

第3次上尾市環境基本計画改定に関する 中間報告書

令和7年3月
上尾市環境政策課

目次

第1章 現況調査

1-1. 環境をとりまく国内外の動向	1-2
1) 環境総合政策	1-2
2) 気候変動対策	1-5
3) 資源循環対策	1-10
4) 自然共生・生物多様性の確保	1-14
5) 生活環境の保全・環境リスク管理	1-18
6) 環境教育・環境学習	1-18
1-2. 上尾市の地域・環境特性	1-19
1) 社会特性	1-19
2) 自然特性	1-29
3) 環境の状況	1-35
1-3. 地域気候変動適応計画に関する調査	1-48
1) 気温の変化と将来予測	1-48
2) 気候変動の影響	1-51
3) 埼玉県における気候変動の影響	1-53

第2章 意識調査

2-1. 調査概要	2-2
1) 調査の目的	2-2
2) 調査の対象、調査方法	2-2
3) 調査項目	2-3
4) 結果の記載にあたっての留意点	2-3
2-2. 市民アンケート調査結果	2-4
1) 回答者属性	2-4
2) 住んでいる周辺の環境について	2-6
3) 環境への関心や取組みについて	2-19
4) 気候変動問題について	2-25
5) 市の環境への取組みについて	2-32
6) 自由意見	2-35
2-3. 事業者アンケート調査結果	2-38
1) 回答者属性	2-38
2) 環境への関心や取組みについて	2-40

3) 気候変動対策について	2-52
4) 市の環境への取組みについて	2-57
5) 自由意見	2-61
2-4. 小中学生アンケート調査結果	2-62
1) 回答者属性	2-62
2) 自分の住んでいる場所や地球の環境を守るためにやっていること	2-64
3) 環境を守るために大切だと思うこと	2-70
4) 将来の上尾市の環境について	2-72
5) 地球温暖化について	2-74
2-5. 意識調査のまとめ	2-76

第3章 現行計画の評価と改定計画の考え方

3-1. 現行計画の評価	3-2
1) 評価の考え方と評価方法	3-3
2) 評価結果	3-7
3-2. 改定計画の策定にあたっての考え方	3-20
1) 改定計画策定の視点	3-20
2) 計画の構成についての考え方	3-22

別添：第3次上尾市環境基本計画 指標による中間評価

目次

第1章 現況調査

1-1. 環境をとりまく国内外の動向	1-2
1) 環境総合政策	1-2
2) 気候変動対策	1-5
3) 資源循環対策	1-10
4) 自然共生・生物多様性の確保	1-14
5) 生活環境の保全・環境リスク管理	1-18
6) 環境教育・環境学習	1-18
1-2. 上尾市の地域・環境特性	1-19
1) 社会特性	1-19
2) 自然特性	1-29
3) 環境の状況	1-35
1-3. 地域気候変動適応計画に関する調査	1-48
1) 気温の変化と将来予測	1-48
2) 気候変動の影響	1-51
3) 埼玉県における気候変動の影響	1-53

第2章 意識調査

2-1. 調査概要	2-2
1) 調査の目的	2-2
2) 調査の対象、調査方法	2-2
3) 調査項目	2-3
4) 結果の記載にあたっての留意点	2-3
2-2. 市民アンケート調査結果	2-4
1) 回答者属性	2-4
2) 住んでいる周辺的环境について	2-6
3) 環境への関心や取組みについて	2-19
4) 気候変動問題について	2-25
5) 市の環境への取組みについて	2-32
6) 自由意見	2-35
2-3. 事業者アンケート調査結果	2-38
1) 回答者属性	2-38
2) 環境への関心や取組みについて	2-40

3) 気候変動対策について	2-52
4) 市の環境への取組みについて	2-57
5) 自由意見	2-61
2-4. 小中学生アンケート調査結果	2-62
1) 回答者属性	2-62
2) 自分の住んでいる場所や地球の環境を守るためにやっていること	2-64
3) 環境を守るために大切だと思うこと	2-70
4) 将来の上尾市の環境について	2-72
5) 地球温暖化について	2-74
2-5. 意識調査のまとめ	2-76

第3章 現行計画の評価と改定計画の考え方

3-1. 現行計画の評価	3-2
1) 評価の考え方と評価方法	3-3
2) 評価結果	3-7
3-2. 改定計画の策定にあたっての考え方	3-20
1) 改定計画策定の視点	3-20
2) 計画の構成についての考え方	3-22

別添：第3次上尾市環境基本計画 指標による中間評価

第1章 現況調査

1 - 1. 環境をとりまく国内外の動向

1) 環境総合政策

(1) 環境総合政策についての国際的な動向

●持続可能な開発のための 2030 アジェンダ【持続可能な開発目標 (SDGs)】

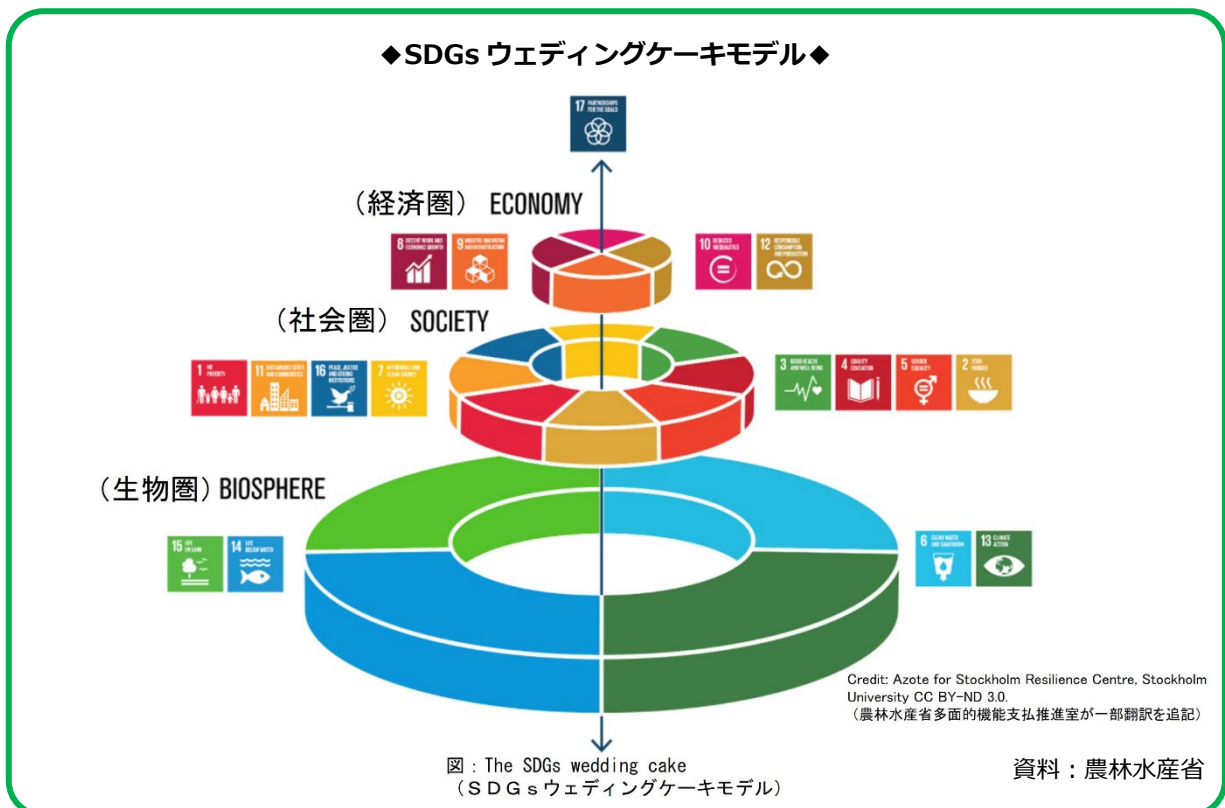
平成 27 (2015) 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において、国際社会が抱える包括的な課題に喫緊に取り組むための画期的な合意「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられています。

「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17 のゴール (目標) と 169 のターゲット、232 の指標が掲げられ、国家レベルだけでなく、市民、事業者、市など多様な主体が連携して行動することが求められるものです。

SDGs の 17 のゴール (目標) は相互に関係しており、その相互関係性を示す SDGs ウェディングケーキモデルでは、SDGs の目標 17『パートナーシップで目標を達成しよう』をケーキの頂点として、3 つの階層「経済圏」「社会圏」「生物圏」によって構成されています。「経済圏」の発展は生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会圏」は下層の「生物圏」人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられています。

つまりは、持続可能な「経済圏」「社会圏」を支えるためには、その土台となる「生物圏」のそれぞれの目標の達成があってこそ成り立つということが示されています。

令和 5 (2023) 年 9 月に実施された「SDG サミット 2023」では、SDGs のターゲットのうち、進捗が順調なものは約 15%に過ぎず、半分近くは不十分、約 30%は停滞・後退しており、令和 12 (2030) 年までの SDGs 達成に向けた国際社会の歩みが危機的状況にある旨強調されました。同サミットで採択された「SDG サミット政治宣言 2023」では、SDGs 達成に向けて取組を加速化していくことを各国首脳等の間で確認されています。



(2) 環境総合政策についての国内の動向

● 第六次環境基本計画

環境基本法第15条に基づくすべての環境分野を統合する最上位の計画として、国の第六次環境基本計画が、令和6(2024)年5月に閣議決定されました。

人類の活動は、人間が安全に活動できる環境収容力(プラネタリー・バウンダリー)を越えつつあり、地球が直面している「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」の3つの環境危機に対し、統合的・相乗的な対策を講じて持続可能な社会を実現することが必要とされています。

本計画の最上位の目的として、環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現が掲げられました。これは、環境収容力を守り環境の質を向上させることで、経済社会の成長・発展を可能にする持続可能な社会である「循環共生型社会」(環境・生命文明社会)の構築を目指すものです。

その基盤として、ストックである自然資本(環境)を維持・回復・充実させることや、無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等が方針として示され、『科学に基づく取組のスピードとスケールの確保』、『ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー』、『政府、市場、国民(市民社会・地域コミュニティ)の共進化』、『「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装』の4つの政策展開の方向性が示されました。

これらの基本的な方向性を踏まえ、経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際の6分野にわたる重点戦略と、気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生、環境リスクの管理など個別環境政策の重点的施策、環境保全施策の体系等が示されています。



(3) 環境総合政策についての埼玉県の動向

●埼玉県環境基本計画

埼玉県では、令和4(2022)年4月に「埼玉県環境基本計画」(令和4年度～令和8年度)を策定し、「Ⅰ 温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり」「Ⅱ 安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり」「Ⅲ あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり」の3つを21世紀半ばを展望した長期的な目標として設定し、環境の保全と創造に関する8つの施策の方向を示しています。

「気候変動対策の推進」「資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進」「みどりの保全と創出」「生物多様性と生態系の保全」「恵み豊かな川との共生と水環境の保全」「安全な大気環境や身近な生活環境の保全」「経済との好循環と環境科学・技術の振興」「地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり」の8つの施策の方向を展開する上で、気候変動、資源循環、生物多様性など、それぞれの分野ごとに個々の環境問題の解決に取り組むことはもとより、統合的に解決していくこと、さらに、環境・経済・社会の諸課題の統合的解決を目指すこととしています。また、IoT技術を活用したエネルギーマネジメントなど先進的なデジタル技術を活用し、ESG投資の拡大や脱炭素化を経営に取り込む企業の増加、シェアリングエコノミーの広がり、テレワークの拡大等、環境保全につながるビジネススタイル、働き方やライフスタイルの変化の動きなどの社会の変化に応じた取組を行っていくこととしています。

また、コンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を柱として、地域特性に応じた超少子高齢社会の諸課題に対応した持続可能なまちづくりを市町村とともに目指す「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を立ち上げ、地域の特性に応じ、太陽光発電や熱などの多様な分散型エネルギーを活用し、IoTや新技術により地域における効率的なエネルギー利用を推進するとしています。

●環境分野における埼玉版SDGsの推進

埼玉県は「SDGs未来都市」に選定されており、「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」や「埼玉県SDGsパートナー」など、県内企業・団体等のSDGsの取組推進のための制度を構築しています。

なかでも、環境施策がSDGsの17ゴールに深く関わることから、企業等の環境分野のSDGsの取組を促進し、企業経営の持続可能性の向上や環境問題の解決を図っていくための制度として、「埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度」を創設・推進しており、令和6(2024)年9月15日現在で、1638者が宣言しています。

環境分野のSDGsのゴールの達成に向けて取り組むことを宣言し、改善に努めながら取組を継続していくもので、宣言企業は、県ホームページ等での取組PRや県建設工事の入札参加資格の格付加点などのインセンティブが付与されるほか、メールマガジンで、環境関連の補助金やイベント・企業募集等の情報を得られたり、先行事例の情報収集や企業等のネットワークづくりも可能となるものとなっています。

2) 気候変動対策

(1) 気候変動対策についての国際的な動向

●パリ協定・グラスゴー気候合意

平成 27 (2015) 年 12 月にパリで開催された「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21)」では、令和 2 (2020) 年以降の気候変動抑制に関する国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、平成 28 (2016) 年 11 月に発効、令和 2 (2020) 年より実施段階に入っています。「パリ協定」では、「世界全体の平均気温の上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出を実質ゼロにすること」などを決定し、先進国だけでなく途上国を含む世界の国々が、目標達成に向けた取組を実施することとなっています。

平成 30 (2018) 年の IPCC (気候変動に関する政府間パネル) による「1.5℃特別報告書」を踏まえ、令和 32 (2050) 年までの温室効果ガス排出実質ゼロに向けた国際的な動きが加速し、令和 3 (2021) 年 10 月、11 月に英国・グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26) では、2℃目標からより高い目標の 1.5℃目標の達成に向けて、世界全体の二酸化炭素排出量を令和 12 (2030) 年までに平成 22 (2010) 年比で 45%削減すること、今世紀半ばには実質ゼロにすることなどが合意されました。

●グローバル・ストックテイク (GST) と次期 NDC (国が決定する貢献)

「グローバル・ストックテイク (GST)」は、パリ協定に基づき、目標達成に向けた世界全体の気候変動対策の進捗状況を 5 年ごとに評価するものです。

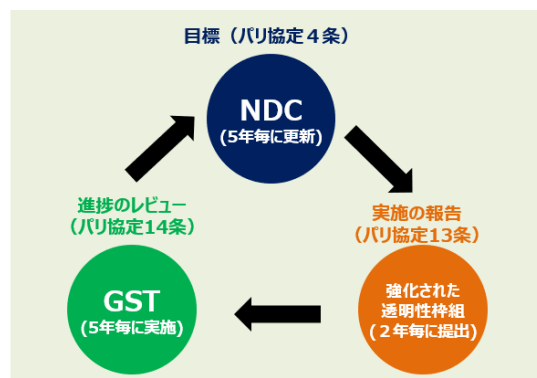
令和 3 (2021) 年 11 月から情報収集が開始され、複数回の技術対話を経て、令和 5 (2023) 年 11 月から 12 月にかけて開催された「国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議 (COP28)」において初めて実施されました。

採択された決定文書では、「世界の気温上昇を 1.5℃に抑える」という目標まで隔たりがある (オントラックではない) ことと 1.5℃目標に向けて行動と支援が必要であることが強調されるとともに、目標達成のためには、2025年までに GHG 排出をピークアウトさせ、令和 12 (2030) 年までに 43%、令和 17 (2035) 年までに 60%を排出削減する必要性が認識されました。

また、「令和 12 (2030) 年までに再生可能エネルギーの発電容量を世界全体で 3 倍、省エネ改善率を世界平均で 2 倍にすること」など具体的な内容も明記されました。

「パリ協定」では、各国が気候変動対策として自主的に設定する温室効果ガスの削減目標とその達成に向けた取組の計画である「NDC (国が決定する貢献)」を作成し、5 年ごとに更新する必要があり、各国はこの「グローバル・ストックテイク (GST)」の結果を踏まえ、令和 7 (2025) 年 2 月までに令和 17 (2035) 年目標を含めた次期 NDC を提出することが求められています。

◆パリ協定におけるグローバル・ストックテイクの位置づけ◆



資料：資源エネルギー庁

(2) 気候変動対策についての国内の動向

●2050年カーボンニュートラル宣言と地球温暖化対策の推進に関する法律の改正

令和2(2020)年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、これを受け、令和3(2021)年に地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)が改正されました。改正法では、『2050年までの脱炭素社会の実現』が基本理念として位置付けられるとともに、地域脱炭素化促進事業制度等が新たに法定行為として定められました。同年「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、「2030年度に温室効果ガスの46%削減(2013年度比)」を目標とし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが掲げられました。また、令和6(2024)年の法改正では、国内外で地球温暖化対策を加速するため、二国間クレジットの発行や地域脱炭素化促進事業制度の拡充等が定められました。

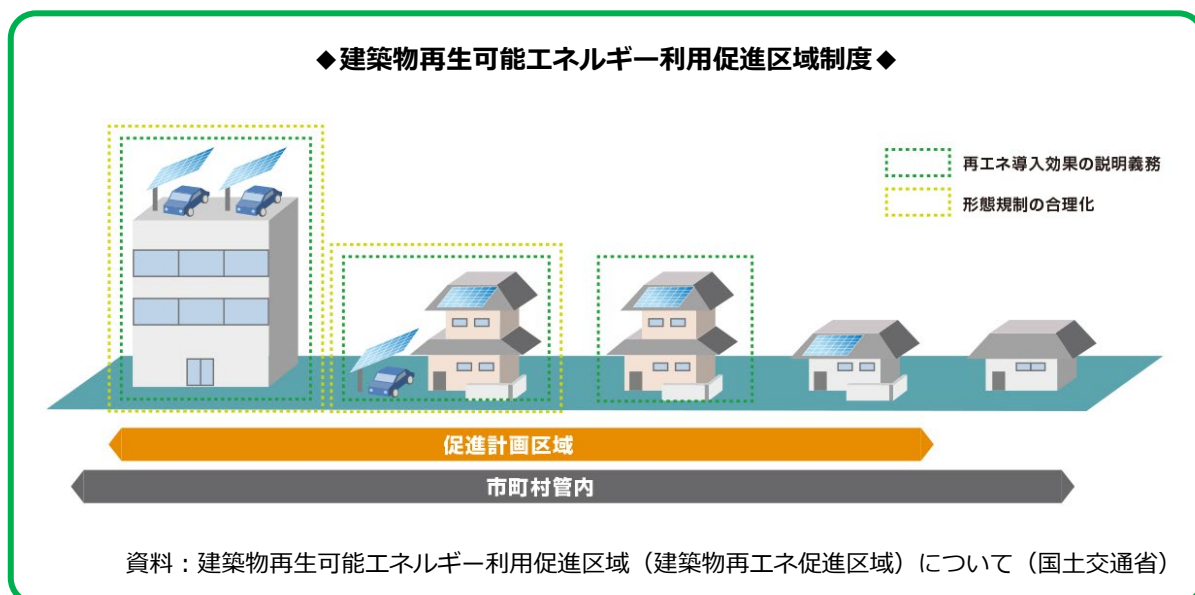
地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体の責務を踏まえ、昨今、脱炭素社会に向けて、令和32(2050)年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えており、令和6(2024)年9月30日現在、1,122自治体(46都道府県、624市、22特別区、372町、58村)がゼロカーボンシティを表明しています。

●建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)の改正

「2050年カーボンニュートラル」の実現にあたり、日本のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野の取組強化が急務であることから、建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的に、令和4(2022)年に建築物省エネ法が改正されました。

住宅を含む全ての新築の建築物に省エネ適合基準が義務付けられることとなり、令和7(2025)年4月に全面施行が予定されています。

また、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度が創設され、令和6(2024)年4月に施行されました。これは、市町村が太陽光パネル等の再生エネ設備の設置の促進を図ることが必要である区域について、行政区域全体、または一定の街区等を促進区域として設定し、促進計画を作成することができるというものです。促進計画を策定し、条例を定めることで、再生可能エネルギーを導入する効果等について建築士による説明義務が発生するとともに、高さ制限、容積率制限、建蔽率制限など形態規制の合理化のための特例許可が受けられることとなります。



●GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた法整備・戦略策定

エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するため、令和5（2023）年2月に「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、同年5月に「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（GX推進法）・「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（GX脱炭素電源法）が成立しました。これにより、「成長志向型カーボンプライシング構想」等の新たな政策が具体化されました。

これらの政策実行に向けて、同年7月に、中小企業や住宅の省エネ強化、再エネの主力電源化に向けた次世代太陽電池（ペロブスカイト）や浮体式洋上風力の社会実装化、カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）等の研究開発等の取組の推進と、脱炭素技術に関する民間企業の産業競争力強化を後押しする「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現を目指す「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）が閣議決定されています。

●気候変動適応法と気候変動適応計画

平成30（2018）年6月には、「気候変動適応法」が公布され、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）は車の両輪として取り組むべきであり、本法律と「地球温暖化対策推進法」により、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して緩和策と適応策の双方を推進するための法的仕組みが整備されました。地方公共団体には、「地域気候変動適応計画」の策定が努力義務として位置づけられています。

平成30（2018）年11月に「気候変動適応計画」が閣議決定され、影響が既に生じているまたはその恐れがある主要な7つの分野（「農業、森林・林業、水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」「産業・経済活動」「国民生活・都市生活」）が明示され、関係府省庁が連携して気候変動適応策を推進することとされています。令和3（2021）年11月には計画が改定され、分野別施策及び基盤的施策に関するKPIの設定、各施策及び計画全体を推進する観点からの進捗管理が実施されることとなりました。

また、熱中症対策強化のため、令和5（2023）年4月に「気候変動適応法」が改正、「熱中症対策実行計画」が閣議決定され、市町村は指定遮熱避難施設（クーリングシェルター）を指定し、熱中症警戒アラートを受けて開放することなどが定められました。

●エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の改定

令和5（2023）年の「グローバル・ストックテイク（GST）」の結果を踏まえた「パリ協定」次期NDCの提出に向けて、NDC達成に向けた総合的な実施計画である「地球温暖化対策計画」と日本のエネルギー政策を中長期的に示す「エネルギー基本計画」の見直しが行われており、令和6（2024）年度内に策定される見込みです。

また、これらの内容を踏まえて、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の同時実現に向けた「GX2040ビジョン」が策定される予定となっています。

(3) 気候変動対策についての埼玉県の動向

●埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）（区域施策編）

埼玉県では、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度を計画期間とした「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」を策定し、「目標設定型排出量取引制度」や「エコライフDAY・WEEK」等によって、事業者、県民とともに温室効果ガス排出量の削減を推進しています。

地球温暖化の影響の深刻化や、国際社会や国等において脱炭素社会の実現に向けた動きが更に加速したことを受けて、令和5（2023）年3月に計画を改正し、令和32（2050）年の目指すべき将来像として「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」を掲げ、令和12（2030）年度の温室効果ガス削減目標を平成25（2013）年度比46%削減に引き上げました。

また、地球温暖化対策推進法第21条第6項に規定する都道府県が定める促進区域の設定に関する基準として、「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準（基準の対象：再生可能エネルギー発電設備（太陽光）」が策定されています。市町村は、環境の保全に支障を及ぼすおそれがないものとして、国が環境省令で定める基準及び本基準に基づき、促進区域を設定することとされています。

●事業者・県民に向けた脱炭素社会（カーボンニュートラル）実現に向けた取組

埼玉県では、中小企業等向け無料省エネ診断やCO₂排出量（エネルギー使用量）削減につながる設備更新等への助成（補助、制度融資）、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度など事業所の取組に対する支援や、家庭の省エネ相談会、省エネ・再エネ活用設備や電気自動車等への補助など家庭の取組に対する支援が実施されています。

このような事業者や県民向けの支援策や国の支援策制度などをまとめた「埼玉カーボンニュートラルポータルサイト」を作成し、啓発が行われています。

◆埼玉カーボンニュートラルポータルサイトにおける紹介内容◆

事業者向け

中小企業者向け カーボンニュートラル ・省エネ支援制度	地球温暖化対策 計画制度	目標設定型 排出量取引制度	企業等における省エ ネ・再エネ活用設備導 入補助金	
身近なみどり 民間施設緑化事業	設備投資促進資金	埼玉県 森林CO ₂ 吸収量 認証制度	埼玉県 環境SDGs取組宣言 企業制度	企業・団体の 参加による 森林づくり
環境保全に関する 共同研究等の支援	先端産業に関する 総合相談	埼玉県次世代 ものづくり技術活用 製品開発費補助金	彩の国埼玉環境大賞	

県民向け

エコライフDAY &WEEK埼玉	彩の国家庭の 省エネ応援ページ	家電製品省エネ 情報提供制度	家庭における省エネ・ 再エネ活用設備導入 補助金	彩の国埼玉環境大賞
埼玉県電気自動車等 導入費補助金事業				

資料：埼玉カーボンニュートラルポータルサイト（埼玉県）

●第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

埼玉県では、平成27（2015）年度に策定した「第2期ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン（埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の計画期間が令和2（2020）年度で終了したため、令和3（2021）年3月に「第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。令和3（2021）年度には、国際社会や国等において脱炭素社会の実現に向けた動きがさらに加速したことから、令和4（2022）年3月に「第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、令和12（2030）年度における県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を、平成25（2013）年度比46%以上削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦するとして、削減目標の引き上げ等の見直しを行っています。

また、令和7（2025）年度を中間目標におき、令和7（2025）年度に平成25（2013）年度比で31%削減するとともに、個別指標を設定しています。

◆第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の個別目標◆

主な取組	指標	目標値
①全員参加のPDC Aサイクルによる省エネ活動	CO ₂ 排出量面積原単位（施設単位）	R2(2020)年度～R7(2025)年度までの年平均で1%以上削減 (R元(2019)年度実績から)
	[主な達成手段] ・埼玉県カーボン・マネジメントシステムによる進捗管理	
②EV・PHVなど電動車の率先導入	電動車の率先導入	導入割合100% (R2(2020)年度実績 68%)
	[主な達成手段] ・県公用車更新時における電動車の率先導入	
③施設の改修・更新等における高効率設備・機器の導入促進	高効率設備・機器の導入によるCO ₂ 削減量	R7(2025)年度までに△2.5万t(CO ₂ 換算) (R元(2019)年度実績から)
	[主な達成手段] ・LEDなどの高効率照明の導入 ・県有施設のエコオフィス化の推進 ・さいたま新都心地域冷暖房の利用による削減 ・下水処理場における廃熱発電機能付の新型焼却炉の導入 ・浄水場におけるフロキュレータ電動機の小容量化 ・学校での高効率空調機器の導入及び空調システムの変更	

資料：第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

3) 資源循環対策

(1) 資源循環対策についての国際的な動向

●海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する条約

プラスチックを含む海洋ごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響等、国内外で様々な問題を引き起こしており、国際的な条約締結に向けた動きが活発化しています。

リサイクルできずに海洋投棄されるプラスチックごみ問題の顕在化を受けて、有害廃棄物の越境移動による環境汚染などを防ぐことを目的とする「バーゼル条約」において、「有害でないが汚れているプラスチックごみ」が令和元（2019）年の第14回締約国会議で規制対象物質に追加され、令和3（2021）年から発効されています。

令和元（2019）年6月の「G20大阪サミット」にて令和32（2050）年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。令和5（2023）年5月の「G7広島サミット」では、令和22（2040）年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心的な目標が合意されています。

令和4（2022）年2月から3月にかけて開催された「第5回国連環境総会再開セッション（UNEA5.2）」において、海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（条約）について議論するための政府間交渉委員会(INC)を立ち上げる決議が採択され、条約の策定に係る作業を令和6（2024）年度末までに完了することが予定されています。

(2) 資源循環対策についての国内の動向

●第五次循環型社会形成推進基本計画

気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決する、循環経済への移行に向けた国家戦略として、令和6（2024）年8月に閣議決定されました。

ネット・ゼロやネイチャーポジティブの実現とも両立する形で循環経済への移行を加速し、地域経済の活性化や産業に必要な資源の安定供給につなげる『循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり』など5つの柱（重点分野）を掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和12（2030）年度を目標年次として、循環型社会の全体像に関する指標と、5つの柱（重点分野）別に「循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標」が設定されています。

◆第五次循環型社会形成推進基本計画の5つの柱（重点分野）◆

5つの柱（重点分野）

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

2. 資源循環のための事業者間連携による
ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

3. 多種多様な地域の循環システムの
構築と地方創生の実現

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

資料：第五次循環型社会形成推進基本計画（概要）（環境省）

●資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の制定 (再資源化事業等高度化法)

脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、「再資源化事業等高度化法」が令和6(2024)年5月に成立・公布されました。

ネット・ゼロのみならず、経済安全保障(資源の安定供給の確保)や地方創生など社会的課題の解決への貢献や、再生材の質と量の確保を通じた資源循環の産業競争力の強化の重要性を背景に、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給(安定供給)されるよう、再資源化の取組を高度化し、資源循環産業の発展を目指すために新たに制定されました。

主な措置として、国による基本方針の策定、廃棄物処分業者の判断の基準となるべき事項の策定・公表、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表と製造業者等とのマッチング機会の創出、先進的な再資源化事業等の高度化の取組みの認定制度創設と認定事業者への廃棄物処理法の特例措置などにより、再資源化の促進と再資源化事業等の高度化を促進し、全体的な底上げを図っていくものとなっています。

●プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の制定

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、令和元(2019)年5月に、3R+Renewableの基本原則と、6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げた「プラスチック資源循環戦略」が策定されています。

令和3(2021)年6月には、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、「プラスチック資源循環促進法」)が成立し、令和4(2022)年4月に施行されました。

本法律により市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の仕組みが整備されました。市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるように市民に周知するよう努めなければならない、分別収集されたプラスチック使用製品廃棄物を、市区町村の状況に応じて以下の2つの方法で再商品化することが可能となりました。

- (1) 容器包装リサイクル法に規定する指定法人(公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)に委託し、再商品化を行う方法
- (2) 市区町村が単独で又は共同して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法

令和6(2024)年5月までに、16自治体が再商品化計画の認定を受け、再商品化事業者と連携してプラスチックごみの再商品化を行っています。

また、製造・販売事業者等においても自主回収・再資源化可能となる制度が整備されています。

資料：再商品化計画認定自治体一覧(環境省)

●食品ロスの削減の推進に関する法律の制定

食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」）が令和元（2019）年5月に制定され、施行されています。

また、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和元（2019）年7月12日公表）において、『家庭系及び事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減する』との目標が定められており、食品ロス削減推進法に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和2（2020）年3月31日に閣議決定）では、これらの削減目標の達成を目指し、総合的に取組を推進することとなっています。

食品ロスの削減を目指した国民運動「NO-FOODLOSS プロジェクト」を展開するなど環境省、消費者庁、農林水産省が連携して食品ロス削減に向けた取組を実施しています。

日本では令和4（2022）年度に、約472万トンの食品ロスが発生したと推計されており、このうち家庭から発生する家庭系食品ロス量は236万トン（前年度比▲8万トン）、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は236万トン（前年度比▲43万トン）で、事業系食品ロス量については、2030年度までに2000年度比で半減（547万トン→273万トン）するという削減目標が達成されています。

資料：食品ロス量（令和4年度推計値）（農林水産省）

(3) 資源循環対策についての埼玉県の動向

●第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）

埼玉県では、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間として、食品ロス削減推進法第12条の規定に基づく「食品ロス削減推進計画」を兼ねた「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定しており、「第4次循環型社会形成推進基本計画」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」等の国の目標に合わせて、①1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、②事業系ごみ排出量、③1人1日当たりの一般廃棄物最終処分量、④一般廃棄物再生利用率、⑤産業廃棄物最終処分量、⑥食品ロス量について、令和7（2025）年度までの目標値が設定されています。

●サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進

埼玉県では、令和5（2023）年3月の経済産業省による「成長志向型の資源自律経済戦略」の策定など国のサーキュラーエコノミーの施策を踏まえ、資源の循環利用と県内産業の成長のため、県民への普及啓発、企業へのマッチング等の支援、サーキュラーエコノミー型ビジネスのリーディングモデルの構築の3つの方向性でサーキュラーエコノミーを推進しています。

埼玉スタジアム2002での実証実験や啓発事業、県内企業への支援を目的とした「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」の開設、県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に係る経費を助成する補助制度の新設などのほか、サーキュラーエコノミーに取り組む事業者、市町村、消費者団体等で構成する「埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会」を、令和6（2024）年6月に設置しています。

また、主に県内で発生した循環資源を利用し、安全性や品質など一定の基準を満たすリサイクル製品を埼玉県知事が認定し、広報等を行うことにより、リサイクル製品の利用を促進する制度として、平成24（2012）年度に「彩の国リサイクル製品認定制度」を創設しており、令和5（2023）年度末時点で28製品が認定されています。

●食品ロス削減の取組

埼玉県では、食品ロスをできるだけ出さないライフスタイルを実践する「食べきりスタイル（Style）」、食べ残しの多い宴会で締めの前15分間で残った食事を食べきる「食べきりタイム（Time）」、外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす「食べきりメニュー（Menu）」の3つの取組で、食品ロスを徹底的に減らす「食べきり SaiTaMa 大作戦」を展開しています。また、食品ロスや食品廃棄物を減らす取組を実施する事業者を募集し、「彩の国エコぐるめ協力店」として登録した事業所には登録証を贈呈しています。

県内全域8事業者のほか、市内では3事業者が登録されています。

4) 自然共生・生物多様性の確保

(1) 自然共生・生物多様性の確保についての国際的な動向

●昆明・モンリオール生物多様性枠組

令和4年(2022)12月にカナダ・モンリオールで開催された「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第2部」において、愛知目標の後継となる新たな生物多様性の世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。

枠組のなかには、2050年ビジョン『自然と共生する世界』とビジョン達成のための4つの2050年ゴール、その達成のための2030年ミッション『自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる』と、2030年ミッション達成のための23の2030年ターゲット(世界目標)が盛り込まれています。2030年ミッションは、『ネイチャーポジティブ』の考え方となっており、実質的に国際目標として掲げられる形となりました。

2030年ターゲットには、令和12(2030)年までに陸と海の30%以上を保護地域とOECD(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)で保全・管理する「30 by 30目標」や、劣化した生態系の30%の回復、外来種の導入率・定着率の50%以上削減、農薬・化学物質によるリスクの半減など具体的な数値目標のほか、自然を活用した解決策(NbS)、ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進などがあげられています。

◆ネイチャーポジティブ◆

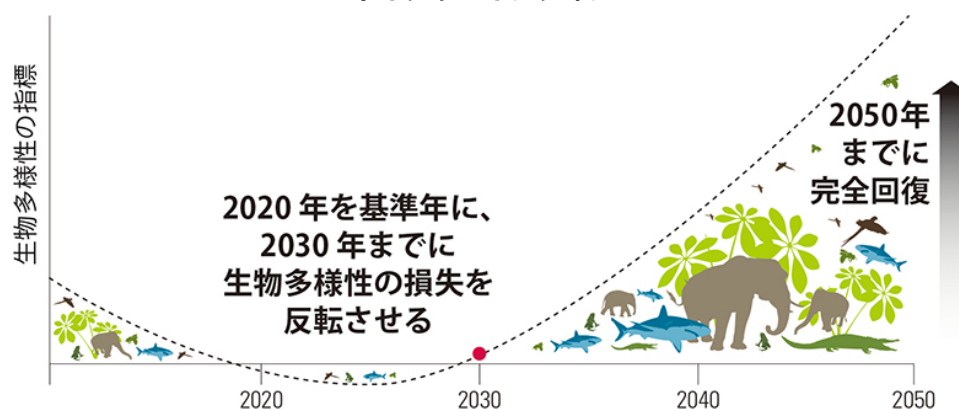


図7 2030年までのネイチャー・ポジティブに向けた自然のための測定可能な世界目標
出典：Locke et al.,2021¹²

資料：「生きている地球レポート2022」(WWF ジャパン)

(2) 自然共生・生物多様性の確保についての国内の動向

●生物多様性国家戦略と30 by 30

新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、令和12(2030)年のネイチャーポジティブの実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として、令和5(2023)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。

2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向け、生物多様性の損失と気候危機の「2つの危機」への対応、30by30目標の達成等の取組による生態系の健全性の回復、自然資本を守り活かす社会経済活動を推進するための5つの基本戦略と「30 by 30 目標」を含めた15の状態目標、25の行動目標が示されました。

なお、「30 by 30 目標」の達成に向けて、「30 by 30 ロードマップ」が令和4(2022)年4月に策定され、自然保護地域以外で生物多様性保全に資する地域を「自然共生サイト」に認定する制度が創設されています。

●地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律 (生物多様性増進活動促進法)の制定

ネイチャーポジティブの実現に向け、企業や自治体等による地域における生物多様性の増進(生物多様性を維持し、回復し、又は創出すること)のための活動を促進するため、計画認定制度や協定制度等を定める「生物多様性増進活動促進法」が令和6(2024)年4月に公布され、令和7(2025)年4月に施行予定です。

新たに創設された「増進活動実施計画等の認定制度」では、企業等の取組のほか、市町村が地域の多様な主体と連携して行う活動も対象となっており、認定を受けた市町村は、土地所有者等と「生物多様性維持協定」を締結することができ、長期的・安定的に活動が実施できることとなっています。

令和6(2024)年12月に「増進活動実施計画等の認定制度」等に係る規定を定めた施行規則と規定に基づく「地域生物多様性増進活動の促進に関する基本的な方針」が公布されました。



●都市緑地法等の一部を改正する法律

気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて、「都市緑地法等の一部を改正する法律」が令和6（2024）年5月に公布されました。都市における緑地の質・量両面での確保や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的利用等を強力に進め、良好な都市環境を実現するための地方公共団体や民間事業者の取組を後押しする仕組みを構築するものとなっています。

本法律に基づき、国は新たに「緑の基本方針」を策定し、都道府県は「緑の広域計画」を策定することとなるほか、都市計画を定める際の基準に「自然的環境の整備又は保全の重要性」が位置付けられることとなります。また、緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備（皆伐・択伐等）が「機能維持増進事業」として位置付けられ、緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設、民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度と都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業に係る認定制度が創設されます。

（3）自然共生・生物多様性の確保についての埼玉県の動向

●埼玉県生物多様性保全戦略（2024（令和6）～2031（令和13）年度）

埼玉県では、生物多様性基本法第13条第1項に基づき、県の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として「埼玉県生物多様性保全戦略（県戦略）」を定めており、国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されたことを踏まえ、戦略の改定が行われています。

目指す将来像として「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」が掲げられ、「ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの3つの課題の同時解決」、「県、市町村、企業、NPO等、県民の連携・協働」、「ネイチャーポジティブ経済の推進」、「埼玉版SDGsの達成」の観点を踏まえて、2つの横断的・基盤的戦略（生態系の健全性の回復と基盤整備）と4つの生態系エリア別戦略（森林、里地里山、水域、都市）が示されました。

また、効果的な推進のため、多様な主体と協働し地域における生物多様性保全活動の促進を図る「地域連携保全活動支援センター」の機能とともに、生物多様性保全に関する情報の収集・管理・発信、調査研究、教育・普及啓発に一体的に取り組む拠点として、令和4（2022）年4月に埼玉県環境科学国際センター内に「埼玉県生物多様性センター」を設置しています。

●生物多様性保全活動の取組

埼玉県には多くの種類の野生生物が生育・生息しており、この豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、多くの人たちが身近な場所で保全活動の取組に参加し、活動の輪を広げていくことを目的とした「埼玉県生物多様性保全活動登録団体」の登録制度を設けています。市内では、「NPO法人荒川の自然を守る会」、「原市みどりの再生ボランティア会」、「原市沼を愛する会」、「上尾市の自然を守る教職員の会」、「鴨川の生き物を記録する会」、「特定非営利活動法人自然環境観察会」が登録されています。

また、令和3（2021）年には、河川の清掃や環境学習などに取り組む団体を支援する「川の国応援団」の取組を個人や企業のサポーターも含めた「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト」として拡大しています。

◆埼玉県生物多様性保全戦略（2024（令和6）～2031（令和13）年度）指標一覧◆

No.	指標名	現状値	目標値 ^注	備考
1	県内「自然共生サイト」の認定数	—	12件 (2023～2026年度の累計)	Ⅱ-1 ア OECM
2	希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数	—	10か所 (2022～2026年度の累計)	Ⅱ-1 イ 希少
3	県内における特定外来生物に関するリストの作成・見直し	—	1回/年 (2026年度)	Ⅱ-1 ウ 外来生物
4	ニホンジカ個体数	8,900頭 (2011年度)	4,450頭 (2026年度)	Ⅱ-1 エ 野生鳥獣
5	イノシシ個体数	3,080頭 (2011年度)	1,540頭 (2026年度)	Ⅱ-1 エ 野生鳥獣
6	環境保全型農業直接支払制度の実施面積	220ha (2022年度)	322ha (2026年度)	Ⅱ-1 オ 農業
7	埼玉県生物多様性情報プラットフォームへのアクセス数	—	20,000回 (2023～2026年度の累計)	Ⅱ-2 ア 情報
8	環境科学国際センター利用者数（累計）	977,031人 (2020年度)	1,246,000人 (2026年度)	Ⅱ-2 ア 情報
9	県民調査報告件数	—	5,000件 (2023～2026年度の累計)	Ⅱ-2 イ 保全活動
10	生物多様性地域戦略策定市町村の割合	15.9%（10市町） (2022年度)	22%（14市町村） (2026年度)	Ⅱ-2 イ 保全活動
11	生物多様性の認知度	67.7% (2020年度)	75.0%以上 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
12	環境科学国際センター利用者数（累計）【再掲】	977,031人 (2020年度)	1,246,000人 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
13	自然ふれあい施設の利用者数	130,240人 (2022年度)	157,500人 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
14	トラスト保全地での自然観察会の年間参加者数	314人 (2022年度)	440人 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
15	「みどりと生き物」の学習コンテンツの利用状況（累計）	3,557回 (2022年度)	10,000回 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
16	環境アドバイザー及び環境学習応援隊の数（累計）	188者 (2020年度末)	248者 (2026年度末)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
17	森林の整備面積	—	12,500ha (2022～2026年度の累計)	Ⅲ-1 ア 森林
18	緑の保全面積	557ha (2020年度)	569ha (2026年度)	Ⅲ-2 イ 里地里山
19	SAITAMA リバーサポーターズの個人サポーター数（累計）	0人 (2020年度末)	24,000人 (2026年度末)	Ⅲ-3 ア 水域
20	身近な緑の創出面積	—	250ha (2022～2026年度の累計)	Ⅲ-4 ア 都市
21	緑の保全面積【再掲】	557ha (2020年度)	569ha (2026年度)	Ⅲ-4 ウ 都市

注)「埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度）」及び「埼玉県環境基本計画（令和4年度～令和8年度）」の終期を踏まえ、目標年度は2026（令和8）年度とする。

5) 生活環境の保全・環境リスク管理

●有機フッ素化合物（PFAS）に対する対応

有機フッ素化合物（PFAS）は、自然界で分解されにくく、人体や環境中に長く残るため「フォーエバー・ケミカル（永遠の化学物質）」とも呼ばれ、工場排水などから土壌を汚染し、地下水や河川水に浸透することで水道水にも含まれる可能性があります。一部の PFAS には発がん性や子どもの成長への影響など有害性が指摘されており、長期間体内に蓄積することで健康被害が懸念されています。

日本では PFAS のうち、PFOS や PFOA が「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）で「第一種特定化学物質」として規制されていることから、水道水には暫定目標値 50ng/L が設定され、地方自治体による水質モニタリングが進められています。

近年、国の目標値を超える値が相次いで検出されており、目標値の引き上げと法的基準化、影響の把握や水質改善のための技術支援など、対応に向けた検討が国において進められています。

6) 環境教育・環境学習

●環境教育等の促進に関する基本的な方針の変更

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（環境教育等の促進に関する基本的な方針）が変更され、令和 6（2024）年 5 月に閣議決定されました。

2050 年カーボンニュートラルの実現をはじめとした公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくため、①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性を示したものとなっています。

主な変更点として以下があげられています。

- ・環境教育の目的として、気候変動等の危機に対応するため、個人の意識や行動変容と組織や社会経済システムの変革を連動的に支え促すこと。
- ・環境教育で特に重視すべき方法として、体験活動に加えて、多様な主体同士の対話と協働を通じた学びや ICT を活用した学びの実践を、学校、地域、企業等の様々な場で推進すること。
- ・学校内外での対話と協働による学びの推進に向けた、学校と地域・団体・企業等をつなぐ中間支援機能の充実による、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図ること。
- ・これらを推進する具体的な方策の一つとして、中間支援組織の強化等を掲げ、ESD 活動支援センターや地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）及び地方環境パートナーシップオフィス（EPO）等の既存の中間支援組織の活用を図ること。

1-2. 上尾市の地域・環境特性

1) 社会特性

(1) 位置・地勢

市は埼玉県南東部に位置し、東西に10.48km、南北に9.32km、面積は45.51km²の広がりを持っています。隣接市町として東は伊奈町及び蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と接しています。

地勢としては起伏の少ない平坦な地形であり、市の西境に荒川、東境に綾瀬川、中心部に鴨川と芝川が平行して流れています。海拔は概ね15.4m、最も高い場所で約20m、低い場所で約9mとなっています。

地質は関東ローム層で、農耕に適した関東平野が広がっています。水辺の自然環境や市の周辺部の雑木林など豊かな自然環境を有していますが、近年、都市化の進行により宅地が増加し、農地や緑地は減少傾向にあります。

◆上尾市の位置◆

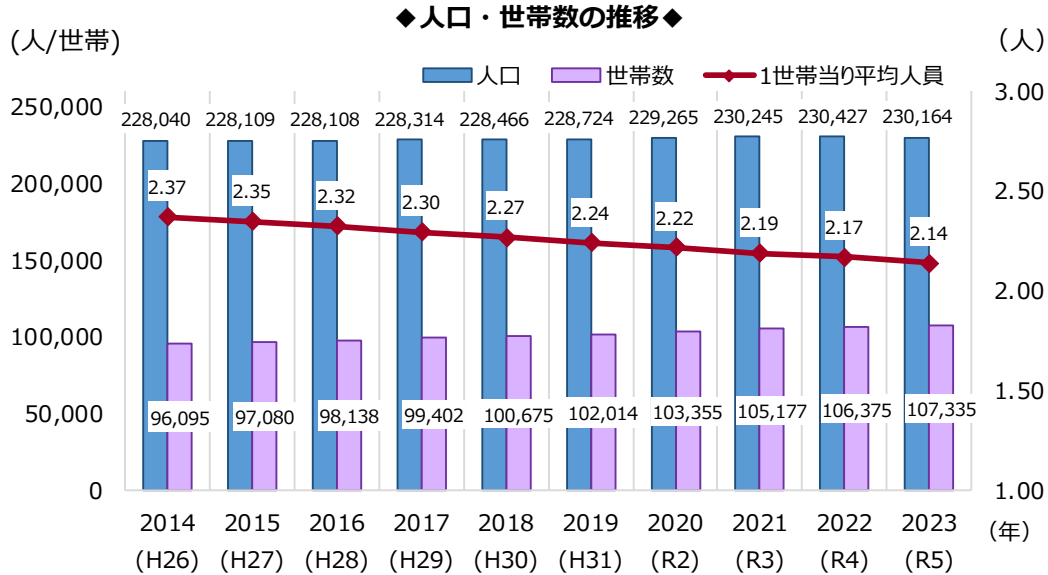


資料：第6次上尾市総合計画

(2) 人口

●人口・世帯数

令和 5 (2023) 年 10 月 1 日時点で、人口は 230,164 人、世帯数は 107,335 世帯となっており、人口は令和 4 (2022) 年をピークに減少傾向に転じ、世帯数は増加傾向です。1 世帯当り平均人員は、平成 26 (2014) 年の 2.37 人から 2.14 人へと減少しており、核家族化の進行や単身世帯の増加がうかがわれます。

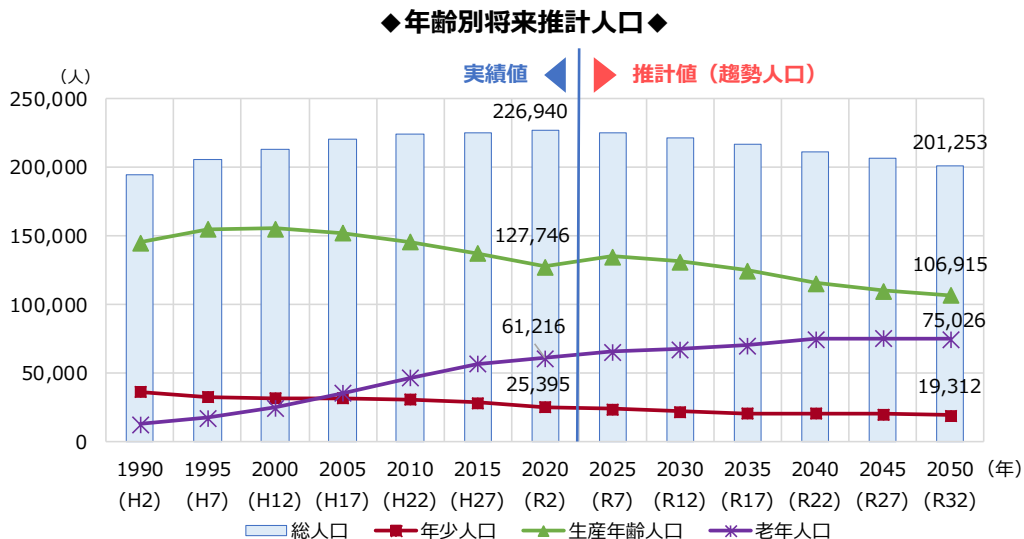


※各年10月1日現在。外国人を含む。

資料：統計あげお 令和 5 年版

●年齢別将来推計人口

令和 2 (2020) 年に対し、令和 32 (2050) 年には総人口で 11.3%、生産年齢人口 16.3%、年少人口 24.0%減少すると推計され、老年人口は 22.6%増加し、総人口の 4 割近くを占めることになると推計されています。



※各年10月1日現在 (2020年まで)

2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ (2018年3月公表) に基づく推計値
総人口には年齢不詳が含まれているため、各年代の合計値と合わない場合があります。

資料：総務省『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)』

(3) 産業

●事業所数・従業者数

令和3(2021)年の事業所総数は、全産業で6,043所、従業者数は67,522人であり、全産業のうち、事業所数・従業者数が最も多いのは「卸売業、小売業」で、次いで「医療、福祉」となっています。

平成28(2016)年と比較すると、「農業、林業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業」が事業所数・従業者数ともに増えています。

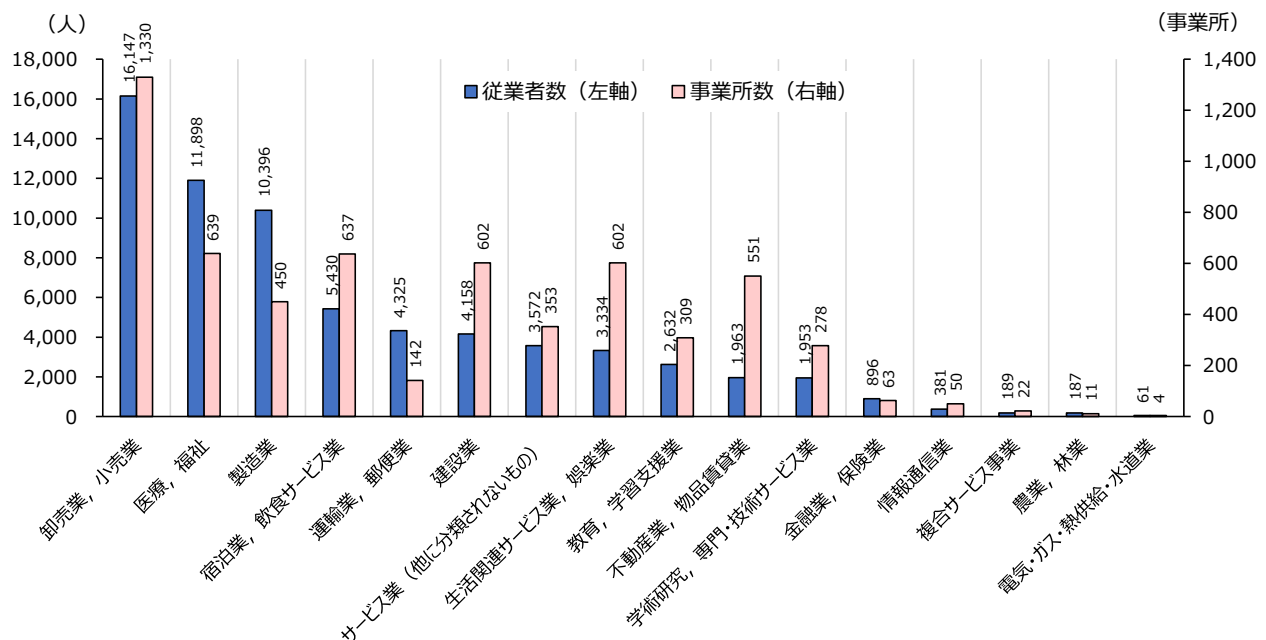
◆産業別事業所数・従業者数◆

産業分類	2016(平成28)年				2021(令和3)年				増減数	
	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数		事業所数	従業者数
	所	%	人	%	所	%	人	%		
総数	6,292	100.0	67,915	100.0	6,043	100.0	67,522	100.0	-249	-393
第1次産業	9	0.1	170	0.3	11	0.2	187	0.3	2	17
A 農業、林業	9	0.1	170	0.3	11	0.2	187	0.3	2	17
第2次産業	1,142	18.2	14,342	21.1	1,052	17.4	14,554	21.6	-90	212
D 建設業	615	9.8	4,179	6.2	602	10.0	4,158	6.2	-13	-21
E 製造業	527	8.4	10,163	15.0	450	7.4	10,396	15.4	-77	233
第3次産業	5,141	81.7	53,403	78.6	4,980	82.4	52,781	78.2	-161	-622
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	110	0.2	4	0.1	61	0.1	2	-49
G 情報通信業	33	0.5	284	0.4	50	0.8	381	0.6	17	97
H 運輸業、郵便業	138	2.2	5,136	7.6	142	2.3	4,325	6.4	4	-811
I 卸売業、小売業	1,393	22.1	17,058	25.1	1,330	22.0	16,147	23.9	-63	-911
J 金融業、保険業	70	1.1	962	1.4	63	1.0	896	1.3	-7	-66
K 不動産業、物品賃貸業	552	8.8	1,963	2.9	551	9.1	1,963	2.9	-1	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	253	4.0	1,654	2.4	278	4.6	1,953	2.9	25	299
M 宿泊業、飲食サービス業	754	12.0	6,342	9.3	637	10.5	5,430	8.0	-117	-912
N 生活関連サービス業、娯楽業	688	10.9	3,673	5.4	602	10.0	3,334	4.9	-86	-339
O 教育、学習支援業	327	5.2	3,057	4.5	309	5.1	2,632	3.9	-18	-425
P 医療、福祉	583	9.3	9,610	14.2	639	10.6	11,898	17.6	56	2,288
Q 複合サービス事業	20	0.3	261	0.4	22	0.4	189	0.3	2	-72
R サービス業(他に分類されないもの)	328	5.2	3,293	4.8	353	5.8	3,572	5.3	25	279

※公務を除く。上尾市にない産業分類は表示していません。

資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

◆産業大分類別に見た事業所数と従業者数◆

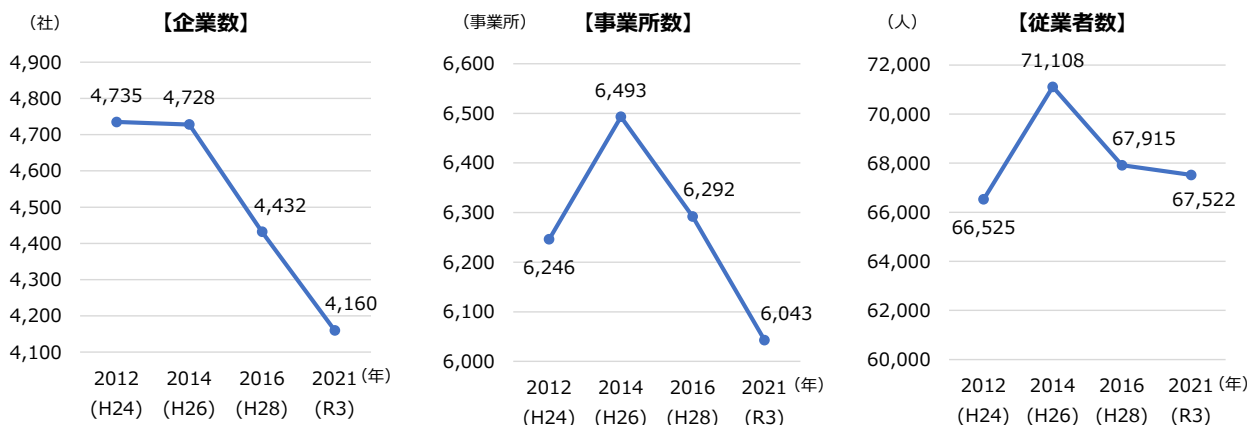


資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

●企業数・事業所数・従業者数の推移

令和3（2021）年の企業数は4,160社で平成24（2012）年より12%減少、事業所数と従業員数は平成24（2012）年から平成26（2014）年にかけて増加後減少傾向となっています。

◆企業数・事業所数・従業者数の推移◆

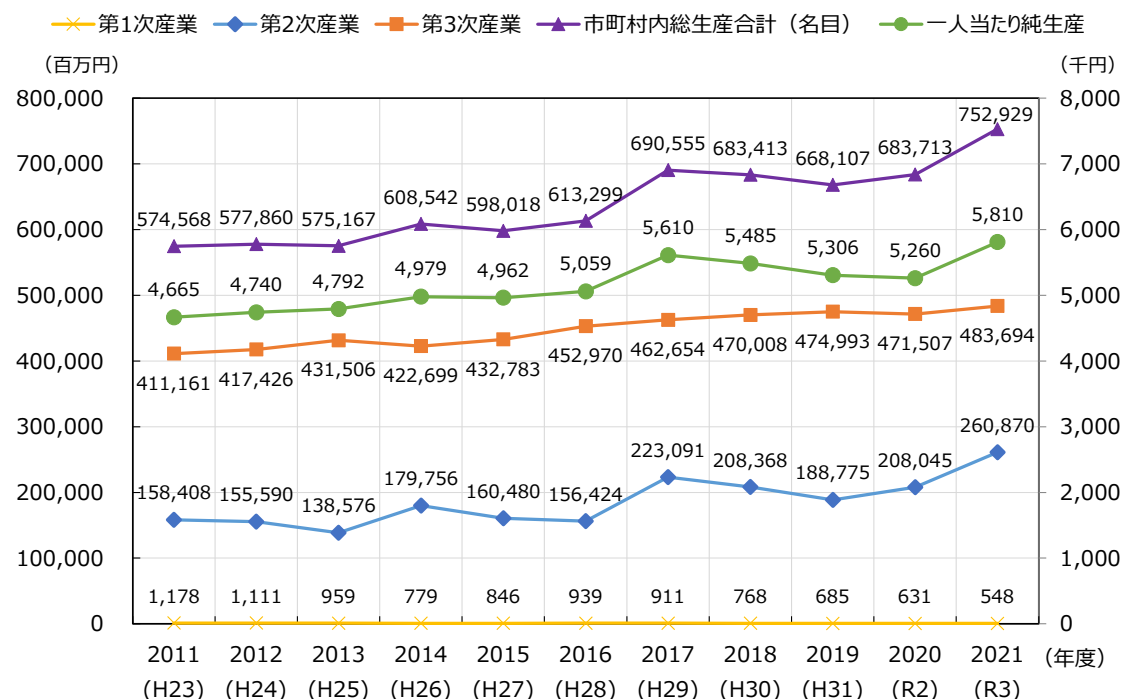


資料：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工
 【注記】企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値

●市町村内総生産

市町村内総生産は、市町村内で1年間に生み出された付加価値の合計のことで国内総生産（GDP）の市町村分にあたります。令和3（2021）年度の市町村内総生産合計は752,929百万円、一人当たり純生産は5,810千円で、平成23（2011）年度と比較してそれぞれ31%、25%の増加となっています。

◆市町村民経済計算の推移◆



※産業分類別は税等控除前のため、総生産合計と合致しません。

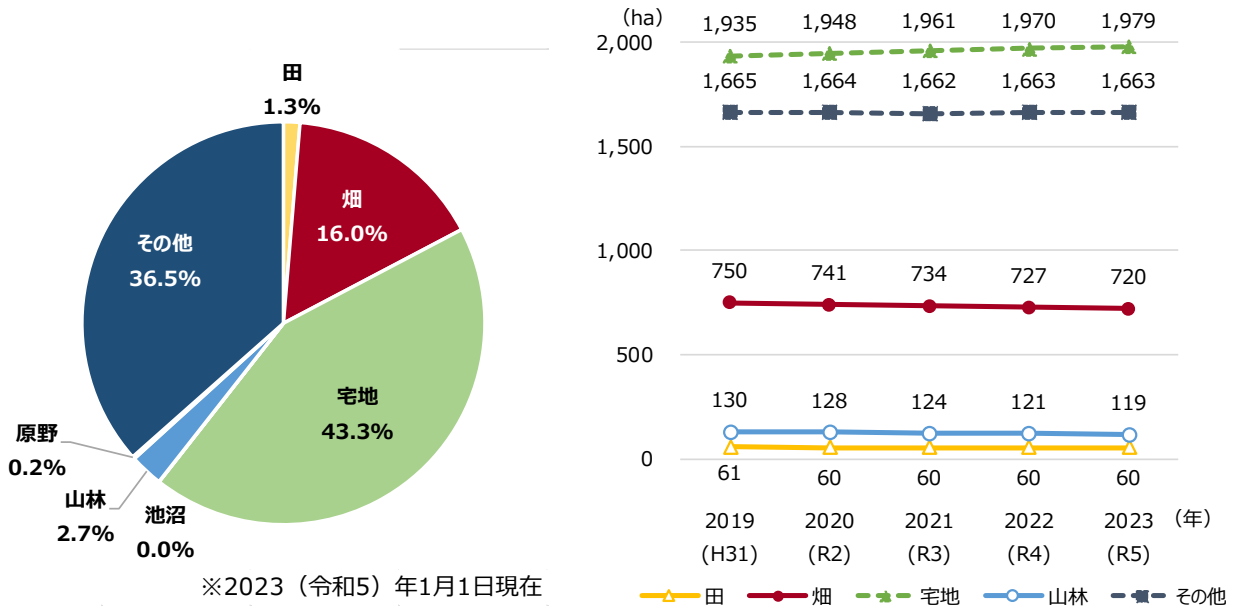
資料：埼玉縣市町村民経済計算（2021年度（令和3年度））

(4) 土地利用

地目別の土地利用状況は、「宅地」が43.3%と最も多く、次いで「その他」36.5%、「畑」16.0%となっています。近年、畑や山林は減少傾向にあり、宅地は増加傾向にあります。

都市計画における市街化区域は2,528ha(55.5%)、市街化調整区域は2,023ha(44.5%)で、用途地域別の指定面積の構成割合では、住居系地域が78.3%、商業系地域が3.0%、工業系地域が18.7%となっています。

◆地目別土地利用面積◆



※各年1月1日現在

資料：統計あげお 令和5年版

◆用途地域別指定面積◆

土地利用の種類	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	4,551.0	100.0
市街化区域	2,528.0	55.5
市街化調整区域	2,023.0	44.5
用途地域	2,502.4	100.0
第一種低層住居専用地域	861.0	34.4
第二種低層住居専用地域	17.4	0.7
第一種中高層住居専用地域	264.2	10.5
第二種中高層住居専用地域	52.8	2.1
第一種住居地域	371.8	14.8
第二種住居地域	305.4	12.2
準住居地域	91.1	3.6
住居系地域 計	1,963.7	78.3
近隣商業地域	31.3	1.3
商業地域	42.3	1.7
商業系地域 計	73.6	3.0
準工業地域	219.0	8.8
工業地域	219.7	8.8
工業専用地域	26.4	1.1
工業系地域 計	465.1	18.7

※2024 (令和6) 年3月31日現在

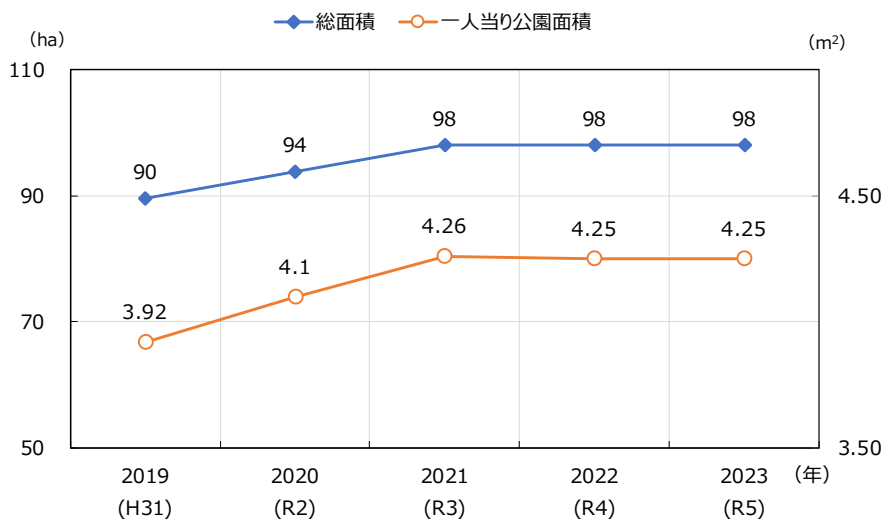
資料：統計あげお 令和5年版

(5) 公園・都市緑地

令和5(2023)年4月1日時点の開設済みの公園・都市緑地は、合計146箇所、98haとなっており、令和3(2021)年以降変化はありません。

一人当たり公園面積は4.25 m²で、埼玉県全域の7.22 m²/人(令和5(2023)年3月末時点)を下回っています。

◆公園面積◆



各年4月1日現在

資料：統計あげお 令和5年版

◆都市公園総括表◆

種類	都市計画決定公園		開設公園		内容	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)		
基幹公園	住区基幹公園					
	街区公園	61	13.01	135	17.16	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1カ所当たり面積0.25haを標準とする。
	近隣公園	4	7.00	5	7.87	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1カ所当たり面積2haを標準とする。
	地区公園	1	5.00	2	7.93	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1カ所当たり面積4haを標準とする。
	都市基幹公園					
	総合公園	2	39.60	2	26.99	都市住民全般の休息、観賞、散歩、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所当たり面積10～50haを標準とする。
	運動公園	1	39.20	1	37.10	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所当たり面積15～75haを標準とする。
	都市緑地	1	0.90	1	0.9	
	合計	70	104.71	146	97.95	
	一人当たり公園面積	4.55 m ²		4.25 m ²		上尾市都市公園条例第2条で規定された標準面積 市町村内 10 m ² /人 市街地内 5 m ² /人

2023(令和5)年4月1日現在

資料：統計あげお 令和5年版、市提供資料

(6) 交通

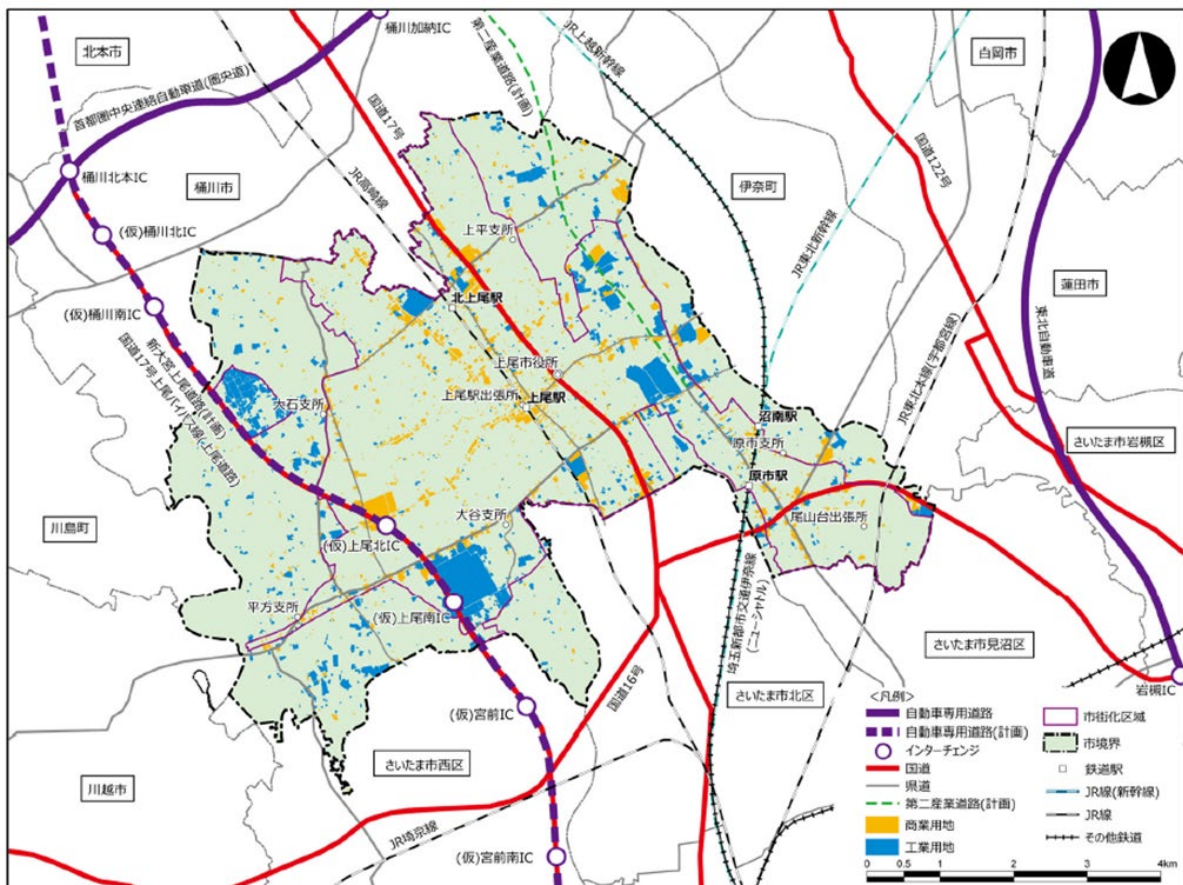
●道路交通

市内には、南に国道16号が、南北には国道17号線が縦断しており、平成28(2016)年4月に国道17号上尾バイパス線(上尾道路)が開通したほか、高速埼玉中央道路(新大宮上尾道路)延伸の具体化が進んでいます。また、(仮称)上尾南インターチェンジ・(仮称)上尾北インターチェンジの設置構想や、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)への直結などが予定されており、広域的な高速交通体系に組み込まれることで、今以上に交通利便性が高まることが期待されています。

市内の自動車登録台数は増加傾向で、特に軽自動車の増加が顕著です。令和5(2023)年4月1日現在で、自動車登録台数、軽自動車登録台数はそれぞれ77,935台、55,872台、合計で133,807台となっています。

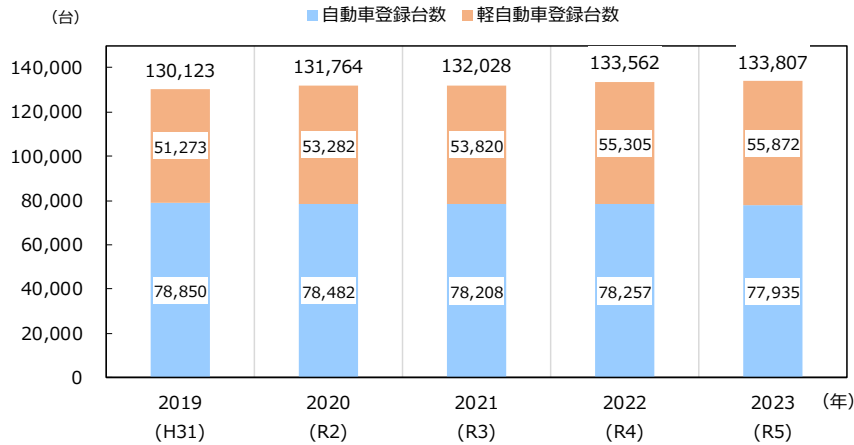
資料：上尾市都市計画マスタープラン2020、統計あげお令和5年版

◆広域道路ネットワーク図◆



資料：上尾市都市計画マスタープラン2020

◆自動車登録台数の推移◆



※各年4月1日現在

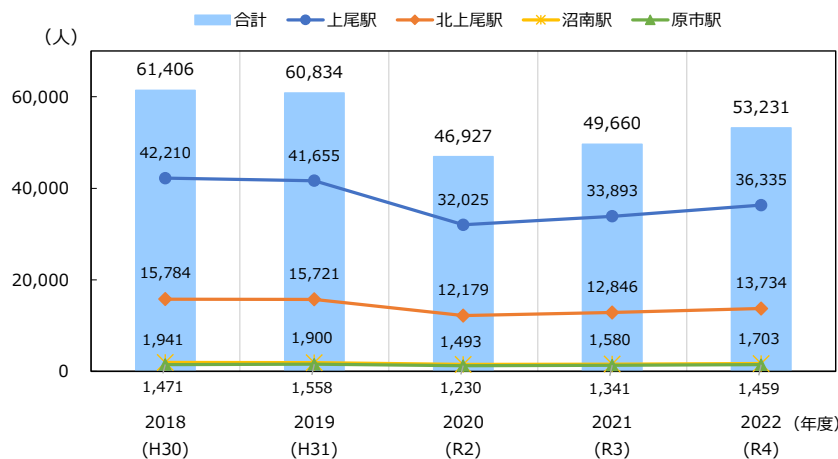
資料：統計あげお 令和5年版

●鉄道・バス

市内には JR 線の上尾駅、北上尾駅、ニューシャトルの原市駅、沼南駅の鉄道駅が4カ所あり、令和4（2022）年度における1日の平均乗車人員は、約5万3千人となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の例年における約6万人に少しずつ近づいています。

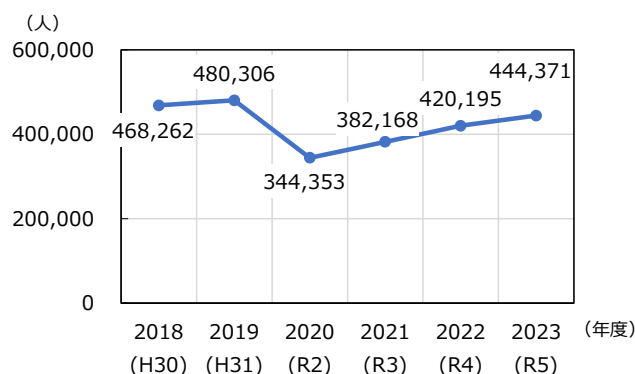
令和4（2022）年度の路線バスにおける1日平均乗車人員は約2万2千人となっています。コミュニティバス「ぐるっとくん」については、令和5（2023）年度は総乗客数が約44万4千人で、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成31（2019）年度の約48万人に戻りつつあります。

◆駅の1日平均乗車人員の推移◆



資料：統計あげお 令和5年版

◆市内循環バス“ぐるっとくん”の乗客数の推移◆



(7) 住宅

資料：統計あげお 令和3年版、令和5年版

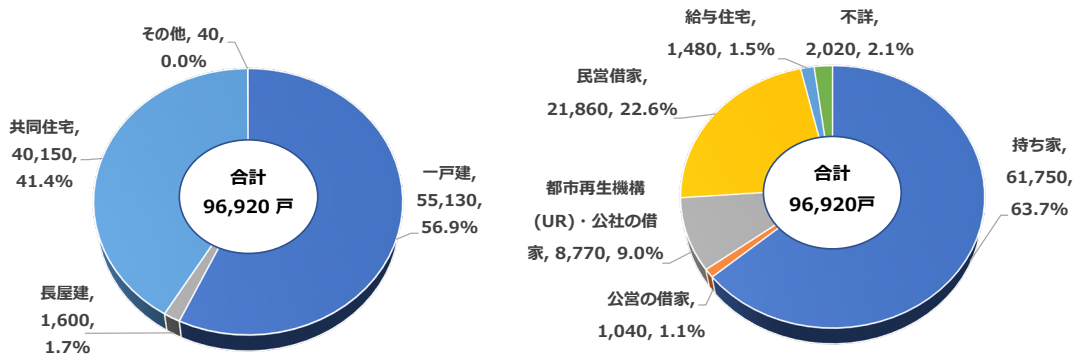
●住宅戸数・所有状況

住宅戸数は、令和5(2023)年時点で96,920戸となっており、うち一戸建てが全体の56.9%、共同住宅が41.4%を占めています。住宅の所有状況は、持ち家が全体の63.7%、次いで民営借家が22.6%となっています。

建物の新築着工件数は、約1,200件から約1,300件の間で推移しています。

資料：令和5年住宅・土地統計調査（総務省）、建築着工統計調査（国土交通省）

◆住宅戸数・所有状況◆



資料：令和5年住宅・土地統計調査（総務省）

●省エネルギー設備等の導入状況

省エネルギー設備等の導入状況は、令和5(2023)年時点で太陽熱利用設備が専用住宅の2.5%、太陽光発電設備が5.3%、二重以上のサッシまたは複層ガラスの窓が31.6%となっています。太陽熱利用設備と太陽光発電設備は持ち家一戸建ての導入率が高くなっています。

住宅の建築の時期別でみると、令和3(2021)年以降に建てられた建物において導入率が大幅に上昇しています。

◆省エネルギー設備等の導入状況（住宅の建て方別）◆

住宅の所有状況	住宅の建て方	住宅総数 (戸)	太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓	
			導入戸数 (戸)	建て方別導入率 (%)	導入戸数 (戸)	建て方別導入率 (%)	導入戸数 (戸)	建て方別導入率 (%)
専用住宅	総数	96,920	2,380	2.5%	5,120	5.3%	30,610	31.6%
	一戸建	55,130	2,190	4.0%	4,800	8.7%	24,810	45.0%
	長屋建	1,600	-	-	20	1.3%	420	26.3%
	共同住宅	40,150	190	0.5%	300	0.7%	5,370	13.4%
	その他	40	-	-	-	-	-	-
持ち家	総数	61,750	2,190	3.5%	4,890	7.9%	27,420	44.4%
	一戸建	53,180	2,140	4.0%	4,770	9.0%	24,460	46.0%
	長屋建	390	-	-	-	-	110	28.2%
	共同住宅	8,170	50	0.6%	110	1.3%	2,850	34.9%
	その他	10	-	-	-	-	-	-
借家	総数	33,170	190	0.6%	230	0.7%	3,190	9.6%
	一戸建	1,600	50	3.1%	20	1.3%	360	22.5%
	長屋建	1,060	-	-	20	1.9%	310	29.2%
	共同住宅	30,510	140	0.5%	190	0.6%	2,530	8.3%
	その他	-	-	-	-	-	-	-

統計表の数値は1位を四捨五入していること及び総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。

総数には省エネルギー設備等「不詳」を含む。

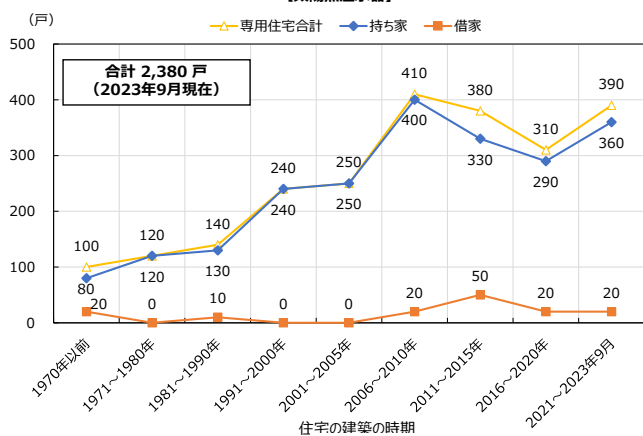
資料：令和5年住宅・土地統計調査（総務省）

◆省エネルギー設備等の導入状況（住宅の建築の時期別）◆

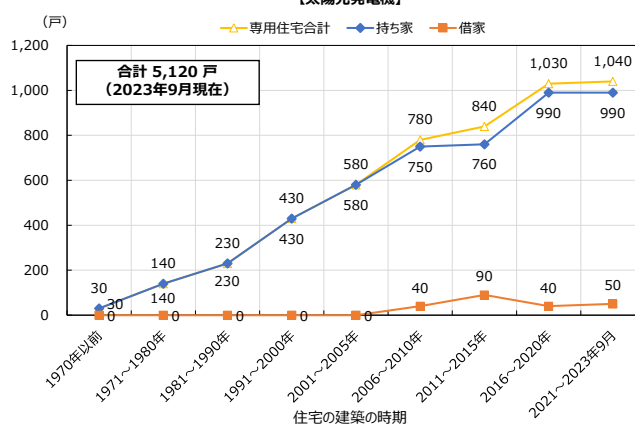
住宅の所有状況	住宅の建築の時期	住宅総数 (戸)	太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重以上のサッシ 又は複層ガラスの窓	
			導入戸数 (戸)	年代別導入率 (%)	導入戸数 (戸)	年代別導入率 (%)	導入戸数 (戸)	年代別導入率 (%)
専用住宅 合計	総数	96,920	2,380	2.5%	5,120	5.3%	30,610	31.6%
	1970年以前	11,170	100	0.9%	30	0.3%	640	5.7%
	1971～1980年	9,360	120	1.3%	140	1.5%	1,530	16.3%
	1981～1990年	12,520	140	1.1%	230	1.8%	2,110	16.9%
	1991～2000年	17,360	240	1.4%	430	2.5%	5,100	29.4%
	2001～2005年	10,030	250	2.5%	580	5.8%	4,450	44.4%
	2006～2010年	9,360	410	4.4%	780	8.3%	4,840	51.7%
	2011～2015年	7,650	380	5.0%	840	11.0%	3,840	50.2%
	2016～2020年	10,560	310	2.9%	1,030	9.8%	5,280	50.0%
2021～2023年9月	4,020	390	9.7%	1,040	25.9%	2,530	62.9%	
持ち家	総数	61,750	2,190	3.5%	4,890	7.9%	27,420	44.4%
	1970年以前	2,500	80	3.2%	30	1.2%	330	13.2%
	1971～1980年	7,030	120	1.7%	140	2.0%	1,320	18.8%
	1981～1990年	8,510	130	1.5%	230	2.7%	1,800	21.2%
	1991～2000年	12,770	240	1.9%	430	3.4%	4,880	38.2%
	2001～2005年	7,360	250	3.4%	580	7.9%	4,080	55.4%
	2006～2010年	6,430	400	6.2%	750	11.7%	4,470	69.5%
	2011～2015年	4,880	330	6.8%	760	15.6%	3,210	65.8%
	2016～2020年	7,910	290	3.7%	990	12.5%	4,710	59.5%
2021～2023年9月	3,320	360	10.8%	990	29.8%	2,440	73.5%	
借家	総数	33,170	190	0.6%	230	0.7%	3,190	9.6%
	1970年以前	8,670	20	0.2%	-	-	320	3.7%
	1971～1980年	2,340	-	-	-	-	210	9.0%
	1981～1990年	4,010	10	0.2%	-	-	310	7.7%
	1991～2000年	4,590	-	-	-	-	230	5.0%
	2001～2005年	2,670	-	-	-	-	370	13.9%
	2006～2010年	2,930	20	0.7%	40	1.4%	370	12.6%
	2011～2015年	2,770	50	1.8%	90	3.2%	630	22.7%
	2016～2020年	2,650	20	0.8%	40	1.5%	560	21.1%
2021～2023年9月	700	20	2.9%	50	7.1%	90	12.9%	

統計表の数値は1位を四捨五入していること及び総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
総数には省エネルギー設備等「不詳」を含む。

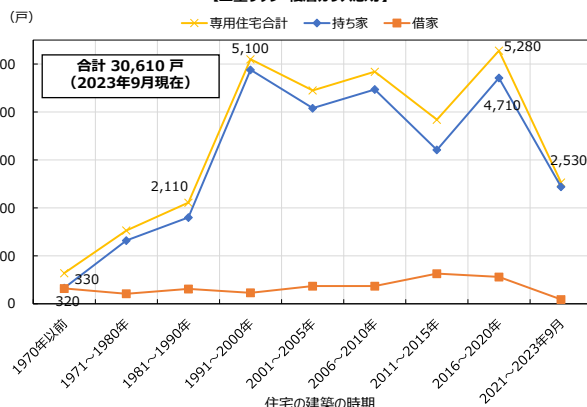
【太陽熱温水器】



【太陽光発電機】



【二重サッシ・複層ガラス窓等】



2) 自然特性

(1) 気象

●気温・降雨量・日照・風速

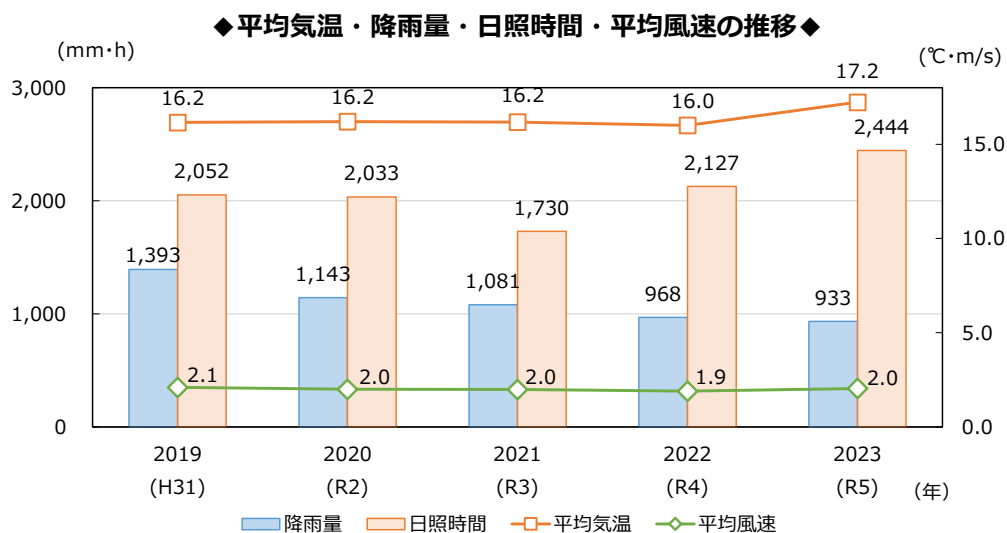
気温の平年値は 16.0～17.2℃の間で推移しており、近年は横ばい傾向でしたが、令和 5 (2023) 年は記録的な高温となっています。

降雨量は年間 933～1,393mm の間で推移しており、近年は減少傾向がみられます。

日照時間は年間 2,100 時間前後で、全国平均 (約 1,916 時間^{*}) を大きく上回っており、晴天率の比較的高い地域です。

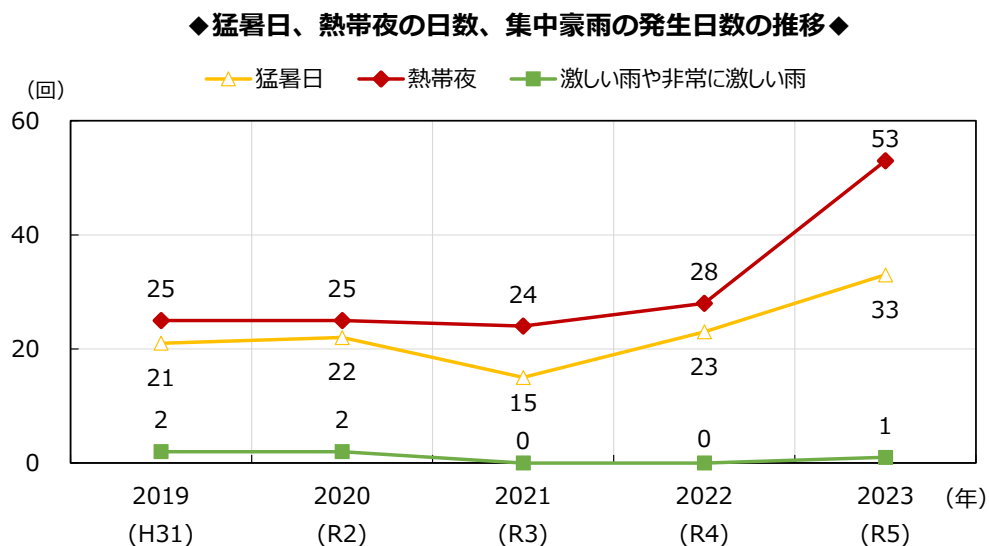
平均風速は 1.9～2.1m/s で推移しており、令和 5 (2023) 年の風向は北西が最多風向となっています。

※平成 3 (1991) 年から令和 2 (2020) 年の平年値



●猛暑日、熱帯夜の日数、集中豪雨の発生日数

令和 5 (2023) 年の猛暑日および熱帯夜は、それぞれ 33 日、53 日と直近 5 年間で最も日数が多くなっています。



(2) 水系・みどり

本市は、大宮台地に位置し、市の東側には原市沼川と綾瀬川、西側には荒川、中心部には市を三分割するように芝川と鴨川が流れ、標高差の小さいほぼ平坦な地形となっています。

このため、良好な水辺環境が市街地に近接して保全されているほか、まとまりのある樹林地やみどりと一体となった緑地が、近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区に指定されています。

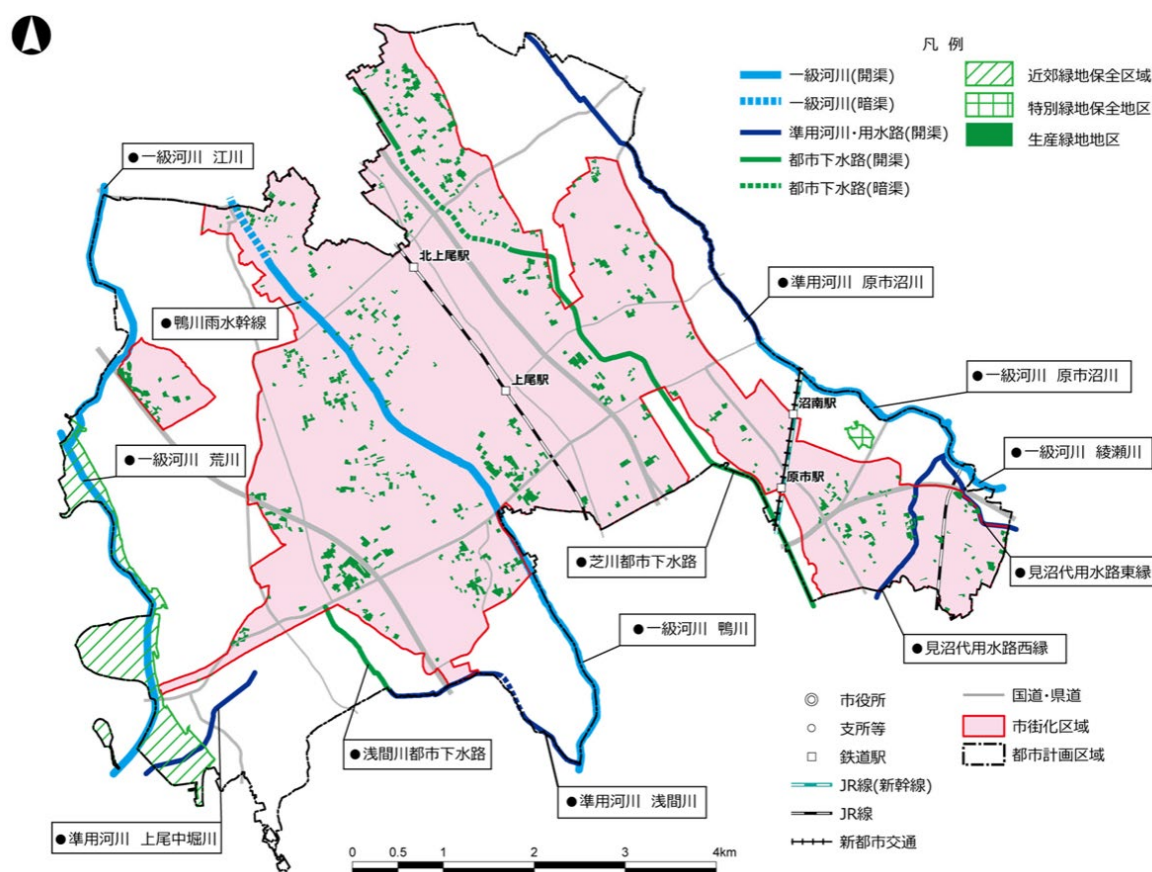
市街地には生産緑地地区が比較的多く点在し、周辺部にはコナラやクヌギ等の武蔵野の面影を残す雑木林や農地が一团となって残されています。

また、条例等による緑地保全地域として、県指定のふるさとの緑の景観地（「藤波・中分」と「原市」の2ヶ所）や市指定のふれあいの森、保存樹林、空閑地などが指定されています。

資料：上尾市都市計画マスタープラン2020

第2次上尾市緑の基本計画（令和3年3月）

◆河川及び緑地系統の土地利用制限の指定状況◆



資料：上尾市都市計画マスタープラン2020

◆緑地現況総括表◆

【緑地現況総括表（平成30年時点）】

				全域			
				箇所数	面積(ha)	m ² /人	
施設緑地	1.都市公園	住区基幹公園	街区公園	124	15.10	0.66	
			近隣公園	4	5.85	0.26	
			地区公園	1	3.64	0.16	
		都市基幹公園	総合公園	2	26.99	1.18	
			運動公園	1	37.10	1.62	
		都市緑地			1	0.90	0.04
	(都市公園 計)			133	89.59	3.92	
	2.公共施設緑地	開発等の公園			36	6.85	0.30
		占用、借地の緑地等			3	1.68	0.07
		公共団体が設置している市民農園			1	1.75	0.08
		公開している教育施設(国公立)			39	94.98	4.16
		農業公園			1	6.60	0.29
		児童遊園			12	1.88	0.08
		公共団体が設置している運動場やグラウンド			4	12.77	0.56
		遊水地			1	0.26	0.01
		公共公益施設における植栽地			33	5.68	0.25
		(公共施設緑地 計)			130	132.45	5.80
	3.民間施設緑地	市民農園(上記以外)			11	1.44	0.06
		公開している教育施設(私立)			2	9.61	0.42
		寺社境内地			62	26.83	1.17
ゴルフ場			2	84.57	3.70		
(民間施設緑地 計)			77	122.46	5.36		
施設緑地間の重複				-	1.55	-	
(小計)				340	342.94	15.01	
地域制緑地	1.法によるもの	生産緑地地区		453	112.25	4.91	
		近郊緑地保全地区		-	155.00	6.78	
		農業振興地域・農用地区域		-	561.20	24.56	
		河川区域		4	189.36	8.29	
		地域森林計画対象民有林		75	76.23	3.34	
		(法によるもの 計)		532	1,094.04	47.88	
	2 協定	(協定 計)		-	0.00	0.00	
	3.条例等によるもの	条例等による 緑地の保全地域	ふるさとの緑の景観地	2	11.12	0.49	
			ふれあいの森	8	6.49	0.28	
			保存樹林	10	3.43	0.15	
			空閑地	33	5.07	0.22	
	(条例等によるもの 計)		53	26.11	1.14		
	地域制緑地間の重複				-	169.12	-
(小計)				585	951.03	41.62	
施設緑地と地域制緑地の重複				-	28.32	-	
総計				925	1,265.66	55.39	
市域面積に対する割合				27.8%			

※1 公園面積は、上尾丸山公園を含め、供用面積で集計しました。

※2 施設緑地面積は、m²単位の面積の積上げとしました。

※3 人口は、228,519人（平成31年1月1日）で計算しました。

※4 四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

資料：第2次上尾市緑の基本計画（令和3年3月）

(3) いきもの

●希少動植物の保全・管理

◆アマナ群落

平方地域（西野周辺）の荒川の堤防には、埼玉県レッドデータブックに記載されている「アマナ」が生育しています。NPO 法人荒川の自然を守る会では、河川管理者である荒川上流河川事務所と堤防の草刈り時期について協議したり、冬場の日照を確保するための植生管理を行うことで、「アマナ」の保全に取り組んでいます。3月には、同会による観察調査会なども開催されています。

資料：第2次上尾市緑の基本計画（令和3年3月）

◆江川下流域

大石地域の江川下流域には、河川、湿地、斜面林と多様な地形・生態系のつながりが保たれており、埼玉県レッドデータブックに記載されている「サクラソウ」、「サワトラノオ」、「ノウルシ」、「ヘラオモダカ」、「ミズワラビ」などの貴重な植物が生育しています。また、多くの両生類や哺乳類も確認されており、在来種の多様な動植物が生態系を構築しています。地元住民、環境保護団体、学識経験者、自治体からなる「湿地保全プロジェクトチーム」が発足され、湿地環境の保全・再生や、希少植物の保全・育成・管理などの活動が進められています。

資料：第2次上尾市緑の基本計画（令和3年3月）、大宮国道事務所 HP

◆三ツ又沼ビオトープ

荒川の河口から48km 地点付近の開平橋上流の河川敷にある三ツ又沼は、埼玉県上尾市、川越市、川島町の境に位置する、荒川と入間川のかつての合流点付近の旧流路の一部です。

この沼を中心とした地域では、水生植物や湿地性の植物が豊かに茂り、様々な野鳥やトンボ類が暮らし、メダカやスミレなどかつて身近に見られた動植物のほかにも、「ミクリ」、「エキサイゼリ」、「ハナムグラ」などの希少な植物も多く確認されています。

荒川上流河川事務所、環境団体、地域住民、学識経験者、近隣自治体などと連携を図りながらパートナーシップによる保全管理が進められています。

資料：荒川上流河川事務所 HP

●自然再生事業

上尾丸山公園では住民参加による水辺再生の取組である「かいぼり」事業が行われ、「ミズアオイ」や「ガマ」、「ヨシ」などといった湿生植物や水草が再生しました。水鳥の「カイツブリ」が生息するようになり、その周辺には「カワセミ」、「ダイサギ」などの鳥類、冬季になると、渡り鳥である「オオバン」、「コガモ」なども観られるようになりました。また、魚類では、「かいぼり」による水質改善で、「モツゴ」や「テナガエビ」などを観られるようになっています。

資料：上尾丸山公園・上尾市自然学習館・上尾市バーベキュー場 HP

【参考】

上尾市緑の基本計画（前計画）を元にした情報（平成3年3月上尾市動物植物調査報告書を元にしたもの）のため、最新の情報ではありませんが、参考として掲載します。

●植物相

上尾市は標高及び気象条件から暖温帯域に位置し、潜在的にはシラカシを中心とする照葉樹林（常緑広葉樹林）の成立域下にあります。しかし、人的な干渉により代償植生に置き換わっている地域が多く、森林植生については、自然植生としてシラカシ群集ケヤキ亜群集（調査当時の記録）、代償植生及び植林としてクヌギ・コナラ群集、スギ・ヒノキ植林、アカマツ植林、モウソウチク林、エゾエノキ林の6種が確認されています。

湿地植生についてはオギ優先型、マコモ優先型など13種の水草が確認されています。特に保護が必要な植物としては全国レベル9種（オオアブノメ、ミスシラなど）全県レベル13種（ミスワラビ、ハンゲシヨウなど）県内平野部レベル17種（ハナビゼキシヨウ、ホザキノフサモなど）が指定されています。

資料：第2次上尾市緑の基本計画（令和3年3月）（資料：上尾市緑の基本計画（前計画））

●動物相

哺乳類としては、アズマモグラ、ホンドハタネズミ、ホンドイタチ等7科14種が確認されており、埼玉県内平野部（哺乳類で15種を確認）で見られるほとんどの種が現存しているといえます。このうち保護が望まれる種として、県南中央地域においては希少種であるホンドカヤネズミとホンドタヌキが挙げられます。

鳥類としては139種が確認されており、そのうち40種程度の繁殖が確認されています。繁殖鳥の構成種からその特徴をみると、水辺・草原から疎林・森林と、各環境型にバランスよく繁殖鳥が存在しています。また、高次消費者であるタカ、フクロウ類がみられ、これは野鳥の生息にとって良好な環境が保持されていることを示しています。

両生類としては、ニホンアカガエル、ヒキガエル等7種の両生類と、イシガメ、シマヘビ等12種のは虫類が確認されています。また、両生類は無尾目のカエル類のみで、有尾目のイモリ、サンショウウオ類は確認されていません。なお、県内平野部において生息しているカエル類はすべて市内に現存しています。

は虫類では、カメ類4種、ヘビ類5種、ヤモリ・トカゲ類3種が確認されており、県内平野部に生息しているは虫類と比べると、ヘビ類が2種欠けています。

水生動物類としては、魚類15種、甲殻類4種、貝類6種が確認されており、特に、保護が望まれるものとしては、県内で確認例が少ないジュズカケハゼとテナガエビ、県南部で確認記録のないヌカエビの3種が挙げられます。

昆虫類では、チョウ類39種、トンボ類19種、甲虫類102種が確認されています。

チョウ類は、低地を主な生息地にしているものが24種、台地・丘陵性が13種、山地性が1種で人為的環境に生息する低地性チョウ類が主です。保護が望まれるチョウ類としては、ハンノキの湿原林に生息するミドリシジミ、クヌギ・コナラ等の雑木林との結びつきが顕著なミズイロオナガシジミ・アカシジミ・オオミドリシジミ、ススキ草原で見られるギンイチモンジセセリが挙げられます。

トンボ類（幼虫）は、平地から低山の流水性の種が1種、低地の湿原や浅い水たまりが3種、平地の池沼性が14種で、大半は平地の止水域池沼性のもので、保護が望まれるトンボ類としては、丘陵から低地の池沼湿地に分布するヒメアカネとチョウトンボが確認されています。

甲虫類については、カブトムシやノコギリクワガタ等雑木林との結びつきが強い大型甲虫類の生息が確認されています。保護が望まれる甲虫類としては、荒沢地区の湿地で確認されたヘイケボタルが挙げられます。

資料：第2次上尾市緑の基本計画（令和3年3月）（資料：上尾市緑の基本計画（前計画））

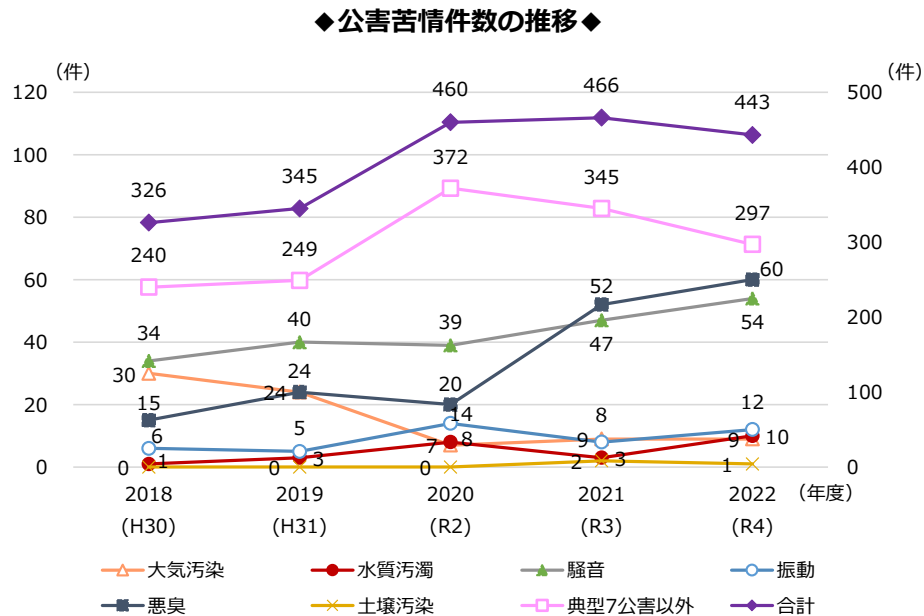
3) 環境の状況

(1) 公害

●公害苦情

令和4(2022)年度の公害苦情は、典型7公害については、悪臭に関する苦情が60件、騒音に関する苦情が53件と多くなっています。近年、多くが典型7公害以外に対する苦情であり、廃棄物投棄や、雑草の繁茂に関する事などが含まれています。

苦情件数の推移では、悪臭、騒音、水質に対する苦情が増加傾向にある一方、大気については減少しています。地盤沈下への苦情は近年ありません。



資料：統計あげお 令和5年版

●大気

市には、埼玉県的一般環境大気測定局が浅間台公園に設置されており、令和5(2023)年度時点で、環境基準に定められている大気汚染物質のうち、二酸化窒素(NO_2)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質($\text{PM}_{2.5}$)、光化学オキシダント(Ox)の常時監視を行っています。

平成30(2018)年度から令和5(2023)年度の間埼玉による環境基準に対する評価をみると、二酸化窒素(NO_2)、微小粒子状物質($\text{PM}_{2.5}$)は、すべての年度で環境基準を達成しています。

浮遊粒子状物質(SPM)については、令和4(2022)年度に環境基準である1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間が1時間あり、短期的評価が非達成となりました。

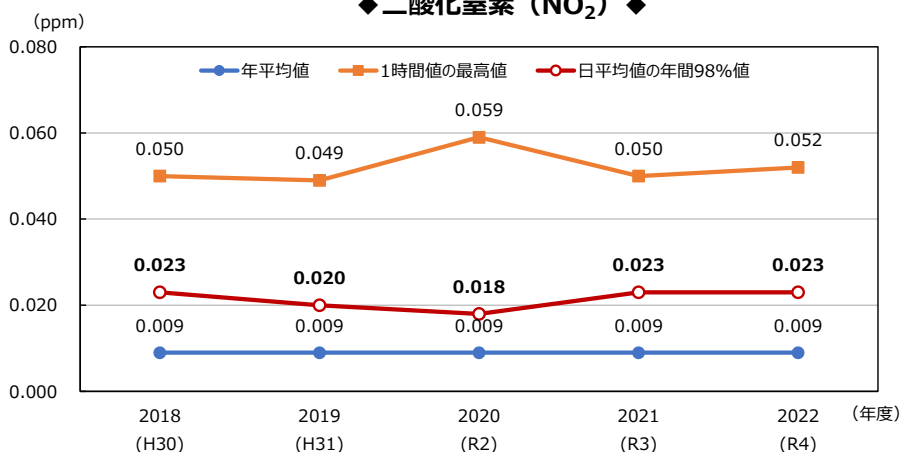
光化学オキシダント(Ox)は、環境基準を達成した年度はありませんでした。令和4(2022)年度は、環境基準である昼間1時間値が 0.06ppm を超えた日数が93日(425時間)、光化学スモッグ注意報の発令日数は5日となっています。

◆大気環境基準の達成状況◆

	物質名					
	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)		微小粒子状物質 (PM _{2.5})		光化学オキシダント (O _x)
	1時間値の1日平均値 0.04ppmから0.06ppmま でのゾーン内、又はそれ以下	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ1時間値が0.20mg/m ³ 以 下		1年平均値が15μg/m ³ 以下 であり、かつ、1日平均値が 35μg/m ³ 以下		1時間値が0.06ppm 以下
	長期 (98%値)	短期	長期 (2%除外値)	短期	長期 (98%値)	短期
2018(H30)	○	○	○	○	○	×
2019(H31)	○	○	○	○	○	×
2020(R2)	○	○	○	○	○	×
2021(R3)	○	○	○	○	○	×
2022(R4)	○	×	○	○	○	×
2023(R5)	○	○	○	未公表		×

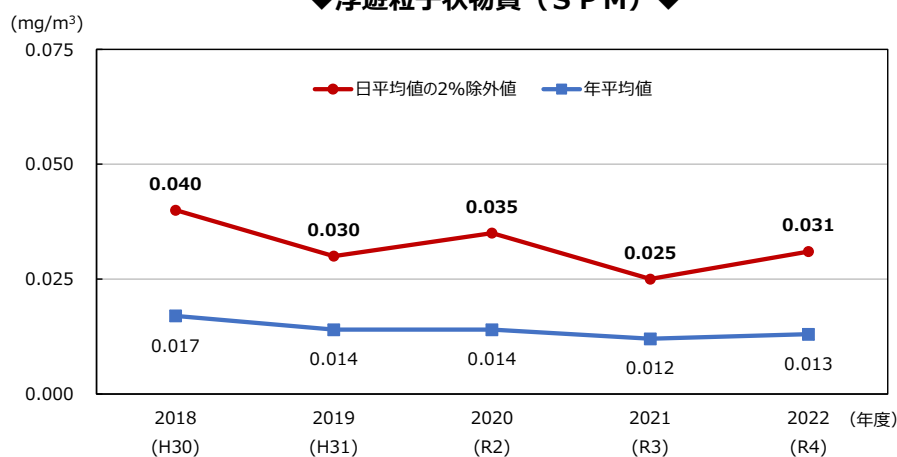
資料：上尾市環境年次報告書、「令和4年度大気汚染常時監視測定結果報告書」(埼玉県)

◆二酸化窒素 (NO₂) ◆



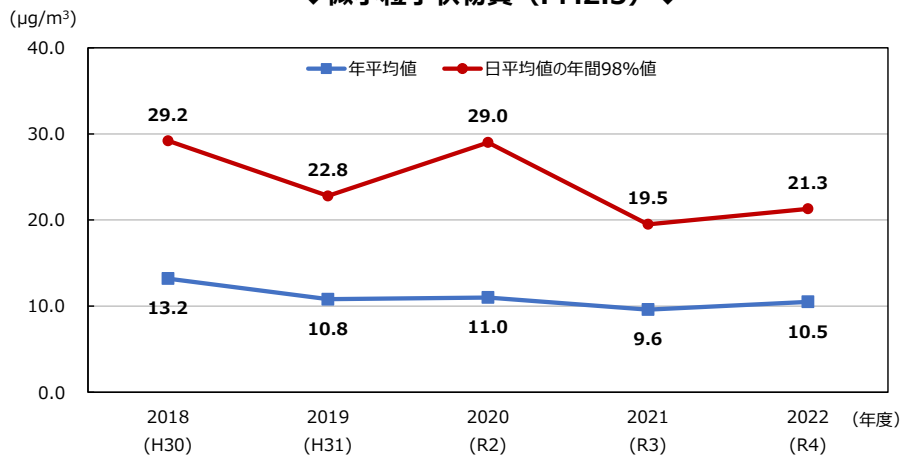
資料：統計あげお 令和5年版

◆浮遊粒子状物質 (SPM) ◆



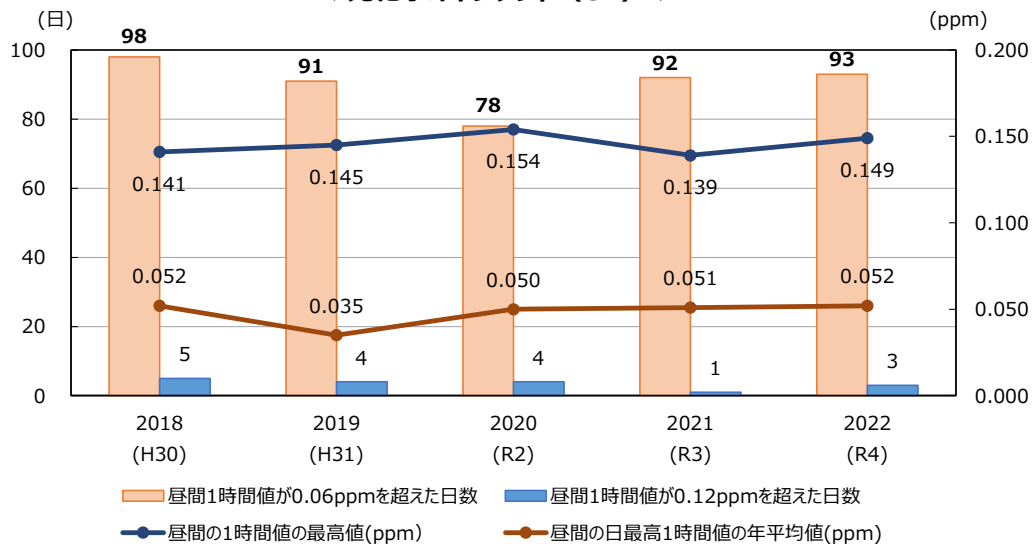
資料：「令和4年度大気汚染常時監視測定結果報告書」(埼玉県)

◆微小粒子状物質 (PM2.5) ◆



資料：統計あげお 令和5年版

◆光化学オキシダント (Ox) ◆



資料：統計あげお 令和5年版

◆光化学スモッグ警報・注意報の発令状況◆

	注意報 発令日数	警報 発令日数
2018(H30)	7	0
2019(H31)	6	0
2020(R2)	6	0
2021(R3)	2	0
2022(R4)	5	0

※上尾市が含まれる県南中部地区の結果を引用。

資料：「令和4年度大気汚染常時監視測定結果報告書」(埼玉県)

●水質

市では、市内を流れる 10 河川 17 地点で、水質測定を定期的に行っています。環境基準が適用されていない河川についても、参考値として環境基準（参考基準値）を設定し、水質の評価を行っています。

芝川上流（上平北小脇）、瓦葺都市下水路では、生物化学的酸素要求量（BOD）が参考基準値を超過している年があります。最も厳しい類型 A を参考基準値としている 4 つの地点では、生物化学的酸素要求量（BOD）の参考基準値を満たしている年はありませんでした。浅間川では年々水質が改善傾向にあり、令和 5（2023）年度には生物化学的酸素要求量（BOD）の参考基準値を達成しました。

河川の水質汚染の要因として、生活系排水があげられます。令和 4（2022）年度には、汚水処理人口普及率が 9 割を超え、水質改善に貢献していることがうかがえます。

◆水質調査地点と適用する環境基準◆

番号	河川名	調査地点	環境基準	
①	芝川上流	上平北小脇	類型D（生物B）	※1
②	芝川上流	上郷橋	類型D（生物B）	※1
③	芝川中流	道三橋	類型D（生物B）	※1
④	芝川下流	日の出橋	類型D（生物B）	※1
⑤	原市沼川上流	上平橋	類型C（生物B）	※2
⑥	原市沼川下流	境橋	類型C（生物B）	※2
⑦	綾瀬川	立合橋	類型C（生物B）	
⑧	尾山台都市下水路	瓦葺2868地先	類型C（生物B）	※2
⑨	瓦葺都市下水路	国道16号脇	類型C（生物B）	※2
⑩	鴨川上流	鴨川中央公園脇	類型C（生物B）	※3
⑪	鴨川中流	富士見橋	類型C（生物B）	
⑫	鴨川下流	山の下橋	類型C（生物B）	
⑬	江川上流	滝ノ宮橋	類型A（生物B）	※4
⑭	江川下流	宮下樋管	類型A（生物B）	※4
⑮	浅間川	鴨川合流手前	類型C（生物B）	※5
⑯	丸山都市下水路	八塚樋管	類型A（生物B）	※4
⑰	上尾中堀川	貝塚樋管	類型A（生物B）	※4

※1：参考として、さいたま市以南（見沼代用水西縁と伏越により交差より下流）から適用される基準を用いた。

※2：参考として流入先である綾瀬川の基準を用いた。

※3：参考として調査地点の約600m下流（鴨川橋下流）から適用される基準を用いた。

※4：参考として流入先である荒川の基準を用いた。

※5：参考として流入先である鴨川の基準を用いた。

資料：上尾市環境年次報告書（令和 3 年度版、令和 4 年度版）

◆河川類型別環境基準◆

	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位：mg/L)	浮遊物質量 (SS) (単位：mg/L)	溶存酸素量 (DO) (単位：mg/L)
類型A	6.5以上8.5以下	2以下	25以下	7.5以上
類型C	6.5以上8.5以下	5以下	50以下	5以上
類型D	6.0以上8.5以下	8以下	100以下	2以上

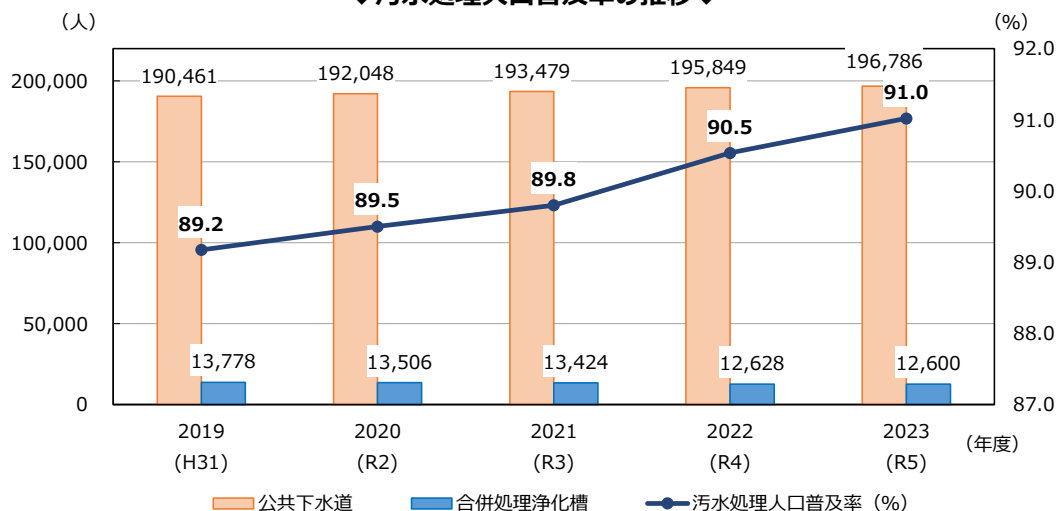
◆河川水質調査結果 各年度平均値の推移◆

基準値超過

地点番号	調査地点	項目	環境基準	2019(H31)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
①	芝川上流 (上平北小脇) ※環境基準は参考値	PH	6.0以上8.5以下	7.0	6.9	7.0	6.8	7.1
		BOD (mg/ℓ)	8以下	8.9	6.3	8.9	6.9	7.3
		SS (mg/ℓ)	100以下	6.8	10.0	6.0	8.0	4.0
		DO (mg/ℓ)	2以上	4.3	4.8	4.1	4.6	4.7
②	芝川上流 (上郷橋) ※環境基準は参考値	PH	6.0以上8.5以下	6.9	6.9	6.8	6.9	7.0
		BOD (mg/ℓ)	8以下	2.2	2.0	1.5	2.0	2.0
		SS (mg/ℓ)	100以下	4.3	3.0	3.0	3.0	5.5
		DO (mg/ℓ)	2以上	6.0	5.9	6.3	6.7	7.2
③	芝川中流 (道三橋) ※環境基準は参考値	PH	6.0以上8.5以下	7.1	7.3	7.2	7.2	7.2
		BOD (mg/ℓ)	8以下	3.1	3.4	3.7	3.5	2.7
		SS (mg/ℓ)	100以下	12.5	9.0	14.0	13.0	12.0
		DO (mg/ℓ)	2以上	6.3	6.8	6.8	6.5	6.4
④	芝川下流 (日の出橋) ※環境基準は参考値	PH	6.0以上8.5以下	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
		BOD (mg/ℓ)	8以下	2.9	2.0	2.0	3.2	2.8
		SS (mg/ℓ)	100以下	8.9	8.0	8.0	11.0	9.8
		DO (mg/ℓ)	2以上	6.7	7.4	7.7	7.0	7.1
⑤	原市沼川上流 (上平橋) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	6.7	6.8	6.8	6.8	6.8
		BOD (mg/ℓ)	5以下	2.3	2.2	2.0	1.7	2.5
		SS (mg/ℓ)	50以下	5.3	6.0	4.0	3.0	5.8
		DO (mg/ℓ)	5以上	7.7	8.0	8.7	8.7	7.0
⑥	原市沼川下流 (境橋) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.2	7.3	7.3	7.2	7.3
		BOD (mg/ℓ)	5以下	1.7	2.1	1.5	2.2	2.1
		SS (mg/ℓ)	50以下	9.0	12.0	7.0	8.0	10.8
		DO (mg/ℓ)	5以上	5.2	6.6	5.9	5.5	5.6
⑦	綾瀬川 (立合橋)	PH	6.5以上8.5以下	7.3	7.4	7.3	7.3	7.4
		BOD (mg/ℓ)	5以下	2.5	2.2	2.0	2.4	2.9
		SS (mg/ℓ)	50以下	16.8	11.0	11.0	10.0	17.8
		DO (mg/ℓ)	5以上	7.0	6.9	7.9	8.0	7.6
⑧	尾山台都市下水路 (瓦葺2868地先) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.6	7.6	7.4	7.5	7.4
		BOD (mg/ℓ)	5以下	1.1	1.1	1.3	1.5	1.0
		SS (mg/ℓ)	50以下	3.0	2.0	2.0	3.0	2.0
		DO (mg/ℓ)	5以上	9.8	8.7	6.7	9.0	5.9
⑨	瓦葺都市下水路 (国道16号脇) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.6	7.4	7.5	7.6	7.4
		BOD (mg/ℓ)	5以下	3.4	5.9	5.2	2.6	4.4
		SS (mg/ℓ)	50以下	2.0	2.5	3.0	1.0	6.0
		DO (mg/ℓ)	5以上	5.8	5.9	5.8	8.0	3.5
⑩	鴨川上流 (鴨川中央公園脇) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2
		BOD (mg/ℓ)	5以下	1.1	0.6	0.6	1.0	0.6
		SS (mg/ℓ)	50以下	3.5	4.0	4.0	7.0	3.3
		DO (mg/ℓ)	5以上	8.0	8.5	8.5	8.4	9.0
⑪	鴨川中流 (富士見橋)	PH	6.5以上8.5以下	7.3	7.4	7.3	7.3	7.4
		BOD (mg/ℓ)	5以下	2.3	2.7	2.2	1.7	1.2
		SS (mg/ℓ)	50以下	3.3	6.0	4.0	4.0	3.3
		DO (mg/ℓ)	5以上	7.0	7.3	7.6	7.4	7.9
⑫	鴨川下流 (山の下橋)	PH	6.5以上8.5以下	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6
		BOD (mg/ℓ)	5以下	2.5	2.2	1.5	1.4	2.0
		SS (mg/ℓ)	50以下	10.5	9.0	5.0	6.0	10.3
		DO (mg/ℓ)	5以上	7.7	7.8	7.9	8.2	7.9
⑬	江川上流 (滝ノ宮橋) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.4	7.5	7.7	7.5	7.6
		BOD (mg/ℓ)	2以下	3.0	2.3	3.1	2.9	2.2
		SS (mg/ℓ)	25以下	5.8	2.8	4.0	7.0	5.0
		DO (mg/ℓ)	7.5以上	8.3	9.8	9.7	8.7	9.1
⑭	江川下流 (宮下樋管) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5
		BOD (mg/ℓ)	2以下	2.8	2.6	2.9	2.8	3.2
		SS (mg/ℓ)	25以下	19.8	12.0	6.0	16.0	16.5
		DO (mg/ℓ)	7.5以上	6.7	8.8	8.1	8.1	7.9
⑮	浅間川 (鴨川合流手前) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.6	7.6	7.5	7.6	8.0
		BOD (mg/ℓ)	5以下	9.4	6.4	5.1	5.2	2.7
		SS (mg/ℓ)	50以下	10.0	9.0	22.0	20.0	9.0
		DO (mg/ℓ)	5以上	3.8	6.1	5.9	6.2	7.9
⑯	丸山都市下水路 (八塚樋管) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
		BOD (mg/ℓ)	2以下	6.2	5.1	7.1	7.6	7.2
		SS (mg/ℓ)	25以下	48.0	24.0	25.0	29.0	16.0
		DO (mg/ℓ)	7.5以上	5.3	6.8	5.8	6.5	5.2
⑰	上尾中堀川 (貝塚樋管) ※環境基準は参考値	PH	6.5以上8.5以下	7.5	7.5	7.4	7.6	7.4
		BOD (mg/ℓ)	2以下	2.7	3.3	3.6	3.6	8.9
		SS (mg/ℓ)	25以下	16.0	95.0	24.0	22.0	30.5
		DO (mg/ℓ)	7.5以上	8.1	6.5	2.8	7.6	2.4

資料：上尾市環境年次報告書（平成31年度～令和5年度版）

◆汚水処理人口普及率の推移◆



資料：上尾市環境年次報告書（平成 31 年度～令和 5 年度版）

●騒音・振動

市では、16 道路を対象とした自動車騒音常時監視と、国道 17 号線、上尾道路、主要地方道さいたま菖蒲線の 3 地点で、自動車騒音・道路交通振動の測定を行っています。

令和 4（2022）年度の自動車騒音常時監視の結果（面的評価）では、昼間・夜間ともに基準値以下の達成率が 97.3%で、県合計の 95.2%より高い結果となりました。対象道路別にみると、国道 17 号線の達成率が低い状況となっています。

自動車騒音の測定結果（点的評価）では、国道 17 号線については、夜間の道路騒音が要請限度を達成できていない状況です。上尾道路については、要限度より厳しい環境基準を達成しています。主要地方道さいたま菖蒲線については、要請限度は達成していますが、夜間の道路騒音の環境基準を達成できていません。

道路交通振動の測定結果（点的評価）については、3 地点すべて要請限度を達成しています。

◆対象道路別自動車騒音常時監視結果（令和 4（2022）年度）◆

評価対象道路	評価の区間延長 (km)	区間数	評価対象住居等 戸数 (戸)	昼間・夜間とも 基準値以下(戸)	達成率 (%)
1 一般国道16号	2.8	9	469	436	93.0%
2 一般国道17号	4.9	2	1,463	1,263	86.3%
3 上尾道路	2.4	1	173	173	100.0%
4 県道さいたま栗橋線	1	3	406	405	99.8%
5 県道さいたま菖蒲線	6.2	14	1,369	1,335	97.5%
6 県道川口上尾線	0.3	1	4	4	100.0%
7 県道川越上尾線	5.9	4	1,339	1,338	99.9%
8 県道さいたま鴻巣線	7.4	3	879	876	99.7%
9 県道上尾久喜線	2.5	6	289	289	100.0%
10 県道上尾停車場線	0.5	1	284	280	98.6%
11 県道上尾蓮田線	2.1	1	515	477	92.6%
12 県道鴻巣桶川さいたま線	4.7	3	2,624	2,621	99.9%
13 県道大谷本郷さいたま線	2	1	377	377	100.0%
14 県道上野さいたま線	1.2	2	134	129	96.3%
15 県道蓮田鴻巣線	0.6	1	13	13	100.0%
16 県道上尾環状線	6.6	7	2,073	2,063	99.5%
合計	51.1	59	12,411	12,079	97.3%

資料：令和 4 年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果(改訂版)（埼玉県環境部）

◆自動車騒音・道路交通振動の測定結果◆

地点名		国道17号線							
測定地点		上尾市上町2-14-19 (青少年センター)							
年度	測定地点	測定結果				評価			
		騒音		振動		騒音		振動	
		昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	昼間 (8:00~19:00)	夜間 (19:00~8:00)				
環境基準/要請限度		道路端	70以下/75	65以下/70	—/65	—/60	環境基準	要請限度	要請限度
背後地 (LA95)		65以下/75	60以下/70	—	—				
2019(H31)	道路端	72	72	53	56	×	夜間×	○	
	背後地 (LA95)	52	48	—	—	○	○		
2020(R2)	道路端	73	73	56	57	×	夜間×	○	
	背後地 (LA95)	54	48	—	—	○	○		
2021(R3)	道路端	71	70	55	56	×	○	○	
	背後地 (LA95)	53	47	—	—	○	○		
2022(R4)	道路端	72	71	54	56	×	夜間×	○	
	背後地 (LA95)	54	48	—	—	○	○		
2023(R5)	道路端	71	71	55	56	×	夜間×	○	
	背後地 (LA95)	54	51	—	—	○	○		

地点名		上尾道路							
測定地点		上尾市荻丁目117付近				参考(県報告書記載地点): 上尾市荻丁目南4-1			
年度	測定地点	測定結果				評価			
		騒音		振動		騒音		振動	
		昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	昼間 (8:00~19:00)	夜間 (19:00~8:00)				
環境基準/要請限度		道路端	70以下/75	65以下/70	—/65	—/60	環境基準	要請限度	要請限度
背後地 (LA95)		65以下/75	60以下/70	—	—				
2019(H31)	道路端	60	53	44	36	○	○	○	
	背後地 (LA95)	47	38	—	—	○	○		
2020(R2)	道路端	60	53	42	35	○	○	○	
	背後地 (LA95)	43	39	—	—	○	○		
2021(R3)	道路端	60	55	42	34	○	○	○	
	背後地 (LA95)	45	37	—	—	○	○		
2022(R4)	道路端	60	53	43	37	○	○	○	
	背後地 (LA95)	46	35	—	—	○	○		
2023(R5)	道路端	61	56	43	37	○	○	○	
	背後地 (LA95)	49	42	—	—	○	○		

地点名		第二産業道路 (主要地方道 さいたま昌蒲線)							
測定地点		上尾市原市4169-3 (原市集会所)							
年度	測定地点	測定結果				評価			
		騒音		振動		騒音		振動	
		昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	昼間 (8:00~19:00)	夜間 (19:00~8:00)				
環境基準/要請限度		道路端	70以下/75	65以下/70	—/65	—/60	環境基準	要請限度	要請限度
背後地 (LA95)		65以下/75	60以下/70	—	—				
2019(H31)	道路端	71	67	52	44	×	○	○	
	背後地 (LA95)	49	37	—	—	○	○		
2020(R2)	道路端	72	68	51	47	×	○	○	
	背後地 (LA95)	51	43	—	—	○	○		
2021(R3)	道路端	74	70	50	42	×	○	○	
	背後地 (LA95)	52	42	—	—	○	○		
2022(R4)	道路端	71	68	48	41	×	○	○	
	背後地 (LA95)	50	39	—	—	○	○		
2023(R5)	道路端	71	67	49	43	×	○	○	
	背後地 (LA95)	52	44	—	—	○	○		

環境基準/要請限度超過 (単位: dB) 評価: ○: 基準以下, ×: 基準以上
環境基準超過

資料: 上尾市環境年次報告書 (平成31年度~令和5年度版)

●有害化学物質（ダイオキシン類）

市では、大気、河川水、焼却施設の煙突からのダイオキシン類濃度の調査を行っています。

大気のだいおきん類濃度については、令和5（2023）年度は4地点で測定を行い、いずれの地点においても環境基準を達成しています。

河川水のだいおきん類濃度については、継続して4地点で測定を行っており、いずれの地点においても環境基準を達成しています。

西貝塚環境センターの煙突からのダイオキシン類濃度は、環境基準を達成しています。

◆大気のだいおきん類濃度の測定結果◆

環境基準	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下					
		(単位 : pg-TEQ/m ³)				
地点	調査時期	2019(H31)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
西貝塚公民館	春季	0.063				
	夏季	0.017	0.011	0.009	0.007	0.021
	秋季	0.014				
	冬季	0.03	0.018	0.011	0.016	0.015
	年間平均	0.031	0.015	0.010	0.012	0.018
原市公民館	春季					
	夏季	0.014	0.014	0.019	0.010	0.007
	秋季					
	冬季	0.033	0.024	0.021	0.015	0.007
	年間平均	0.024	0.019	0.020	0.013	0.007
大石公民館・大石地区	春季					
	夏季	0.017			0.009	0.007
	秋季					
	冬季	0.034			0.015	0.013
	年間平均	0.026			0.012	0.010
上尾市上下水道部	春季					
	夏季	0.017				
	秋季					
	冬季	0.032				
	年間平均	0.025				
上平小学校	春季					
	夏季				0.010	0.006
	秋季					
	冬季				0.015	0.008
	年間平均				0.013	0.007

参考) 環境基準 : 1. 2 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

資料 : 上尾市環境年次報告書（平成31年度～令和5年度版）

◆河川水のだいおきん類濃度の測定結果◆

環境基準	1 pg-TEQ/L 以下					
		(単位 pg-TEQ/L)				
地点		2019(H31)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
鴨川	鴨川富士見親水公園	0.089	0.067	0.070	0.098	0.120
芝川	道三橋	0.110	0.47	0.78	0.46	0.20
原市沼川	柳津橋	0.700	0.33	0.72	0.52	0.16
江川	宮下樋管	0.320	0.62	0.33	0.80	0.78

※年平均値

資料 : 上尾市環境年次報告書（平成31年度～令和5年度版）

◆焼却施設の煙突からのダイオキシン類濃度の測定結果◆

環境基準		1 ng-TEQ/m ³ 以下				
西貝塚環境センター 煙突		2019(H31)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
1号路	夏季	0.160	0.085	0.049	0.030	0.050
	冬季	0.140	0.063	0.180	0.063	0.062
	年間平均	0.150	0.074	0.115	0.047	0.056
2号炉	夏季	0.060	0.180	0.120	0.140	0.140
	冬季	0.060	0.580	0.100	0.100	0.087
	年間平均	0.060	0.380	0.110	0.120	0.114
3号炉	夏季	0.170	0.130	0.075	0.033	0.084
	冬季	0.057	0.050	0.047	0.066	0.065
	年間平均	0.114	0.090	0.061	0.050	0.075
1～3号炉平均	夏季	0.130	0.132	0.081	0.068	0.091
	冬季	0.086	0.231	0.110	0.076	0.071
	年間平均	0.108	0.181	0.096	0.072	0.081

資料：上尾市環境年次報告書（平成31年度～令和5年度版）

(2) ごみ

ごみの排出量は、近年横ばいの傾向で、令和4（2022）年度は63,721 tでした。

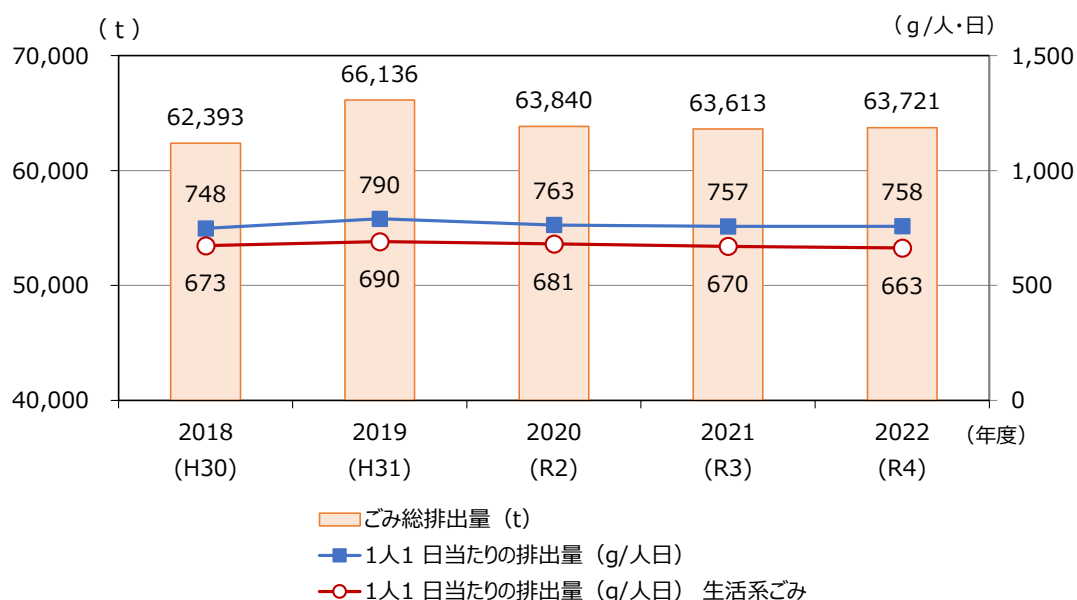
1人1日当たりのごみ排出量についても横ばいの傾向で推移しており、令和4（2022）年度は758 g/人・日で、埼玉県平均の825 g/人・日より少なく、県内では14番目の少なさです。

生活系ごみの1人1日当たりのごみ排出量については、令和4（2022）年度は663 g/人・日で、埼玉県平均の641 g/人・日より多くなっています。

令和4（2022）年度から統計がとられるようになった家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量をみると、550 g/人・日で、埼玉県平均の513 g/人・日より多くなっており、県内では43番目の少なさとなっています。

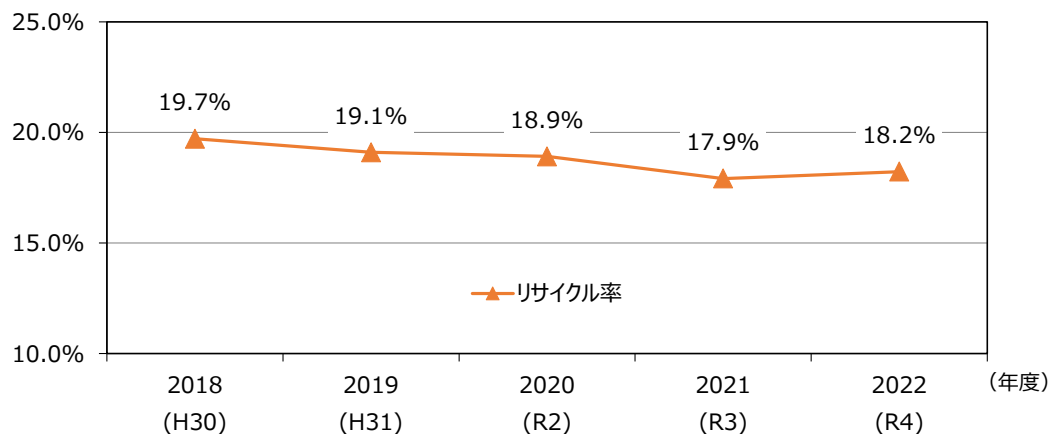
リサイクル率は、地域リサイクル実施団体の減少・規模縮小などにより、年々低下しており、令和4（2022）年度は18.2%で、埼玉県平均の24.4%より低い状況です。

◆ごみ排出量の推移◆



資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

◆リサイクル率の推移◆



資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

◆ 1人1日あたりの排出量（生活系ごみ） 埼玉県内ランキング（令和4（2022）年度）◆

順位			市町村名	1人1日当たりの排出量（g/人日）				リサイクル率（%）
合計 （少ない順）	生活系ごみ （少ない順）	家庭系ごみ （少ない順）		合計	生活系ごみ	家庭系ごみ	事業系ごみ	
			全県	825	641	513	184	24.4
1	3	8	富士見市	689	576	447	112	25.3
2	7	1	桶川市	689	588	419	101	39.7
3	1	2	滑川町	718	546	420	172	83.9
4	10	27	横瀬町	718	599	512	119	21.1
5	5	3	朝霞市	718	578	427	140	30.9
6	4	7	志木市	730	576	440	153	32.3
7	6	4	ふじみ野市	731	579	428	152	28.2
8	18	20	坂戸市	737	613	484	123	28.3
9	14	18	和光市	738	607	480	131	25.7
10	27	9	所沢市	739	631	448	108	31.0
11	9	12	新座市	747	596	460	151	25.1
12	13	14	蕨市	752	607	465	145	21.5
13	25	40	蓮田市	753	623	535	130	23.5
14	37	43	上尾市	758	663	550	94	18.2
15	15	10	ときがわ町	764	609	452	155	87.5
16	34	13	宮代町	771	648	461	123	34.9
17	28	41	白岡市	772	637	537	135	22.8
18	26	29	北本市	773	629	516	144	31.3
19	23	37	鶴ヶ島市	779	622	524	157	15.1
20	22	16	狭山市	781	621	467	160	31.4
21	21	34	草加市	783	620	521	163	18.2
22	31	17	東秩父村	787	642	471	145	87.1
23	44	30	小川町	790	676	517	113	91.4
24	12	15	川口市	795	605	466	190	22.8
25	39	33	吉見町	797	664	520	133	26.4
26	17	38	皆野町	798	613	528	185	17.4
27	29	28	鴻巣市	799	641	512	158	24.9
28	32	21	久喜市	801	647	486	154	29.8
29	19	25	越谷市	807	615	510	192	16.3
30	49	35	幸手市	811	696	522	116	20.2
31	46	32	飯能市	811	680	519	131	31.0
32	24	23	川越市	812	622	490	190	21.6
33	33	22	伊奈町	813	647	487	166	20.7
34	41	36	入間市	820	670	522	150	22.6
35	51	51	越生町	821	716	590	105	18.0
36	20	24	さいたま市	823	617	492	205	23.5
37	16	11	嵐山町	834	609	456	225	86.3
38	43	52	松伏町	840	673	593	167	13.5
39	50	45	杉戸町	844	707	551	137	18.4
40	45	50	長瀨町	845	677	577	168	19.7
41	11	26	小鹿野町	849	604	510	245	19.5
42	8	6	三芳町	851	591	440	259	23.7
43	2	5	戸田市	853	576	434	277	19.8
44	36	42	日高市	858	661	548	197	99.7
45	56	60	神川町	865	757	710	108	18.2
46	47	49	毛呂山町	873	681	570	193	15.4
47	30	31	吉川市	876	642	518	235	18.1
48	40	44	三郷市	886	665	551	220	16.8
49	48	39	東松山市	899	692	531	206	20.9
50	60	54	鳩山町	913	773	621	139	19.0
51	61	63	寄居町	913	798	725	115	22.4
52	38	46	春日部市	916	664	560	253	21.9
53	35	47	八潮市	929	658	563	270	15.1
54	52	56	上里町	938	725	688	213	16.6
55	53	19	川島町	939	737	482	201	32.5
56	54	55	羽生市	960	753	658	207	23.9
57	59	58	行田市	961	772	705	189	19.3
58	55	53	加須市	981	755	598	226	37.7
59	62	62	美里町	988	816	724	172	21.4
60	63	61	深谷市	1,036	839	724	197	22.3
61	42	48	秩父市	1,057	670	563	387	19.7
62	58	57	熊谷市	1,070	770	701	300	20.1
63	57	59	本庄市	1,085	760	708	324	17.3

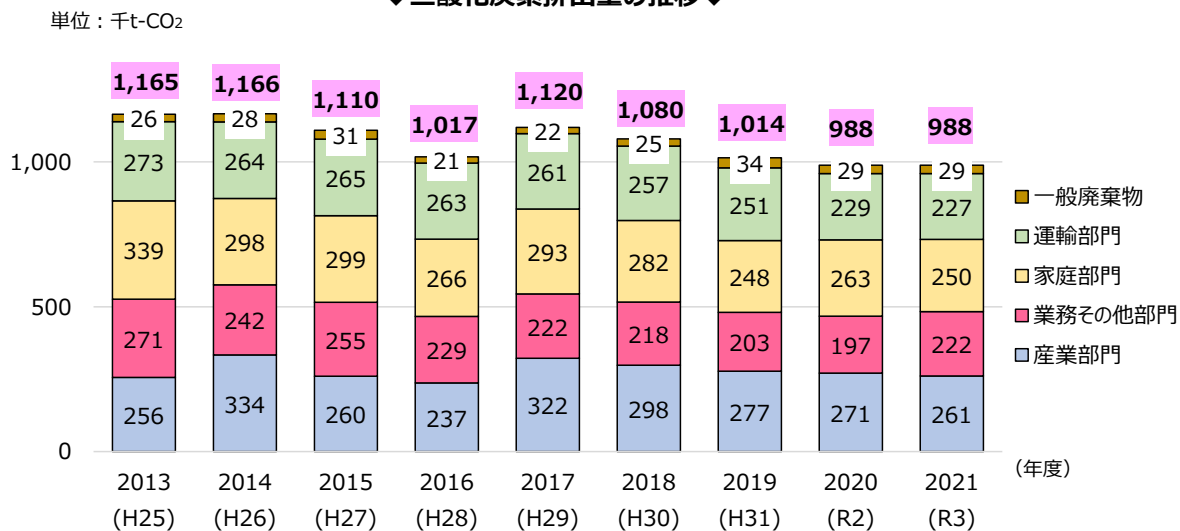
資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

(3) 二酸化炭素排出量等

●二酸化炭素排出量

令和3(2021)年度の市域からの二酸化炭素排出量は988千t-CO₂で前年度から総量の変化はありませんでした。産業、家庭部門において、前年度より排出量が減少しました。一方、これまで減少傾向であった業務その他部門からの排出量が増加に転じています。運輸部門と一般廃棄物については、前年度から大きな変化はみられませんでした。

◆二酸化炭素排出量の推移◆



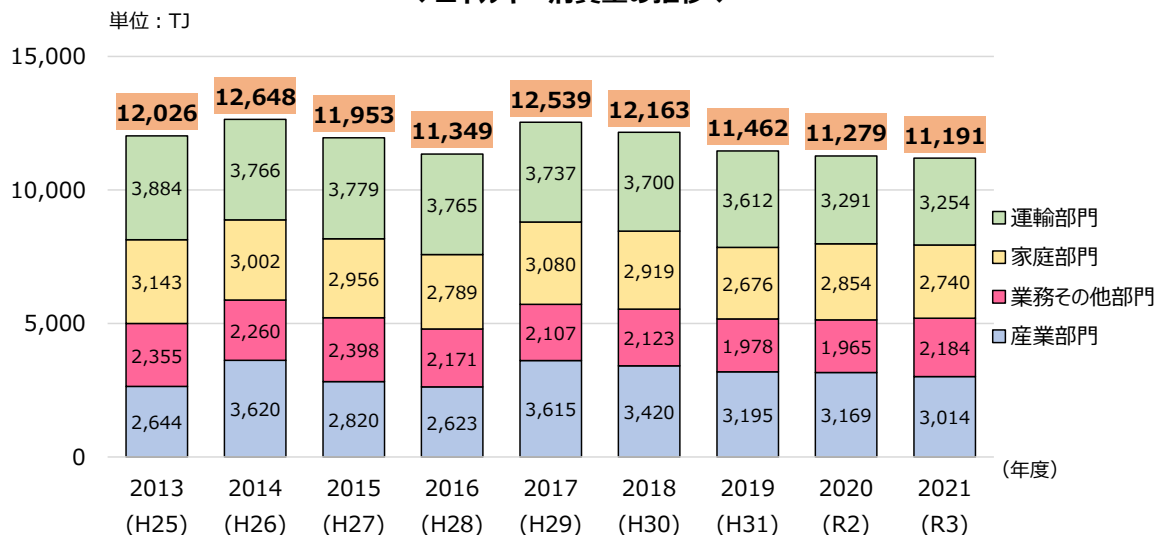
※端数を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

資料：県内市町村の温室効果ガス排出量（埼玉県）及び一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）より算出

●エネルギー消費量

令和3(2021)年度の市域のエネルギー消費量は、11,191 TJで前年度から微減しています。二酸化炭素排出量には変化がないことから、炭素集約度（エネルギー消費量単位当たりの二酸化炭素排出量）が前年度から悪化しています。

◆エネルギー消費量の推移◆



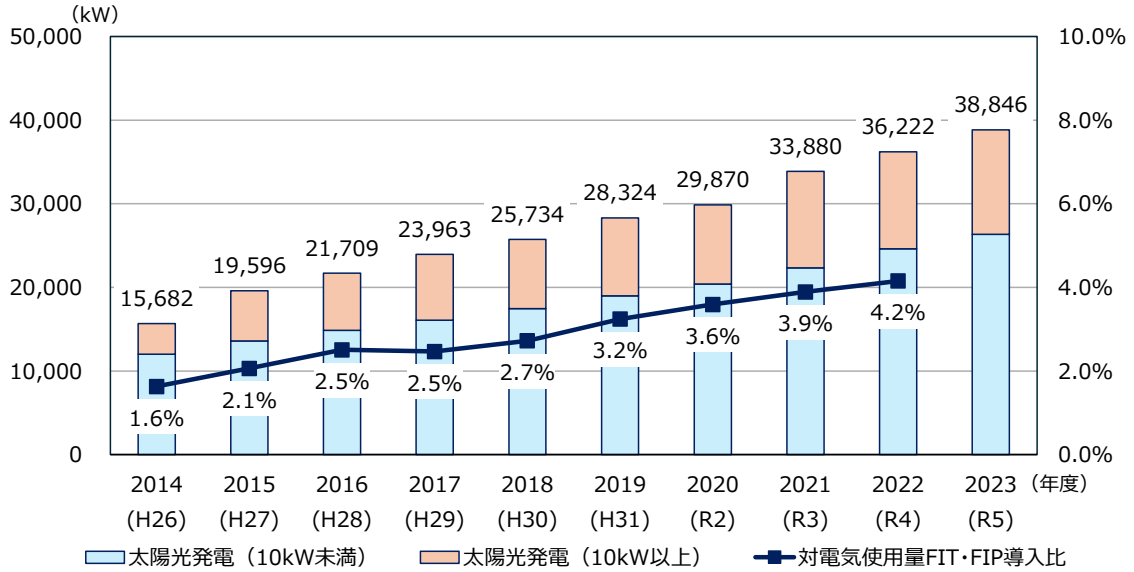
※端数を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

資料：県内市町村の温室効果ガス排出量（埼玉県）結果を加工

●再生可能エネルギー導入状況

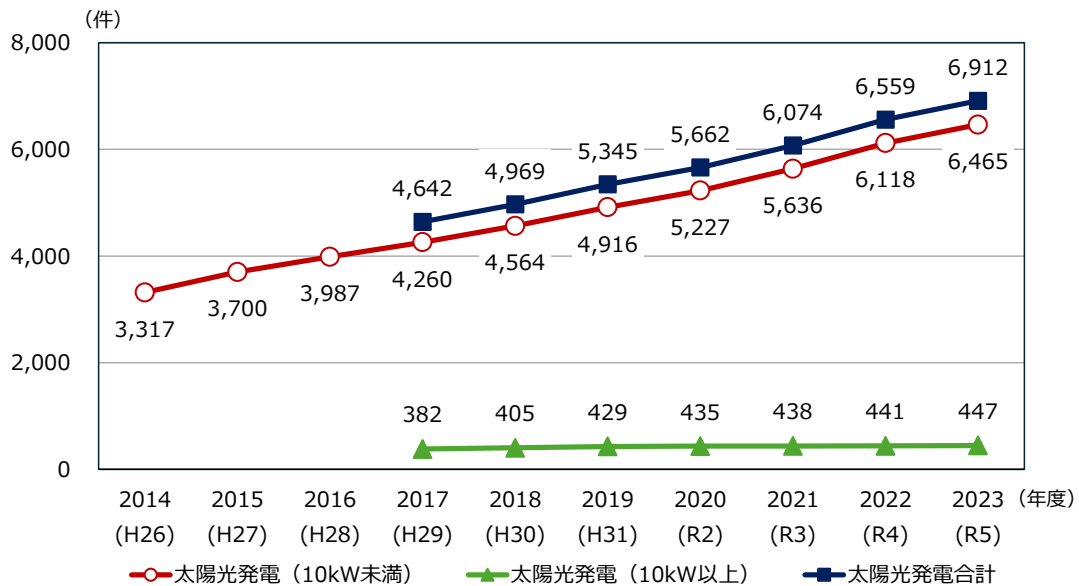
令和5（2023）年度の市内の再生可能エネルギーの導入容量は38,846kWで、太陽光発電によるものとなっています。導入件数をみると、主に住宅用と考えられる10kW未満の太陽光発電の導入件数が、毎年300件以上のペースで増加しています。

◆再エネ導入容量の推移◆



資料：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）、自治体排出量カルテ（環境省）

◆再エネ導入件数の推移◆



資料：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）

1 - 3. 地域気候変動適応計画に関する調査

1) 気温の変化と将来予測

(1) 気温の変化

市の気温の変化については、長期的な変化傾向をみるため、50年以上の長期の観測期間をもつ「熊谷地方気象台」における気温の推移を参照します。

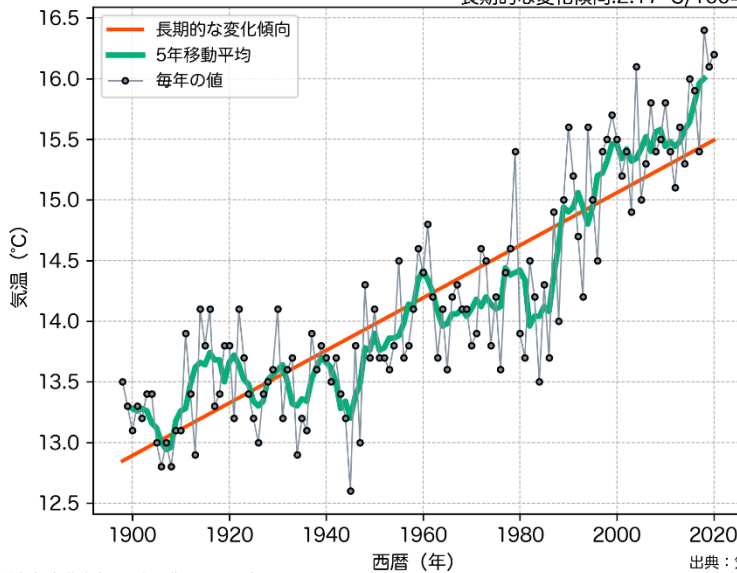
長期的な変化の傾向として、「熊谷地方気象台」の年平均気温は、2.17 (°C/100年) 上昇し、日本の年平均気温の上昇 (約 1.3°C/100年) より高い状況となっています。

年間の最高気温及び最低気温は、年間の最低気温の方が上昇量が大きくなっています。

◆熊谷地方気象台の年平均気温、年最高気温、年最低気温の推移◆

熊谷地方気象台の年平均気温の推移

長期的な変化傾向: 2.17 °C/100年

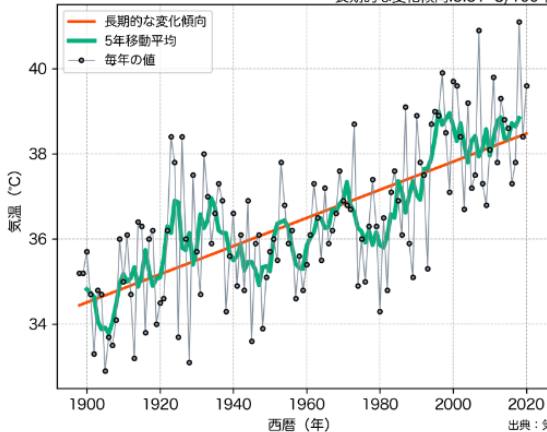


埼玉県気候変動適応センター作成 (2021年02月)

出典: 気象庁データ
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

熊谷地方気象台の年最高気温の推移

長期的な変化傾向: 3.31 °C/100年

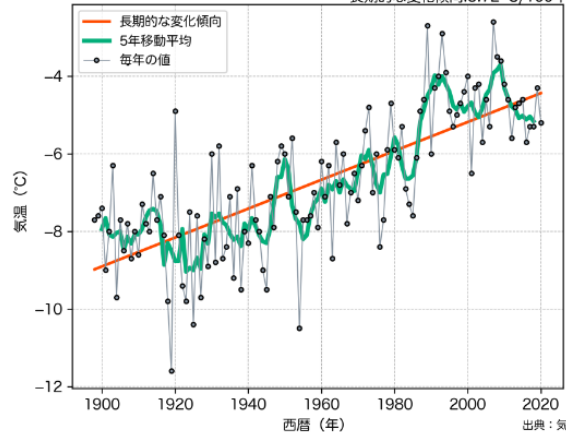


埼玉県気候変動適応センター作成 (2021年02月)

出典: 気象庁データ
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

熊谷地方気象台の年最低気温の推移

長期的な変化傾向: 3.72 °C/100年



埼玉県気候変動適応センター作成 (2021年02月)

出典: 気象庁データ
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

資料: 埼玉県気候変動適応センター

長期的な変化の傾向として、100年当たりで猛暑日は16.89日増加、真夏日は21日増加、熱帯夜は12.09日増加、冬日は39.14日減少しています。

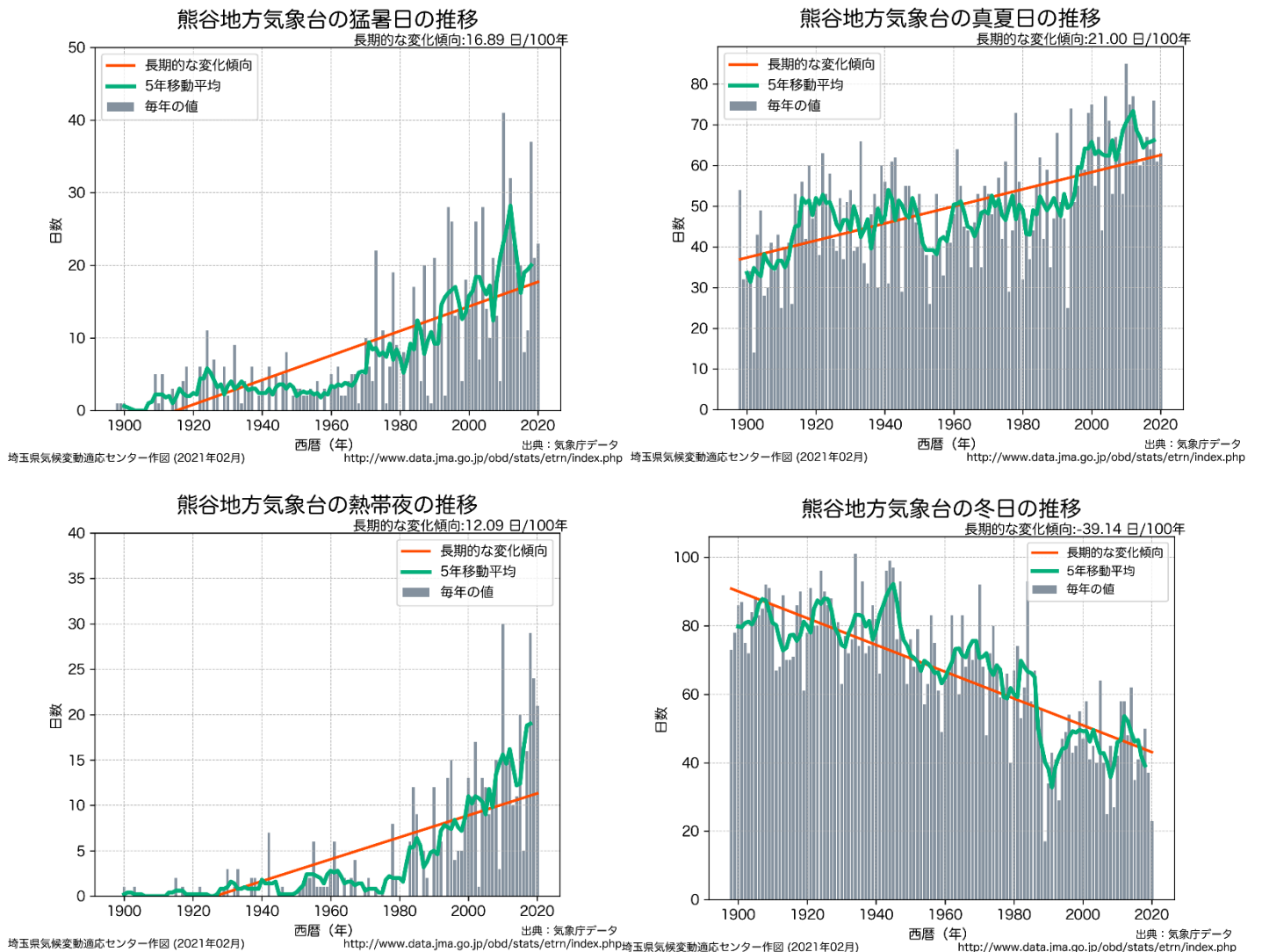
猛暑日は、1970年ごろより前では5日前後でしたが、以降は増加傾向が継続しています。真夏日は、1980年代後半を境に増加傾向で推移しています。

熱帯夜は、1980年代後半以前では多い年で10日ほどで、観測されない年もありましたが、1980年代後半以降は継続的な増加傾向となり、毎年熱帯夜を観測するだけでなく、30日を観測した年もでてきています。

冬日は、1940年代以前は80日前後、1960年代～70年代は70日前後で推移していました。1980年代後半以降には40日程度に減少しましたが、近年は横ばいで推移しています。

猛暑日 ：日最高気温が35℃以上の日	真夏日 ：日最高気温が30℃以上の日
熱帯夜 ：日最低気温が25℃以上の日	冬日 ：日最低気温が0℃未満の日

◆熊谷地方気象台の猛暑日、真夏日、熱帯夜、冬日の推移◆

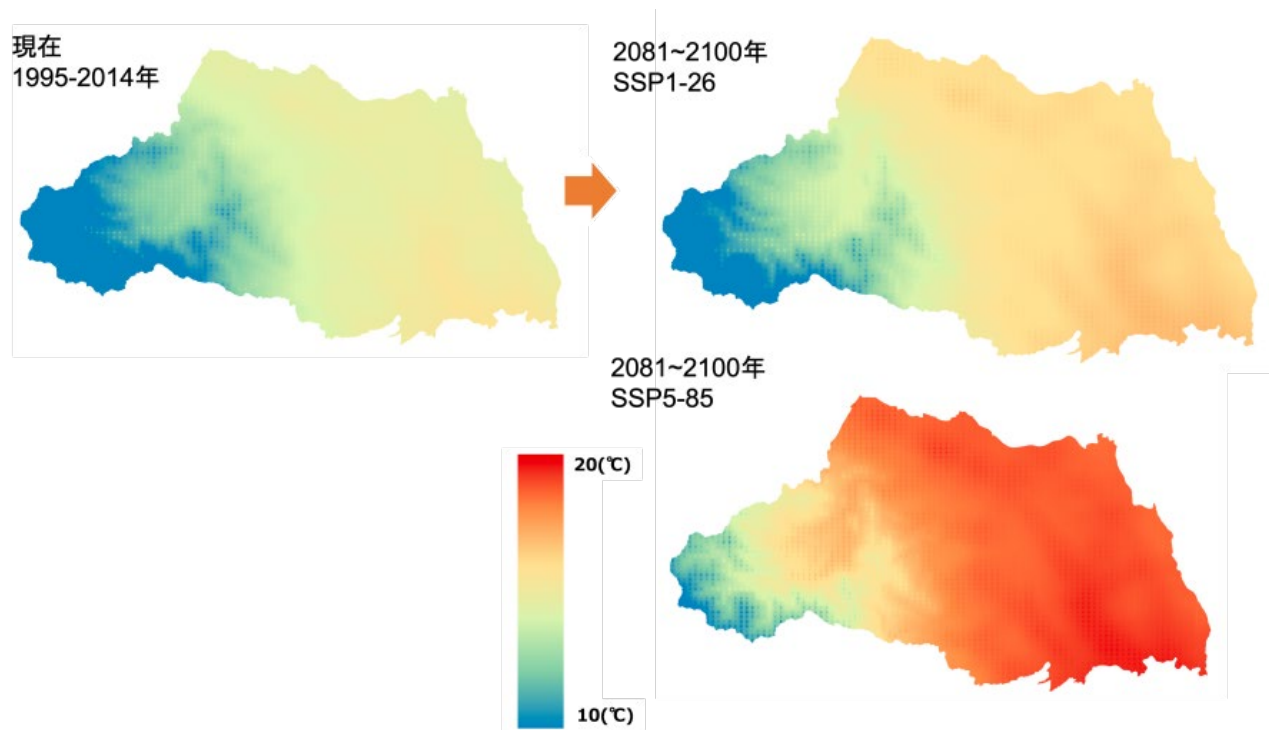


資料：埼玉県気候変動適応センター

(2) 気温上昇予測

IPCC 第 6 次評価報告書のシナリオを元に予測された県内の年平均気温は、最も温室効果ガスの排出が多くなるシナリオ (SSP5-8.5 シナリオ) において、平野部の大半の地域で約 20℃ 近くに達することが予測されています。比較的温室効果ガスの排出が少ないシナリオ (SSP1-2.6 シナリオ) でも約 17℃ になることが予測されています。

埼玉県での今世紀末までの気温上昇量は、約 1.3℃～約 4.0℃になることが予測されています。



石崎 紀子, 2021: CMIP6 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.1, 国立環境 研究所, doi:10.17595/20210501.001. (参照: 2021/05/01) のデータを使用して埼玉県気候変動適応センターが作成。

資料：埼玉県気候変動適応センター

2) 気候変動の影響

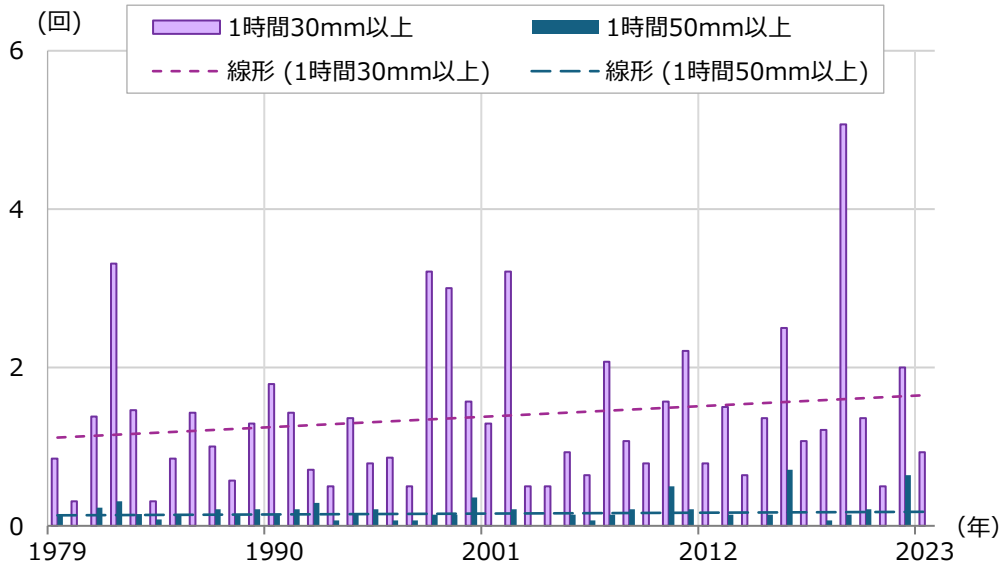
(1) 強雨頻度の変化

埼玉県における年降水量は、年による変動が大きく、一定の変化傾向は確認できません。

また、短時間に降る強い雨についても、年による変動が大きくなっています。

河川整備や下水道整備等により浸水リスクが低減され続けているため、浸水被害の増加が顕在化しているわけではありませんが、将来、強雨頻度が増えることが予測されており、潜在的なリスクは高くなると考えられます。

◆埼玉県の短時間強雨発生回数◆



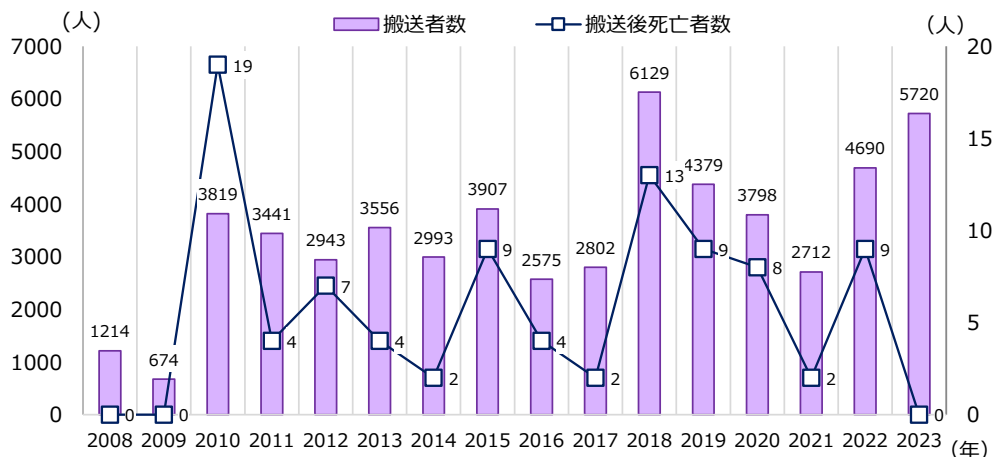
資料：埼玉県気候変動適応センターのデータを加工

(2) 熱中症搬送者数の増加

気温の上昇による暑熱環境の悪化に伴い、健康への影響も顕在化しています。埼玉県における熱中症による搬送者数は、平成 22 (2010) 年以降特に増加し、3,000 名前後で推移していましたが、平成 30 (2018) 年は 6,000 名を超え、令和 5 (2023) 年も 5,720 名と高い水準となっています。

熱中症搬送者数と気温との関係は明らかで、日最高気温が 30℃を超えると搬送者数は増加し、35℃を超えると急増します。今後、夏の猛暑が激しさを増すと、熱中症によるリスクはさらに高まると考えられます。

◆埼玉県の熱中症搬送者数と死亡者数の推移◆



資料：埼玉県気候変動適応センターのデータを加工

(3) 農業への影響

埼玉県内では、平成 22 (2010) 年に、水稲で、高温障害による白未熟粒が多発しました。とりわけ、埼玉県が育成した品種である「彩のかがやき」の品質低下が著しく、経済的な損害も発生しました。この年の熊谷気象台における 8 月の平均気温は 29.3℃で、平年値を 2.5℃上回り、観測史上 1 位を記録しました。この夏の猛暑が水稲の高温障害を引き起こしたと考えられています。夏季の気温と 1 等米比率との間には負の相関があり、温暖化の進行は米の生産にマイナスの影響を与えると考えられます。

資料：埼玉県気候変動適応センター

(4) 生物多様性への影響

気候変動による影響が疑われる現象の一つとして、二ホンジカの増加が挙げられます。埼玉県内の二ホンジカ捕獲頭数は、平成 2 (1990) 年度は 114 頭でしたが、その後急増し、令和 3 (2021) 年には 5000 頭を超えました。全国的にも二ホンジカの増加や分布拡大が起きていますが、それらに温暖化が寄与していることが指摘されています。二ホンジカは大型草食ほ乳類で、様々な植物を大量に食べるため、個体数の増加が自然の植生に大きな悪影響を与えています。埼玉県と山梨県の県境の亜高山帯には、シラビソ・オオシラビソの針葉樹林帯が広がっていますが、広い範囲で皮を剥いで食べる被害が発生し、森林衰退も起きています。さらに、二ホンジカの増加とともに、ササなどの植生を好む鳥類のヤブサメやウグイスなどが減少するとの報告もあります。この様に、植物だけではなく、動物への影響も懸念されています。

このほか、近年、以前は県内に生息していなかった南方系の生物が侵入・定着する事例が増えています。代表的な生物が、チョウ類のムラサキツバメとツマグロヒョウモンで、平成 12 (2000) 年以降急増しています。ツマグロヒョウモンの幼虫はスミレの仲間を餌としており、園芸スミレであるパンジーも食害するため、パンジーの生産量が国内で最も多い埼玉県では、県農林部が、平成 20 (2008) 年に注意報 (予察報) を発表し農家にツマグロヒョウモンへの注意を呼び掛けました。

資料：埼玉県気候変動適応センター

3) 埼玉県における気候変動の影響

埼玉県内で既に顕在化している、または将来生じることが予測されている気候変動の影響のうち、市にも影響を及ぼすと思われる分野を「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」などを参考に、以下のように整理しました。

●農業分野

市では、キウイフルーツをはじめ、果樹、野菜、水稲など多彩な農畜産物が生産されています。

埼玉県内では、近年、夏季の高温・乾燥等による様々な生理障害が果樹や野菜、水稲等において、広く確認されているほか、令和元年東日本台風では農地・農業用施設が被災するなどの影響を受けています。

今後、農業生産への影響の恒常化が懸念されます。また、気温上昇に伴い、水稲等の収穫量及び品質の低下や越冬可能な害虫の増加が予測されています。

●水環境・水資源分野

県内の状況として、平成28(2016)年は利根川水系で、平成29(2017)年は荒川水系で渇水が発生しました。

今世紀末頃の河川流量を予測した研究では、7～8月の最低流量が減少し、渇水リスク及び水質悪化の増加が懸念されています。

また、暑熱による水需要の増加と渇水による水不足が重なった場合は給水の不足が懸念されます。

●自然生態系分野

昭和初期に九州で初確認されたヨコヅナサシガメなどの南方系昆虫が、温暖化に伴う気温上昇等により、近年埼玉県内での生息がみられるようになりました。また、令和元年東日本台風による大量の降雨で山間地域等から土砂が流出し、魚類の生息に重要である河川の瀬や淵が失われ、従来漁場であった水域で遊漁などができなくなっています。

今後、気温や水温上昇に伴い、南方系動植物の生息域の拡大や、イワナなどの冷水性魚類の生息域の移動など生息魚類相にも変化が生じることが予測されます。

●自然災害分野

時間50mmを超える降雨が過去の10年間(1990～1999年)と比べ、直近の10年間(2010～2019年)で約2倍発生しています。また、令和元年東日本台風では、埼玉県内14箇所の雨量観測所の内、11箇所で日降水量が観測史上1位を記録し、県管理河川の堤防決壊2箇所を含む57箇所において溢水・越水が発生しました。

今世紀後半に向けて線状降水帯などの強雨は増加していくと予測されており、洪水発生頻度の増加が懸念されます。

●健康分野

埼玉県内の平野部は、都市化の進行によるヒートアイランド現象や、秩父山地を越えて西風が吹き下ろすことで気温が上昇するフェーン現象などにより、全国的に見ても特に夏の気温が高くなる地域となっています。埼玉県内の過去 5 年間（2015～2019 年）とその前の 5 年間（2010～2014 年）の熱中症による救急搬送者数を比較した場合、救急搬送者数の合計が約 3 千人増加、救急搬送者に占める高齢者の割合が約 5 ポイント上昇しています。

今後の更なる気温上昇に伴い、熱中症搬送者数や死亡者数等の増加が懸念されます。

●都市生活分野

現在（2015～2020 年）と 50 年前（1965～1970 年）を比較すると、熊谷の年間熱帯夜日数は 18 日、年間猛暑日日数は 15 日増加しています。都市部においては、気候変動による気温上昇にヒートアイランド現象による気温上昇が加わることで熱ストレスが増大し、暑さへの不快感、睡眠障害、屋外活動への影響等、都市生活における快適さに影響を及ぼしています。

また、令和元年東日本台風の影響により、埼玉県西部で堤防の決壊や越水が発生し、埼玉県内の水道施設も複数被害を受けました。

今後、熱ストレスが増加することで労働生産性が低下し、労働時間の経済損失が発生することや、洪水による上下水道施設被害や高濁度化のリスクが増加することが予測されます。

第2章 意識調査

2-1. 調査概要

1) 調査の目的

令和3年3月に市が策定した「第3次上尾市環境基本計画」の中間見直しにあたり、市民・事業者等の住んでいる地域の環境の満足度や環境活動の取組み状況、環境の取組みを推進するにあたっての課題などを把握し、計画見直しの基礎資料とすることを目的に実施しました。

2) 調査の対象、調査方法

調査の対象者、調査期間、配布・回収方法、回収率は以下の通りです。

●市民アンケート調査

調査対象	上尾市内に在住する満18歳以上の1,500名を住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	令和6(2024)年9月18日～10月4日
調査方法	配付方法：調査票の郵送 回収方法：返信用封筒による郵送及びWEB回答
配布数	1,500
回収数	565 (郵送：464、WEB：101)
有効回答数/回収率	564/37.6%

●事業者アンケート調査

調査対象	上尾市内に所在する500事業者を商工会議所名簿から無作為抽出
調査期間	令和6(2024)年9月18日～10月4日
調査方法	配付方法：調査票の郵送 回収方法：返信用封筒による郵送及びWEB回答
配布数	500
回収数	194 (郵送：156、WEB：38)
有効回答数/回収率	194/38.8%

●小中学生アンケート調査

調査対象	上尾市内の公立小中学に通学する小学3年生、小学5年生、中学2年生
調査期間	令和6(2024)年11月15日～11月28日
調査方法	配布方法：各校から案内 回収方法：各家庭からWEB回答
有効回答数	789 (小学3年生：277、小学5年生：272、中学2年生：240)

3) 調査項目

市民	1) 回答者属性 (問 1～問 6) 2) 住んでいる周辺の環境について (問 7～問 9) 3) 環境への関心や取組みについて (問 10～問 13) 4) 気候変動問題について (問 14～問 17) 5) 市の環境への取組みについて (問 18～問 20)
事業者	1) 回答者属性 (問 1～問 5) 2) 環境への関心や取組みについて (問 6～問 11) 3) 気候変動対策について (問 12～問 14) 4) 市の環境への取組みについて (問 15～問 18)
小中学生	1) 回答者属性 (問 1) 2) 自分の住んでいる場所や地球の環境を守るためにやっていること (問 2～問 3) 3) 環境を守るために大切だと思うこと (問 4) 4) 将来の上尾市の環境について (問 5) 5) 地球温暖化について (問 6)

4) 結果の記載にあたっての留意点

●集計にあたっての留意点

- ・ 回答結果は、小数点第 2 位を四捨五入のうえ割合を示しているため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式。該当する設問に【複数回答】と表記。）の設問の場合、全体の回答数に対する割合を示しているため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・ 図表等に記載された「n」は、回答割合算出上の基数（有効回答数）を示しています。グラフは「n」をもととした百分率（%）で示します。市民・事業者・小中学生それぞれの有効回答数と同じ場合は「n」数は記載せず、異なる場合のみ「n」数を記載しています。
- ・ 各設問において、回答の記入がないもの、回答が識別できないものについては、「不明」としています。
- ・ 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

●前回調査との比較について

- ・ 本調査結果の分析を行うにあたり、平成 31 年度に実施された「第 3 次上尾市環境基本計画」策定時のアンケート調査結果を前回調査結果として比較を行っています。

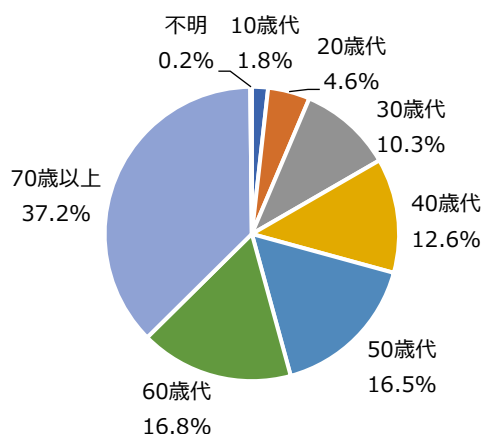
●クロス集計について

- ・ 本調査結果の分析を行うにあたり、市民アンケートについては地区や年齢、その他設問間のクロス集計を、事業者アンケートについては業種や従業員規模、その他設問間のクロス集計を行いました。

2-2. 市民アンケート調査結果

1) 回答者属性

(1) 年齢



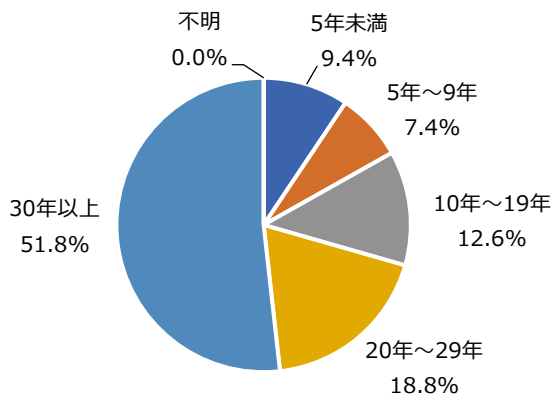
●年代別回答率

年代	配布数 ^{※1}		有効回答数		
	配布数	構成比	回答数	構成比	年代別回答率 ^{※2}
10歳代	36	2.4%	10	1.8%	27.8%
20歳代	170	11.3%	26	4.6%	15.3%
30歳代	193	12.9%	58	10.3%	30.1%
40歳代	233	15.5%	71	12.6%	30.5%
50歳代	264	17.6%	93	16.5%	35.2%
60歳代	202	13.5%	95	16.8%	47.0%
70歳以上	402	26.8%	210	37.2%	52.2%
不明	-	-	1	0.2%	-
全体	1,500	100.0%	564	100.0%	-

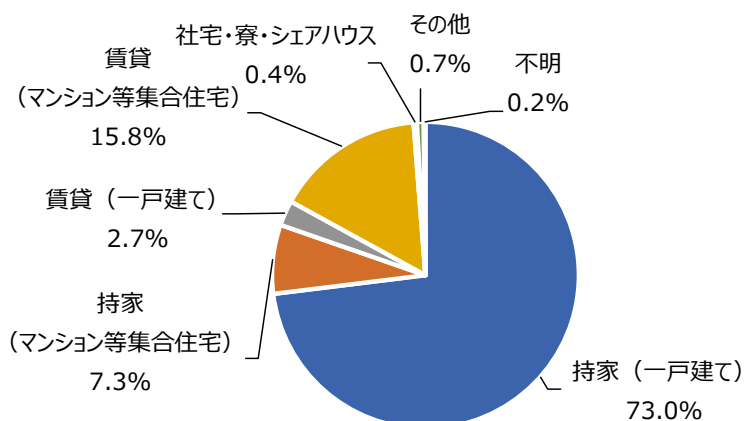
※1 配布数は人口比率に応じて設定

※2 年代別回答率 = 有効回答数 ÷ 配布数 × 100

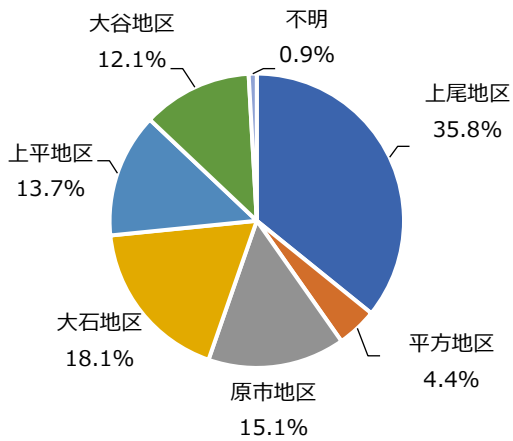
(2) 居住年数



(3) 住居形態



(4) 居住地域



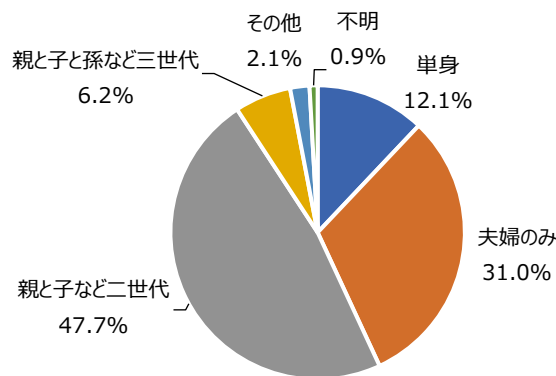
●地区別回答率

地区	配布数 ^{※1}		有効回答数		
	配布数	構成比	回答数	構成比	地区別回答率 ^{※2}
上尾地区	360	24.0%	202	35.8%	56.1%
平方地区	130	8.7%	25	4.4%	19.2%
原市地区	250	16.7%	85	15.1%	34.0%
大石地区	310	20.7%	102	18.1%	32.9%
上平地区	220	14.7%	77	13.7%	35.0%
大谷地区	230	15.3%	68	12.1%	29.6%
不明	-	-	5	0.9%	-
全体	1,500	100.0%	564	100.0%	-

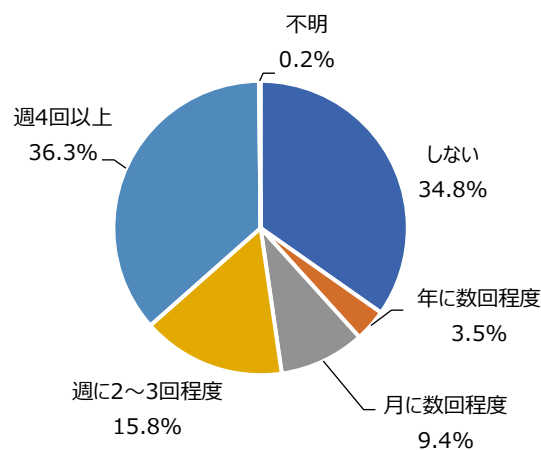
※1 配布数は人口比率に応じて設定

※2 地区別回答率 = 有効回答数 ÷ 配布数 × 100

(5) 世帯構成



(6) 自動車の運転



2) 住んでいる周辺的环境について

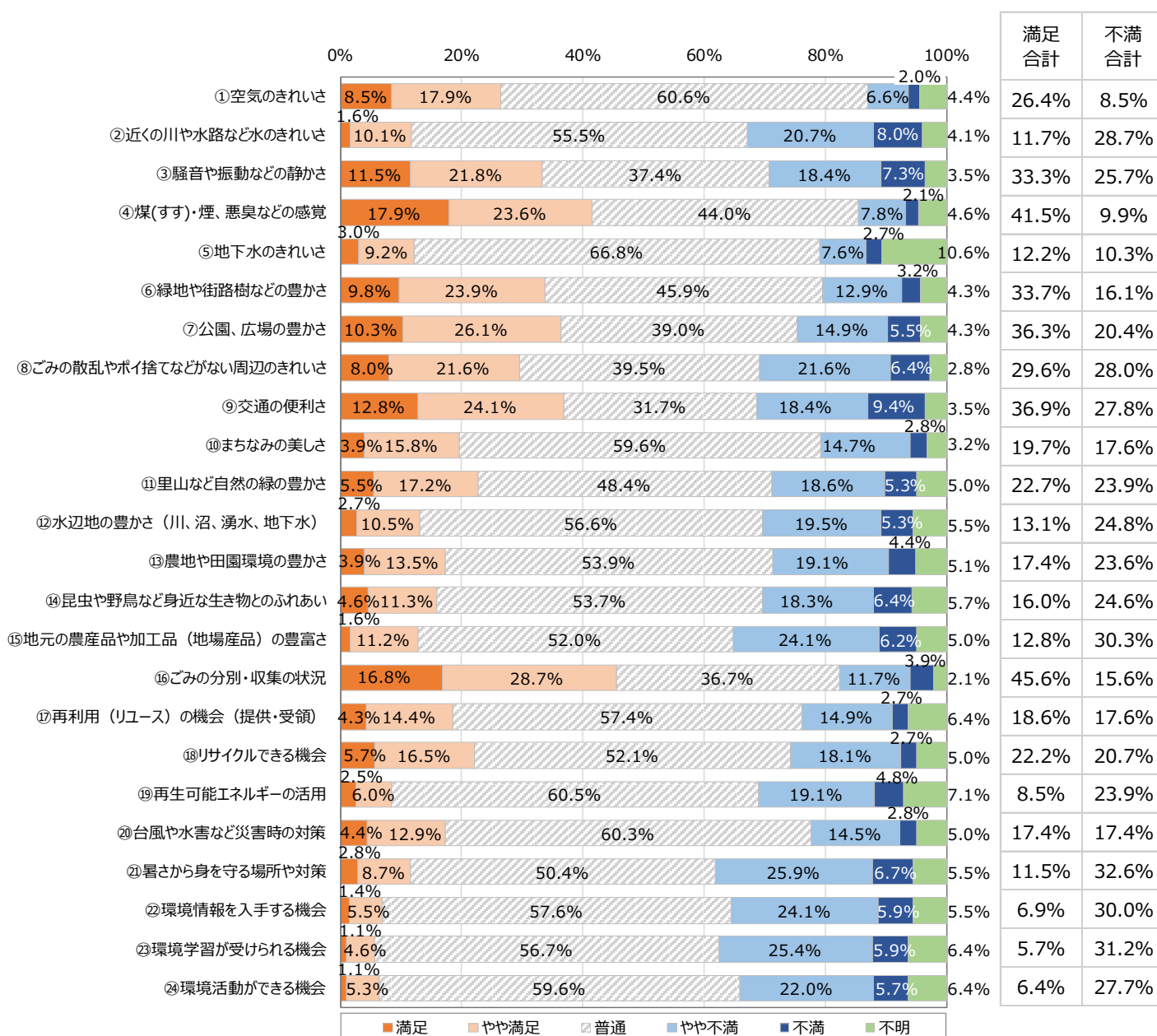
(1) 住んでいる周辺的环境に対する満足度

問 7 あなたが住んでいる周辺的环境について、日ごろどのように感じていますか。それぞれの項目について、1～5の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

●周辺的环境に対する日頃の感じ方

周辺的环境に対する日頃の感じ方について、『満足合計』（「満足」「やや満足」の合計）の割合は、「⑯ごみの分別・収集の状況（45.6%）」が最も多く、次いで「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚（41.5%）」、「⑨交通の便利さ（36.9%）」、「⑦公園、広場の豊かさ（36.3%）」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ（33.7%）」が多くなっています。

一方、『不満合計』（「やや不満」「不満」の合計）の割合は、「⑳暑さから身を守る場所や対策（32.6%）」が最も多く、次いで「㉓環境学習が受けられる機会（31.2%）」、「⑮地元産の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ（30.3%）」、「㉑環境情報を入手する機会（30.0%）」、「㉒近くの川や水路など水のきれいさ（28.7%）」が多くなっています。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

● 周辺の環境に対する満足度

『満足合計』と『不満合計』の両方が多いケースなどでは一概に満足度が高いと判断できないため、すべての回答に配慮した指標を『満足度点』として以下の方法で算出しました。

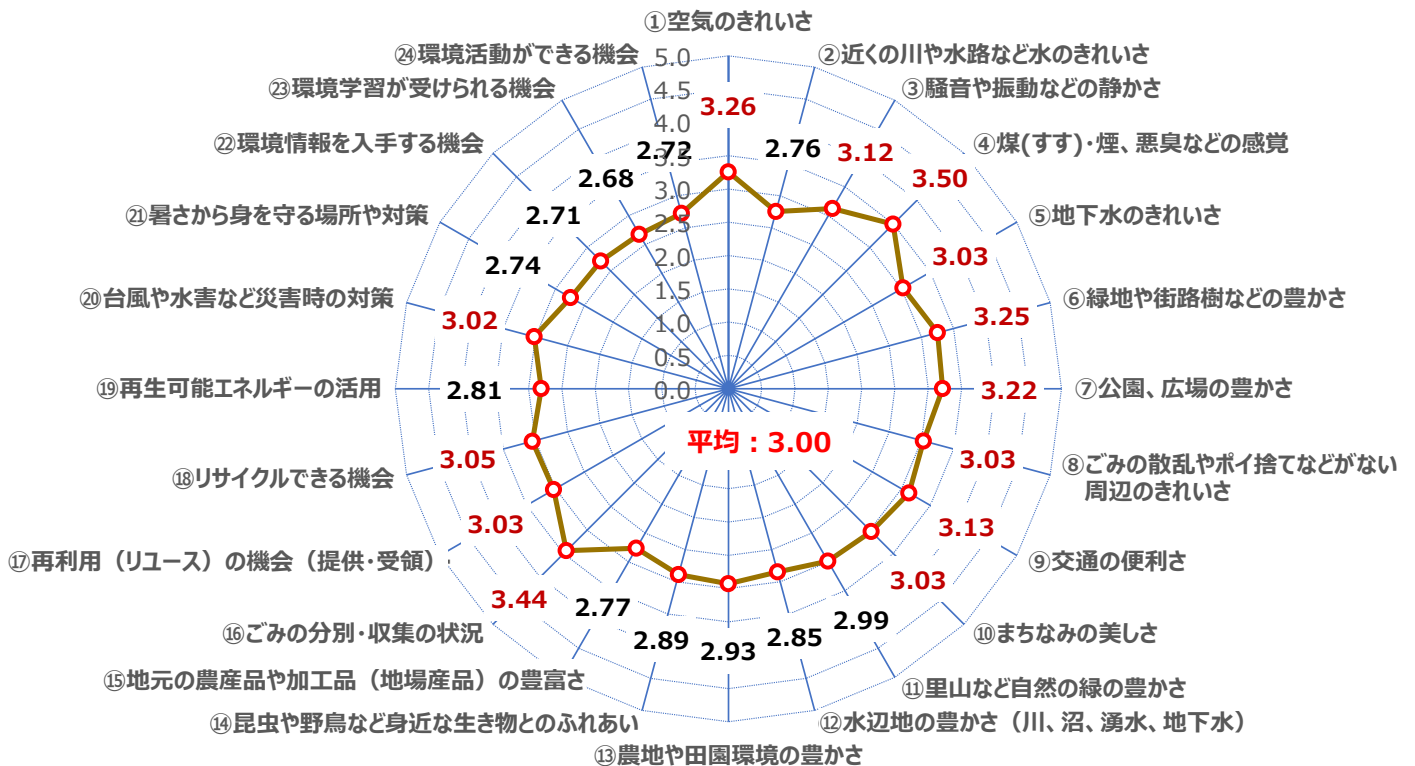
「周辺の環境に対する満足度点」

$$= \frac{\text{「満足」回答数} \times 5 + \text{「やや満足」回答数} \times 4 + \text{「普通」回答数} \times 3 + \text{「やや不満」回答数} \times 2 + \text{「不満」回答数} \times 1}{\text{回答者数 (不明除く)}}$$

周辺環境に対する満足度点は、全体の平均が 3.00 となりました。

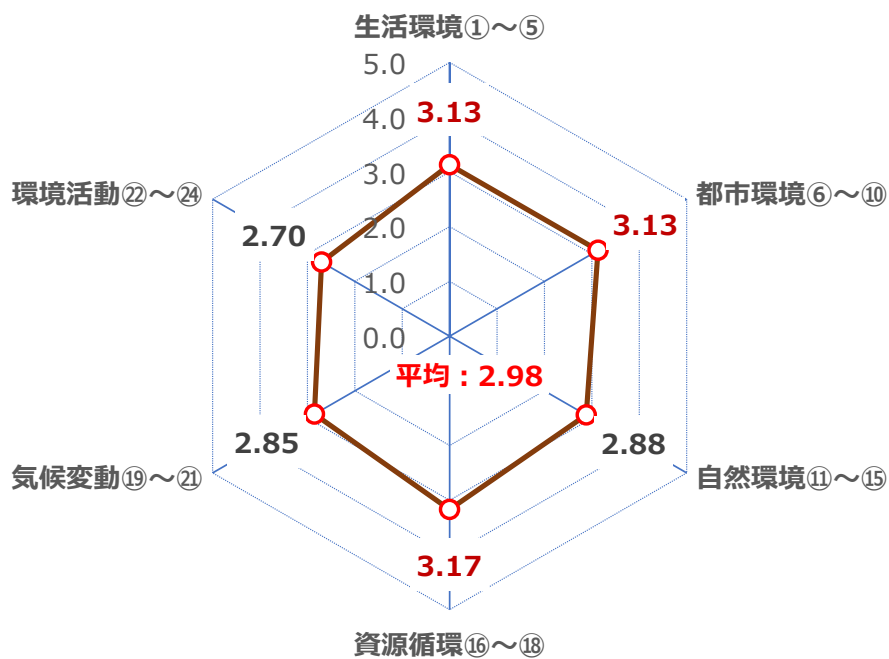
満足度点が高い項目は、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚 (3.50)」が最も高く、次いで「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.44)」、「①空気のきれいさ (3.26)」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ (3.25)」、「⑦公園、広場の豊かさ (3.22)」となっています。『満足合計』が多い5項目に入っていなかった「①空気のきれいさ」が満足度点では上位に入りました。

満足度点が高い項目は、「②環境学習が受けられる機会 (2.68)」が最も低く、次いで「②環境情報を入手する機会 (2.71)」、「②環境活動ができる機会 (2.72)」、「②暑さから身を守る場所や対策 (2.74)」、「②近くの川や水路など水のきれいさ (2.76)」となっています。『不満合計』が多い5項目に入っていなかった「②環境活動ができる機会」が満足度点では特に低い項目として入っています。



●周辺の環境に対する満足度（分野別）

周辺環境に対する満足度点を分野別で見ると、「資源循環」、「生活環境」、「都市環境」の分野が平均より満足度点が高くなっています。「環境活動」の分野は満足度点が特に低くなっています。



● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について、『満足合計』、『不満合計』、『満足度』の変化の状況を整理しました。

「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚」は『満足合計』と『満足度点』が、「②近くの川や水路など水のきれいさ」は『不満合計』と『満足度点』が、「⑦公園、広場の豊かさ」は『満足度点』が、他と比較して改善傾向への変化量が大きく、満足度が向上していることがうかがえます。

一方、「⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ」については、『満足合計』、『不満合計』、『満足度』すべてが悪化しています。

【満足合計・不満合計の比較】

(%)

項目	令和6年度調査		平成31年度調査		変化量	
	満足合計	不満合計	満足合計	不満合計	満足合計	不満合計
①空気のきれいさ	26.4	8.5	25.5	11.5	0.9	▲ 3.0
②近くの川や水路など水のきれいさ	11.7	28.7	12.7	36.6	▲ 1.0	▲ 7.9
③騒音や振動などの静かさ	33.3	25.7	35.1	26.7	▲ 1.8	▲ 1.0
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚	41.5	9.9	39.0	10.9	2.5	▲ 1.0
⑤地下水のきれいさ※	12.2	10.3	21.6	8.4	▲ 9.4	1.9
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	33.7	16.1	33.5	21.1	0.2	▲ 5.0
⑦公園、広場の豊かさ	36.3	20.4	34.5	24.2	1.8	▲ 3.8
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	29.6	28.0	37.0	20.3	▲ 7.4	7.7
⑨交通の便利さ※	36.9	27.8	42.1	25.9	▲ 5.2	1.9
⑩まちなみの美しさ	19.7	17.6	17.9	19.5	1.8	▲ 1.9
⑪里山など自然の緑の豊かさ	22.7	23.9	20.5	25.1	2.2	▲ 1.2
⑫水辺地の豊かさ(川、沼、湧水、地下水)	13.1	24.8	12.3	26.3	0.8	▲ 1.5
⑬農地や田園環境の豊かさ	17.4	23.6	17.2	20.9	0.2	2.7
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	16.0	24.6	18.5	26.9	▲ 2.5	▲ 2.3
⑮地元の農産品や加工品(地場産品)の豊富さ	12.8	30.3	13.8	33.5	▲ 1.0	▲ 3.2

【満足度点の比較】

項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
①空気のきれいさ	3.26	3.23	0.03
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.76	2.69	0.07
③騒音や振動などの静かさ	3.12	3.13	▲ 0.01
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚	3.50	3.41	0.09
⑤地下水のきれいさ※	3.03	3.21	▲ 0.18
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.25	3.21	0.04
⑦公園、広場の豊かさ	3.22	3.14	0.08
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	3.03	3.24	▲ 0.20
⑨交通の便利さ※	3.13	3.25	▲ 0.13
⑩まちなみの美しさ	3.03	2.98	0.05
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.99	2.95	0.04
⑫水辺地の豊かさ(川、沼、湧水、地下水)	2.85	2.83	0.01
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.93	2.98	▲ 0.05
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.89	2.90	▲ 0.01
⑮地元の農産品や加工品(地場産品)の豊富さ	2.77	2.77	▲ 0.00
平均	3.05	3.06	▲ 0.01

※の項目は、項目の表現の変更により比較が難しいことから、変化量は参考として扱います。

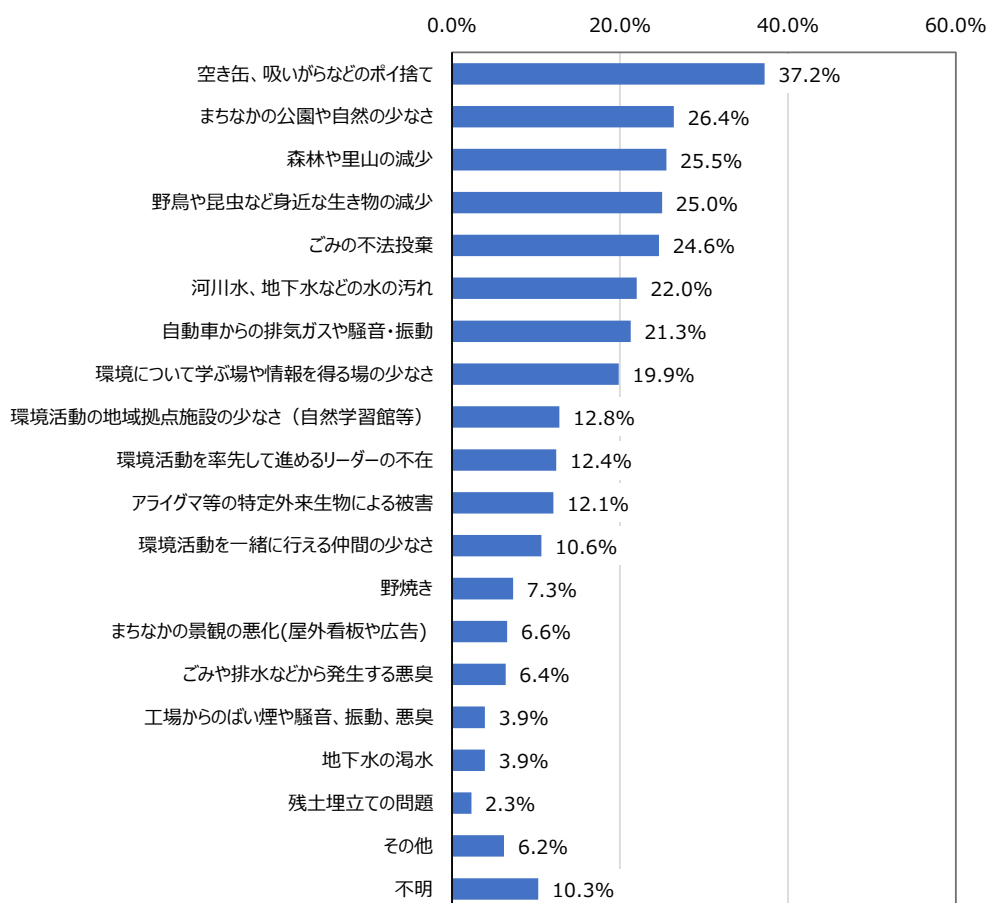
(2) 住んでいる周辺の環境で改善すべき、取組むべき環境の課題

問8 あなたが住んでいる周辺の環境について、改善すべき、また取組むべき環境の課題は、どのようなものが考えられますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

●身近な環境課題

住んでいる周辺の環境で改善すべき、取組むべき環境の課題については、「空き缶、吸い殻などのポイ捨て (37.2%)」が最も多く、次いで「まちなかの公園や自然の少なさ (26.4%)」、「森林や里山の減少 (25.5%)」、「野鳥や昆虫など身近な生き物の減少 (25.0%)」、「ごみの不法投棄 (24.6%)」となっています。ポイ捨てや不法投棄などまちのきれいさに関連するものと、みどりや自然・生物多様性に関連するものが、上位に集中しています。

また、その他の回答として、河川や道路横等の草木の管理、ペットの汚物放棄対策、ゴミ捨て場の利用状況、住宅、道路の冠水対策などが挙げられていました。



◆その他の回答 (抜粋)

- 河川や道路横等の草木の剪定、手入れ。民家の樹木の管理。
- ハクビシン。
- ムクドリのおん被害。
- 猫の放し飼いによる糞尿・庭荒しの被害。ペットの糞害。
- ゴミ捨て場のゴミの分別がされておらず、汚れている。カラスの被害。
- 近隣飲食店等からの悪臭、騒音、排ガス。
- 公共交通機関の不便さ。バス便が少なく、バス停が遠い。
- 道路整備、拡張。舗装がこわれやすい。
- 公園は沢山あるが、樹木・日除けが無い。ベンチがあれば助かる。
- 住宅、道路の冠水対策などゲリラ豪雨への対策。

など

● 前回調査との比較

前回調査と比較を行ったところ、上位4項目の順位に変化はありませんでしたが、「空き缶、吸い殻などのポイ捨て」を課題として考える人が4.1ポイント増えた一方、「まちなかの公園や自然の少なさ」を課題として考える人が5ポイント減少し、1位と2位の差が大きく広がりました。満足度においても、「㊸ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ」が前回調査から悪化しており、ポイ捨て対策の強化が必要と考えられます。

このほか、「まちなかの景観の悪化(屋外看板や広告)」、「自動車からの排気ガスや騒音・振動」を課題として考える人の減少幅が大きく、改善傾向にあることがうかがえます。

(%)

項目	令和6年度 調査	平成31年度 調査	変化量
空き缶、吸い殻などのポイ捨て	37.2	33.1	4.1
まちなかの公園や自然の少なさ	26.4	31.4	▲ 5.0
森林や里山の減少	25.5	27.7	▲ 2.2
野鳥や昆虫など身近な生き物の減少	25.0	26.3	▲ 1.3
ごみの不法投棄	24.6	24.2	0.4
河川水、地下水などの水の汚れ	22.0	25.1	▲ 3.1
自動車からの排気ガスや騒音・振動	21.3	26.1	▲ 4.8
環境について学ぶ場や情報を得る場の少なさ	19.9	22.2	▲ 2.3
環境活動の地域拠点施設の少なさ（自然学習館等）	12.8	14.8	▲ 2.0
環境活動を率先して進めるリーダーの不在	12.4	15.0	▲ 2.6
アライグマ等の特定外来生物による被害	12.1		
環境活動を一緒に行える仲間の少なさ	10.6	10.3	0.3
野焼き	7.3	6.8	0.5
まちなかの景観の悪化(屋外看板や広告)	6.6	11.9	▲ 5.3
ごみや排水などから発生する悪臭	6.4	6.8	▲ 0.4
工場からのばい煙や騒音、振動、悪臭	3.9	5.7	▲ 1.8
地下水の濁水	3.9	2.1	1.8
残土埋立ての問題	2.3	2.3	0.0

(3) 居住地区別住んでいる周辺的环境に対する満足度と課題(クロス集計)

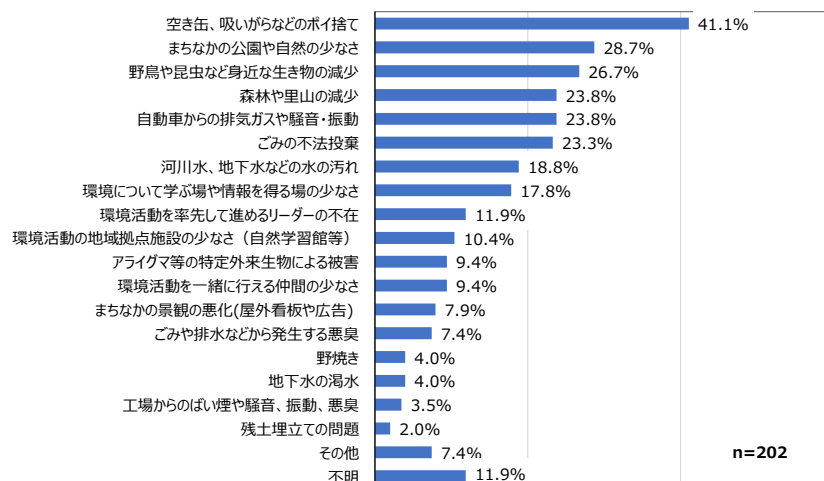
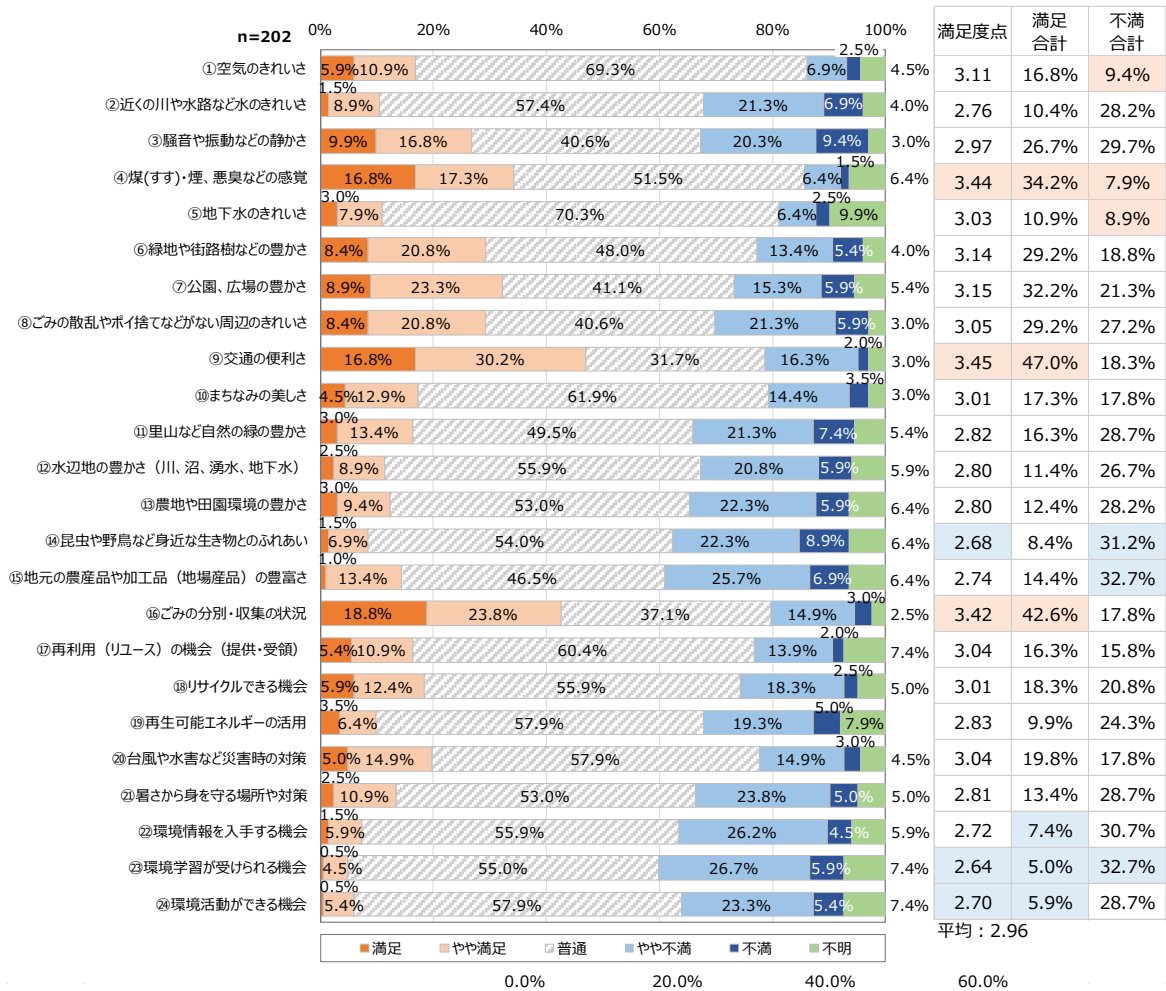
問7、問8について、居住地区別でのクロス集計を実施しました。

●上尾地区

満足度点が高い項目は、「⑨交通の便利さ(3.45)」、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚(3.44)」、「⑩ごみの分別・収集の状況(3.42)」で、『満足合計』も同じ項目となっています。

満足度点が高い項目は、「②④環境活動ができる機会(2.70)」、「④昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい(2.68)」、「②環境学習が受けられる機会(2.64)」でした。『不満合計』では、「②環境学習が受けられる機会」と「⑤地元の農産品や加工品(地場産品)の豊富さ」が最も多くなっています。

環境の課題については、「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最も多くなっています。全地区と比較すると、「自動車からの排気ガスや騒音・振動」が上位に入っています。

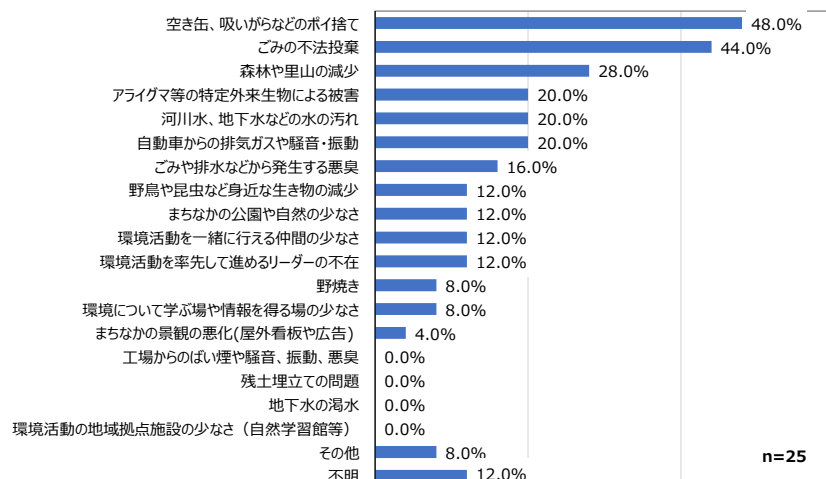
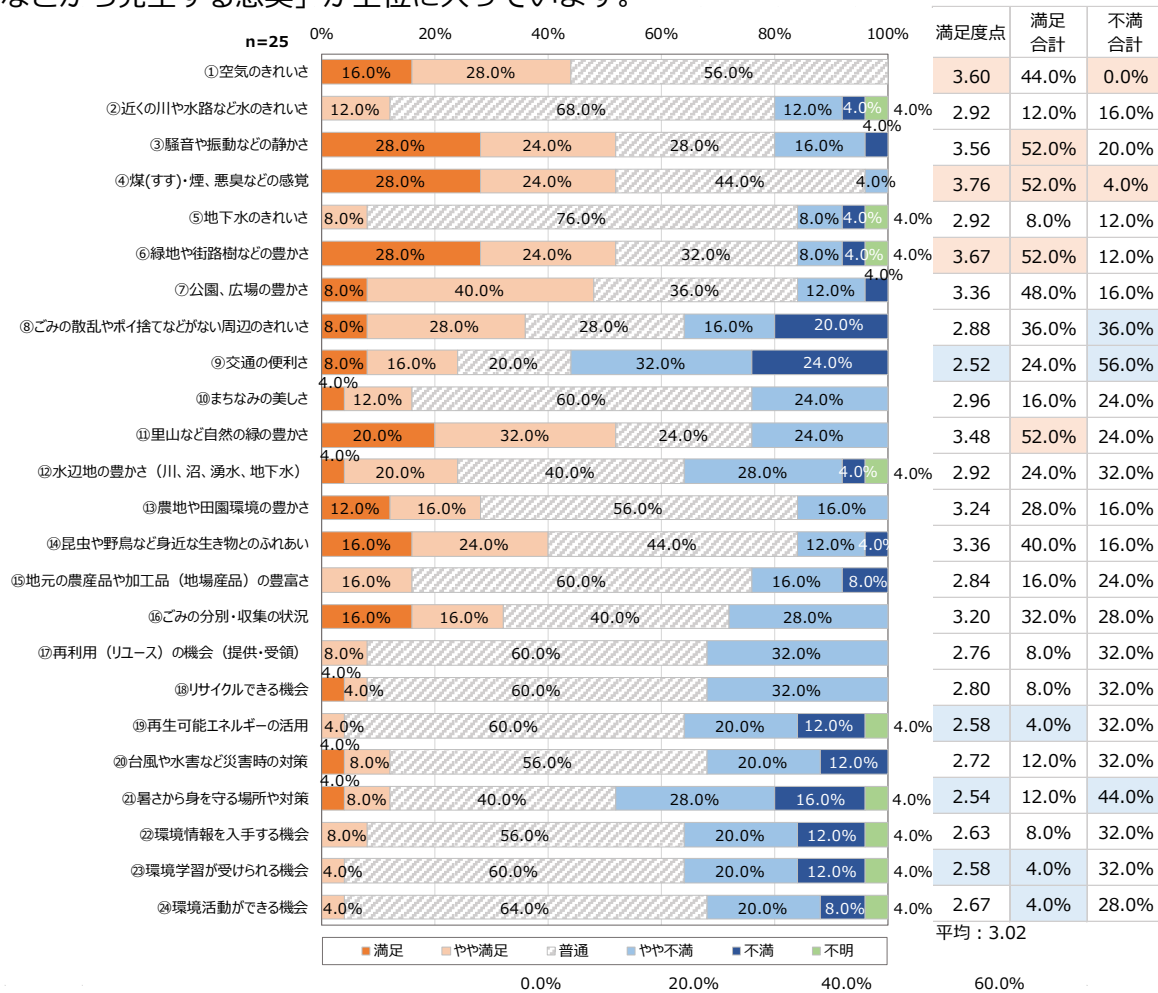


●平方地区

満足度点が高い項目は、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚 (3.76)」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ (3.67)」、「①空気のきれいさ (3.60)」でした。「①空気のきれいさ」については『不満合計』がゼロとなっています。『満足合計』では、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ」、「③騒音や振動などの静かさ」、「⑪里山など自然の緑の豊かさ」が最も多くなっています。

満足度点が高い項目は、「⑨交通の便利さ (2.52)」、「⑳暑さから身を守る場所や対策 (2.54)」、「㉑再生可能エネルギーの活用 (2.58)」、「㉒環境学習が受けられる機会 (2.58)」でした。『不満合計』の上位2項目も同じ項目となっています。

環境の課題については、「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最も多くなっています。全地区と比較すると、「ごみの不法投棄」、「アライグマ等の特定外来生物による被害」、「ごみや排水などから発生する悪臭」が上位に入っています。

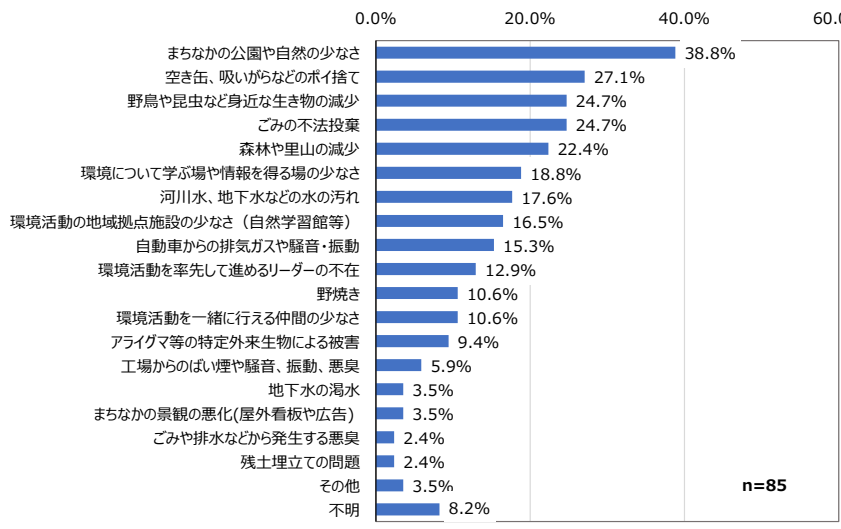
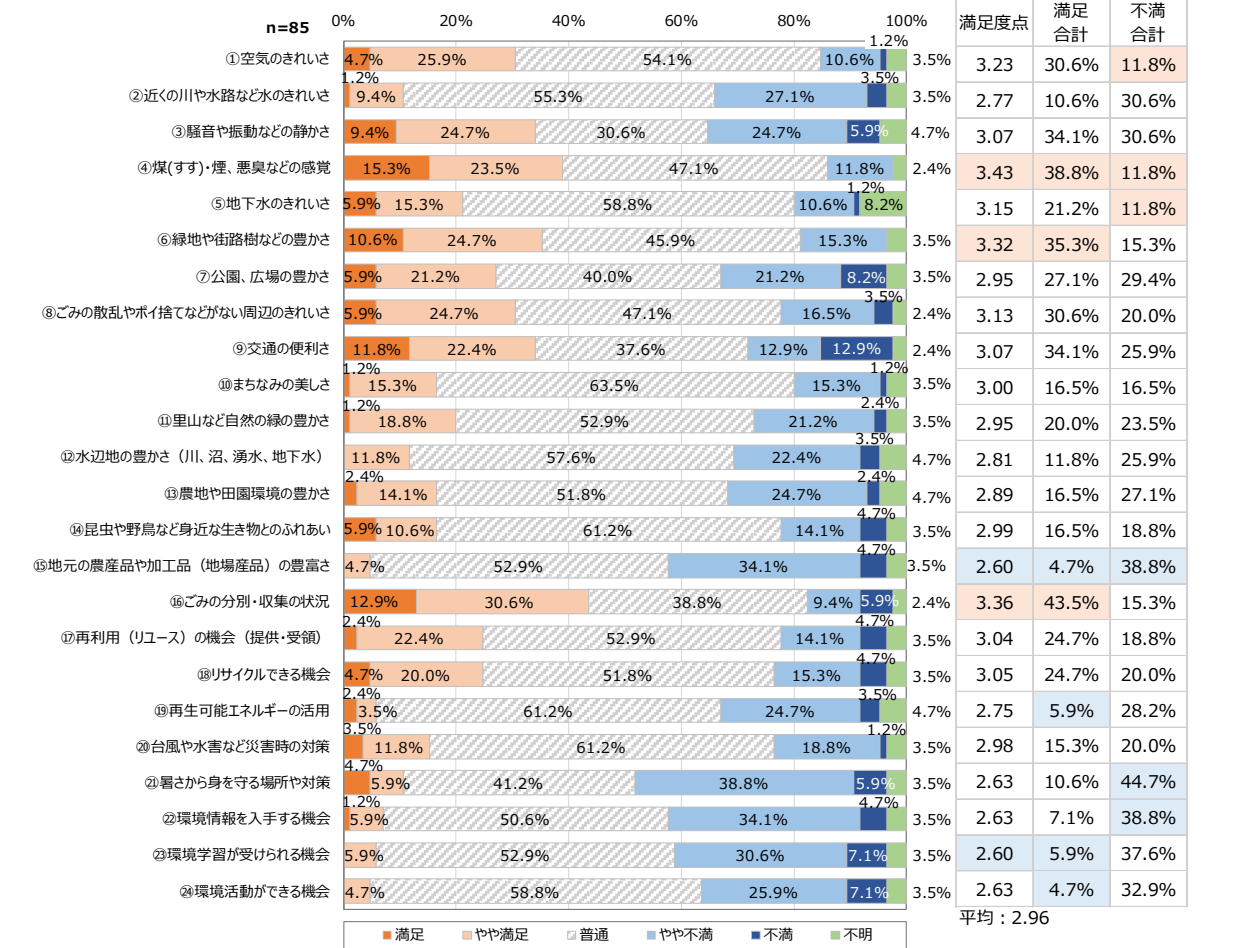


●原市地区

満足度点が高い項目は、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚 (3.43)」、「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.36)」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ (3.32)」で、『満足合計』も同じ項目となっています。

満足度点が高い項目は、「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.36)」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ (3.32)」で、『満足合計』も同じ項目となっています。

満足度点が高い項目は、「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.36)」、「⑥緑地や街路樹などの豊かさ (3.32)」で、『満足合計』も同じ項目となっています。

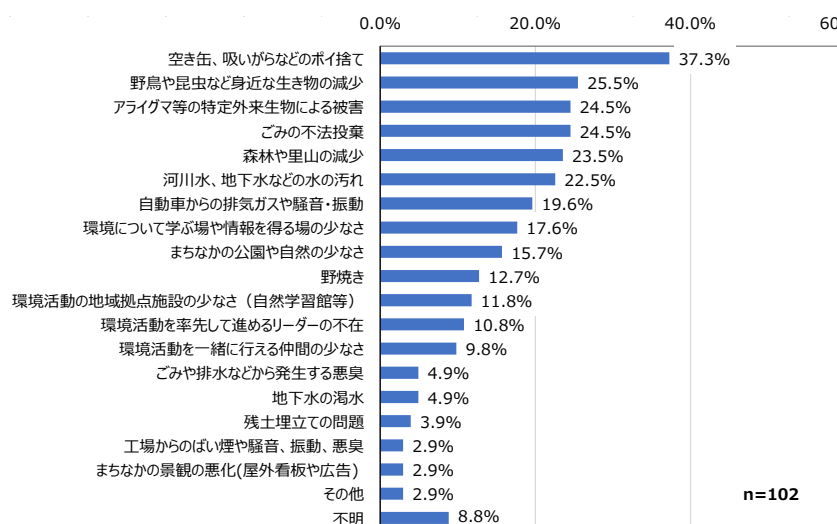
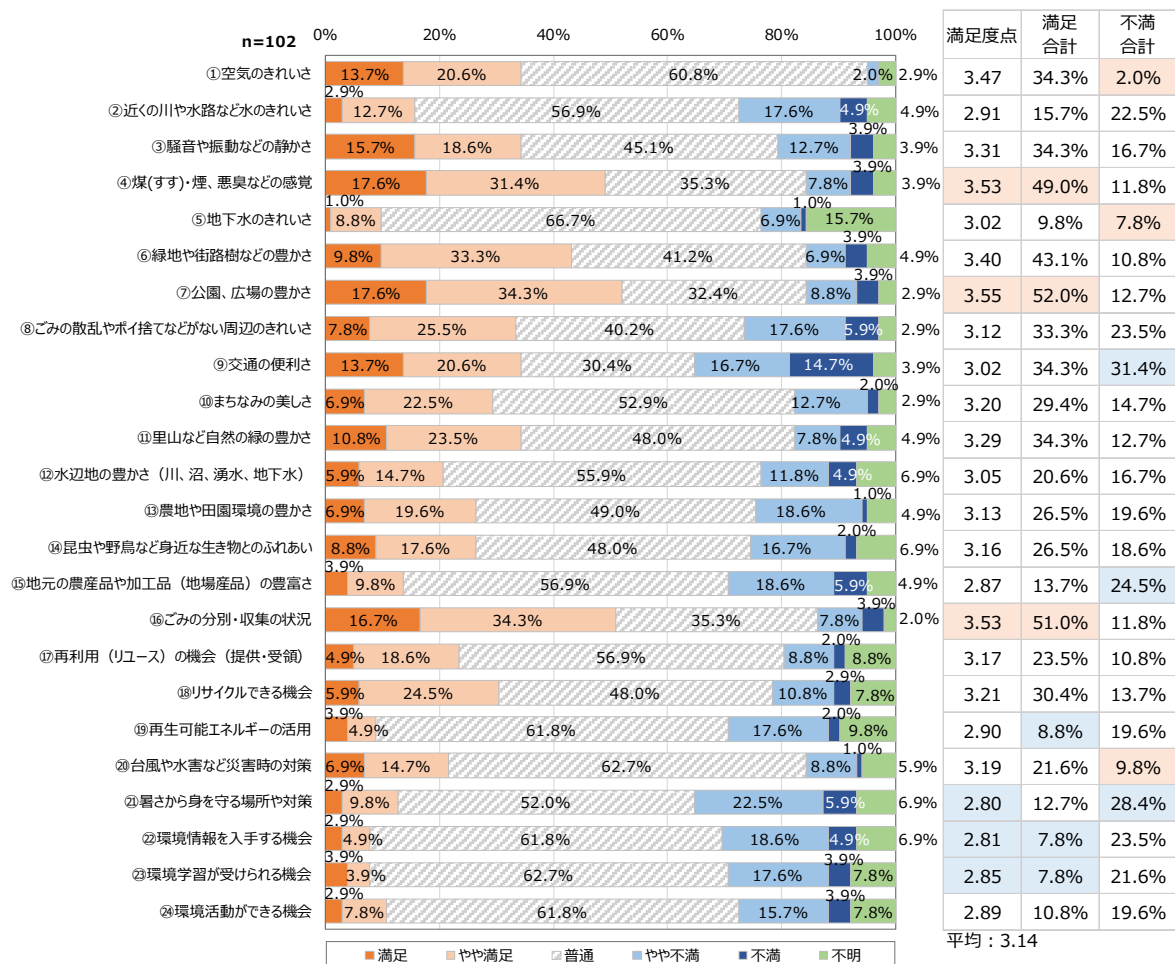


●大石地区

満足度点が高い項目は、「⑦公園、広場の豊かさ (3.55)」、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚 (3.53)」、「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.53)」で、『満足合計』も同じ項目となっています。

満足度点が高い項目は、「②暑さから身を守る場所や対策 (2.80)」、「②環境情報を入手する機会 (2.81)」、「③環境学習が受けられる機会 (2.85)」でした。『不満合計』では、「⑨交通の便利さ」が最も多くなっています。

環境の課題については、「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最も多くなっています。全地区と比較すると、「アライグマ等の特定外来生物による被害」が上位に入っている一方、「まちなかの公園や自然の少なさ」の順位が低くなっています。

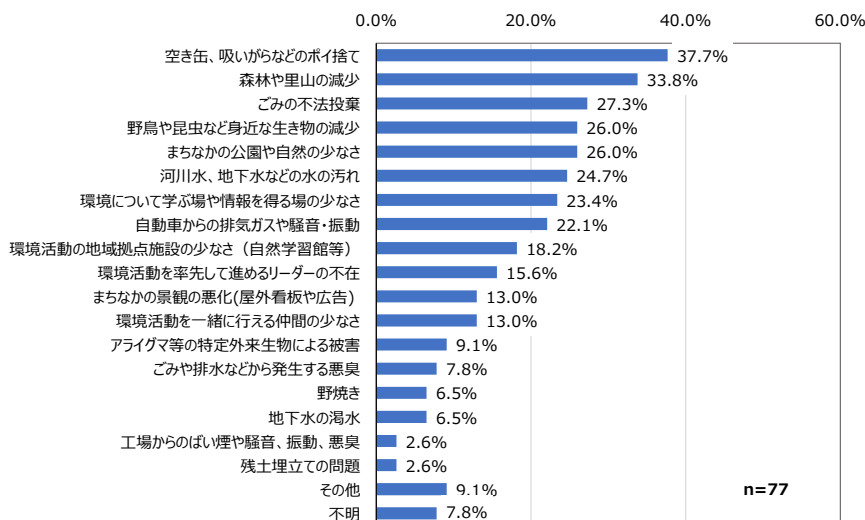
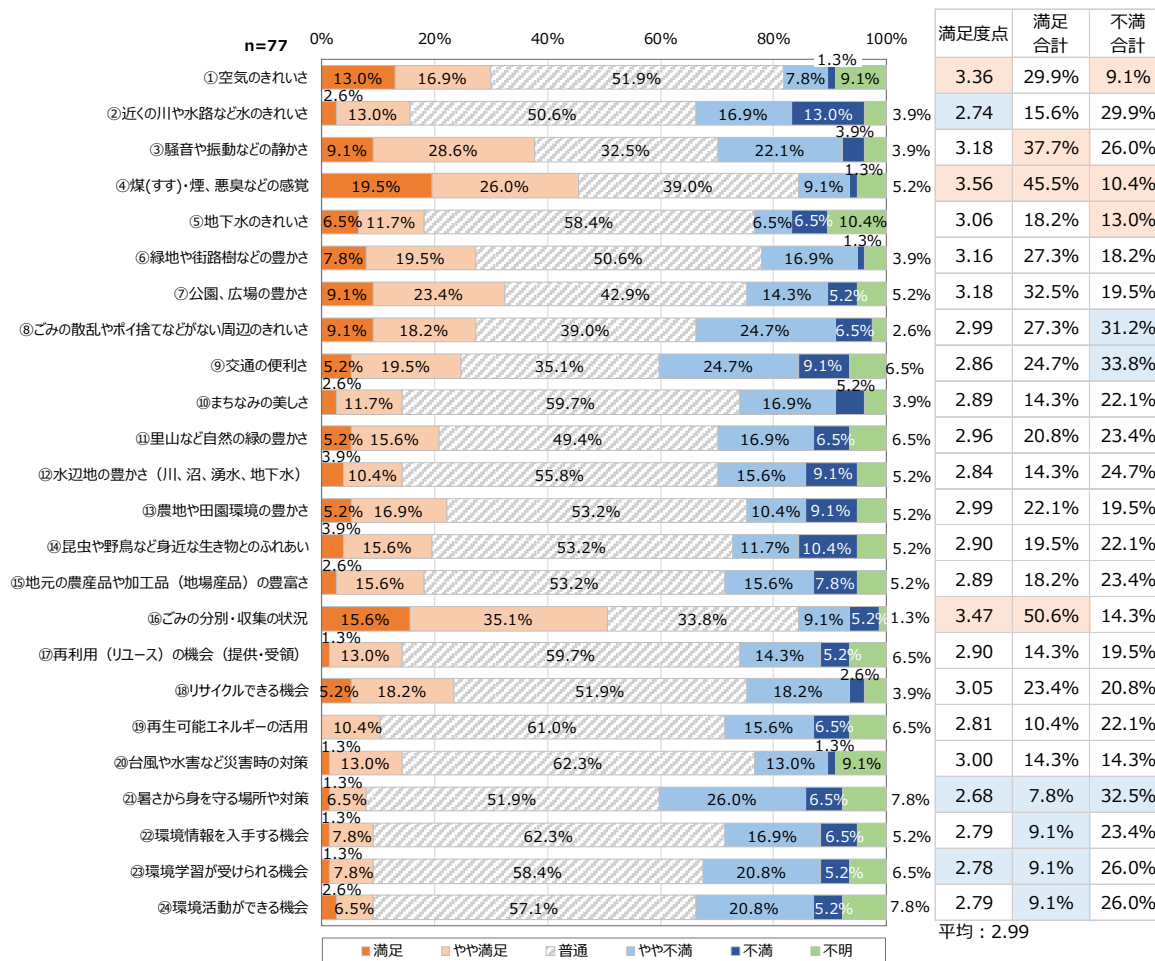


●上平地区

満足度点が高い項目は、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚 (3.56)」、「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.47)」、「①空気のきれいさ (3.36)」でした。『満足合計』の上位2項目も同じ項目となっています。

満足度点が高い項目は、「②暑さから身を守る場所や対策 (2.68)」、「②近くの川や水路など水のきれいさ (2.74)」、「②環境学習が受けられる機会 (2.78)」でした。『不満合計』では、「⑨交通の便利さ」が最も多くなっています。

環境の課題については、「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最も多くなっています。全地区と比較すると、「ごみの不法投棄」が上位に入っています。

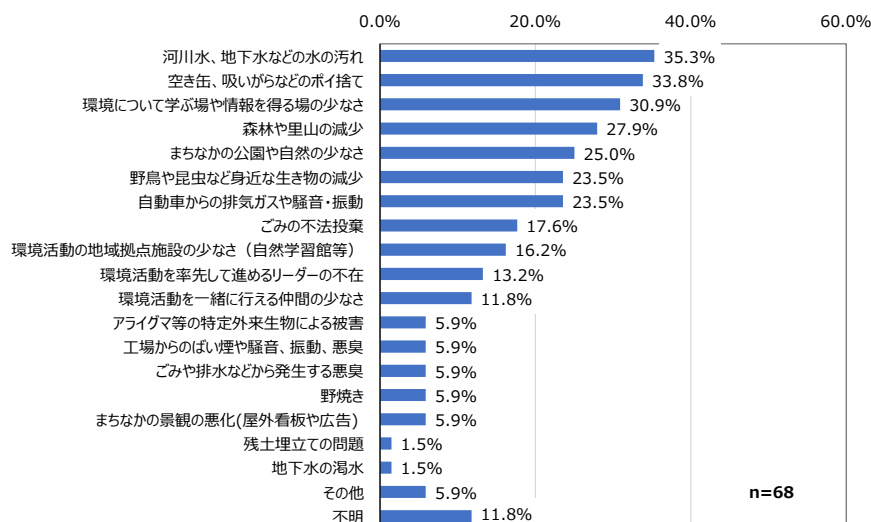
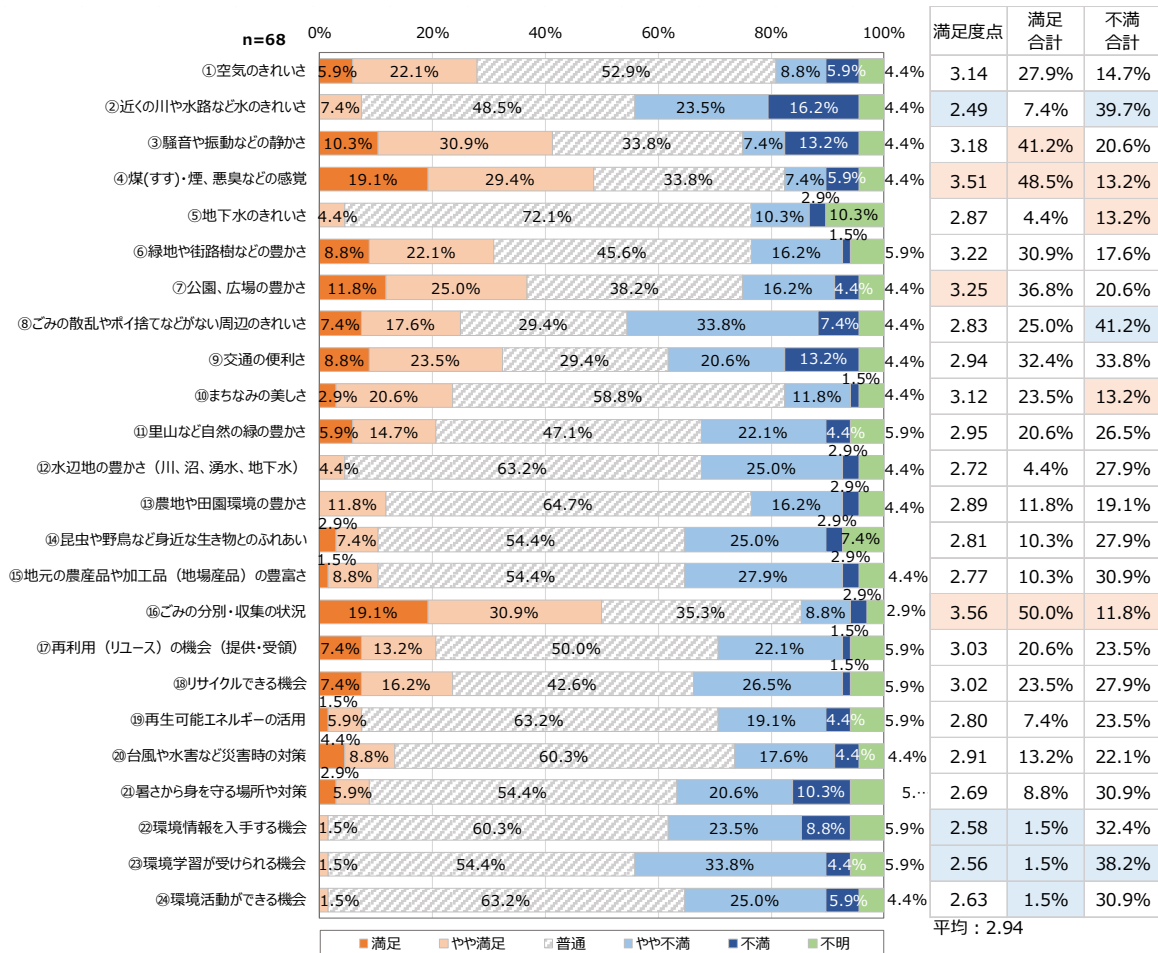


●大谷地区

満足度点が高い項目は、「⑩ごみの分別・収集の状況 (3.56)」、「④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚 (3.51)」、「⑦公園、広場の豊かさ (3.25)」でした。『満足合計』の上位2項目も同じ項目となっています。

満足度点が高い項目は、「②近くの川や水路など水のきれいさ (2.49)」、「②環境学習が受けられる機会 (2.56)」、「②環境情報を入手する機会 (2.58)」でした。『不満合計』では、「⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ」が最も多くなっています。

環境の課題については、全地区とは異なり、「河川水、地下水などの水の汚れ」が最も多くなっています。このほか、全地区と比較すると、「環境について学ぶ場や情報を得る場の少なさ」が上位に入っています。



(4) 将来に向けて残したい身近な自然や環境

問9 市内の身近な自然や環境で、将来に向けて残したい場所がありますか。ある場合は、具体的な地名とその理由を2つまでご記入ください。

市内の身近な自然や環境で、将来に向けて残したい場所を聞いたところ、178人(31.6%)、延べ182件の回答がありました。

最も回答が多かったものは「上尾丸山公園」で、約3割の人が回答しています。その他『公園』として「上平公園」、「さいたま水上公園」といった回答が多くみられました。また、「原市沼(蓮池)」についても回答が多くなっています。

地名	件数	理由(抜粋)
上尾丸山公園 (周辺の雑木林も含む)	57	立派な木々や自然が残されている。四季折々のお花等、心を和ませ、癒やされる。多数の生物が生息している。自然を学ぶ貴重な場所。
上平公園 (緑地、ふれあいの里)	19	桜の木、花や樹木が多い。夏場でも木陰が涼しく、犬の散歩やジョギングのしやすい環境。子供達が自然に触れながらのびのびと遊べる。
さいたま水上公園 (緑地、巨木、森)	15	樹林がたくさんあり、夏涼しく、散歩するには最高。カブトムシなどの昆虫採集ができる。緑の中の散歩道、多様な植物・生物。
原市沼(蓮池、古代ハス)	12	毎夏美しい花を咲かせる蓮の群生地。季節を感じられる。古代へのロマン。身近に自然にふれあえる。周辺が散歩道になるとよい。
鴨川、富士見親水公園、大石地区の水田・里山	9	川沿いの散歩道が整備され、きれいになった。春には桜、川にはカルガモ等自然豊か。周辺に住む人たちの憩いの場。
田んぼ、畑、田園風景全般	7	田や畑、自然の風景がなつかしい。美観、しらすぎに居てほしい。自給自足を高めるため。食糧確保や生物多様性の観点から維持が必要。
上尾運動公園	5	樹木がよく手入れされており、鳥の鳴き声も聞かれ心が休まる。大木の多さ。たくさんの人々が楽しんでいる。
原市ふるさと緑の景観地	5	手入れがされた樹林が残されており、多様な生物が見られる。
平方地区(森林、沼地、田んぼ)	4	昔は冬しらすぎが来てキレイだった。近年、伐採が進み鳥や樹木が少なくなり、自然が感じられなくなった。
見沼代用水路・ヘルシーロード	4	自然環境が残され、遊歩道等整備されている。散歩等に良い。
藤波・中分ふるさとのみどりの景観地	4	自然林として樹木の種類も多い。生物も多い。秋になると、ドングリなどの木の実を観察し、楽しむことが出来る。
西宮下 (ふれあいの森、畑や雑木林)	3	身近な緑、涼しい木陰。相続で住宅になったとしても、自然と共存するような土地活用が良い。
ふれあいの森	3	近くのふれあいの森が宅地開発でなくなってしまったのでこれ以上森を減らさないでほしい。
すべての森林(全域)	3	昆虫等の生物が昔に比べ少なく感じるので、これ以上減少しないよう、せめて現在の緑を残して欲しい。
市内の公園・緑地、線路沿いにある小さな公園	3	自然と触れ合う機会が年齢層関係なくあることが住み続ける住民にとって重要。緑中心でよい。季節のお花も咲いている。
榎本牧場	3	町の中の牧場で動物とふれ合える。
上野・上野本郷	2	相続などで、森林や神社が亡くなった。保護が必要であった。
谷津公園・谷津観音	2	町内のボランティアにより緑が守られ、植樹、花が手入れされている。
二ツ宮地区・氷川神社と周辺の森	2	地域活動の拠点や地域住民(子ども含む)が植物、樹林、生物に触れられる場としての役割を今後も担ってほしい。
文化センター前の桜並木、芝川	2	春のサクラ、菜ノ花と川の流れがきれいな景色。
平塚公園	2	木があってよい。広く、市民が楽しめる場所。
市全体	2	上尾市はみどりが多くて良い。手入れされた森林がある。
各1件		花の丘公園、緑丘広場、戸崎公園、上原公園、ニューシャトル周辺の自然、江川の流域、荒川の土手の自然、畔吉周辺、瓦葺掛樋跡、新幹線高架下、上尾市児童館こどもの城と雑木林、上尾市自然学習館、もうすでに無くなった、無線山・KDDの森(市外)

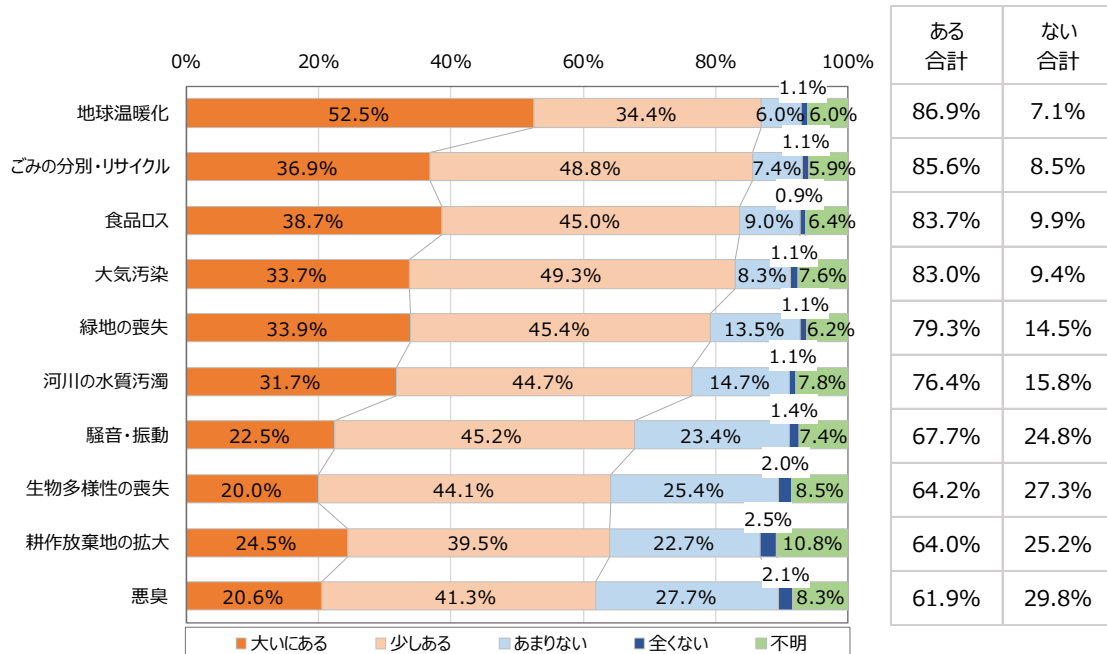
3) 環境への関心や取組みについて

(1) 「環境問題」への関心度

問10 下記の「環境問題」について、どの程度関心がありますか。それぞれの項目について、1～4の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

「環境問題」への関心度について、『ある合計』（関心が「大いにある」「少しある」の合計）で見ると、「地球温暖化（86.9%）」が最も多く、次いで「ごみの分別・リサイクル（85.6%）」、「食品ロス（83.7%）」、「大気汚染（83.0%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、空き家の管理、ペットの汚物放棄対策、耕作地の住宅転用による農地の減少などが挙げられていました。



(2) 取組んでいる環境行動

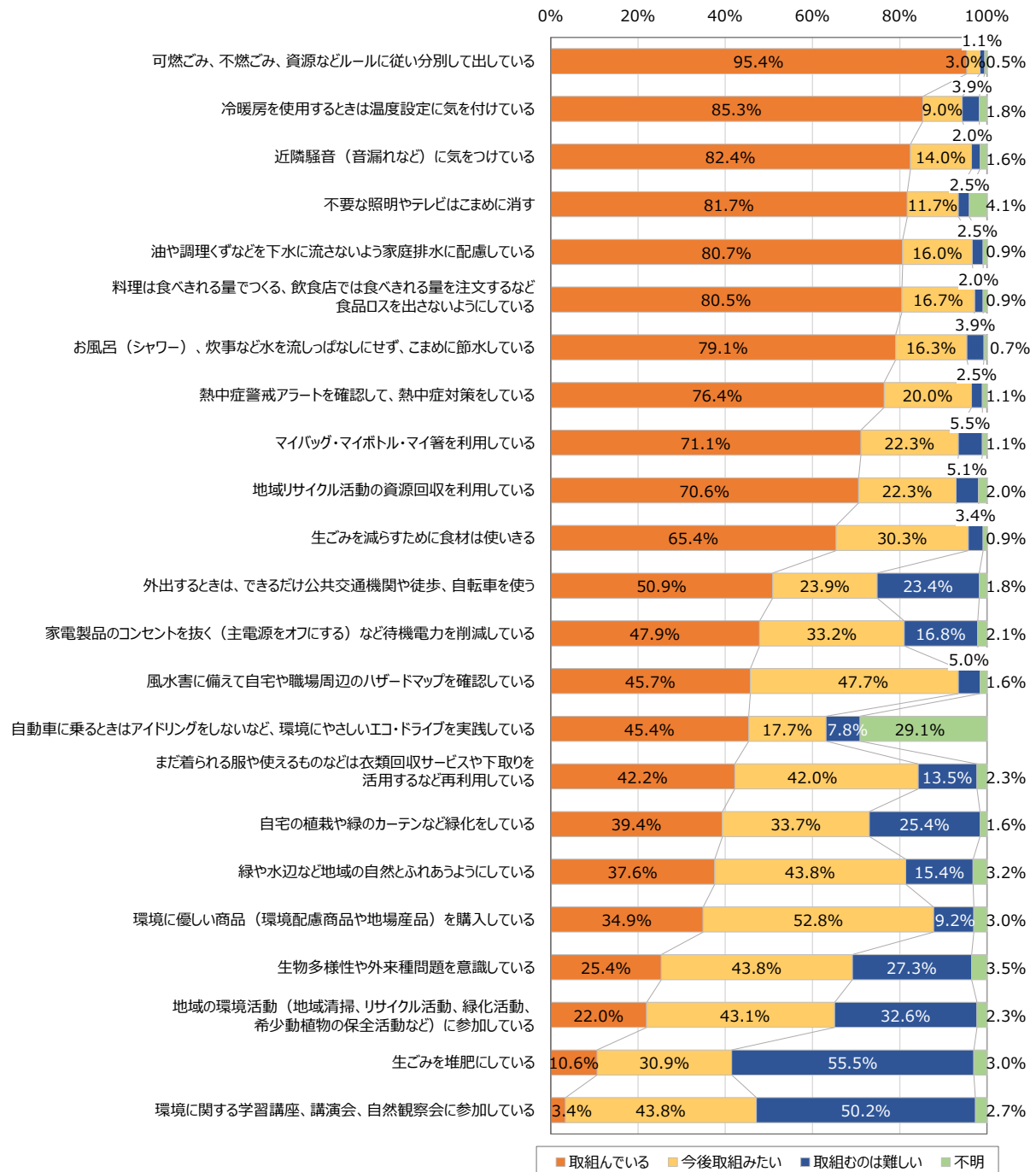
問 1 1 環境に関して、普段あなたが取組んでいることを教えてください。それぞれの項目について、1～3の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

●環境行動の取組み状況と今後の意向

普段取組んでいる環境行動について、取組んでいる行動は、「可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している（95.4%）」が最も多く、次いで「冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている（85.3%）」、「近隣騒音（音漏れなど）に気を付けている（82.4%）」、「不要な照明やテレビはこまめに消す（81.7%）」が多くなっています。

今後取組みたい行動は、「環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している（52.8%）」と「風水害に備えて自宅や職場周辺のハザードマップを確認している（47.7%）」が多く、5割前後の回答となりました。

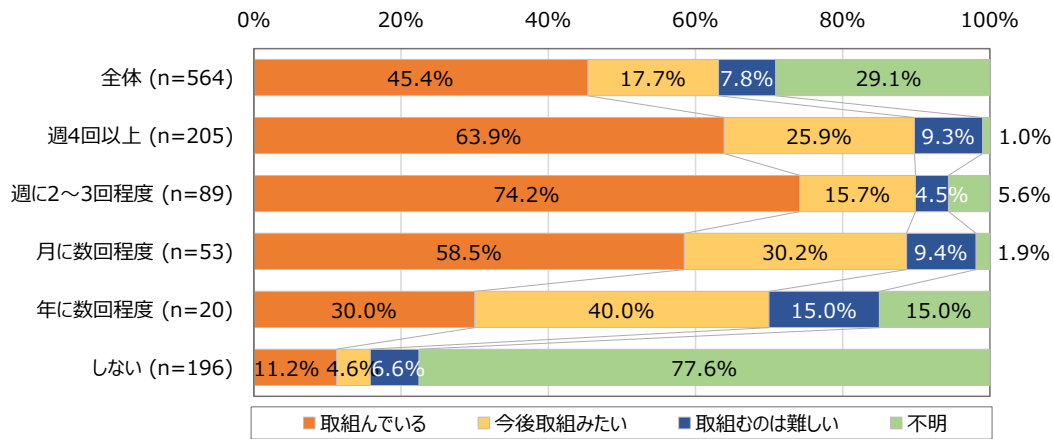
一方、取組むのは難しい行動は、「生ごみを堆肥にしている」と「環境に関する学習講座、講演会、自然観察会に参加している」が突出して多く、5割以上の回答となっています。



● 運転頻度別のエコ・ドライブの実施状況（クロス集計）

自動車の運転頻度ごとに「自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコ・ドライブを実践している」をみると、『取組んでいる』と回答した人は、全体では45.4%ですが、「月に数回以上」運転する人ではおおよそ6割以上の回答となっています。

『取組んでいる』と『今後取組みたい』を合わせると、全体では63.1%ですが、「月に数回以上」運転する人ではおおよそ9割近くの回答となりました。



● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について、『取組んでいる』の回答割合の変化を整理しました。

大幅に実施率が低下したものはなく、全体的に実施率が上昇しています。特に「マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用」、「環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）の購入」、「自宅の植栽や緑のカーテンなど緑化」については、10ポイント以上実施率が上昇しました。

【取組んでいる割合※比較可能な項目のみ抜粋】 (%)

項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している	95.4	89.5	5.9
冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている	85.3	83.0	2.3
不要な照明やテレビはこまめに消す	81.7	81.9	▲ 0.2
油や調理くずなどを下水に流さないよう家庭排水に配慮している	80.7	74.1	6.6
お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにせず、こまめに節水している	79.1	78.0	1.1
マイバッグ・マイボトル・マイ箸を利用している	71.1	56.3	14.8
外出するときは、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車を使う	50.9	46.4	4.5
家電製品のコンセントを抜く（主電源をオフにする）など待機電力を削減している	47.9	39.8	8.1
自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコ・ドライブを実践している	45.4	46.0	▲ 0.6
自宅の植栽や緑のカーテンなど緑化をしている	39.4	26.7	12.7
緑や水辺など地域の自然とふれあうようにしている	37.6	35.3	2.3
環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している	34.9	20.3	14.6
生ごみを堆肥にしている	10.6	7.0	3.6

●年代別の環境行動の取組み状況（クロス集計）

『取組んでいる』について、年代別でのクロス集計を実施しました。

項目	(%)							
	全体 (n=564)	10歳代 (n=10)	20歳代 (n=26)	30歳代 (n=58)	40歳代 (n=71)	50歳代 (n=93)	60歳代 (n=95)	70歳以上 (n=210)
可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している	95.4	70.0	96.2	91.4	95.8	98.9	93.7	96.7
冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている	85.3	60.0	88.5	74.1	87.3	81.7	87.4	89.5
近隣騒音（音漏れなど）に気を付けている	82.4	80.0	73.1	72.4	78.9	83.9	85.3	86.2
不要な照明やテレビはこまめに消す	81.7	70.0	84.6	82.8	88.7	84.9	78.9	79.5
油や調理くずなどを下水に流さないよう家庭排水に配慮している	80.7	80.0	69.2	67.2	84.5	80.6	80.0	85.2
料理は食べられる量でつくる、飲食店では食べられる量を注文するなど食品ロスを出さないようにしている	80.5	80.0	80.8	77.6	85.9	88.2	76.8	78.1
お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにせず、こまめに節水している	79.1	60.0	76.9	67.2	76.1	81.7	82.1	82.4
熱中症警戒アラートを確認して、熱中症対策をしている	76.4	70.0	65.4	62.1	73.2	76.3	75.8	83.8
マイバッグ・マイボトル・マイ箸を利用している	71.1	50.0	50.0	70.7	71.8	68.8	71.6	75.7
地域リサイクル活動の資源回収を利用している	70.6	40.0	53.8	46.6	66.2	81.7	68.4	78.6
生ごみを減らすために食材は使いきる	65.4	50.0	73.1	62.1	77.5	71.0	60.0	62.4
外出するときは、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車を使う	50.9	70.0	65.4	39.7	38.0	43.0	48.4	60.5
家電製品のコンセントを抜く（主電源をオフにする）など待機電力を削減している	47.9	30.0	42.3	44.8	62.0	47.3	49.5	45.2
風水害に備えて自宅や職場周辺のハザードマップを確認している	45.7	30.0	53.8	43.1	57.7	51.6	48.4	38.6
自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコドライブを実践している	45.4	20.0	53.8	39.7	56.3	54.8	53.7	35.7
まだ着られる服や使えるものなどは衣類回収サービスや下取りを活用するなど再利用している	42.2	50.0	50.0	43.1	42.3	48.4	42.1	38.1
自宅の植栽や緑のカーテンなど緑化をしている	39.4	40.0	23.1	27.6	21.1	31.2	45.3	51.9
緑や水辺など地域の自然とふれあうようにしている	37.6	60.0	23.1	27.6	38.0	36.6	42.1	39.5
環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している	34.9	30.0	19.2	22.4	31.0	40.9	36.8	38.6
生物多様性や外来種問題を意識している	25.4	30.0	23.1	20.7	22.5	32.3	18.9	27.1
地域の環境活動（地域清掃、リサイクル活動、緑化活動、希少動植物の保全活動など）に参加している	22.0	10.0	15.4	13.8	14.1	20.4	24.2	28.1
生ごみを堆肥にしている	10.6	0.0	7.7	1.7	8.5	7.5	10.5	16.2
環境に関する学習講座、講演会、自然観察会に参加している	3.4	10.0	3.8	3.4	1.4	6.5	3.2	2.4

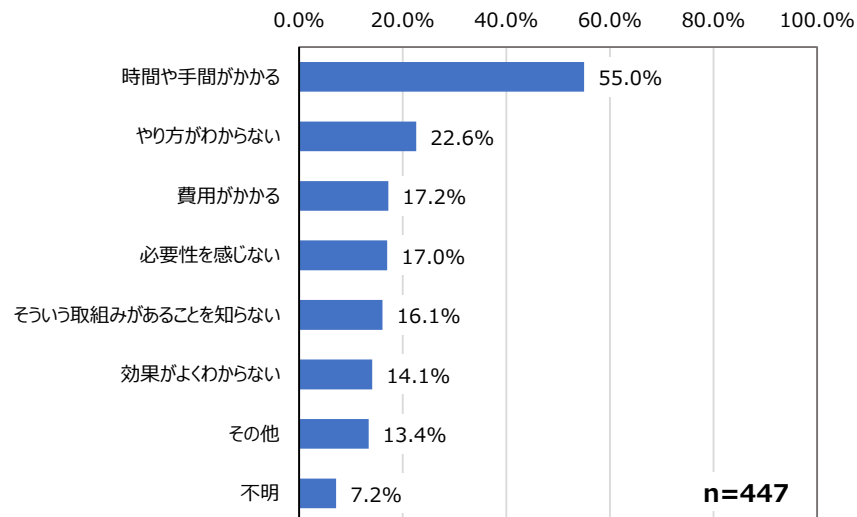
※「全体値」よりも回答割合が高いものに網掛けをしています。

(3) 環境行動に取り組まない理由

問12 問11で1つでも「取組むのは難しい」と回答した方にご質問します。理由としてあてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

環境行動に取り組まない理由については、「時間や手間がかかる（55.0%）」が最も多く、半数以上が回答しています。次いで「やり方がわからない（22.6%）」、「費用がかかる（17.2%）」、「必要性を感じない（17.0%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、関心がない、情報が入ってこない、仕事が忙しい、高齢のため体力的にむずかしい、誰でも参加できる場が無い、などが挙げられていました。



◆その他の回答（抜粋）

- 関心がない。
 - 情報が入ってこない。
 - 自分で出来る範囲で行なえるものをしている。
 - 家族内の意向もあることなので。
 - 仕事が忙しい。共働きで時間に余裕がない。
 - 高齢になると習慣を変えることはむずかしい。
 - 高齢のため体力的にむずかしい。体調がよくない。体が不自由な為。
 - 交通の便が悪い。車で仕事の為。子供が小さいため車移動が中心。【公共交通機関の利用】
 - 家電製品のコンセントを抜くは、全商品は難しい。【待機電力の削減】
 - きちんと再利用されるか不安。他人が使用した衣類は着用したくない。【衣類の再利用】
 - 緑を増やすとハチがよってきて巣を作られるので。集合住宅なので。庭がない。【自宅の緑化】
 - 庭が狭い上に臭いが近所へ行かないか心配。取組むには敷居が高い。【生ごみの堆肥化】
 - 取組む為の人間関係がわずらわしい。【地域の環境活動】
 - 身近に環境学習できる場がない。【環境講座等】
 - 子が小さいためイベントに参加しにくい。機会が無い。誰でも参加できる場が無い。参加する場所への交通手段が難しい。【地域の環境活動・環境講座等】
- など

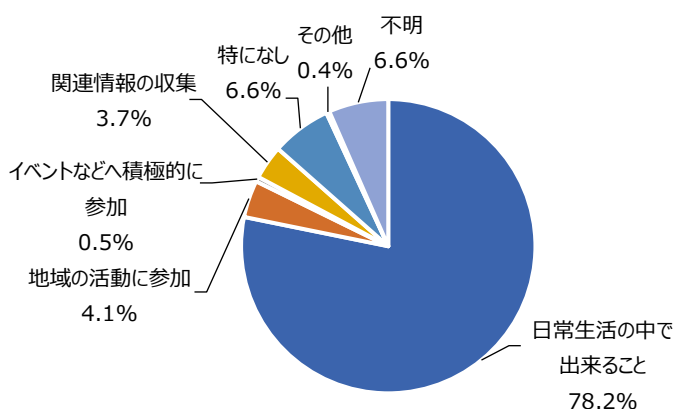
(4) 環境を良くするために取組みたいこと

問13 環境を良くするために、どのようなことに取組みたいと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものを選び、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

環境を良くするために取組みたいことについては、「日常生活の中で出来ること（78.2%）」が最も多く、8割近くの人が回答しました。次いで「特になし（6.6%）」が多くなっています。

最も回答が少なかったのは、「イベントなどへ積極的に参加（0.5%）」でした。

年齢別の回答をみると、「地域の活動に参加」は70歳以上で特に多く、「イベントなどへ積極的に参加」は10歳代から50歳代はゼロでした。「関連情報」の収集は、10歳代、50歳代、40歳代で多くなっています。



●年代別の環境を良くするために取組みたいこと (クロス集計)

(%)

項目	全体 (n=564)	10歳代 (n=10)	20歳代 (n=26)	30歳代 (n=58)	40歳代 (n=71)	50歳代 (n=93)	60歳代 (n=95)	70歳以上 (n=210)
日常生活の中で出来ること	78.2	70.0	84.6	82.8	81.7	77.4	82.1	74.3
地域の活動に参加	4.1	0.0	3.8	1.7	1.4	2.2	3.2	7.1
イベントなどへ積極的に参加	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.0
関連情報の収集	3.7	10.0	0.0	0.0	4.2	8.6	3.2	1.9
特になし	6.6	0.0	7.7	0.0	5.6	5.4	5.3	7.6

※「全体値」よりも回答割合が高いものに網掛けをしています。

4) 気候変動問題について

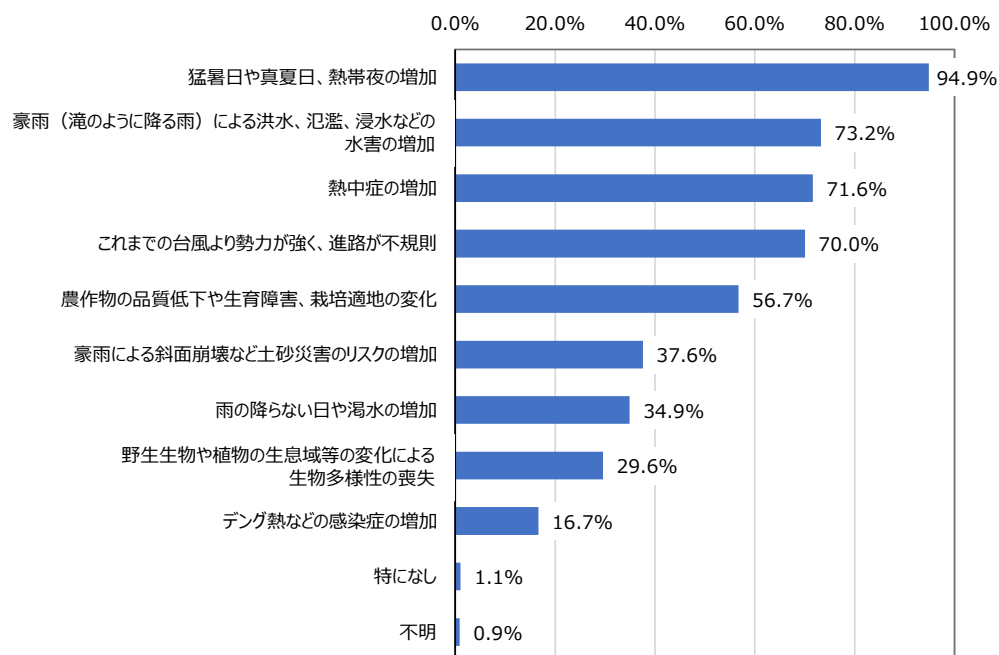
(1) 身近に感じている気候変動の影響（リスク）

問14 すでに日本でも地球温暖化による気候変動が観測されており、将来にわたって様々な影響を与えることが予測されています。あなたが身近に感じている気候変動の影響（リスク）についてあてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

身近に感じている気候変動の影響（リスク）については、「猛暑日や真夏日、熱帯夜の増加（94.9%）」が最も多く、9割以上の回答率となりました。

次いで「豪雨（滝のように降る雨）による洪水、氾濫、浸水などの水害の増加（73.2%）」、「熱中症の増加（71.6%）」、「これまでの台風より勢力が強く、進路が不規則（70.0%）」が多くなっており、おおよそ7割の回答率となっています。

「特になし（1.1%）」の回答率は低く、ほとんどの人が地球温暖化による気候変動の影響を身近に感じていることがうかがえます。



(2) 地球温暖化防止の取組みの実施状況

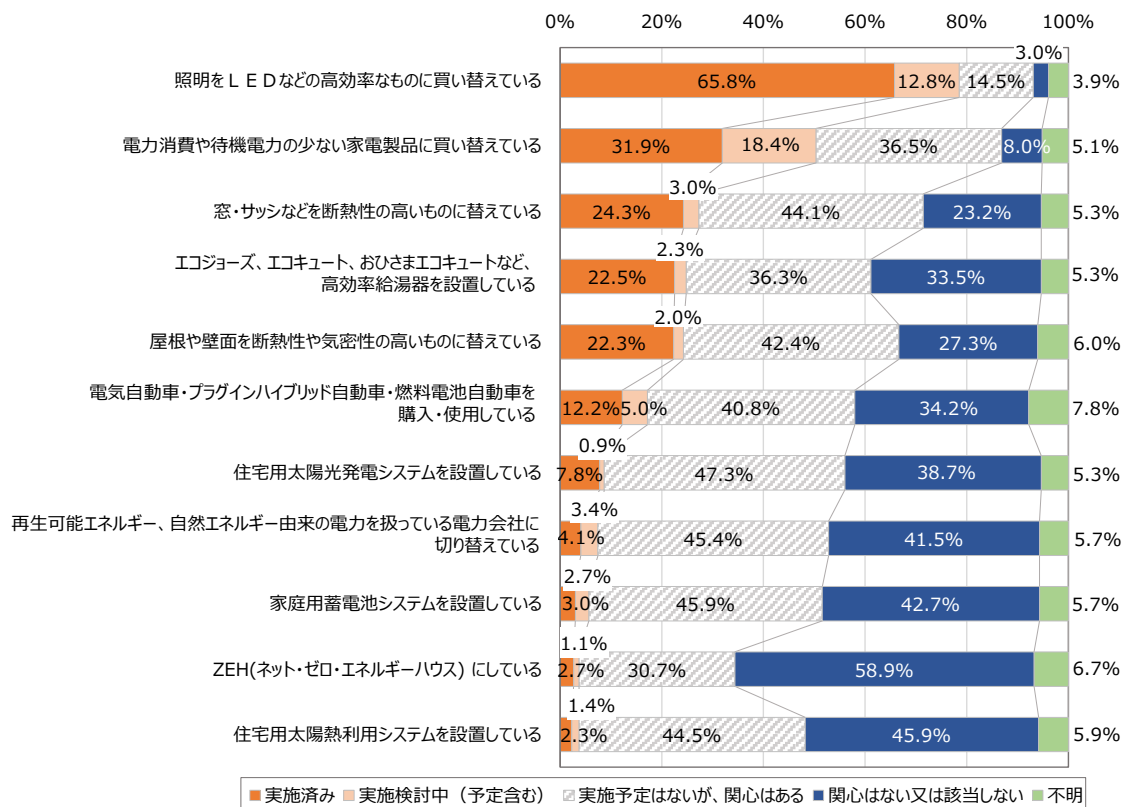
問 1 5 以下の取組みや設備機器は、地球温暖化の防止につながるだけでなく、光熱水費の削減や住宅の快適性の向上などにつながるものです。これらについて、実施しているものがありますか。それぞれの項目について、1～4の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

●地球温暖化防止の取組みの実施状況と関心度

地球温暖化防止の取組みについて、『実施済み』は、「照明をLEDなどの高効率なものに買い替えている（65.8%）」が突出して多く、『実施検討中（予定含む）』と合わせると8割近くになっています。次いで「電力消費や待機電力の少ない家電製品に買い替えている（31.9%）」が多くなっており、『実施検討中（予定含む）』と合わせると5割となりました。住宅形態に関係がなく比較的取組みやすい項目の実施率が高くなっています。

このほか、『実施済み』の取組みとして「窓・サッシなどを断熱性の高いものに替えている（24.3%）」、「エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなど、高効率給湯器を設置している（22.5%）」、「屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替えている（22.3%）」の回答が多くなっており、2割以上の実施率となっています。

『実施予定はないが、関心はある』は、実施率の高い「LEDなどの高効率照明」を除いてすべての項目で3割以上となっており、「住宅用太陽光発電システム（47.3%）」、「家庭用蓄電池システム（45.9%）」、「再生可能エネルギー、自然エネルギー由来の電力（45.4%）」の順に多くなっています。



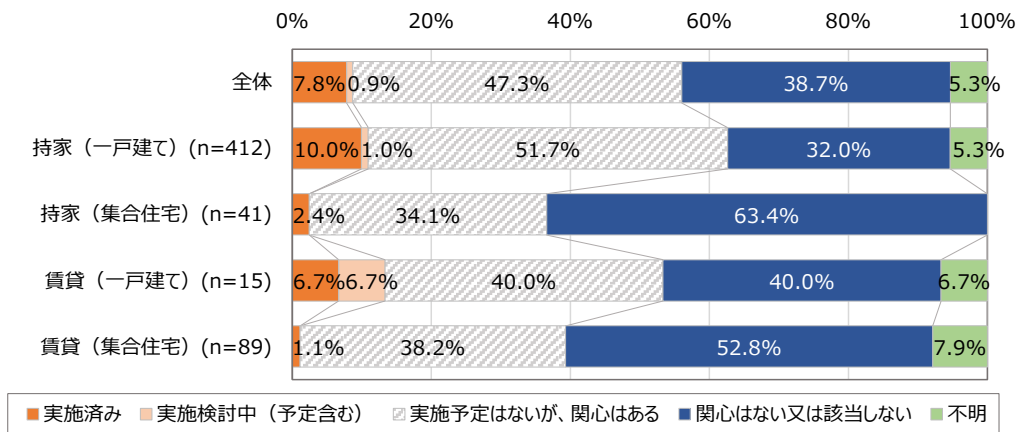
● 居住形態別の再エネ関連設備等導入状況と関心度（クロス集計）

居住形態別に「住宅用太陽光発電システム」の設置状況をみると、『実施済み』と回答した人は、全体では7.8%ですが、「持家（一戸建て）」では10%でした。『実施検討中（予定含む）』を合わせると、持家・賃貸を問わず一戸建てにおいて全体より回答割合が高くなっています。

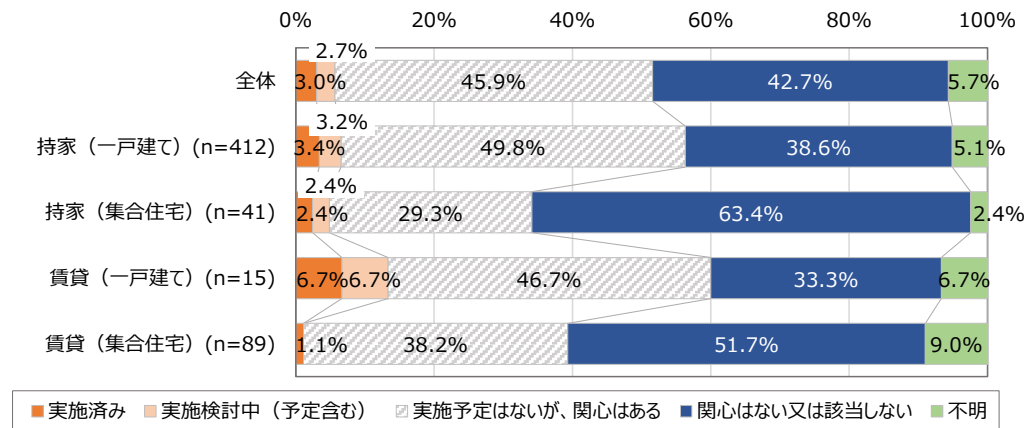
「家庭用蓄電池システム」についても、持家・賃貸を問わず一戸建てにおいて『実施済み』『実施検討中（予定含む）』を合わせた回答割合が全体より高くなっています。「持家（一戸建て）」では「住宅用太陽光発電システム」より導入率が低い状況です。

すべての項目において、集合住宅でも『実施済み』『実施検討中（予定含む）』の回答があり、集合住宅でも取組みが進んでいることがうかがえます。

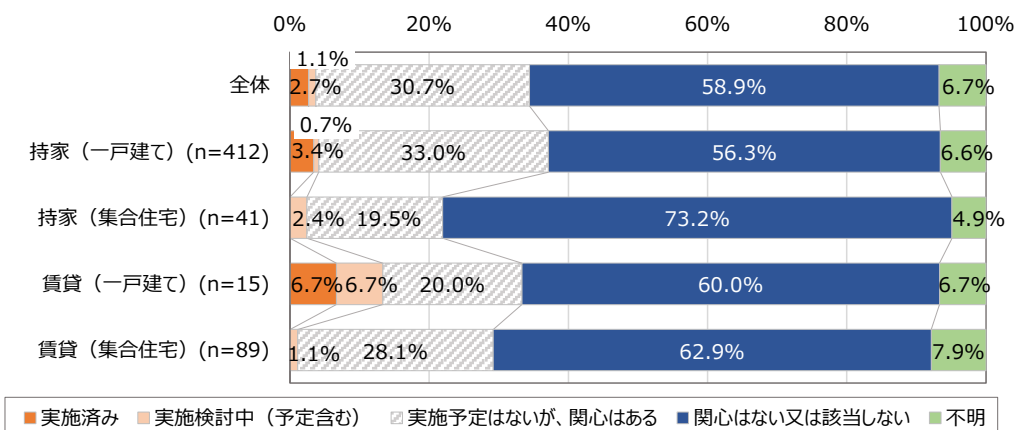
【住宅用太陽光発電システム】



【家庭用蓄電池システム】



【ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)】

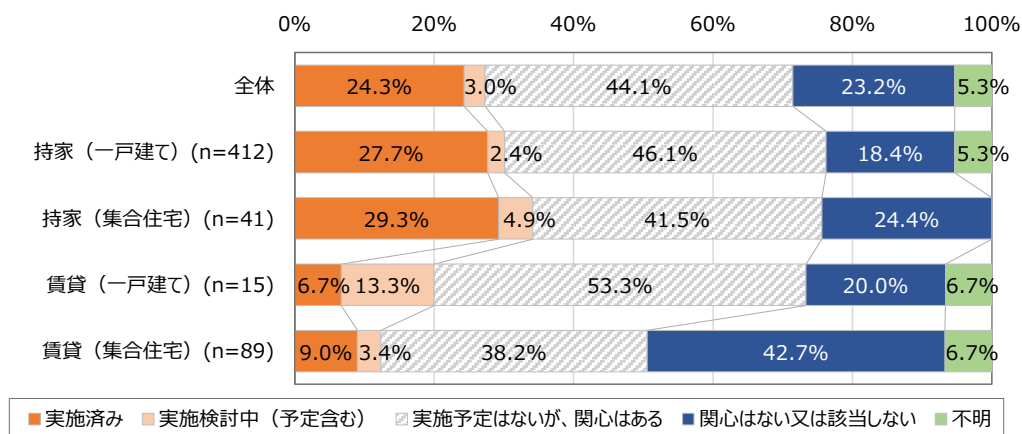


●居住形態別の省エネ関連設備等導入状況と関心度（クロス集計）

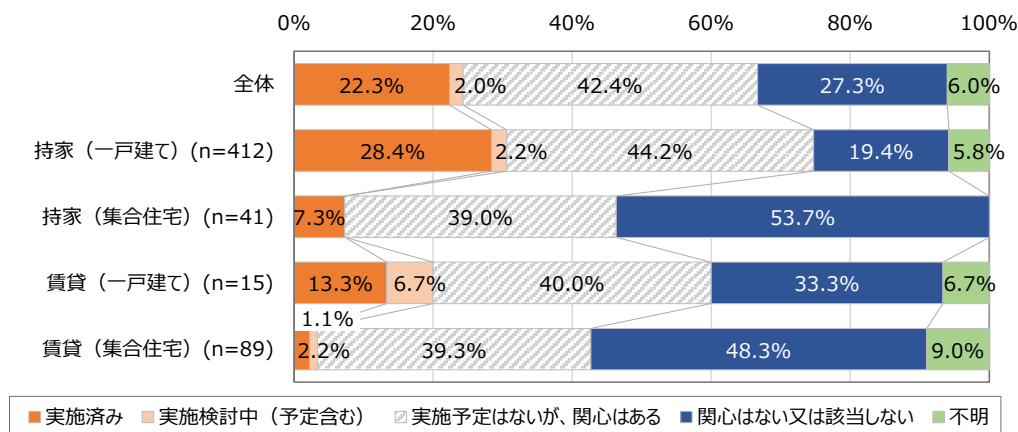
居住形態別に「断熱性の高い窓・サッシ」の設置状況をみると、『実施済み』と回答した人は、持家が一戸建て・集合住宅を問わず、全体より回答割合が高くなっています。

「断熱性や気密性の高い屋根や壁面」と「エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなどの高効率給湯器」について、『実施済み』については「持ち家（一戸建て）」の回答割合が最も高く、『実施検討中（予定含む）』については「賃貸（一戸建て）」の回答割合が最も高くなりました。

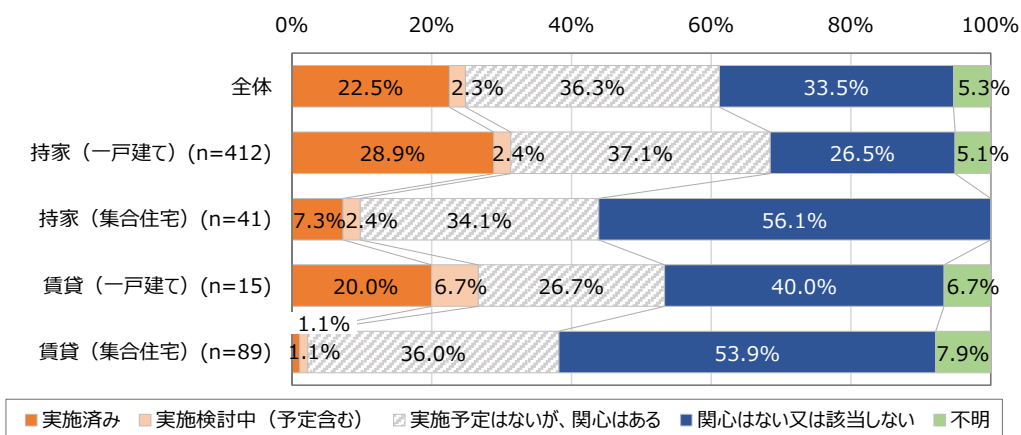
【断熱性の高い窓・サッシ】



【断熱性や気密性の高い屋根や壁面】



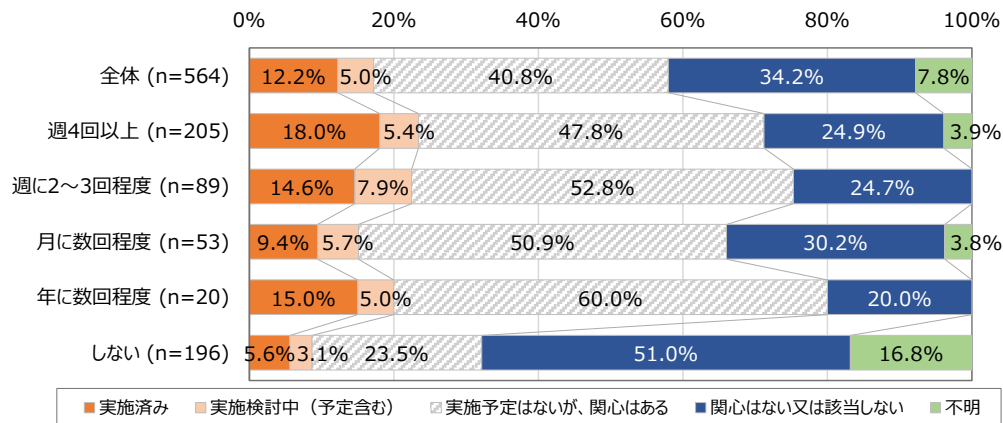
【エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなどの高効率給湯器】



●次世代自動車の導入状況（クロス集計）

自動車の運転頻度ごとに「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を購入・使用している」をみると、『実施済み』と回答した人は、全体では12.2%ですが、「週に2～3回以上」運転する人と「年に数回程度」運転する人で、全体の回答より多くなりました。

『実施予定はないが、関心はある』と回答した人は、全体では40.8%ですが、運転する人では約5割～6割の回答と、全体の回答より多くなっています。



●前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について、『実施済み』の回答割合の変化を整理しました。

「LEDなどの高効率照明」は9.1ポイント、「電力消費や待機電力の少ない家電製品」は6.8ポイントと大きく上昇しています。

【実施済みの割合※比較可能な項目のみ抜粋】

(%)

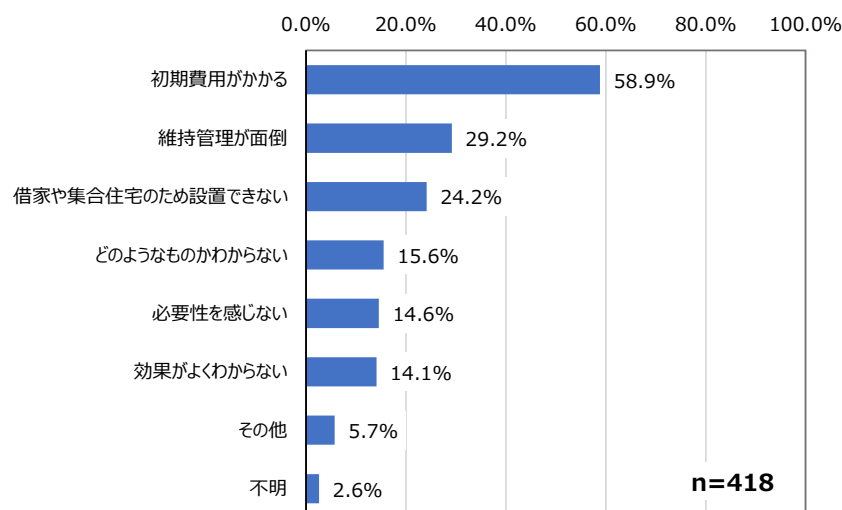
項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
照明をLEDなどの高効率なものに買い替えている	65.8	56.7	9.1
電力消費や待機電力の少ない家電製品に買い替えている	31.9	25.1	6.8
窓・サッシなどを断熱性の高いものに替えている	24.3	28.3	▲ 4.0
エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなど、高効率給湯器を設置している	22.5	24.2	▲ 1.7
屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替えている	22.3	22.2	0.1
住宅用太陽光発電システムを設置している	7.8	6.4	1.4
住宅用太陽熱利用システムを設置している	2.3	3.3	▲ 1.0

(3) 地球温暖化防止の取組みを実施しない理由

問16 問15で1つでも「関心はない、又は該当しない」と回答した方にご質問します。理由としてあてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

地球温暖化防止の取組みを実施しない理由については、「初期費用がかかる（58.9%）」が最も多く、半数以上が回答しています。次いで「維持管理が面倒（29.2%）」、「借家や集合住宅のため設置できない（24.2%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、投資をしても費用の回収に時間がかかる、太陽光パネルのリサイクル・処分方法に疑問があるなどが挙げられていました。



◆その他の回答（抜粋）

- 投資をしても費用の回収に時間がかかる。
 - 初期費用、耐用年数、撤去費用を考えるとメリットがない。見積でもあまりプラスにならない。
 - 太陽光発電は自然をこわす。
 - 太陽光パネルのリサイクル・処分方法に疑問がある。蓄電池のリサイクルも然り。
 - 太陽光発電は、屋根の向きやリサイクルも現在は難しいと言われているのでまだ設置する時期ではないと思う。EVも今はハイブリット自動車がいいと思う。
 - 陽当たりが悪く、効果が期待できない。【太陽光発電】
 - 家が古く瓦屋根の為無理かと思う。【太陽光発電】
- など

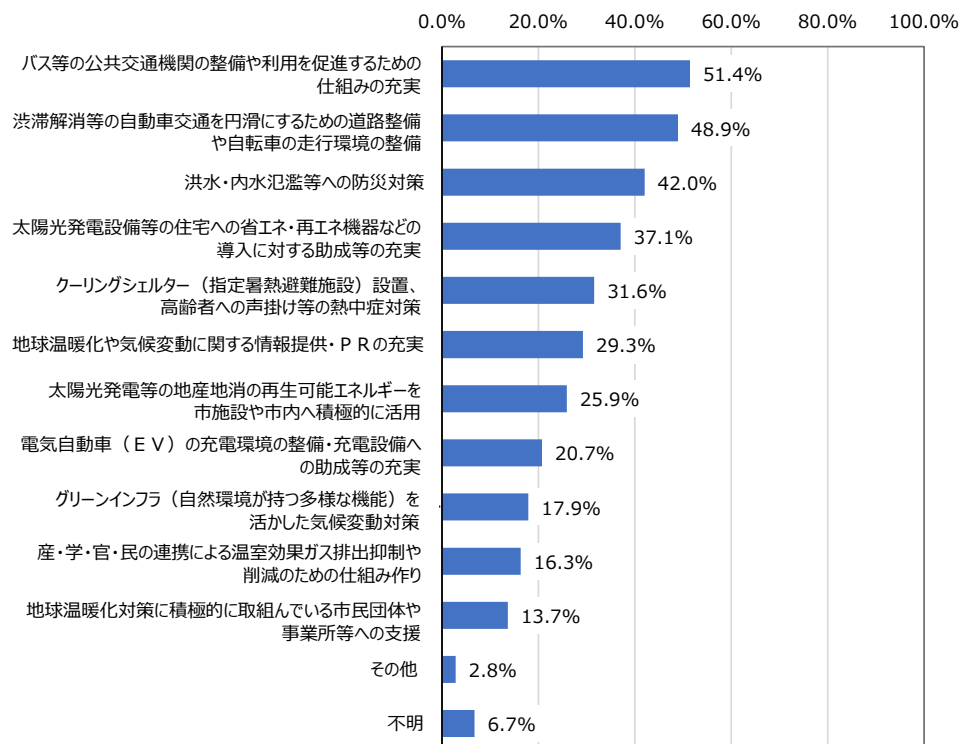
(4) 市が重点的に進めるべき気候変動対策

問17 気候変動対策について、市が重点的に進めるべきだと思う施策はどれですか。あてはまる番号を5つまで○で囲んでください。【複数回答】

市が重点的に進めるべき気候変動対策については、「バス等の公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実（51.4%）」が最も多く、「渋滞解消等の自動車交通を円滑にするための道路整備や自転車の走行環境の整備（48.9%）」が続いており、日常生活に身近な交通の分野について5割程度の回答割合となりました。

次いで、「洪水・内水氾濫等への防災対策（42.0%）」、「太陽光発電設備等の住宅への省エネ・再エネ機器などの導入に対する助成等の充実（37.1%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、民間企業に対する環境規制強化、ヒートアイランド対策・緑地の保全などが挙げられていました。



◆その他の回答（抜粋）

- 民間企業に対する環境規制強化。
- ヒートアイランド対策・緑地の保全。
- 芝川、鴨川等の川床の掘り下げ。流水量の拡大のため。
- 温暖化対策の取組みに対応する工事業者への補助金支払い。
- 学校教育で取り組む。

など

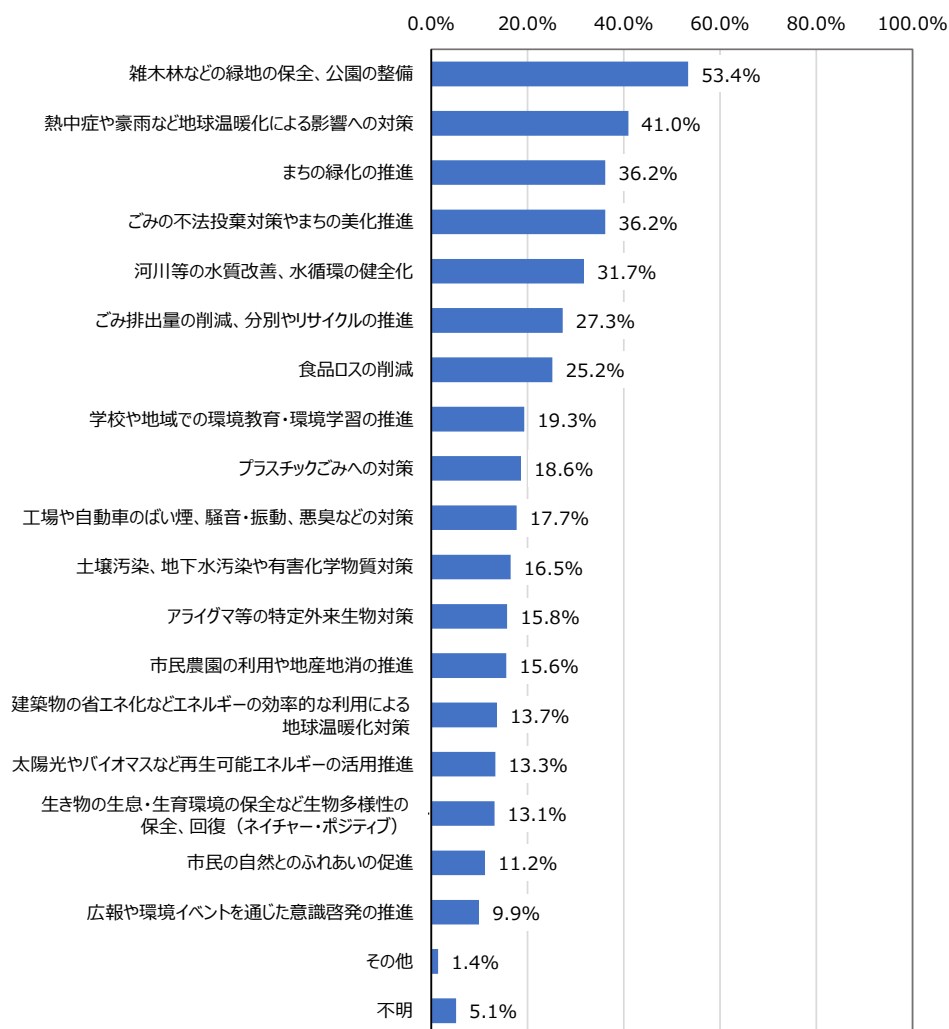
5) 市の環境への取組みについて

(1) 市が重点的に進めるべき環境対策

問 18 市が取組む環境への対策について、重点的に進めるべきだと思うものはどれですか。あてはまる番号を5つまで○で囲んで下さい。【複数回答】

市が取組む環境への対策については、「雑木林などの緑地の保全、公園の整備（53.4%）」が最も多く、次いで「熱中症や豪雨など地球温暖化による影響への対策（41.0%）」、「まちの緑化の推進（36.2%）」、「ごみの不法投棄対策やまちの美化推進（36.2%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、騒音、悪臭に対する罰則取締りの強化推進、猫の放し飼いの規則などが挙げられていました。



◆その他の回答（抜粋）

- 騒音、悪臭に対する罰則取締りの強化推進。
- 犬のように猫の放し飼いの規則。
- 自転車道の整備。
- 温暖化対策の取組みに対応する工事業者への補助金支払い。
- ゴミ箱の設置。

など

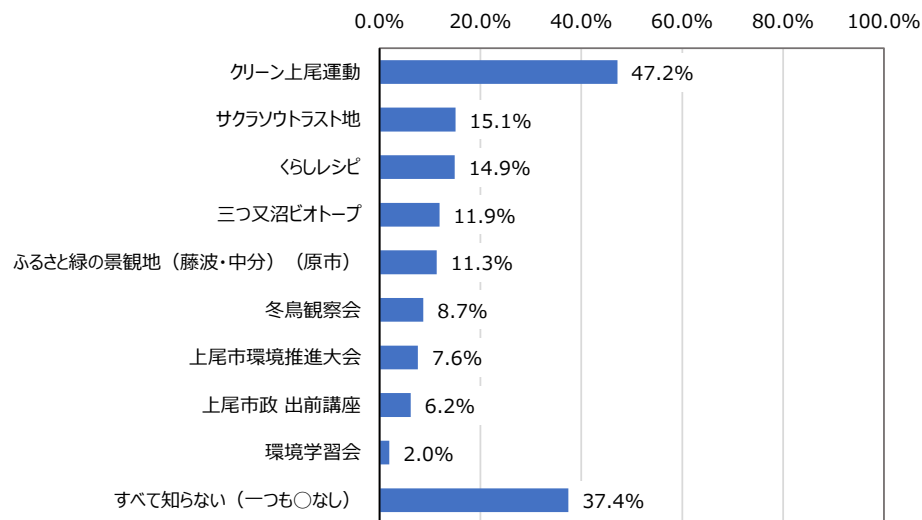
(2) 市の環境のイベントや取組み等の認知度

問19 次の項目について、目にしたことはありますか。それぞれのイベント・取組み・環境保全地について、知っているものを○で囲んでください。【複数回答】

市の環境のイベントや取組み等については、「クリーン上尾運動（47.2%）」の認知度が最も高く、約5割の回答率となりました。

一方、「すべて知らない（一つも○なし）（37.4%）」と回答した人の割合が2番目に多く、約4割の回答率となっています。

年齢別の回答をみると、すべてのイベントや取組み等について70歳以上が全体より高い割合となりました。一方、「すべて知らない（一つも○なし）」は10歳代から50歳代で全体より割合が高く、選択肢の中で最も多い回答となっています。



●年代別の市の環境のイベントや取組み等の認知度（クロス集計）

項目	認知率 (%)							
	全体 (n=564)	10歳代 (n=10)	20歳代 (n=26)	30歳代 (n=58)	40歳代 (n=71)	50歳代 (n=93)	60歳代 (n=95)	70歳以上 (n=210)
クリーン上尾運動	47.2	30.0	15.4	22.4	40.8	37.6	57.9	60.5
サクラソウトラスト地	15.1	10.0	0.0	1.7	4.2	12.9	20.0	23.3
くらしレシピ	14.9	10.0	11.5	17.2	15.5	12.9	9.5	18.1
三つ又沼ビオトープ	11.9	0.0	0.0	3.4	8.5	7.5	21.1	14.8
ふるさと緑の景観地 (藤波・中分)、(原市)	11.3	0.0	0.0	5.2	4.2	9.7	15.8	16.2
冬鳥観察会	8.7	0.0	0.0	3.4	4.2	11.8	6.3	12.9
上尾市環境推進大会	7.6	20.0	0.0	5.2	5.6	9.7	8.4	8.1
上尾市政 出前講座	6.2	10.0	3.8	0.0	4.2	6.5	6.3	8.6
環境学習会	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.1	3.8
すべて知らない	37.4	50.0	69.2	60.3	40.8	47.3	26.3	26.2

※「全体値」よりも回答割合が高いものに網掛けをしています。

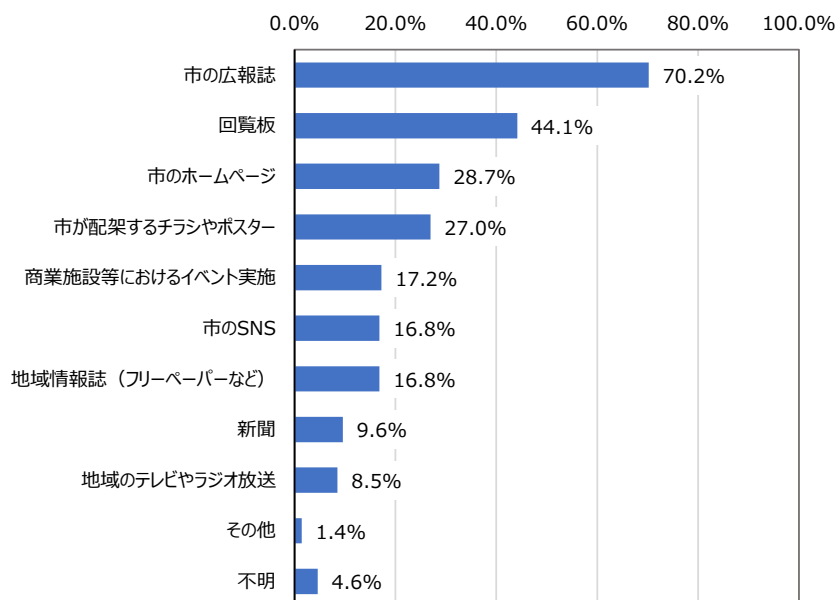
(3) 市の環境情報の有効な発信手法について

問20 市からあなたに環境に関するイベントや取組みについての情報を届けたいと思う場合、どの手段が有効と思いますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

市の環境情報の有効な発信手法については、「市の広報誌（70.2%）」が最も多く、次いで「回覧板（44.1%）」、「市のホームページ（28.7%）」、「市が配架するチラシやポスター（27.0%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、メールマガジン（ポイント付与等の工夫）、駅や大型スーパーでの掲示、学校から親への情報発信、芸能人と一緒に積極的にPRなどが挙げられていました。

年齢別の回答をみると、「市のSNS」については年代による回答差が大きく、10歳代は5割、20歳代から50歳代では2割から4割、60歳以上では1割以下の回答率となりました。



●年代別の市の環境情報の有効な発信手法（クロス集計）

(%)

項目	全体 (n=564)	10歳代 (n=10)	20歳代 (n=26)	30歳代 (n=58)	40歳代 (n=71)	50歳代 (n=93)	60歳代 (n=95)	70歳以上 (n=210)
市の広報誌	70.2	30.0	50.0	53.4	59.2	63.4	74.7	84.3
回覧板	44.1	60.0	30.8	25.9	36.6	37.6	44.2	55.7
市のホームページ	28.7	20.0	26.9	25.9	28.2	44.1	35.8	20.5
市が配架するチラシやポスター	27.0	20.0	26.9	20.7	28.2	28.0	18.9	31.9
商業施設等におけるイベント実施	17.2	20.0	23.1	25.9	31.0	19.4	15.8	9.0
市のSNS	16.8	50.0	30.8	41.4	26.8	23.7	9.5	3.8
地域情報誌 (フリーペーパーなど)	16.8	20.0	7.7	22.4	21.1	19.4	13.7	15.2
新聞	9.6	10.0	11.5	1.7	7.0	7.5	4.2	15.7
地域のテレビやラジオ放送	8.5	10.0	11.5	3.4	11.3	18.3	6.3	5.2

※「全体値」よりも回答割合が高いものに網掛けをしています。

6) 自由意見

最後に、環境に関わる意見等を自由記述形式で求めたところ、128人(22.7%)の方から回答がありました。一人で複数の分野の意見を記入している場合は、それぞれ1件として数えているため、延べ件数は192件となりました。記入内容を分類し、以下の表にまとめました。

分類	件数
総計	192
生活環境	(計) 70
公共交通、道路・歩道・自転車道の環境	22
空き家・耕作放棄地等の管理、道路等の雑草	21
公害防止(化学物質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁)	9
美化、マナー(ポイ捨て・ペット・喫煙)	9
まちづくり	4
野焼き	3
景観	2
自然・生物多様性	(計) 28
自然・農地・いきもの	11
公園・緑地・街路樹	11
外来生物対策	3
河川・水辺	2
緑化活動	1
循環型社会	(計) 23
ごみの分別・収集、マナー、カラス対策	13
資源の有効利用(リユース・リサイクル)	8
食品ロス	2
気候変動対策	(計) 22
気候変動への適応	11
地球温暖化対策	10
再生可能エネルギー	1
普及啓発・環境活動	(計) 20
啓発・情報発信	10
住民参加、協働	5
環境教育・環境学習	3
広域・他都市との連携	2
環境全般	(計) 11
その他	(計) 18
公共行政	4
防犯・安全	3
アンケート	2
その他	9

◆主な意見（要約）

●生活環境について

- ぐるっとくんを小型の車にして、本数をふやせば、自家用車の利用が減る。自動運転バス・無人バスの導入。検討のうえ思い切って全国初のシステムを。
- 耕作放棄地の雑草の放置。有効活用すべき。
- 空屋対策。空き家前の道路には雑草が生え放題、家は荒れ放題になっている。美観も治安も悪い。市による点検や持主に注意喚起を！市報で取り上げて欲しい。
- 道路に草が伸びていたり、落葉で幅員が狭くなっており、車のすれ違い等困難な道路がある。
- 渋滞により車の排ガスが多く出されているので、渋滞箇所の解消を希望。（北上尾駅北のブリジストン通り、上尾市本町付近からの国道17号、16号、栗橋線など）
- 道路の舗装が傷んでいるところが多すぎる。雨天時に水がたまりやすく通りづらい。
- 水道水に発がん性が指摘されているPFASという物質が検出されているというニュースが報道されていますが、上尾市の水道水が安全だということを知りたい。
- 住民による騒音（夜の公園、夜の駅前など）に対して巡回指導してほしい。
- 空地に高い塀を建て残土やゴミなどを埋めているという噂を聞く。地下水の汚れも気になる。
- 上尾駅の西口と東口の喫煙所について、囲いの高さを高くする、完全に覆われたプレハブのような部屋にする等外に臭いが漏れないようにしてもらいたい。路上喫煙をしている人が多い。
- ゴミのポイ捨て対策。子どもの頃から教育を！
- ペットを飼っている人に対する注意喚起。放し飼い・野良ネコにエサを与えることへの注意喚起。花壇を荒らしたり、糞尿をしたり、車の下に入りこんでいて飛びだしてくる。
- 野焼き。年に数回なら我慢できるが、住宅近くで焼かれると、窓を全部閉めきったり、灰が降ってきたり、のどが痛くなったりと影響がある。困っている人もいることを周知して欲しい。
- まちなかの看板のサイズ・色彩や店の昇りばた等景観が美しくなればと願う。ブロック塀の高さを統一すると景観が良くなり、防犯対策（他人の目がある）、地震等での崩壊が防げる。

●自然・生物多様性について

- 自宅の窓から外を見ると、マンション・ビルで緑の少なさにがっかりする。田畑もここ何年かで住宅になり自然が少なくなっているのを感じる。前も後もコンクリートでは涼しくならない。このままだと未来を担う子供達がかわいそうだと感じている。
- 残り少ない林などが次々と住宅地になってゆくのは残念でならない。納税を考えての事であれば空き家の活用に力をいれていく方が良いのではと思う。
- 災害リスクの高い場所での宅地化が散見される。農地が減り、宅地が増え、空き家が増えている。景観の悪化、周辺環境の悪化につながるゆゆしき事態。土地利用規制をして欲しい。
- 鴨川の水を子どもたちが水遊びできるくらいに綺麗にしてほしい。市内のあちこちに小さくても木のある公園を作してほしい。
- 散歩など戸外へ出た時にベンチ等、休める場所が多く欲しい。ベンチの周辺に落葉樹などがあり夏は木陰、冬は太陽光を受けられる場所が多く欲しい。
- 江川に外来生物アカミミガメが沢山生殖しているので対策を考えてほしい。

●循環型社会について

- カラスが出されたゴミ袋を破ってゴミが散乱して見苦しい箇所が多々ある。カラスの被害防止用のゴミネットに目が細かいものを追加し、2重に使用すれば被害も軽減されると思う。
- 風が強い地区の為、軽めのゴミが自宅付近まで転がってくる。全地区ごみ箱（フタがある物）の設置を統一して頂きたい。
- 各家庭から出るそれぞれの地域のゴミ収集場所の設置場所の改善。整備、修理、ゴミネット設置を市の予算で実施して欲しい。
- ゴミ捨てルールが守られていない。
- 廃油や消費期限が過ぎてしまった油を市で回収。エコに参加している気分になりうれしい。
- プラスチック回収はなぜペットボトルだけなのか。「プラ」マークのものすべて資源のはず。
- スーパーなどにも容器プラチック削減が必要だと思う。

●気候変動対策について

- 地球温暖化の防止はすぐに取り組まなければならない問題。私ひとりやってもまわりを見ているとそうでもありません。もっとみんなが真剣に取り組めるようにして下さい。
- 住宅街で個人が木を植えたりして少しでも緑をふやし、温暖化をおさえる活動を始めること。
- カーボンニュートラルは無意味だと思う。CO2 を減らしても温暖化は止まらない。本当にやる気もない環境運動を金儲けや政治に利用するのはやめてほしい。
- ゲリラ豪雨による住宅地の冠水が多く大雨のたびに心配。大雨で側溝があふれて学校の土が流れ出し、側溝や道路にたまってさらに増水している。側溝の土を取りのぞいてほしい。
- 治水対策（芝川、鴨川）。道路の排水効率を上げてほしい。

●普及啓発・環境活動について

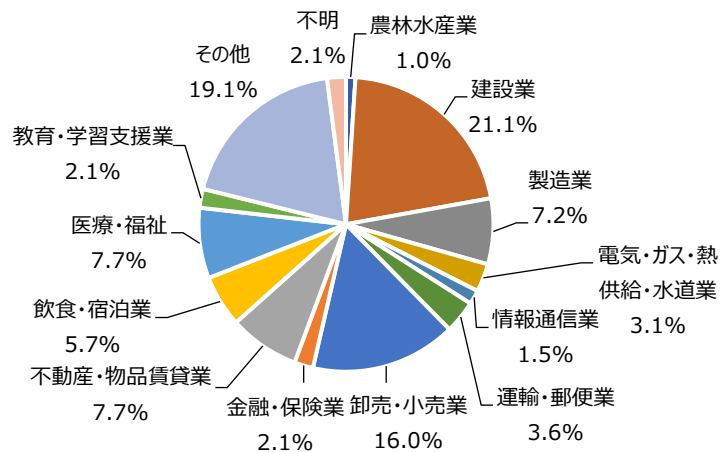
- 市の取組の情報は、今までの方法では60代以上には有効だと思うが、それ以下の年代には伝わりにくい気がする。
- “高齢者のリタイア後の趣味”といった印象がしみついてしまっていて、若い人の参加がしにくいイメージがある。
- SNS・ホームページ等に関心がなければ見ないと思うので(自分の体験上)地域のコミュニティ・公民館等の利用者が増えたら自然に目に入るのではないかと思う。
- 上尾市の形がアゲハチョウなのでアッピーとコラボしてグッズつくってほしい。環境問題はこのキャラで!
- ユーチューブチャンネルを作る。
- 市民の多くの人への参画が重要。メリットが感じられる取組みがポイントかと思う。
- 上尾市を大切にしてくれることも嬉しいが、もっと広範囲の地域、埼玉県や国と協力して環境、温暖化対策をすすめてほしい。

など

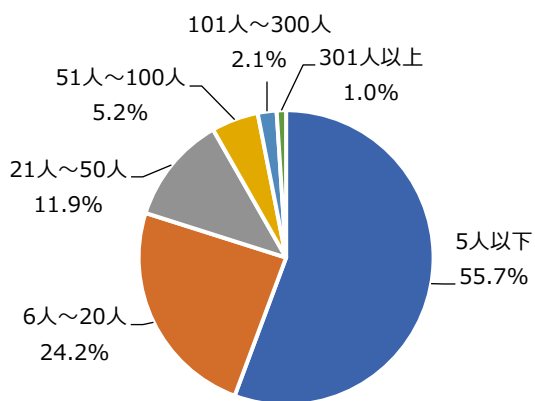
2-3. 事業者アンケート調査結果

1) 回答者属性

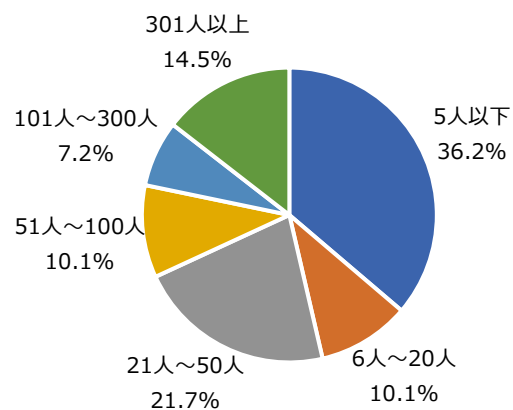
(1) 業種



(2) 従業員数



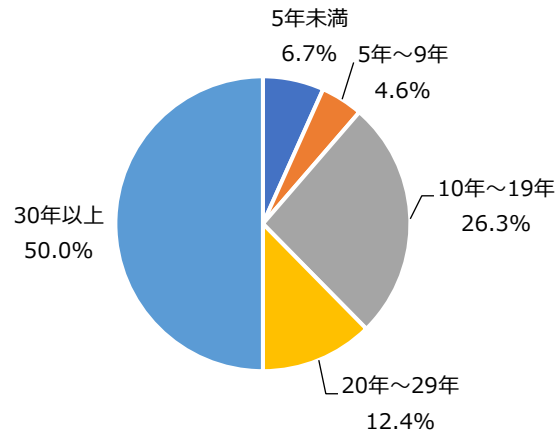
【市内事業所の従業員数】



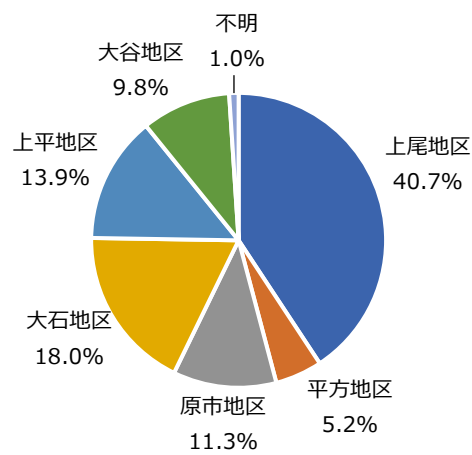
【他都市に本支店等のある企業の従業員規模】

n=69

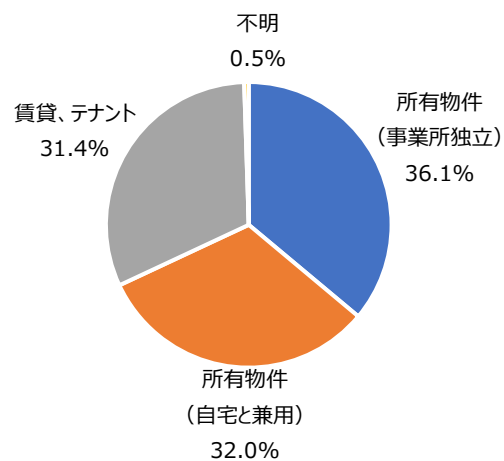
(3) 上尾市での事業年数



(4) 所在地



(5) 建物形態



2) 環境への関心や取組みについて

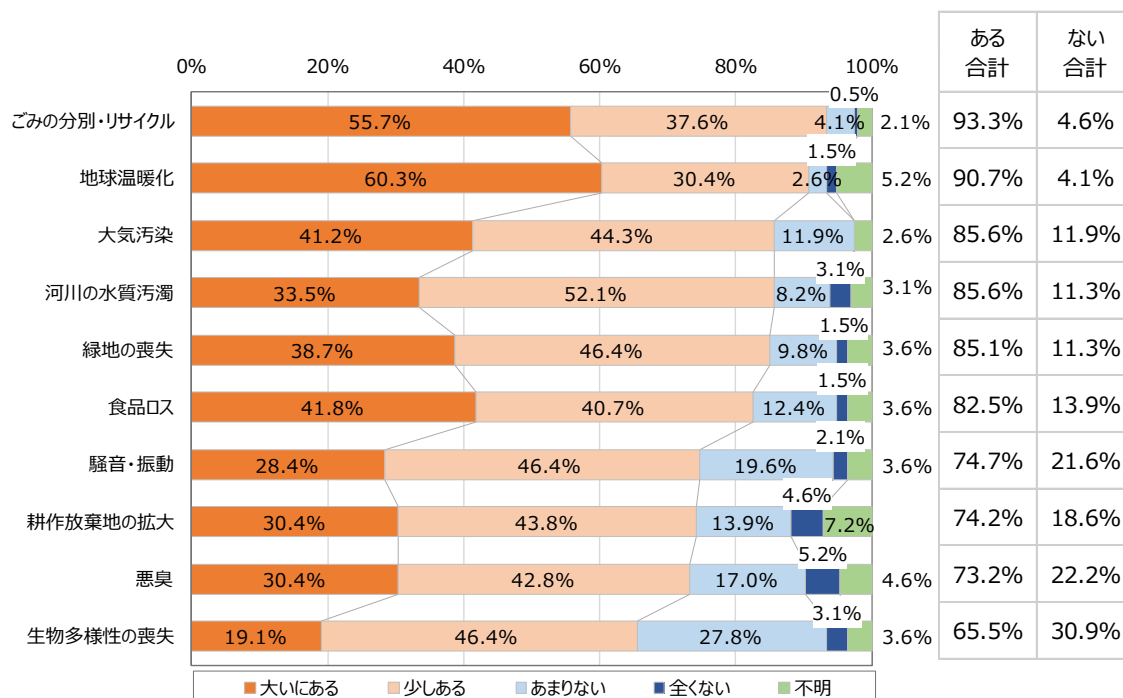
(1) 「環境問題」への関心度

問6 下記の「環境問題」について、どの程度関心がありますか。それぞれの項目について、1～4の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

● 「環境問題」への関心度

「環境問題」への関心度について、『ある合計』（関心が「大いにある」「少しある」の合計）で見ると、「ごみの分別・リサイクル（93.3%）」が最も多く、次いで「地球温暖化（90.7%）」、「大気汚染（85.6%）」、「河川の水質汚濁（85.6%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、農業使用による汚染（土壌・水・人体等）、プラスチックがもたらす環境問題、交通渋滞などが挙げられていました。

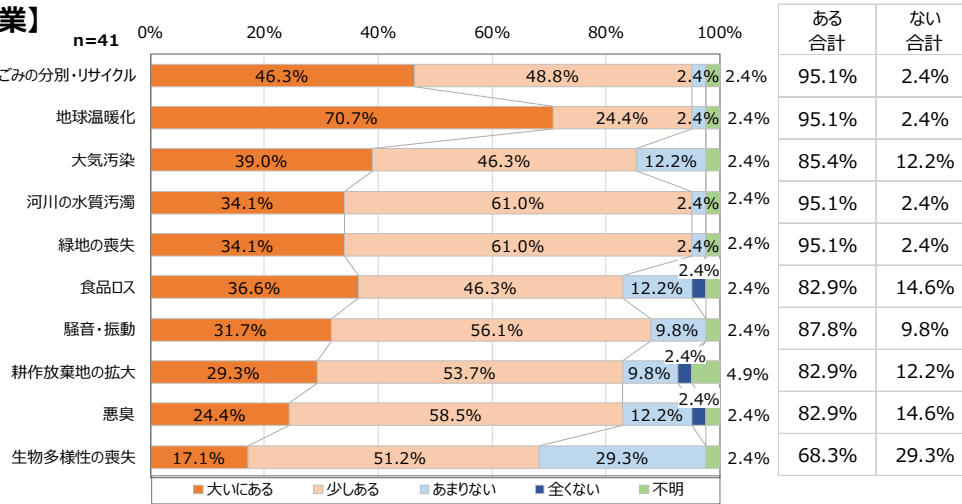


●業種別の「環境問題」への関心度（クロス集計）

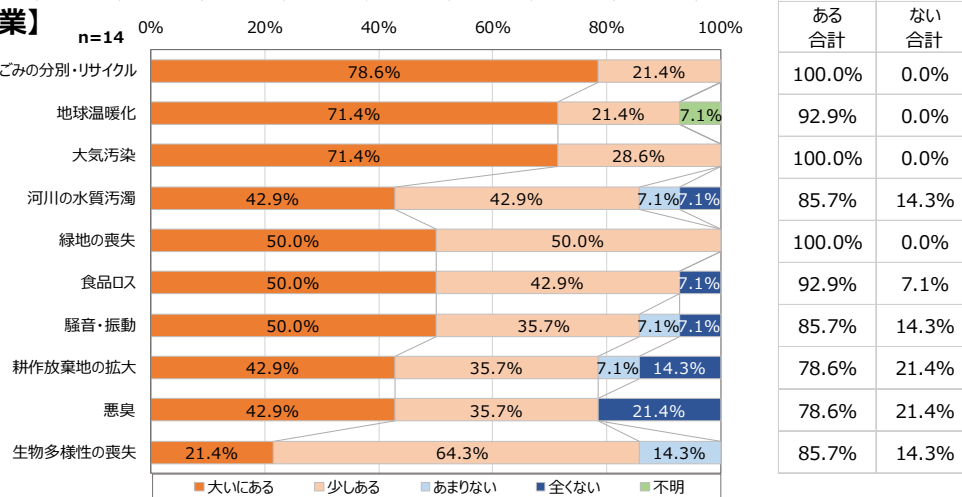
10 事業所以上の回答があった業種の業種別での「環境問題」への関心度について、『ある合計』をみたところ、「建設業」では、「ごみの分別・リサイクル」、「地球温暖化」、「河川の水質汚濁」、「緑地の喪失」が同率で最も高くなっています。

「製造業」では、「ごみの分別・リサイクル」、「大気汚染」、「緑地の喪失」が100%でした。「卸売・小売業」、「不動産・物品賃貸業」では、「ごみの分別・リサイクル」が最も高く、「飲食・宿泊業」では、「食品ロス」が、「医療・福祉」では、「ごみの分別・リサイクル」、「大気汚染」が100%でした。

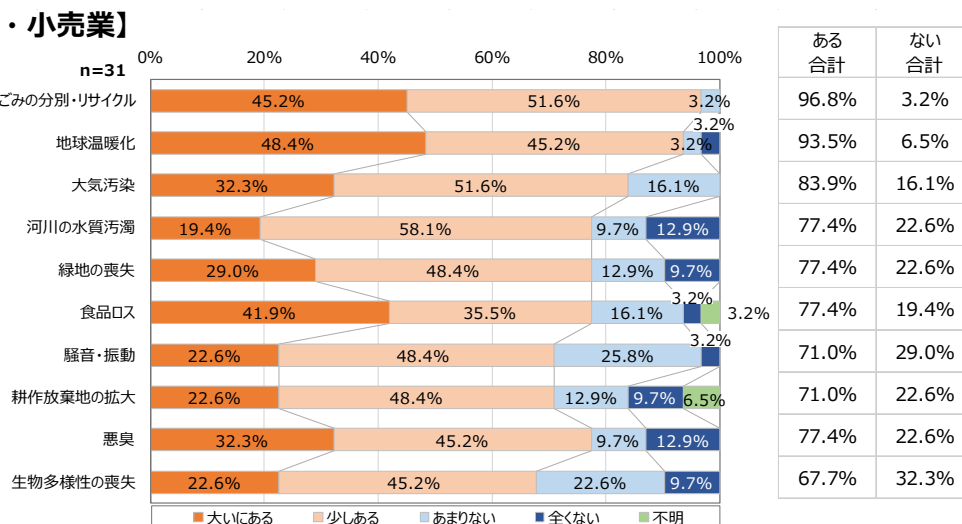
【建設業】



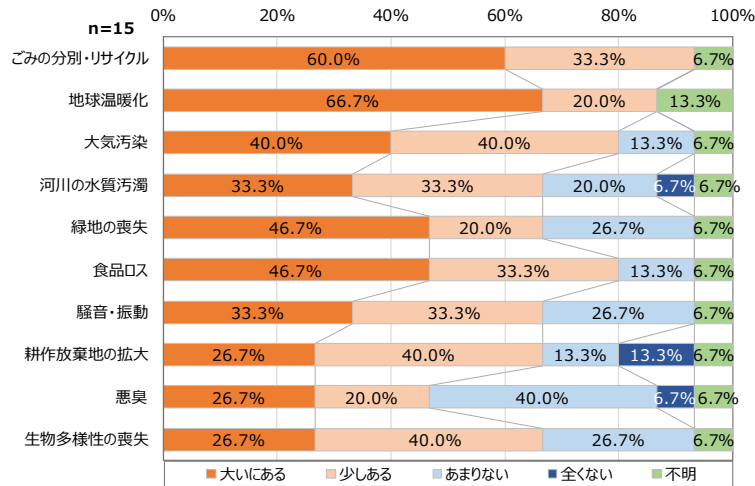
【製造業】



【卸売・小売業】

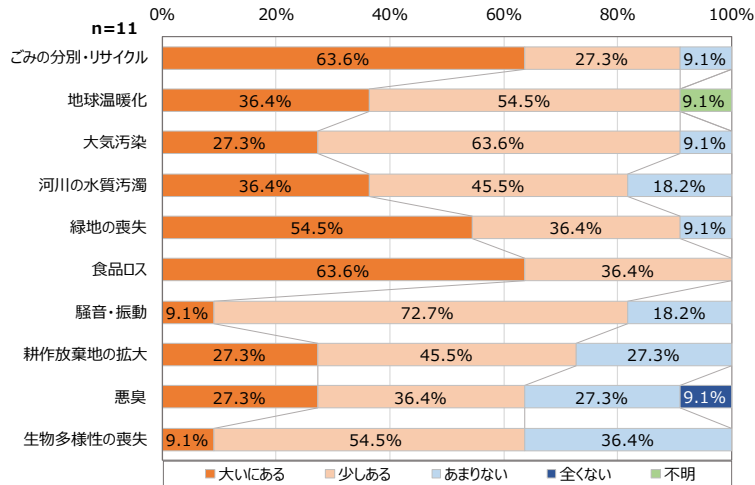


【不動産・物品賃貸業】



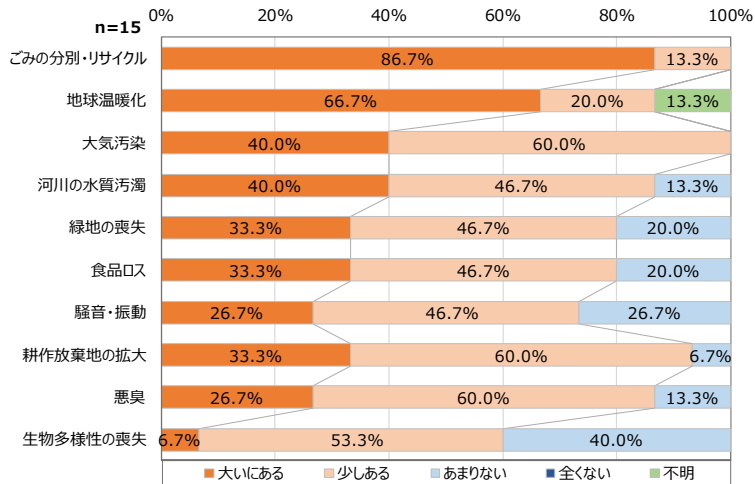
ある合計	ない合計
93.3%	0.0%
86.7%	0.0%
80.0%	13.3%
66.7%	26.7%
66.7%	26.7%
80.0%	13.3%
66.7%	26.7%
66.7%	26.7%
46.7%	46.7%
66.7%	26.7%

【飲食・宿泊業】



ある合計	ない合計
90.9%	9.1%
90.9%	0.0%
90.9%	9.1%
81.8%	18.2%
90.9%	9.1%
100.0%	0.0%
81.8%	18.2%
72.7%	27.3%
63.6%	36.4%
63.6%	36.4%

【医療・福祉】



ある合計	ない合計
100.0%	0.0%
86.7%	0.0%
100.0%	0.0%
86.7%	13.3%
80.0%	20.0%
80.0%	20.0%
73.3%	26.7%
93.3%	6.7%
86.7%	13.3%
60.0%	40.0%

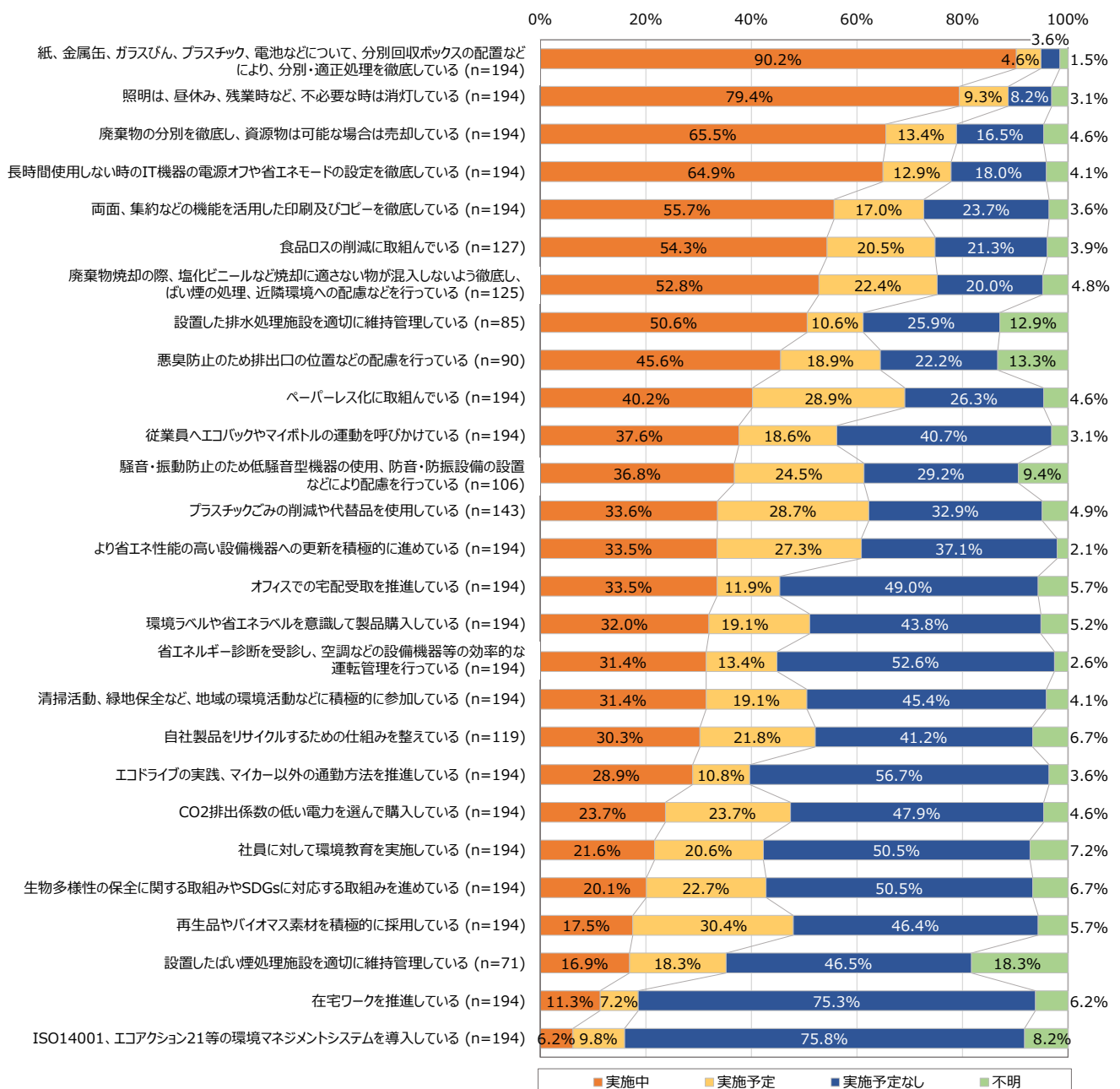
(2) 実施している環境活動

問7 貴事業所では、日常的な環境活動としてどのようなことを実施していますか。それぞれの項目について、1~4の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

●環境活動の実施状況

日常的な環境活動について、『実施中』の活動は、「紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などについて、分別回収ボックスの配置などにより、分別・適正処理を徹底している (90.2%)」が最も多く、次いで「照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している (79.4%)」、「廃棄物の分別を徹底し、資源物は可能な場合は売却している (65.5%)」、「長時間使用しない時のIT機器の電源オフや省エネモードの設定を徹底している (64.9%)」が多くなっています。

『実施予定』の活動については、「再生品やバイオマス素材を積極的に採用している (30.4%)」、「ペーパーレス化に取り組んでいる (28.9%)」、「プラスチックごみの削減や代替品を使用している (28.7%)」、「より省エネ性能の高い設備機器への更新を積極的に進めている (27.3%)」が多く、3割前後の回答となりました。



※一部の項目に「該当なし」の選択肢があるため、「該当なし」を除外した回答数をn数（有効回答数）として記載しています。

● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について、『実施中』の回答割合の変化を整理しました。

すべての項目で実施率が上昇しています。特に「エコバックやマイボトルの運動の呼びかけ」、「ペーパーレス化」、「分別回収ボックスの適正配置などによるごみの分別を徹底」については、10ポイント以上実施率が上昇しました。

【実施中の割合※比較可能な項目のみ抜粋】

(%)

項目	令和6年度 調査	平成31年度 調査	変化量
紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などについて、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を徹底している	90.2	79.6	10.6
照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している	79.4	76.1	3.3
廃棄物の分別を徹底し、可能な場合は売却している	65.5	61.9	3.6
長時間使用しない時には、IT 機器の電源オフを徹底している	64.9	62.8	2.1
両面、集約などの機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	55.7	53.1	2.6
廃棄物焼却の際、塩化ビニールなど焼却に適さない物が混入しないよう徹底し、ばい煙の処理、近隣環境への配慮などを行っている	52.8	50.4	2.4
悪臭防止のため排出口の位置などの配慮を行っている	45.6	36.5	9.0
ペーパーレス化に取り組んでいる	40.2	27.4	12.8
従業員へエコバックやマイボトルの運動を呼びかけている	37.6	23.0	14.6
オフィスでの宅配受取を推進している	33.5	31.0	2.5
環境ラベルや省エネラベルを意識して製品購入している	32.0	26.5	5.5
CO2 排出係数の低い電力を選んで購入している	23.7	15.9	7.8
在宅ワークを推進している	11.3	10.6	0.7
ISO14001、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムを導入している	6.2	2.7	3.5

(3) 地球温暖化対策の実施状況

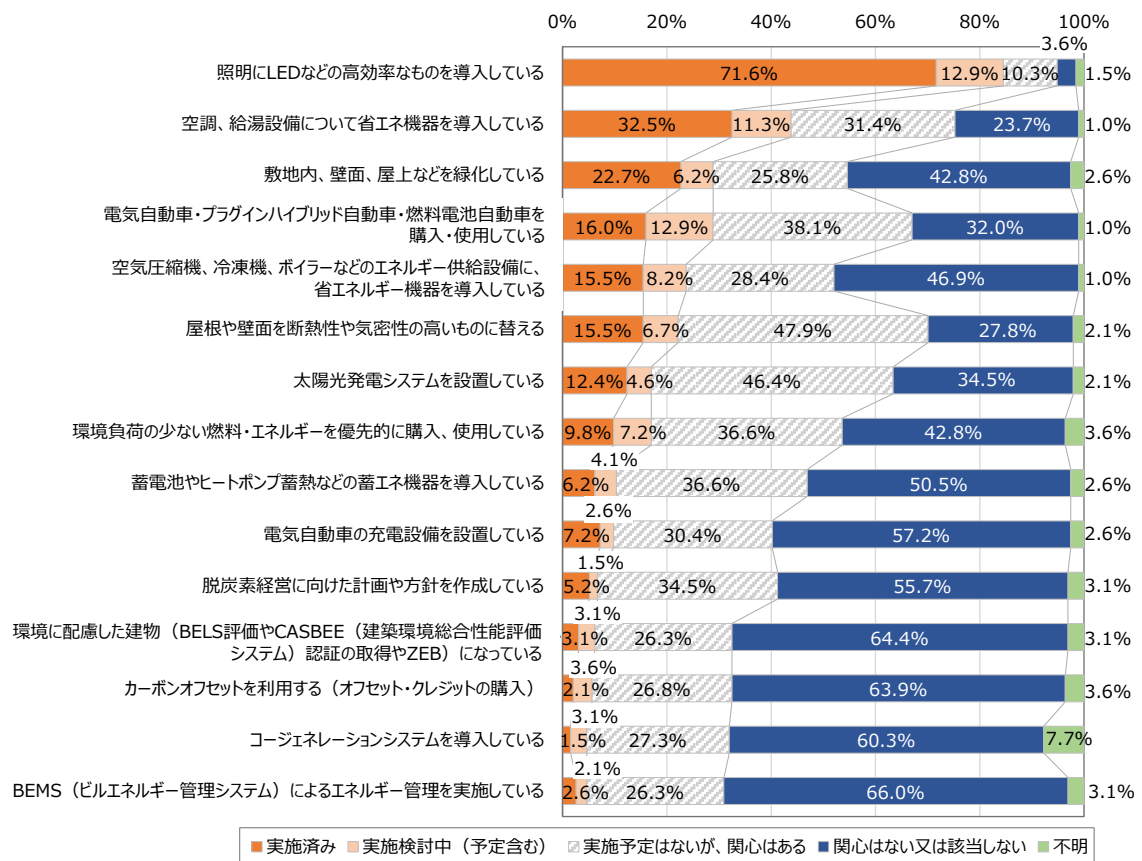
問8 地球温暖化対策につながる次の項目について、実施しているものはありますか。それぞれの項目について、1~4の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

●地球温暖化対策の実施状況と関心度

地球温暖化対策について、『実施済み』は、「照明にLEDなどの高効率なものを導入している（71.6%）」が突出して多く、『実施検討中（予定含む）』と合わせると85%になっています。次いで「空調、給湯設備について省エネ機器を導入している（32.5%）」が多くなっており、『実施検討中（予定含む）』と合わせると4割以上となりました。建物の形態に関係がなく比較的取組みやすい項目の実施率が高くなっています。

このほか、『実施済み』の取組みとして「敷地内、壁面、屋上などを緑化している（22.7%）」の回答が多くなっています。

『実施予定はないが、関心はある』では、「断熱性や気密性の高い屋根や壁面（47.9%）」、「太陽光発電システム（46.4%）」、「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車（38.1%）」の順に多くなっています。



●建物形態別の地球温暖化対策の実施状況（クロス集計）

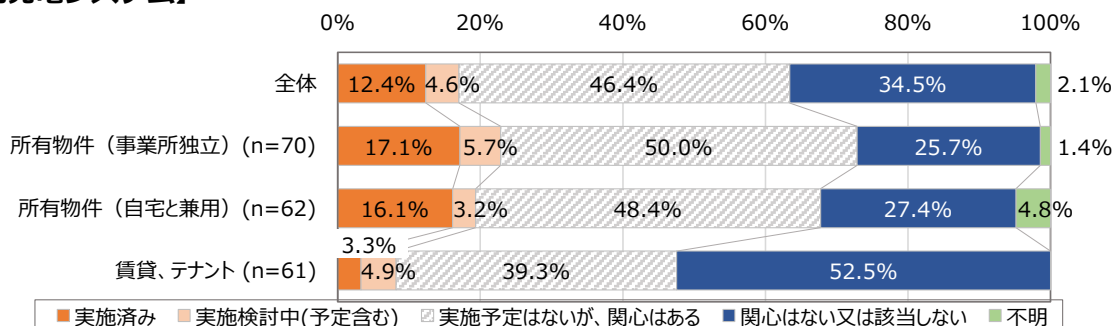
建物形態別に以下の9つの地球温暖化対策の実施状況をみたところ、『実施済み』と『実施検討中（予定を含む）』を合わせた回答率について、「所有物件（事業所独立）」では、すべての設備機器で全体の回答率を上回っています。

「太陽光発電システム」は、全体17%に対し約23%、「蓄エネ機器」は全体約10%に対し約16%、「充電設備」は全体約10%に対し約16%、「高断熱高気密の屋根や壁面」は全体約22%に対し約27%、「省エネ型空調給湯設備」は全体約44%に対し約53%、「省エネ型エネルギー供給設備」は全体約24%に対し約31%と5ポイント以上の差ができています。

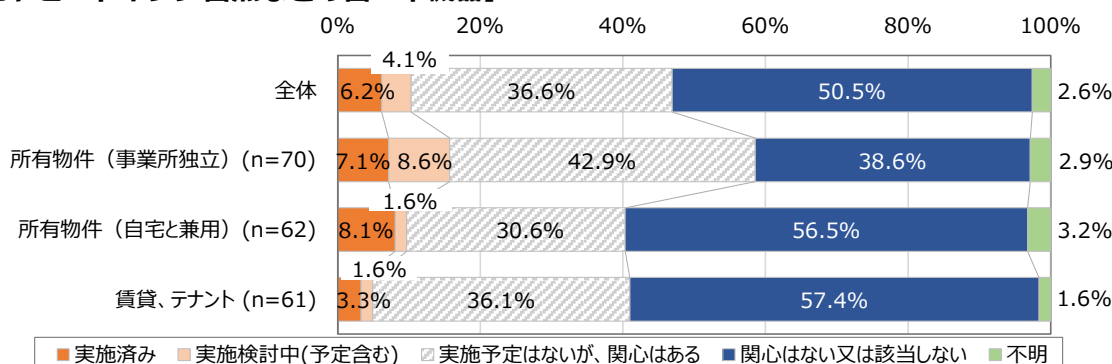
「所有物件（自宅と兼用）」においても、『実施済み』と『実施検討中（予定を含む）』を合わせた回答率が全体の回答率を上回っているものが多く、特に「高断熱高気密の屋根や壁面」では、『実施済み』が22.6%と「所有物件（事業所独立）」より高い導入率となりました。

「賃貸、テナント」では、「カーボンオフセット」が建物の形態で制限されない取組みであることから、全体と比べて実施率が高くなっています。また、割合は低いものの『実施済み』、『実施検討中（予定含む）』の回答がすべての項目でみられ、テナントオーナー等においても少なからず取組みが進んでいることがうかがえます。

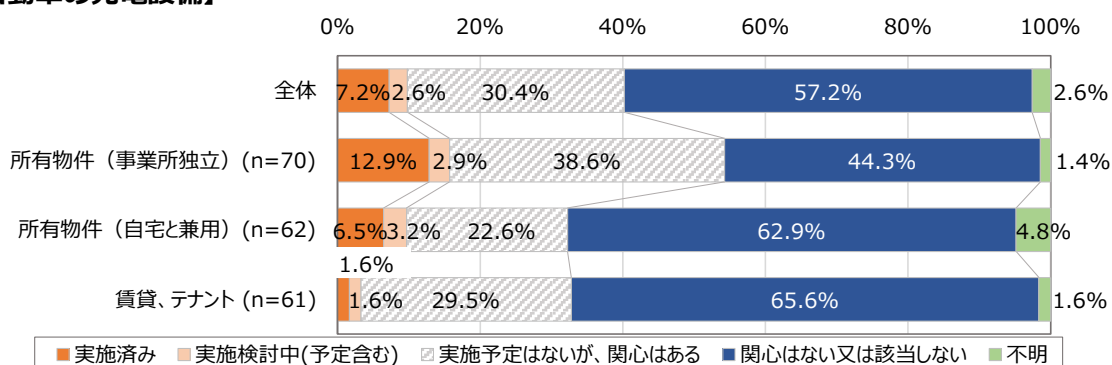
【太陽光発電システム】



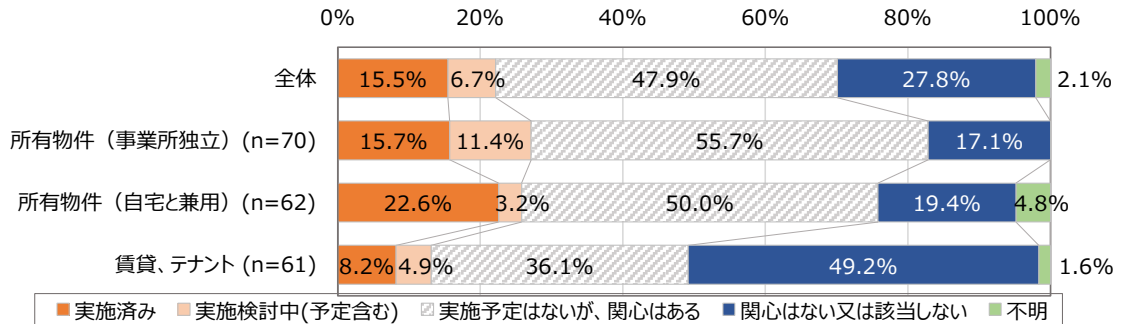
【蓄電池やヒートポンプ蓄熱などの蓄エネ機器】



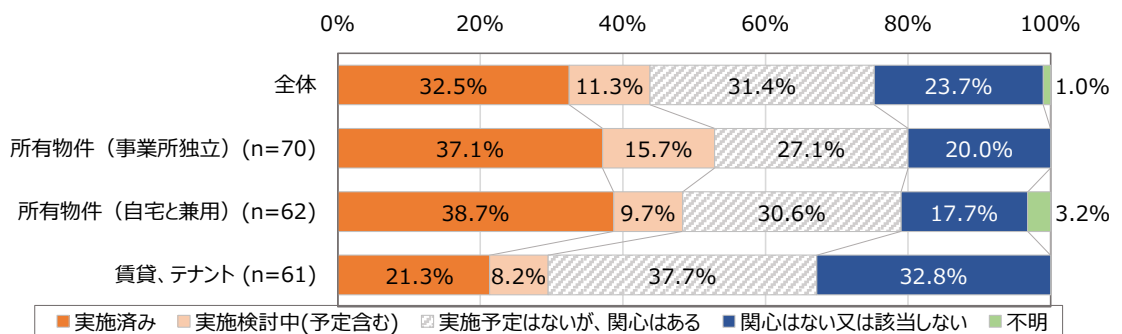
【電気自動車の充電設備】



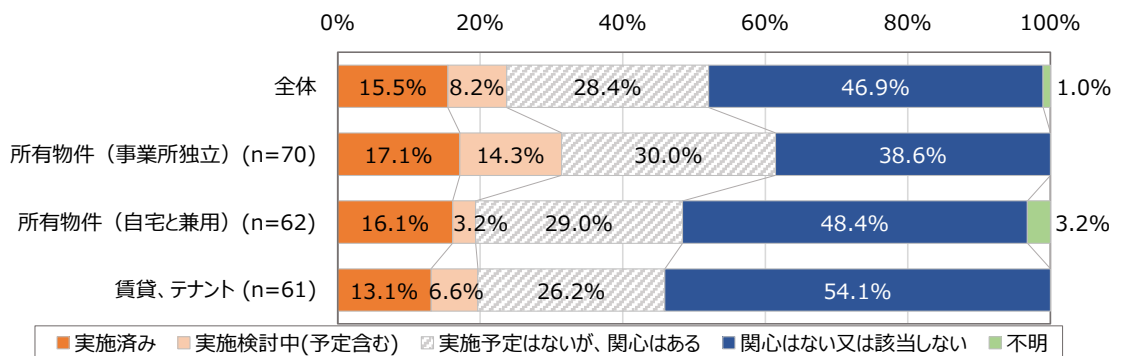
【断熱性や気密性の高い屋根や壁面】



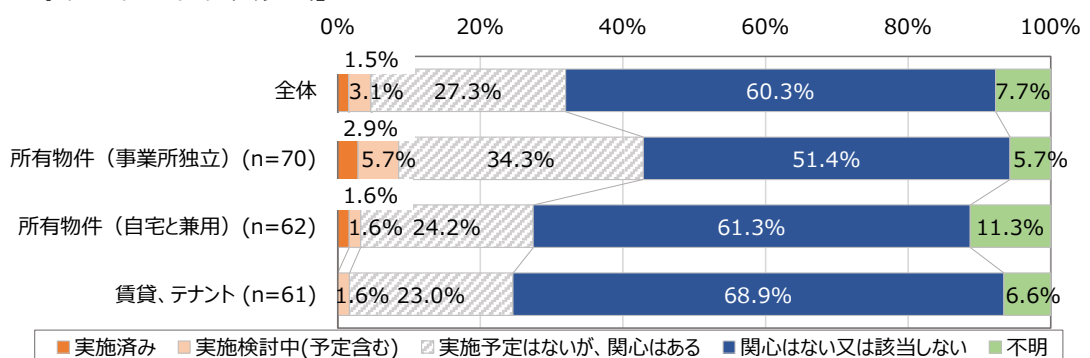
【省エネ型空調給湯設備】



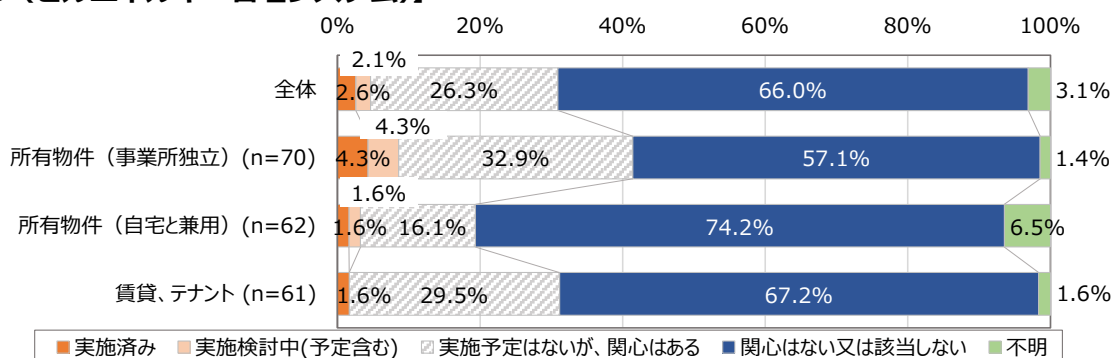
【省エネ型エネルギー供給設備】



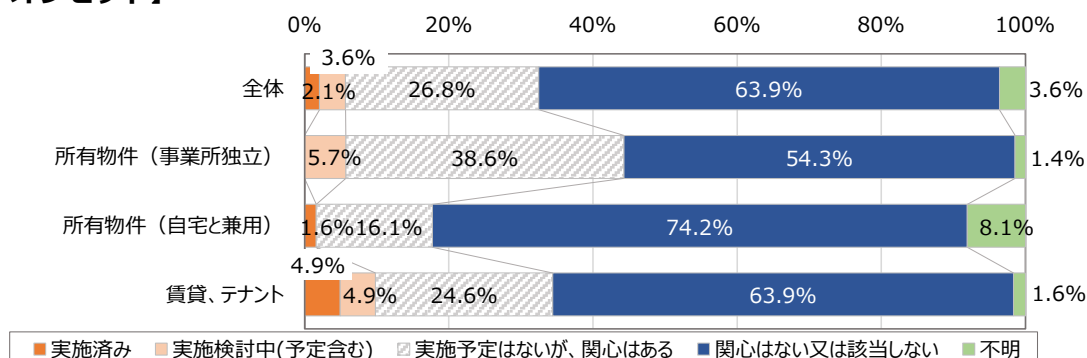
【コージェネレーションシステム】



【BEMS（ビルエネルギー管理システム）】



【カーボンオフセット】



● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について、『実施済み』の回答割合の変化を整理しました。

「LEDなどの高効率照明」は16.7ポイント、「省エネ型空調、給湯設備」は6.0ポイント、「省エネ型エネルギー供給設備」は5.8ポイント、「敷地内、壁面、屋上などの緑化」は5.0ポイント上昇しています。

【実施済みの割合※比較可能な項目のみ抜粋】

(%)

項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
照明にLEDなどの高効率なものを導入している	71.6	54.9	16.7
空調、給湯設備について省エネ機器を導入している	32.5	26.5	6.0
敷地内、壁面、屋上などを緑化している	22.7	17.7	5.0
空気圧縮機、冷凍機、ボイラーなどのエネルギー供給設備に、省エネルギー機器を導入している	15.5	9.7	5.8
屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替える	15.5	28.3	▲ 12.8
太陽光発電システムを設置している	12.4	13.3	▲ 0.9
環境負荷の少ない燃料・エネルギーを優先的に購入、使用している	9.8	9.7	0.1
蓄電池やヒートポンプ蓄熱などの蓄エネ機器を導入している	6.2	3.5	2.7
コージェネレーションシステムを導入している	1.5	2.7	▲ 1.2

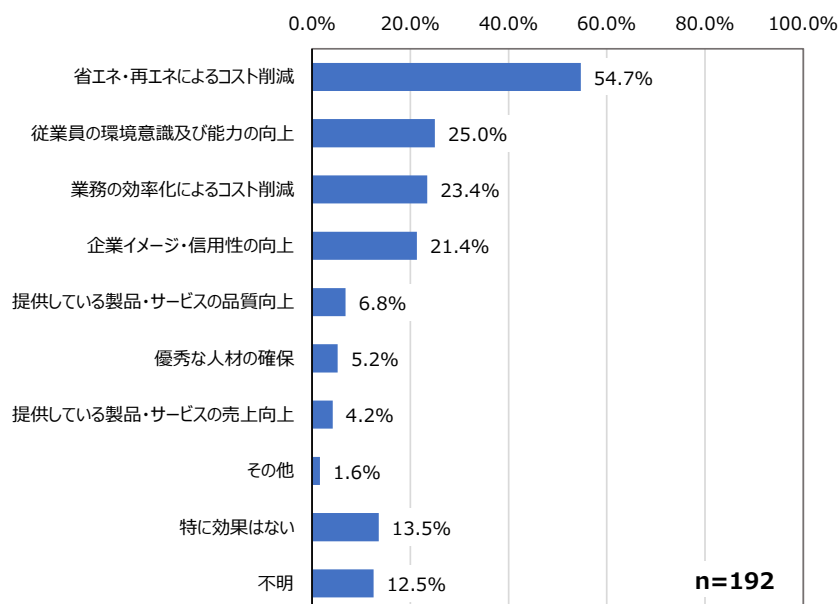
(4) 環境活動で得られた効果

問9 問7又は問8でひとつでも1に○をつけた方にお伺いします。環境活動に取り組んだことで得られた効果は何ですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

環境活動で得られた効果については、「省エネ・再エネによるコスト削減（54.7%）」が最も多く、次いで、「従業員の環境意識及び能力の向上（25.0%）」、「業務の効率化によるコスト削減（23.4%）」、「企業イメージ・信用性の向上（21.4%）」が多くなっています。

一方、「特に効果はなかった（13.5%）」の回答も一定程度ありました。

また、その他の回答として、得意先から求められている対策を行い受注があるなどが挙げられていました。



● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について回答割合の変化を整理しました。

「企業イメージ・信用性の向上」が8.6ポイントと大きく上昇しています。

【※比較可能な項目のみ抜粋】

(%)

項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
省エネ・再エネによるコスト削減※	54.7	62.4	▲ 7.7
従業員の環境意識及び能力の向上※	25.0	25.7	▲ 0.7
業務の効率化によるコスト削減	23.4	19.3	4.1
企業イメージ・信用性の向上	21.4	12.8	8.6
提供している製品・サービスの品質向上	6.8	6.4	0.4
提供している製品・サービスの売上向上	4.2	1.8	2.4

※の項目は、項目の表現の変更により比較が難しいことから、変化量は参考として扱います。

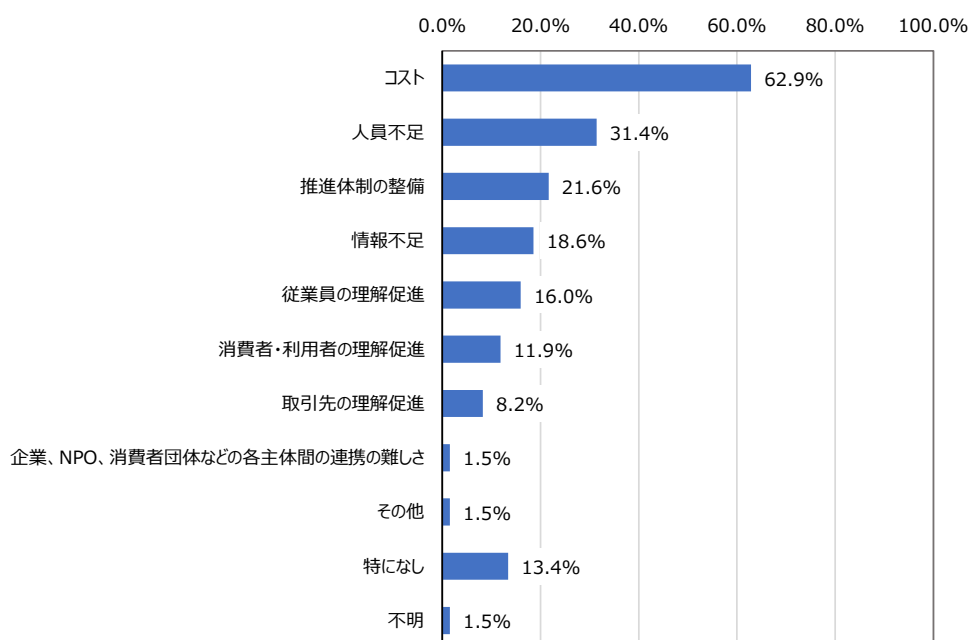
(5) 環境活動を実施するにあたっての課題

問10 すべての方にお伺いします。貴事業所において、環境活動を実施するにあたり、どのようなことが課題であると感じていますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。
【複数回答】

環境活動を実施するにあたっての課題については、「コスト(62.9%)」が最も多く、次いで、「人員不足(31.4%)」、「推進体制の整備(21.6%)」が多くなっています。ヒトモノカネの経営資源に関係する項目が上位にあがっていました。

一方、「特になし(13.4%)」の回答も一定程度ありました。

また、その他の回答として、環境ビジネスになっているものに流されない事などが挙げられていました。



● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について回答割合の変化を整理しました。

「コスト」が7.0ポイント、「情報不足」が6.2ポイント減少しており、課題と考えている事業者が減少していることがうかがえます。

一方、「消費者・利用者の理解促進」を課題と考える事業者が増えています。

【環境活動実施にあたっての課題※比較可能な項目のみ抜粋】

(%)

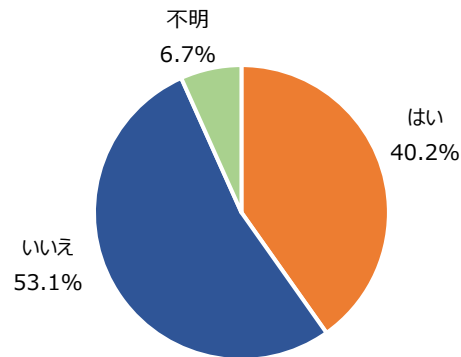
項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
コスト	62.9	69.9	▲ 7.0
推進体制の整備	21.6	23.0	▲ 1.4
情報不足	18.6	24.8	▲ 6.2
従業員の理解促進	16.0	14.2	1.8
消費者・利用者の理解促進	11.9	8.8	3.1
取引先の理解促進	8.2	8.8	▲ 0.6
企業、NPO、消費者団体などの各主体間の連携の難しさ	1.5	4.4	▲ 2.9
特になし	13.4	8.8	4.6

(6) 産・学・官・民連携の仕組みへの参加意向

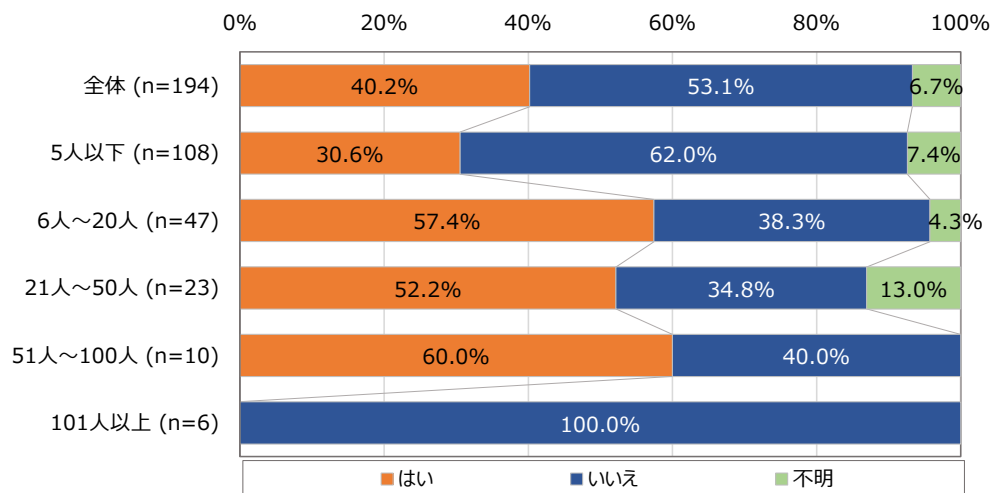
問11 すべての方にお伺いします。産・学・官・民連携の仕組みがあれば参加しますか。
あてはまる番号を1つ○で囲んでください。

産・学・官・民連携の仕組みへの参加意向については、「はい(40.2%)」、「いいえ(53.1%)」となり、「いいえ」で5割以上の回答率となりました。

従業員規模別の回答をみると、従業員数が6人～100人の事業所で「はい」の割合が5割以上となり、中規模の事業所で参加意向が高いことがうかがえます。



●従業員規模別の産・学・官・民連携の仕組みへの参加意向（クロス集計）



3) 気候変動対策について

(1) 重要と考える気候変動による事業活動リスク

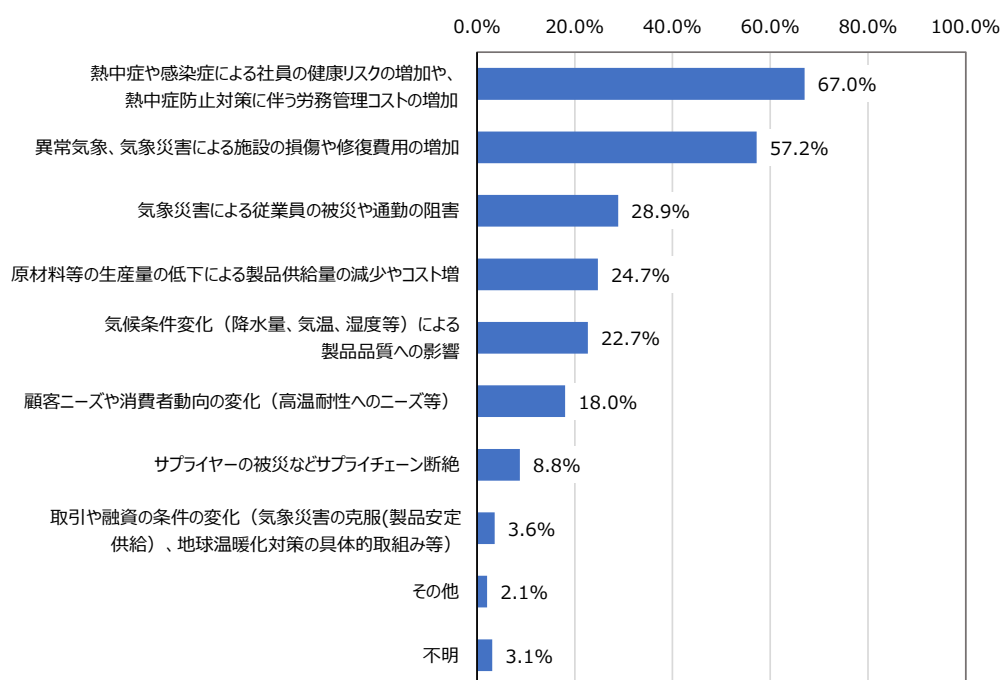
問 1 2 既に日本でも地球温暖化による気候変動が観測されており、将来にわたって下記のように事業活動自体に様々なリスクを及ぼすことが予測されています。気候変動による事業活動リスクについて重要と考えるものは、どれですか。あてはまる番号を3つまで○で囲んでください。【複数回答】

●気候変動による事業活動リスク

気候変動による事業活動リスクについては、「熱中症や感染症による社員の健康リスクの増加や、熱中症防止対策に伴う労務管理コストの増加（67.0%）」が最も多く、次いで「異常気象、気象災害による施設の損傷や修復費用の増加（57.2%）」が多くなっています。

熱中症等のリスク増加や気象災害による施設への影響等は、既に顕在化している気候変動影響であることから、回答率が高くなっていることがうかがえます。

また、その他の回答として、環境の名のついた税の増加などが挙げられていました。



●業種別の気候変動による事業活動リスク（クロス集計）

業種別の気候変動による事業活動リスクについては、「熱中症等のリスク増加」が12業種のうち7業種で、「気象災害による施設への影響等」は6業種で回答率が最も多くなっています。

「農林水産業」と「飲食・宿泊業」では「製品品質への影響」が最も多くなりました。

「電気・ガス・熱供給・水道業」では「顧客ニーズや消費者動向の変化」が、「金融・保険業」では「気象災害による従業員の被災や通勤の阻害」が最も多い項目のなかの一つとなっています。

(%)

項目	全体 (n=194)	農林 水産業 (n=2)	建設業 (n=41)	製造業 (n=14)	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業 (n=6)	情報 通信業 (n=3)	運輸・ 郵便業 (n=7)
熱中症や感染症による社員の健康リスクの増加や、熱中症防止対策に伴う労務管理コストの増加	67.0	50.0	78.0	78.6	33.3	66.7	71.4
異常気象、気象災害による施設の損傷や修復費用の増加	57.2	50.0	58.5	35.7	50.0	66.7	28.6
気象災害による従業員の被災や通勤の阻害	28.9	0.0	34.1	42.9	0.0	0.0	14.3
原材料等の生産量の低下による製品供給量の減少やコスト増	24.7	50.0	31.7	28.6	16.7	33.3	14.3
気候条件変化（降水量、気温、湿度等）による製品品質への影響	22.7	100.0	24.4	28.6	50.0	0.0	42.9
顧客ニーズや消費者動向の変化（高温耐性へのニーズ等）	18.0	0.0	2.4	0.0	50.0	33.3	14.3
サプライヤーの被災などサプライチェーン断絶	8.8	0.0	4.9	28.6	16.7	0.0	14.3
取引や融資の条件の変化（気象災害の克服（製品安定供給）、地球温暖化対策の具体的取組み等）	3.6	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0

項目	全体 (n=194)	卸売・ 小売業 (n=31)	金融・ 保険業 (n=4)	不動産・ 物品賃貸 業 (n=15)	飲食・ 宿泊業 (n=11)	医療・福祉 (n=15)	教育・学習 支援業 (n=4)
熱中症や感染症による社員の健康リスクの増加や、熱中症防止対策に伴う労務管理コストの増加	67.0	54.8	75.0	60.0	45.5	80.0	100.0
異常気象、気象災害による施設の損傷や修復費用の増加	57.2	58.1	75.0	86.7	36.4	66.7	100.0
気象災害による従業員の被災や通勤の阻害	28.9	38.7	75.0	13.3	0.0	46.7	25.0
原材料等の生産量の低下による製品供給量の減少やコスト増	24.7	32.3	0.0	0.0	63.6	20.0	0.0
気候条件変化（降水量、気温、湿度等）による製品品質への影響	22.7	19.4	0.0	20.0	72.7	0.0	25.0
顧客ニーズや消費者動向の変化（高温耐性へのニーズ等）	18.0	25.8	25.0	26.7	27.3	20.0	50.0
サプライヤーの被災などサプライチェーン断絶	8.8	22.6	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0
取引や融資の条件の変化（気象災害の克服（製品安定供給）、地球温暖化対策の具体的取組み等）	3.6	3.2	0.0	6.7	0.0	6.7	0.0

※各業種において回答割合が最上位のものに網掛けをしています。

(2) 気候変動適応策の取組み状況

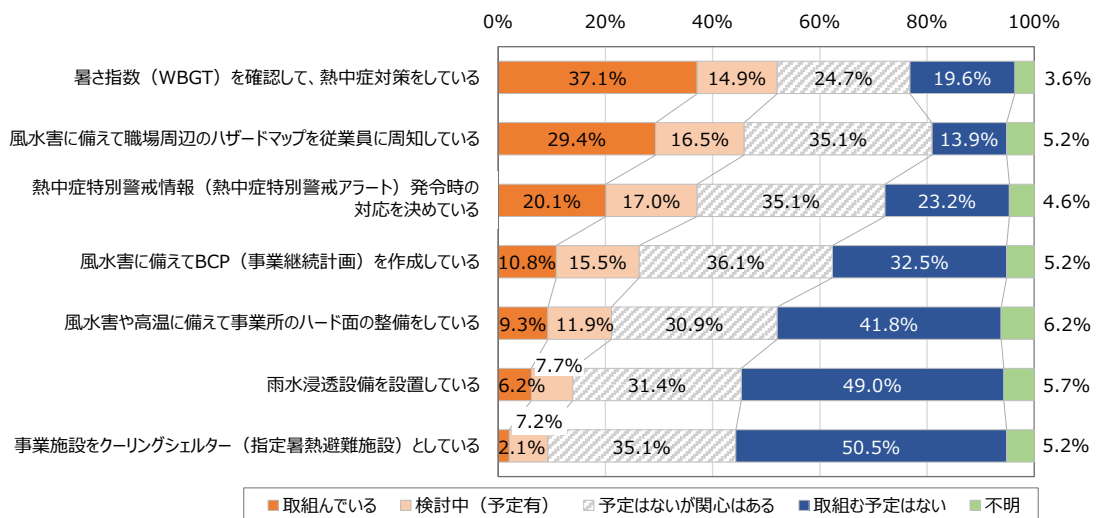
問 1 3 貴事業所で取組まれている気候変動による風水害や気温上昇に対する備えや影響を抑える取組みを教えてください。それぞれの項目について、1～4 の中からあてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

●気候変動適応策の取組み状況と関心度

気候変動適応策について、『取組んでいる』は、「暑さ指数（WBGT）を確認して、熱中症対策をしている（37.1%）」が最も多く、『検討中（予定有）』と合わせると5割以上になっています。次いで「風水害に備えて職場周辺のハザードマップを従業員に周知している（29.4%）」が多くなっており、『検討中（予定有）』と合わせると46%となりました。

このほか、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発令時の対応を決めている（20.1%）」の回答が多くなっています。

『予定はないが、関心はある』は、取組み率の高い「熱中症対策」を除いてすべての項目で3割以上となっており、「BCP（事業継続計画）の作成（36.1%）」、「ハザードマップの周知（35.1%）」、「熱中症特別警戒情報への対応（35.1%）」、「クーリングシェルター（35.1%）」で特に多くなっています。



●業種別の気候変動適応策の取組み状況（クロス集計）

業種別の気候変動適応策の取組み状況については、「熱中症対策」が12業種のうち6業種で、「ハザードマップの周知」は5業種で取組率が最も高くなっています。

「金融・保険業」では「事業所のハード面の整備」が、「医療・福祉」では「BCP（事業継続計画）の作成」が最も取組率が高くなりました。

「農林水産業」では「熱中症特別警戒情報への対応」と「事業所のハード面の整備」が、「情報通信業」では「BCP（事業継続計画）の作成」が、「運輸・郵便業」では「熱中症特別警戒情報への対応」が最も取組率が高い項目のなかの一つとなっています。

（%）

項目	全体 (n=194)	農林 水産業 (n=2)	建設業 (n=41)	製造業 (n=14)	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業 (n=6)	情報 通信業 (n=3)	運輸・ 郵便業 (n=7)
暑さ指数（WBGT）を確認して、熱中症対策をしている	37.1	0.0	53.7	64.3	33.3	0.0	28.6
風水害に備えて職場周辺のハザードマップを従業員に周知している	29.4	50.0	26.8	50.0	33.3	33.3	14.3
熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発令時の対応を決めている	20.1	50.0	22.0	35.7	16.7	0.0	28.6
風水害に備えてBCP（事業継続計画）を作成している	10.8	0.0	9.8	7.1	0.0	33.3	14.3
風水害や高温に備えて事業所のハード面の整備をしている	9.3	50.0	4.9	14.3	0.0	0.0	0.0
雨水浸透設備を設置している	6.2	0.0	0.0	21.4	16.7	0.0	0.0
事業施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）としている	2.1	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0

項目	全体 (n=194)	卸売・ 小売業 (n=31)	金融・ 保険業 (n=4)	不動産・ 物品賃貸 業 (n=15)	飲食・ 宿泊業 (n=11)	医療・福祉 (n=15)	教育・学習 支援業 (n=4)
暑さ指数（WBGT）を確認して、熱中症対策をしている	37.1	25.8	0.0	26.7	27.3	46.7	100.0
風水害に備えて職場周辺のハザードマップを従業員に周知している	29.4	32.3	75.0	40.0	18.2	46.7	0.0
熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発令時の対応を決めている	20.1	16.1	0.0	13.3	9.1	40.0	75.0
風水害に備えてBCP（事業継続計画）を作成している	10.8	3.2	75.0	6.7	0.0	53.3	0.0
風水害や高温に備えて事業所のハード面の整備をしている	9.3	9.7	100.0	0.0	0.0	13.3	25.0
雨水浸透設備を設置している	6.2	6.5	50.0	6.7	0.0	0.0	25.0
事業施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）としている	2.1	3.2	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※各業種において回答割合が最上位のものに網掛けをしています。

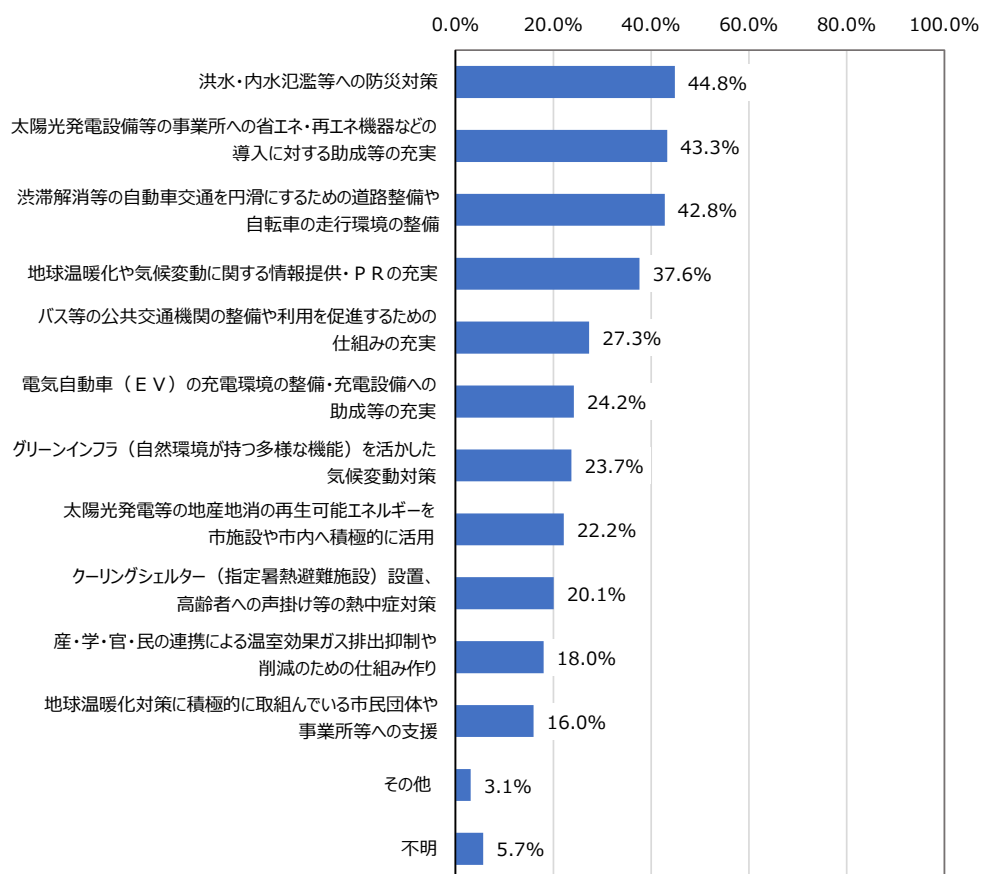
(3) 市が重点的に進めるべき気候変動対策

問 1 4 気候変動対策について、市が重点的に進めるべきだと思う施策はどれですか。あてはまる番号を5つまで○で囲んでください。【複数回答】

市が重点的に進めるべき気候変動対策については、「洪水・内水氾濫等への防災対策(44.8%)」が最も多く、次いで「太陽光発電設備等の事業所への省エネ・再エネ機器などの導入に対する助成等の充実(43.3%)」、「渋滞解消等の自動車交通を円滑にするための道路整備や自転車の走行環境の整備(42.8%)」が多くなっており4割以上の回答割合となりました。

このほか、「地球温暖化や気候変動に関する情報提供・PRの充実(37.6%)」が多くなっています。

また、その他の回答として、暑さに強い作物を作る為の助成金の拡充、正しい情報の発信、貴重な緑地の買い取りなどが挙げられていました。



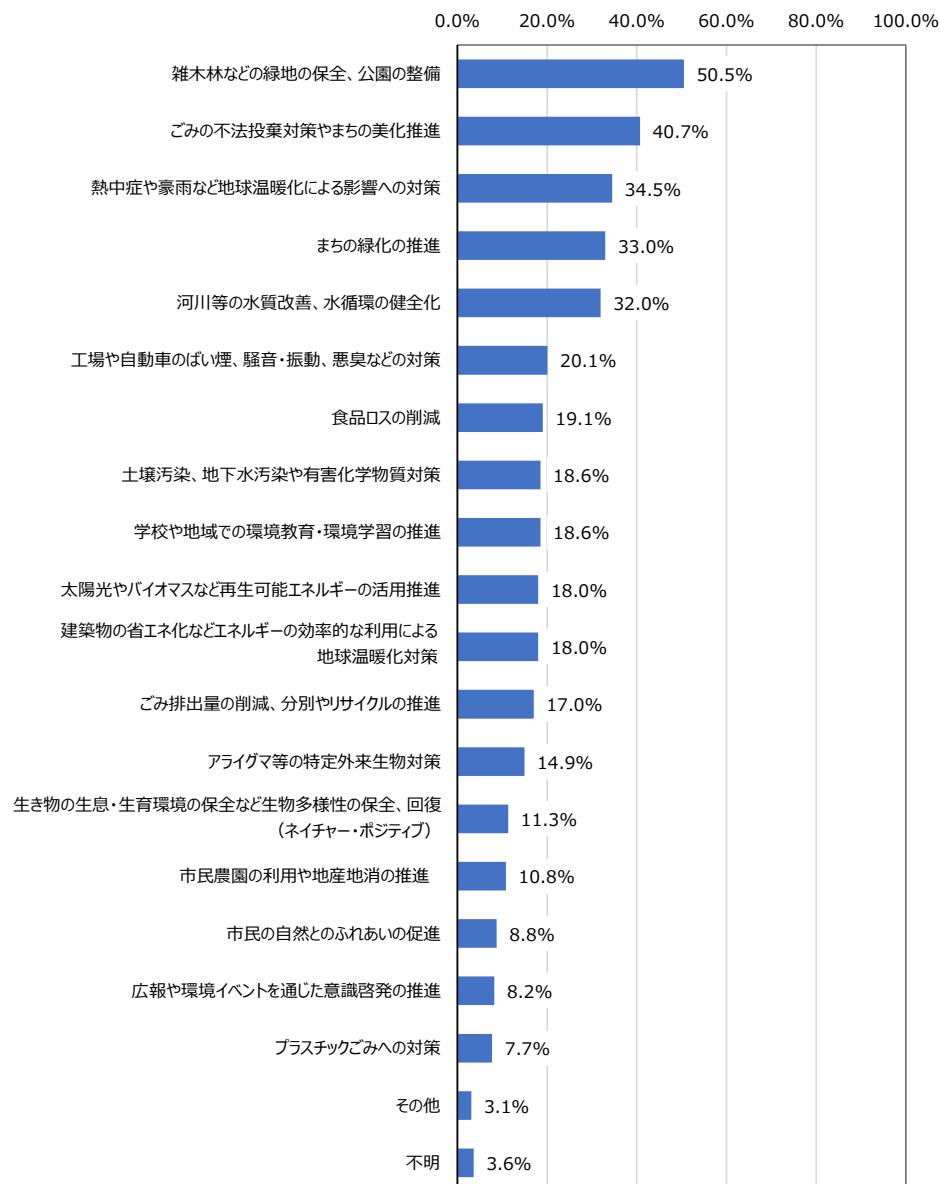
4) 市の環境への取組みについて

(1) 市が重点的に進めるべき環境対策

問15 市が取組む環境への対策について、重点的に進めるべきだと思うものはどれですか。あてはまる番号を5つまで○で囲んで下さい。【複数回答】

市が取組む環境への対策については、「雑木林などの緑地の保全、公園の整備（50.5%）」が最も多く、次いで「ごみの不法投棄対策やまちの美化推進（40.7%）」、「熱中症や豪雨など地球温暖化による影響への対策（34.5%）」、「まちの緑化の推進（33.0%）」、「河川等の水質改善、水循環の健全化（32.0%）」が多くなっています。

また、その他の回答として、空き家対策、農業の担い手の確保・助成、見沼用水・芝川流域の整備などが挙げられていました。



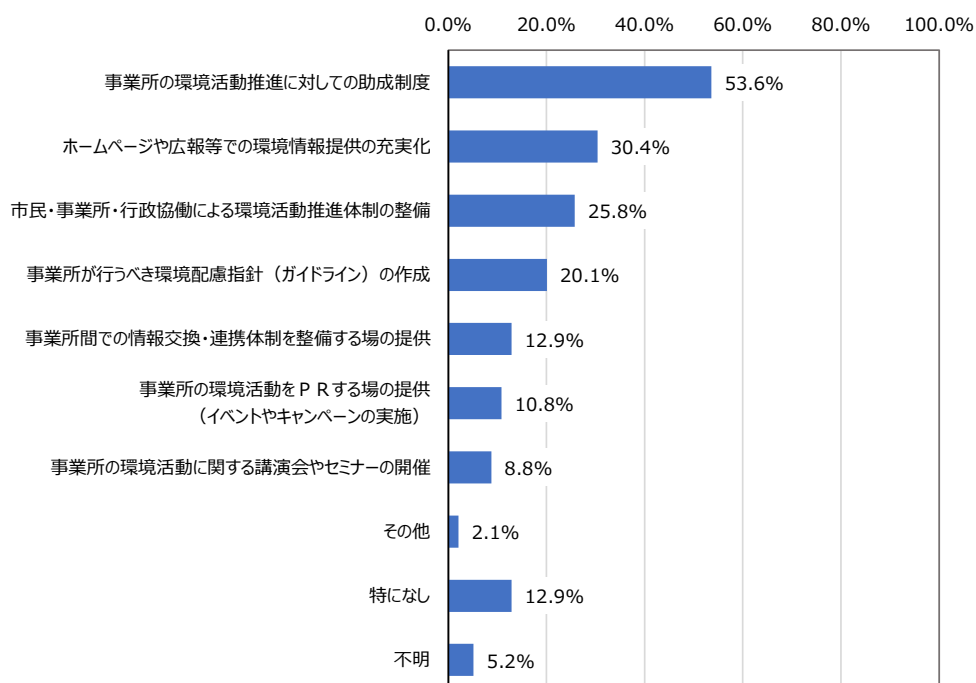
(2) 望ましい市のサポート

問 16 貴事業所が、環境活動を進めるために、行政が実施すると望ましいサポート等がありますか。あてはまる番号を3つまで○で囲んで下さい。【複数回答】

望ましい市のサポートについては、「事業所の環境活動推進に対する助成制度（53.6%）」が最も多く、次いで、「ホームページや広報等での環境情報提供の充実化（30.4%）」、「市民・事業所・行政協働による環境活動推進体制の整備（25.8%）」が多くなっています。

問 10 の環境活動を実施するにあたっての課題で回答率が高かった、「コスト」や「推進体制」、「情報不足」と対応していることがうかがえます。

また、その他の回答として、通信機器を使ったライブ配信セミナー、大企業のテナント誘致と環境整備指導などが挙げられていました。



● 前回調査との比較

前回調査と比較可能な項目について回答割合の変化を整理しました。

「事業所の環境活動推進に対する助成制度」が 4.9 ポイント、「事業所間での情報交換・連携体制を整備する場の提供」が 4.1 ポイント増えており、サポートが必要と考える事業者が増えていることがうかがえます。

【望ましい市のサポート※比較可能な項目のみ抜粋】

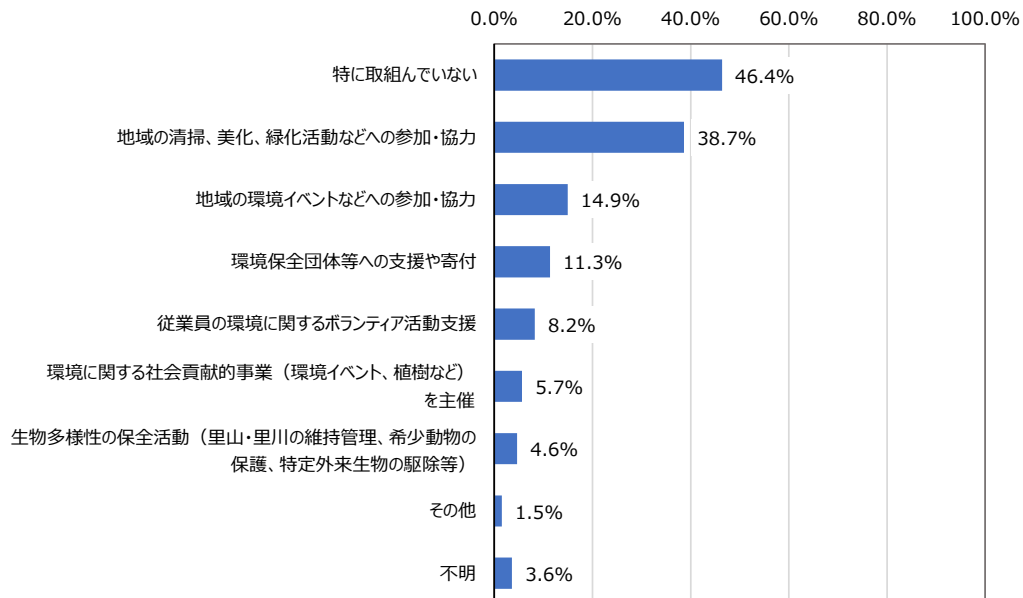
(%)

項目	令和6年度調査	平成31年度調査	変化量
事業所の環境活動推進に対する助成制度	53.6%	48.7	4.9
ホームページや広報等での環境情報提供の充実化	30.4%	29.2	1.2
市民・事業所・行政協働による環境活動推進体制の整備	25.8%	28.3	▲ 2.5
事業所が行うべき環境配慮指針（ガイドライン）の作成	20.1%	21.2	▲ 1.1
事業所間での情報交換・連携体制を整備する場の提供	12.9%	8.8	4.1
事業所の環境活動をPRする場の提供（イベントやキャンペーンの実施）	10.8%	12.4	▲ 1.6
事業所の環境活動に関する講演会やセミナーの開催	8.8%	10.6	▲ 1.8

(3) 取組んでいる地域環境活動

問17 貴事業所では、地域社会の一員として、地域の環境のためにどのような取組みをしていますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

取組んでいる地域の環境活動については、「特に取組んでいない(46.4%)」が最も多く、次いで、「地域の清掃、美化、緑化活動などへの参加・協力(38.7%)」が多くなっています。また、その他の回答として、公共造園材の提供などが挙げられていました。

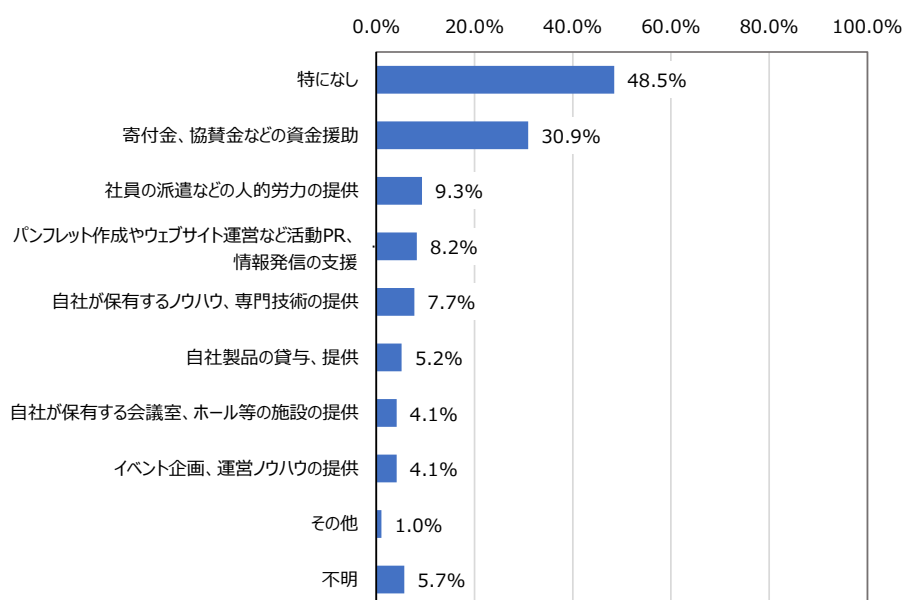


(4) 協力、支援できる取組み

問 1 8 貴事業所が、環境に関する地域貢献活動において、市や環境保護団体に協力、支援できる取組みはありますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。【複数回答】

環境に関する地域活動で協力、支援できる取組みについては、「特になし（48.5%）」が最も多くなりましたが、「寄付金、協賛金などの資金援助（30.9%）」、「社員の派遣などの人的労力の提供（9.3%）」、「パンフレット作成やウェブサイト運営など活動PR、情報発信の支援（8.2%）」、「自社が保有するノウハウ、専門技術の提供（7.7%）」など協力・支援の回答もありました。

また、その他の回答として、ナショナル・トラストへの協力などが挙げられていました。



5) 自由意見

最後に、環境に関わる意見等を自由記述形式で求めたところ、17事業所（8.8%）から回答がありました。複数の分野の意見を記入している場合は、それぞれ1件として数えているため、延べ件数は21件となりました。記入内容を分類し、以下の表にまとめました。

分類	件数
総計	21
生活環境	(計) 3
公害防止（道路騒音・振動・大気汚染）	2
美化、マナー（ポイ捨て）	1
自然・生物多様性	(計) 3
緑化	2
農地保全・農業の維持	1
循環型社会	(計) 3
ごみの分別・リサイクル	2
マイクロプラスチック	1
気候変動対策	(計) 6
気候変動への適応	3
地球温暖化対策	3
普及啓発・環境活動	(計) 1
啓発・情報発信	1
環境全般	(計) 3
その他	(計) 2
公共行政	1
災害対策	1

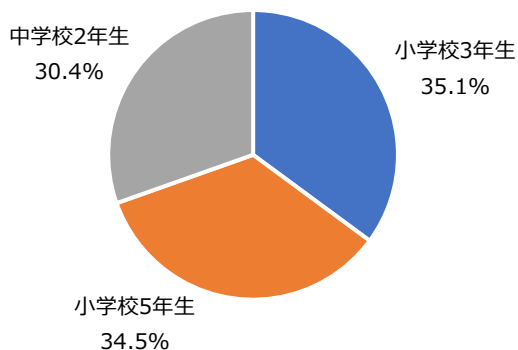
◆主な意見（要約）

- 国道17号の大気汚染騒音排気ガス等道路を改善することが一番。
- 都内在住の方が上尾は緑が少なくて日かげがなく暑くて、住みにくい所だと言っていた。中心市街地の緑化市街地調整区域に緑が残っているのはあたり前。中心市街地こそ、緑化が必要。
- 地域緑化推進については、行政そのものが寄付金等を募り、実績を確実にフィードバックする仕組みがあれば協力したい。
- 長期的に取り組むことが必要。緑地や農地の保全など、現在の環境を維持する担い手にお金をつけるべき。農業であれば、少々高くても地域の食材を積極的に給食に使うなどが必要。産業（農業）の維持、育成、雇用増、環境保全といった一体化した取組みが可能になる。
- 近年の気候変動により夏場でのスポーツ環境施設を将来的に作りたいと思っている。災害時に避難所として活用でき、太陽光や蓄電などを備え環境に優しい施設を作りたい。行政に支援・援助・助言など頂きたい。
- 洪水の原因となっている芝川、見沼用水の見直しが必要。県道の排水が、人口の増加で水量が増加している。歩道、車道に冠水が増えており、設計の見直しが必要。
- 地球温暖化に伴う環境破壊は事業者だけでなく、個人として生活していくなかで各々の意識や活動が必要。個人で自然環境を良くしたいと考えている人はたくさんおり、その方たちが行っている活動や知識を共有できる場所・イベント等があれば環境問題への個人の意識が広がっていくのではと思った。

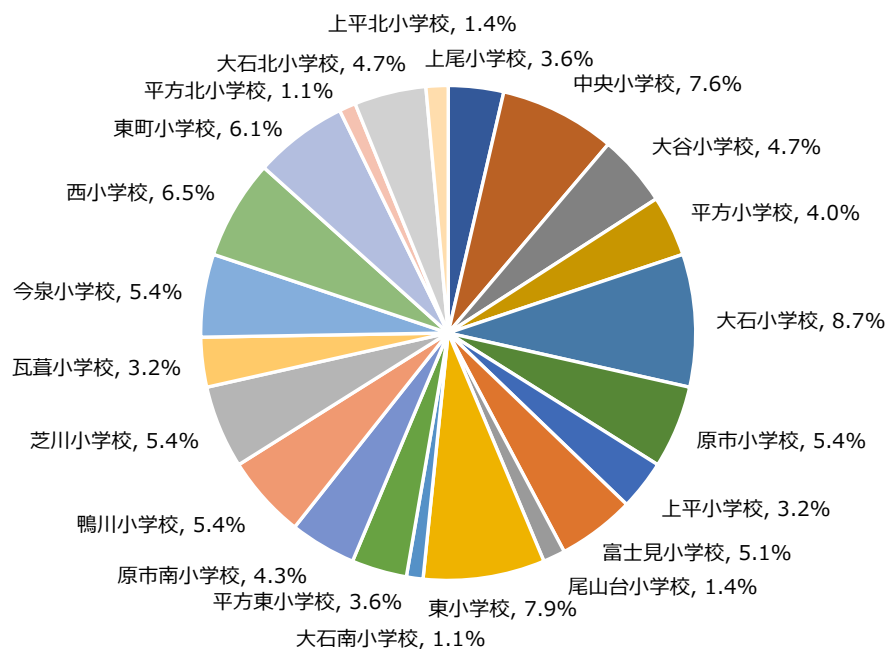
2-4. 小中学生アンケート調査結果

1) 回答者属性

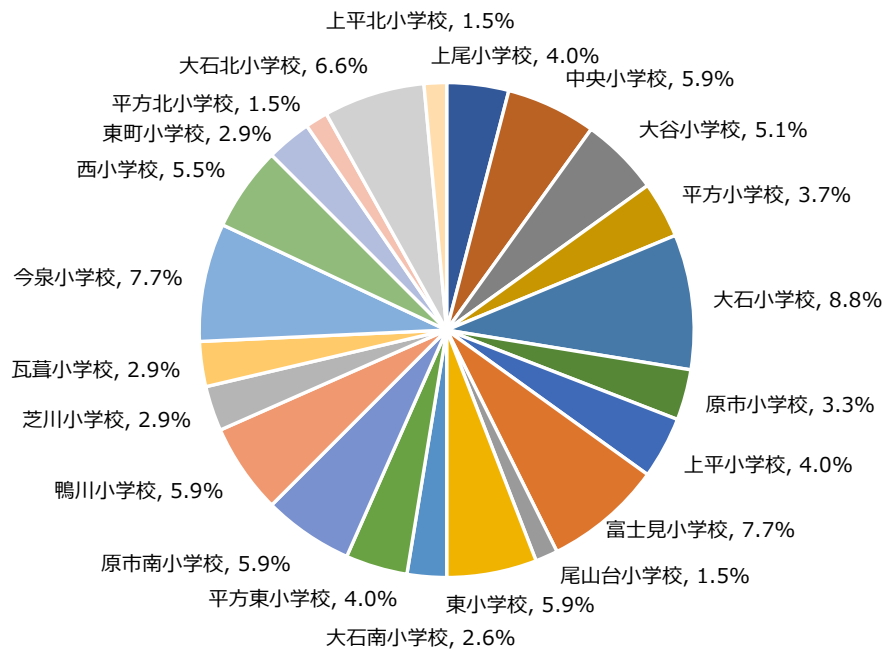
(1) 学年



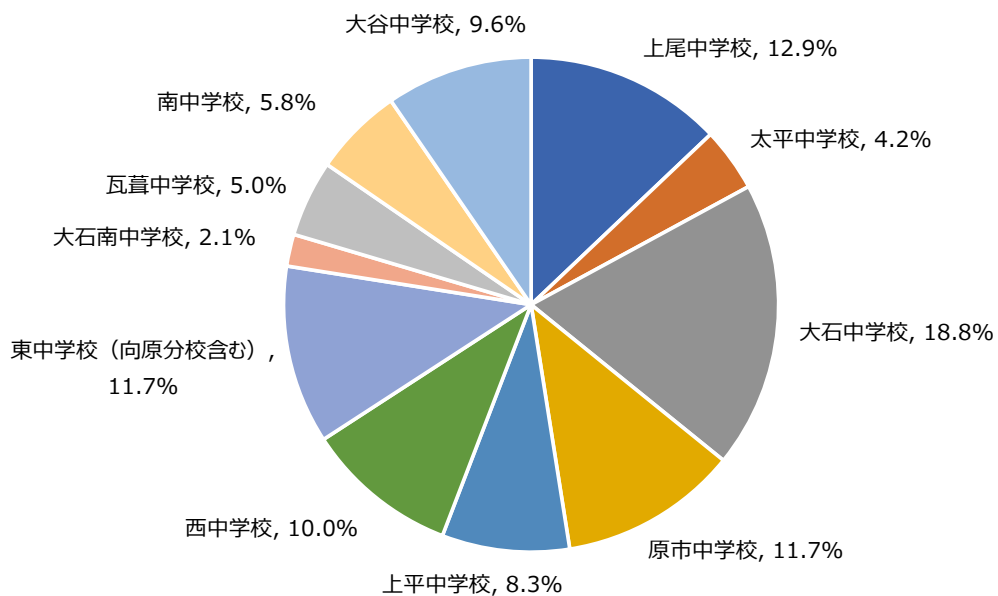
(2) 通学している学校 (小学校3年生)



(3) 通学している学校（小学校5年生）



(4) 通学している学校（中学校2年生）



2) 自分の住んでいる場所や地球の環境を守るためにやっていること

(1) 取組んでいる環境行動

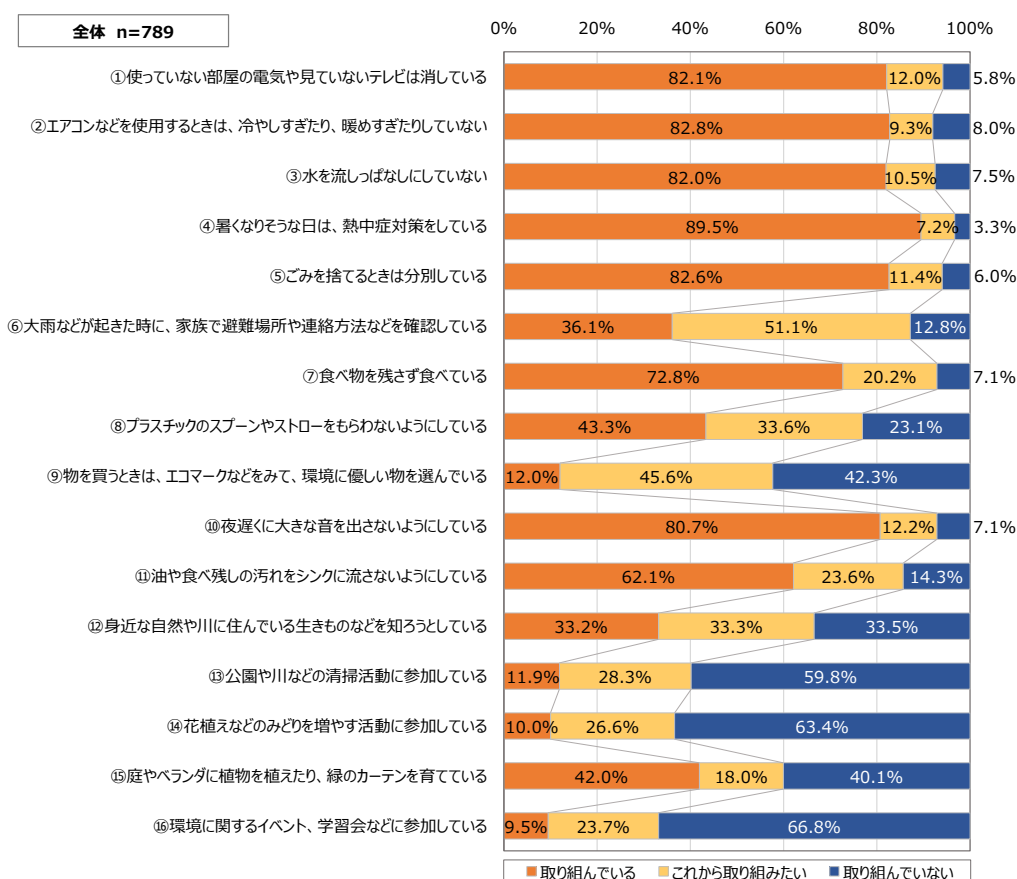
問 2 自分の住んでいる場所や地球の環境を守るために、普段からあなたが取り組んでいることを教えてください。

●取組んでいる環境行動（全体）

普段取組んでいる環境行動について、『取り組んでいる』は、「④暑くなりそうな日は、熱中症対策をしている（89.5%）」が最も多く、次いで「②エアコンなどを使用するときは、冷やしすぎたり、暖めすぎたりしていない（82.8%）」、「⑤ごみを捨てるときは分別している（82.6%）」、「①使っていない部屋の電気や見ていないテレビは消している（82.1%）」、「③水を流しっぱなしにしていない（82.0%）」が多くなっています。

『これから取り組みたい』は、「⑥大雨などが起きた時に、家族で避難場所や連絡方法などを確認している（51.1%）」と「⑨物を買うときは、エコマークなどをみて、環境に優しい物を選んでいる（45.6%）」が多く、5割前後の回答となりました。

一方、『取り組んでいない』は、「⑩環境に関するイベント、学習会などに参加している（66.8%）」、「⑭花植えなどのみどりを増やす活動に参加している（63.4%）」、「⑬公園や川などの清掃活動に参加している（59.8%）」が約6割以上と多くなっており、地域と一緒に行動する環境活動については取組むのは難しいと考えていることがうかがえます。

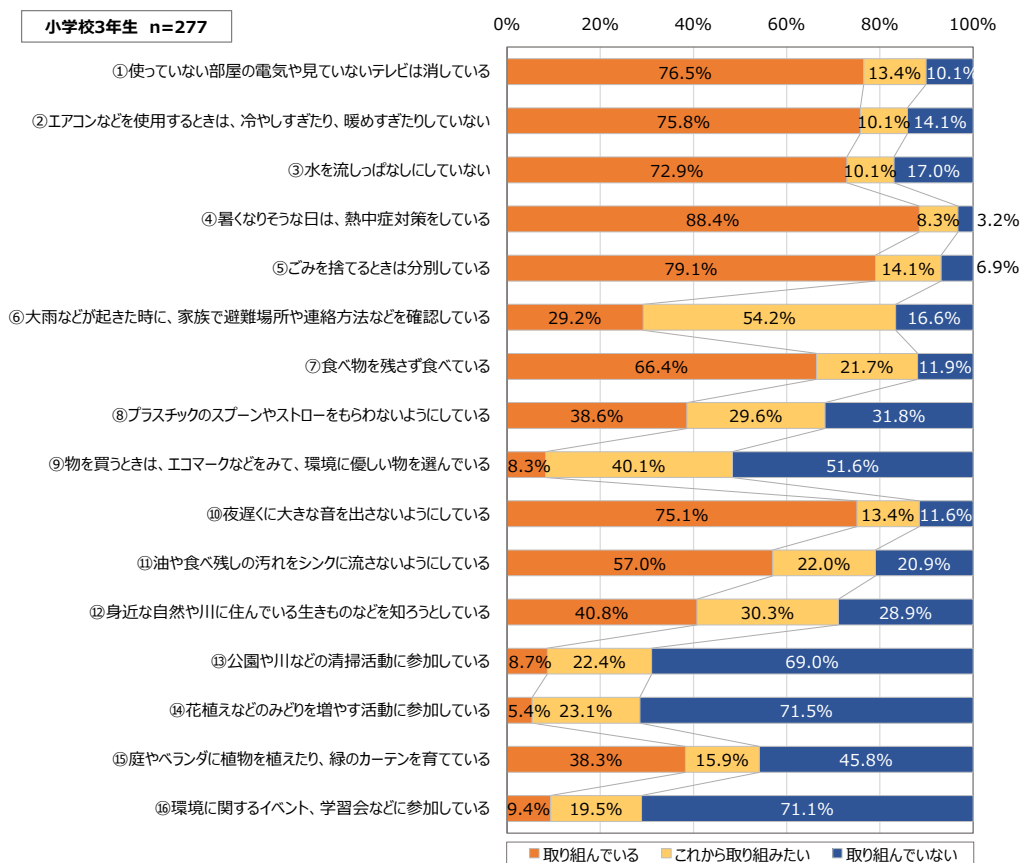


●取組んでいる環境行動（小学校3年生）

小学校3年生については、『取組んでいる』は、「④暑くなりそうな日は、熱中症対策をしている（88.4%）」が全体と同様に最も多く、次いで「⑤ごみを捨てるときは分別している（79.1%）」、「①使っていない部屋の電気や見ていないテレビは消している（76.5%）」、「②エアコンなどを使用するときは、冷やしすぎたり、暖めすぎたりしていない（75.8%）」、「⑩夜遅くに大きな音を出さないようにしている（75.1%）」が多くなっています。

『これから取り組みたい』は、「⑥大雨などが起きた時に、家族で避難場所や連絡方法などを確認している（54.2%）」と「⑨物を買うときは、エコマークなどをみて、環境に優しい物を選んで（40.1%）」が多く、全体と同様の順位となりました。

一方、『取組んでいない』は、「⑭花植えなどのみどりを増やす活動に参加している（71.5%）」、「⑯環境に関するイベント、学習会などに参加している（71.1%）」、「⑬公園や川などの清掃活動に参加している（69.0%）」が約7割以上と多くなっており、全体と同様に地域と一緒に行動する環境活動については取組むのは難しいと考えていることがうかがえます。

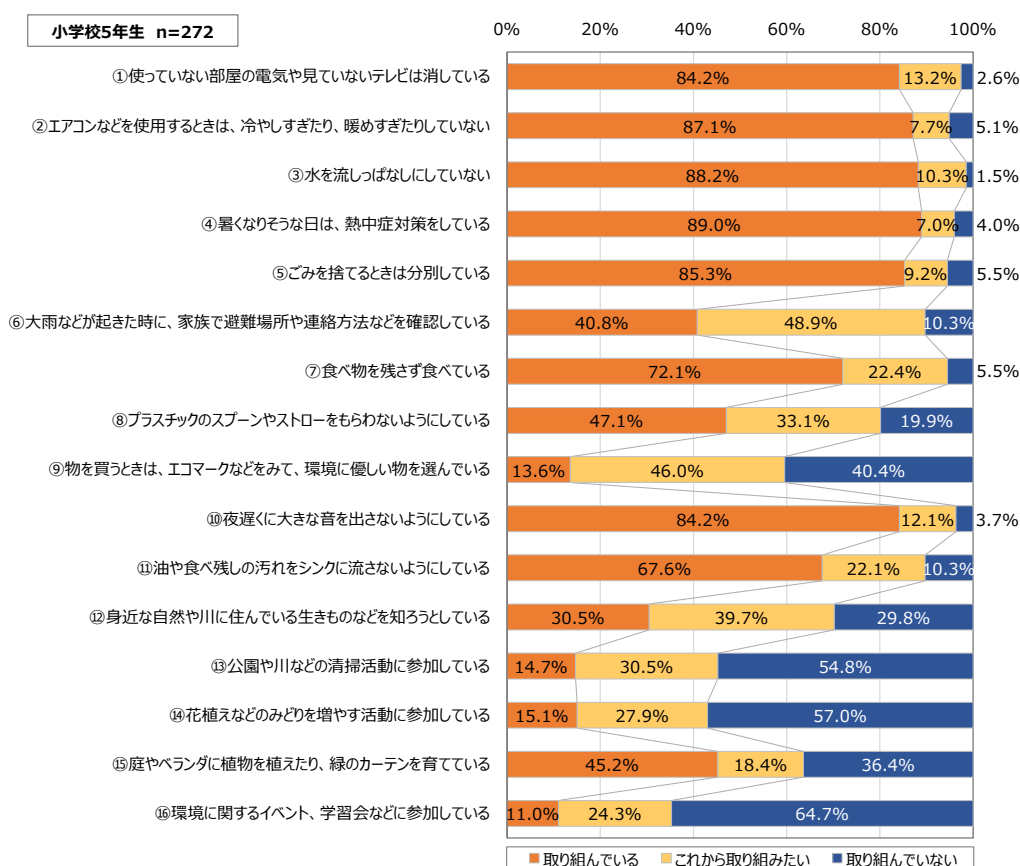


●取組んでいる環境行動（小学校5年生）

小学校5年生については、『取組んでいる』は、「④暑くなりそうな日は、熱中症対策をしている（89.0%）」が全体と同様に最も多く、次いで「③水を流しっぱなしにしていない（88.2%）」、「②エアコンなどを使用するときは、冷やしすぎたり、暖めすぎたりしていない（87.1%）」、「⑤ごみを捨てるときは分別している（85.3%）」が85%以上と多くなっています。

『これから取り組みたい』は、「⑥大雨などが起きた時に、家族で避難場所や連絡方法などを確認している（48.9%）」と「⑨物を買うときは、エコマークなどをみて、環境に優しい物を選んで（46.0%）」が多く、全体と同様の順位となりました。

一方、『取組んでいない』は、「⑩環境に関するイベント、学習会などに参加している（64.7%）」、「⑭花植えなどのみどりを増やす活動に参加している（57.0%）」、「⑬公園や川などの清掃活動に参加している（54.8%）」が5割以上と多くなっており、全体と同様に地域と一緒に行動する環境活動については取組むのは難しいと考えていることがうかがえます。

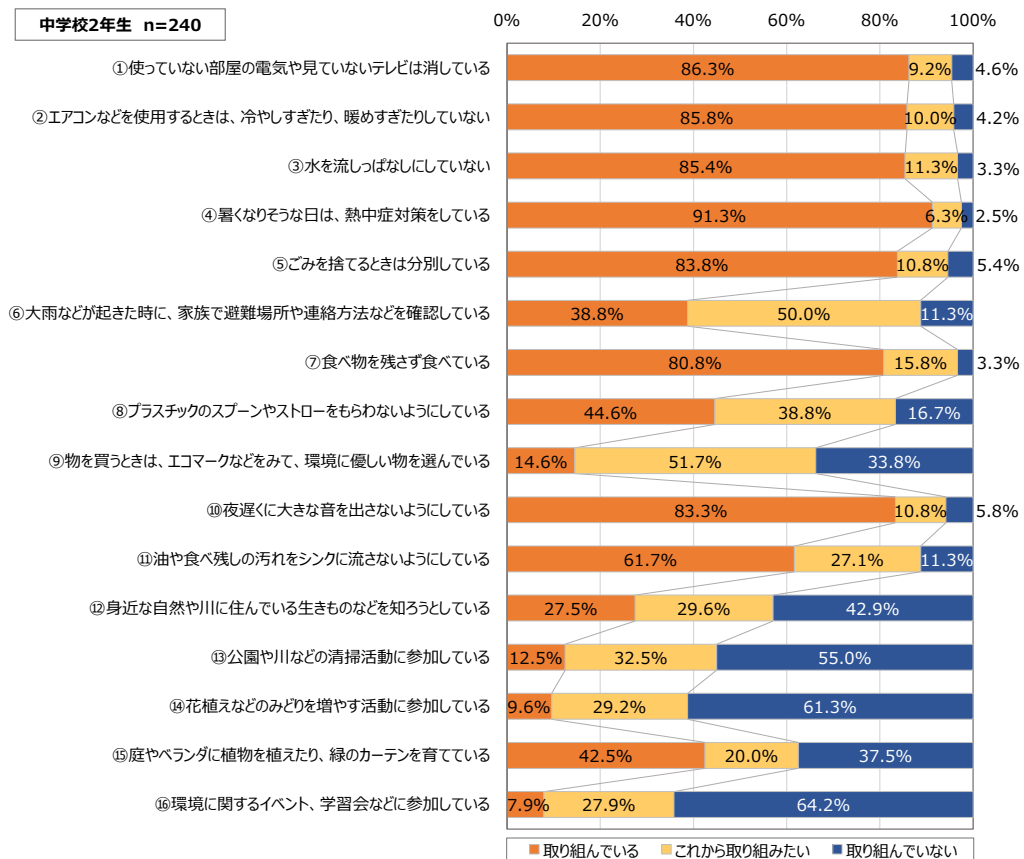


●取組んでいる環境行動（中学校2年生）

中学校2年生については、『取組んでいる』は、「④暑くなりそうな日は、熱中症対策をしている（91.3%）」が全体と同様に最も多く、次いで「①使っていない部屋の電気や見ていないテレビは消している（86.3%）」、「②エアコンなどを使用するときは、冷やしすぎたり、暖めすぎたりしていない（85.8%）」、「③水を流しっぱなしにしていない（85.4%）」が85%以上と多くなっています。

『これから取り組みたい』は、「⑨物を買うときは、エコマークなどをみて、環境に優しい物を選んで（51.7%）」、「⑥大雨などが起きた時に、家族で避難場所や連絡方法などを確認している（50.0%）」が多く、全体と異なり環境に優しい製品の購入が最も多くなりました。

一方、『取組んでいない』は、「⑩環境に関するイベント、学習会などに参加している（64.2%）」、「⑭花植えなどのみどりを増やす活動に参加している（61.3%）」、「⑬公園や川などの清掃活動に参加している（55.0%）」が多くなっており、全体と同様に地域と一緒に行動する環境活動については取組むのは難しいと考えていることがうかがえます。



●取組んでいる環境行動（学年別）

学年別に『取組んでいる』割合を比較すると、日常的な取組みについては、小学校5年生、中学校2年生の実施率が全体よりも高い傾向がみられました。

「⑫身近な自然や川に住んでいる生きものなどを知ろうとしている」については、小学校3年生の実施率が高く、身近な自然と触れ合う機会が多いことがうかがえます。

⑬～⑯の地域と一緒に行動する環境活動については、小学校5年生の実施率が高い傾向がみられました。

項目	(%)			
	全体 (n=789)	小学校 3年生 (n=277)	小学校 5年生 (n=272)	中学校 2年生 (n=240)
①使っていない部屋の電気や見ていないテレビは消している	82.1	76.5	84.2	86.3
②エアコンなどを使用するときは、冷やしすぎたり、暖めすぎたりしていない	82.8	75.8	87.1	85.8
③水を流しっぱなしにしていない	82.0	72.9	88.2	85.4
④暑くなりそうな日は、熱中症対策をしている	89.5	88.4	89.0	91.3
⑤ごみを捨てるときは分別している	82.6	79.1	85.3	83.8
⑥大雨などが起きた時に、家族で避難場所や連絡方法などを確認している	36.1	29.2	40.8	38.8
⑦食べ物を残さず食べている	72.8	66.4	72.1	80.8
⑧プラスチックのスプーンやストローをもらわないようにしている	43.3	38.6	47.1	44.6
⑨物を買うときは、エコマークなどをみて、環境に優しい物を選んでいる	12.0	8.3	13.6	14.6
⑩夜遅くに大きな音を出さないようにしている	80.7	75.1	84.2	83.3
⑪油や食べ残しの汚れをシンクに流さないようにしている	62.1	57.0	67.6	61.7
⑫身近な自然や川に住んでいる生きものなどを知ろうとしている	33.2	40.8	30.5	27.5
⑬公園や川などの清掃活動に参加している	11.9	8.7	14.7	12.5
⑭花植えなどのみどりを増やす活動に参加している	10.0	5.4	15.1	9.6
⑮庭やベランダに植物を植えたり、緑のカーテンを育てている	42.0	38.3	45.2	42.5
⑯環境に関するイベント、学習会などに参加している	9.5	9.4	11.0	7.9

※「全体値」よりも回答割合が高いものに網掛けをしています。

(2) 普段から取り組んでいる環境にやさしい行動

問3 普段から取り組んでいる環境にやさしい行動があれば、教えてください。

普段から取り組んでいる環境にやさしい行動を聞いたところ、213人(27.0%)、延べ234件の回答がありました。記入内容を分類し、以下の表にまとめました。

ごみ・リサイクル・美化に関する行動について、回答が多くみられました。

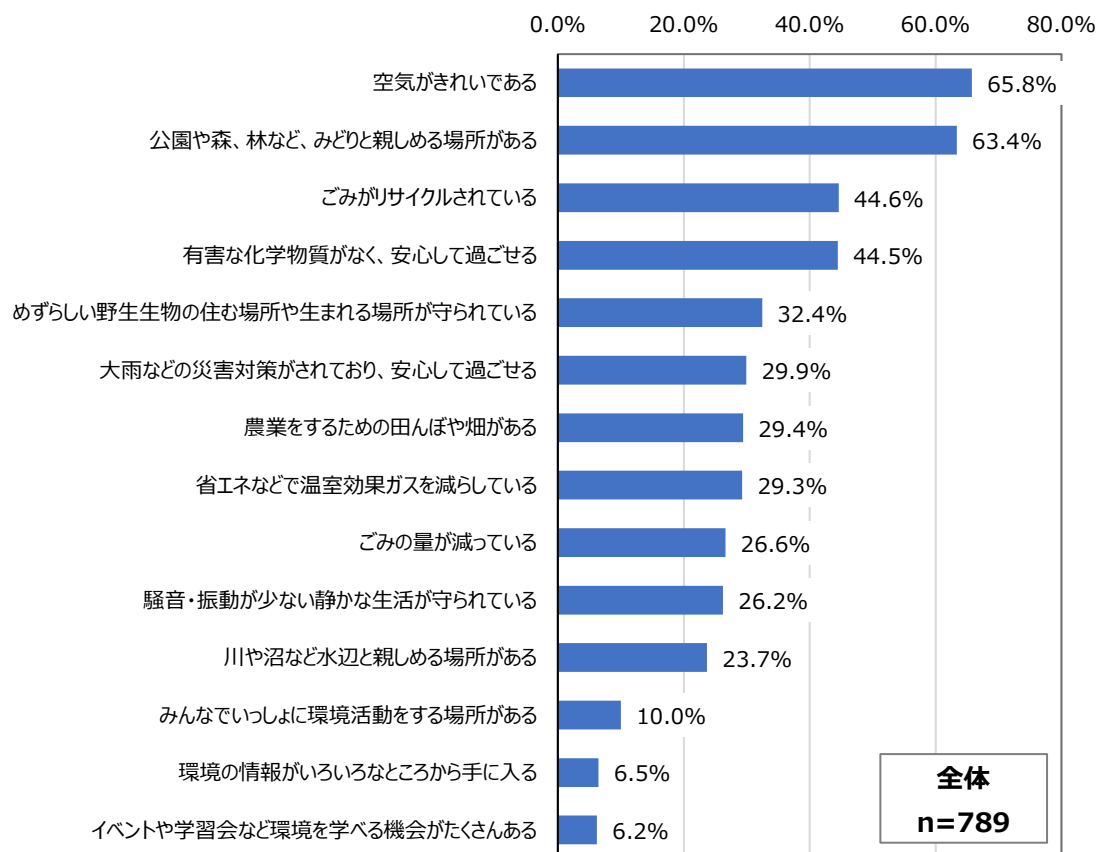
分類	件数
総計	234
ごみ・リサイクル・美化	(計) 157
リサイクル(牛乳パック、トレイ、ペットボトル、紙など)	31
エコバック・マイバッグ・レジ袋をもらわない	24
ごみの分別	23
食品ロスを減らす、食べ物を残さない、食べきれぬ量にする	15
ごみの持ち帰り、落ちているごみを拾ってすてる	15
ポイ捨てをしない、川にごみを捨てない	14
ものを大切に使う、無駄に買わない、ごみを増やさない	11
水筒、マイボトルの持参	9
いらぬ洋服を譲る、リサイクルショップに出す	4
裏紙など紙の再利用	2
ごみは指定の場所に捨てる、カラスに荒らされないように気をつける	2
その他(各1件)	7
手前どり、コンポストやフードロスを使った消しゴムづくり、コップで飲む(プラスチックを使わない)、リサイクル商品を利用する、コンビニでお箸をもらわない、ティッシュペーパーを使わない、ごみを小さくして捨てる	
省エネ・温暖化対策	(計) 48
電気をこまめに消す、節電	15
節水、湯船のお湯を使う、水を出しっぱなしにしない	11
車を使わずなるべく自転車や徒歩で移動する	11
エアコンの温度を気をつける、無駄につけない	4
太陽光発電	2
寒いときに毛布を使う、たくさん洋服を着る	2
その他(各1件)	3
コンセントを抜く、電気自動車、エネルギーを使いすぎない	
自然・生き物	(計) 14
植物を育てる、草むしり	5
生き物を大切にする、花を踏まない、木を切らない、生き物をむやみに殺さない	4
その他(各1件)	5
捕まえた生き物はその日に自然に帰す、生き物を育てている、親子で自然学習、自然妨害を注意する、界面活性剤を使わない	
環境行動・環境活動	(計) 12
地域のゴミ拾い活動、公園のそうじ、地域清掃、緑化ボランティアに参加	9
その他(各1件) 環境ポスター、SDGs	2
その他	(計) 3

3) 環境を守るために大切だと思うこと

問4 環境を守るために、あなたが特に大切だと思うことを5つまで選んでください。【複数回答】

●環境を守るために大切だと思うこと（全体）

環境を守るために大切だと思うことについては、「空気がきれいである（65.8%）」が最も多く、次いで「公園や森、林など、みどりと親しめる場所がある（63.4%）」が6割以上の回答となっています。このほか、「ごみがリサイクルされている（44.6%）」、「有害な化学物質がなく、安心して過ごせる（44.5%）」が4割以上の回答となりました。

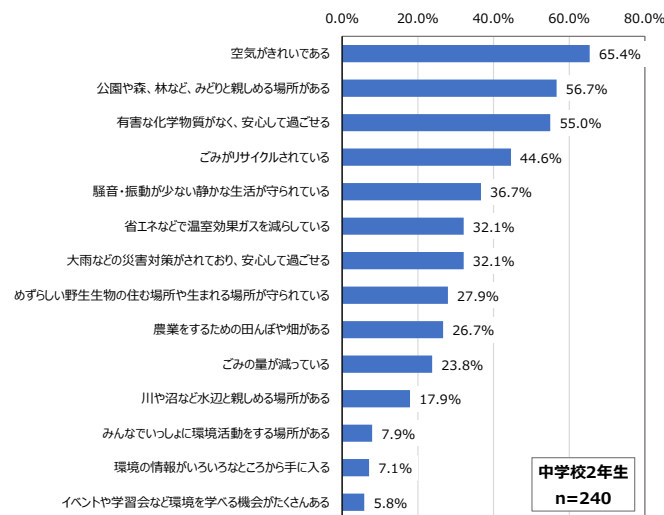
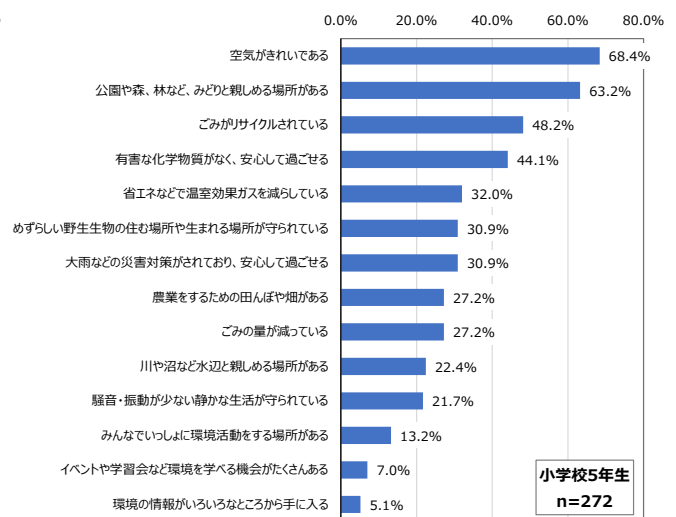
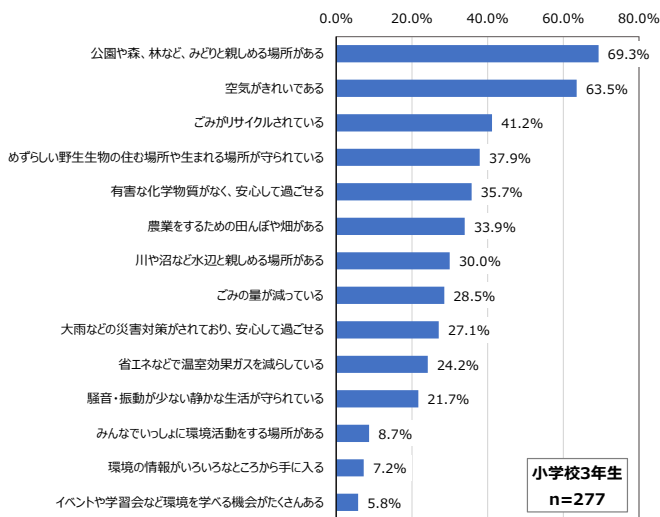


●環境を守るために大切だと思うこと（学年別）

学年別でみると、小学校3年生では、「公園や森、林など、みどりと親しめる場所がある（69.3%）」が最も多くなっています。他の学年と比較すると、「めずらしい野生生物の住む場所や生まれる場所が守られている（37.9%）」が4位と上位に入っています。

小学校5年生では、「空気がきれいである（68.4%）」が最も多くなっています。他の学年と比較すると、「省エネなどで温室効果ガスを減らしている（32.0%）」が5位と上位に入っています。

中学校2年生では、「空気がきれいである（65.4%）」が最も多くなっています。他の学年と比較すると、「有害な化学物質がなく、安心して過ごせる（55.0%）」が3位、「騒音・振動が少ない静かな生活が守られている（36.7%）」が5位と上位に入っています。



4) 将来の上尾市の環境について

問5 将来、上尾市の環境がどのようになっているとよいですか。また、そのためにあなたができることはありますか。

将来の上尾市の環境と自分ができることについて聞いたところ、277人(35.1%)、延べ372件の回答がありました。記入内容を分類し、以下の表にまとめました。

分類	件数
総計	372
自然豊か、みどり・公園が多い、いきものがすめる	120
ごみがなくきれい・ごみの量が減ってリサイクルされている	117
温室効果ガスが減っている	28
安全で安心できる	27
空気がきれい	19
住みやすい	13
川や水辺がきれい	12
環境に興味をもつ、環境行動をする	9
地域活動、環境活動に参加する	8
静かな環境	4
仲良く、楽しく、コミュニケーションがとれる	3
その他	12

◆主な回答【将来の上尾市の環境】(抜粋)

- みどりが多く空気のよい環境
- みんなが住みやすい環境
- 公園が充実していて、安心できる街
- 川がキレイで、緑がたくさんある上尾市
- 緑を増やして暑さ対策
- ゴミがなく、自然が多く 安心して動物や人間が暮らせるといい
- リサイクルが進んでいる
- みんなが仲良く出来る上尾にしたい
- 災害が少なく、安心して暮らせるようになると良い
- 温室効果ガスが減っているとよい
- 田畑が守られる
- 騒音が少なく空気がきれいだといい
- 有害物質もなく、緑が残っているとよい
- 川が綺麗でたくさんの生き物が住める
- みんなが快適に過ごせる環境
- 大雨等の災害対策がしっかりされている

など

◆主な回答【できること】(抜粋)

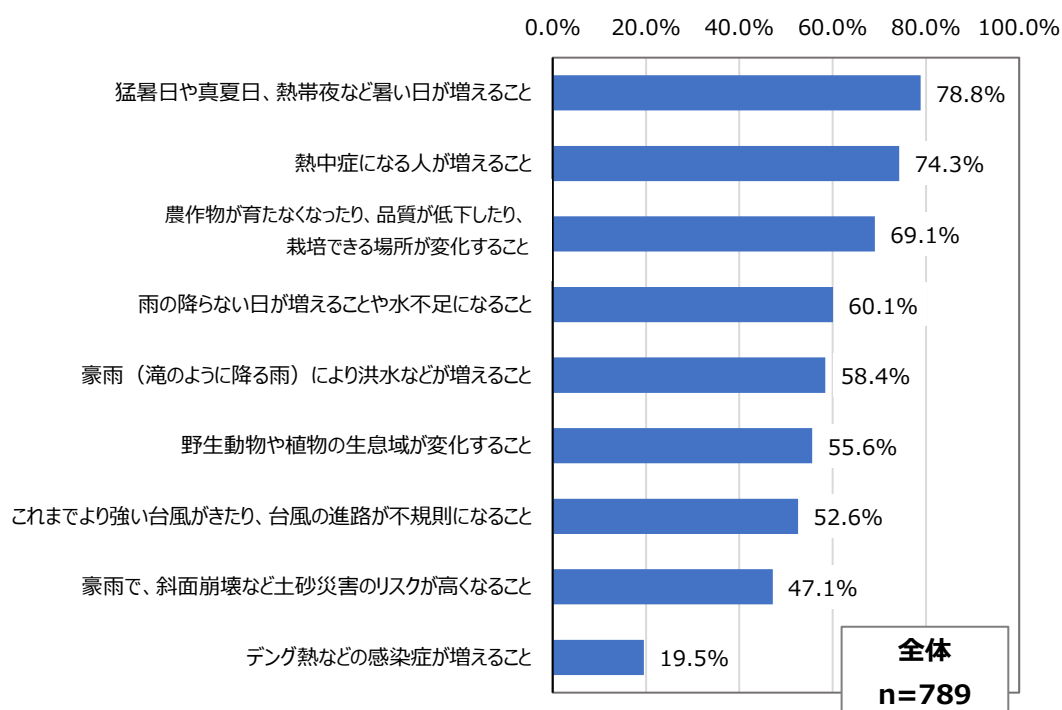
- 森を保護する
 - 庭にたくさん植物をうえる
 - 木をたくさん植える
 - 自然を楽しみ感謝する
 - 緑を増やす手伝いをする
 - ポイ捨てをしない
 - ゴミ拾いに参加したい
 - ゴミを出さない。必要なもの以外買わない。ものを大切に使う
 - 食べ残しを減らす、フードロスをなくす
 - ゴミの分別をきちんとする
 - リサイクル活動に力を入れる
 - リユースのものを買う
 - なるべく車を使わない
 - 水、電気を大切につかう
 - 環境について学校で教えてもらいたい
 - 環境に優しい取り組みを学んで自分ができることをやっていきたい
 - 自分にできる環境に優しい行動をたくさんする
 - 学校の環境委員になる
 - ボランティア、地域の活動に参加する
 - 社会に役にたつ人になりたい
- など

5) 地球温暖化について

問 6 地球の気温は、この 100 年で 1℃以上あがっています。あなたが知っている地球温暖化の問題をすべて選んでください。【複数回答】

●知っている地球温暖化の問題（全体）

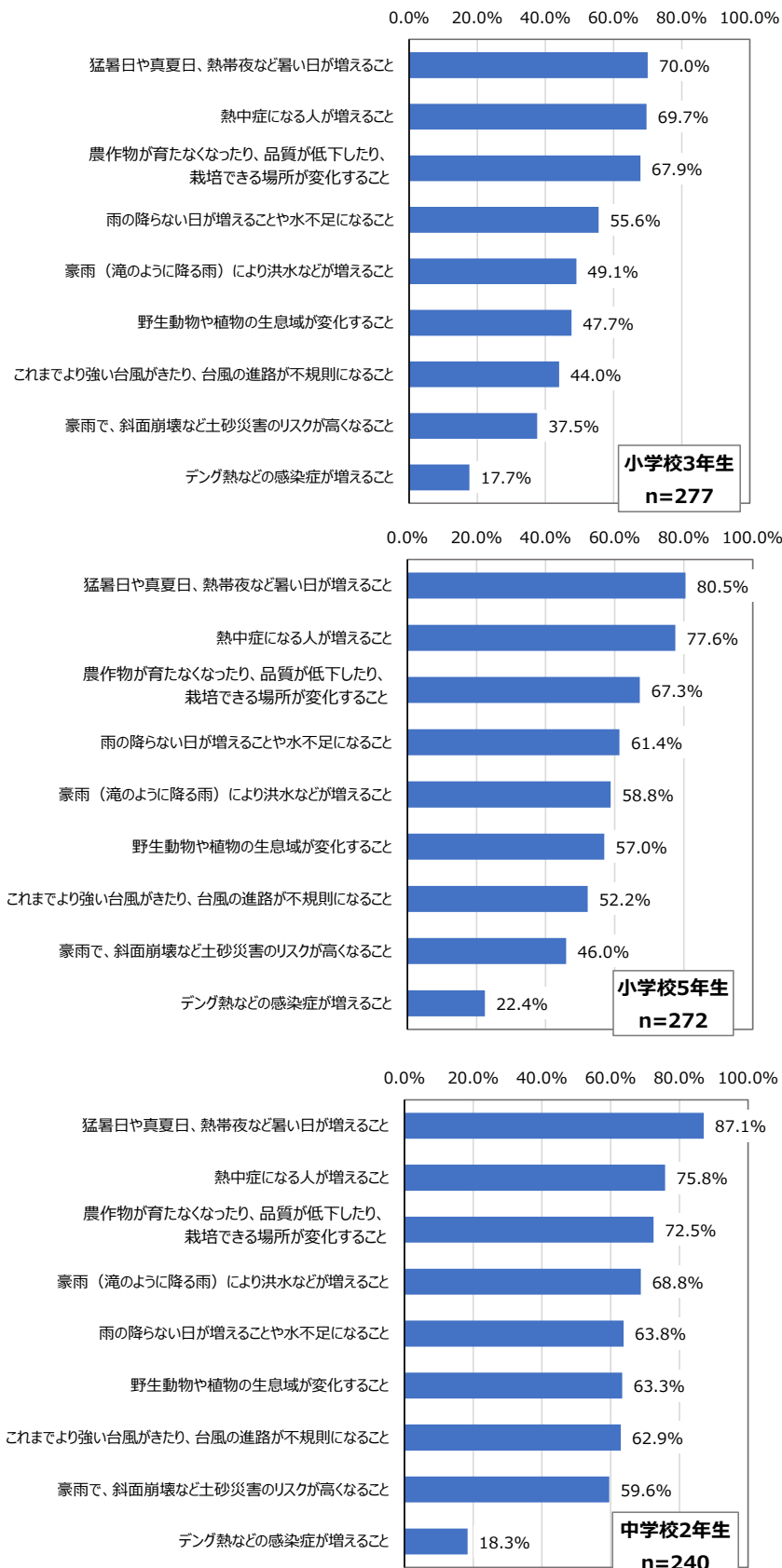
知っている地球温暖化の問題については、「猛暑日や真夏日、熱帯夜など暑い日が増えること（78.8%）」が最も多く、次いで「熱中症になる人が増えること（74.3%）」、「農作物が育たなくなったり、品質が低下したり、栽培できる場所が変化すること（69.1%）」が多く、約 7 割以上の回答となっています。一方、「デング熱などの感染症が増えること（19.5%）」の認知度は低く、他の項目との差が大きく開いています。



●知っている地球温暖化の問題（学年別）

学年別で見ると、小学校3年生と5年生では、すべての項目が同じ順位となっています。「農作物が育たなくなったり、品質が低下したり、栽培できる場所が変化すること」以外のすべての項目で、小学校5年生の方が認知度が高くなっています。

中学校2年生では、「デング熱などの感染症が増えること（18.3%）」以外のすべての項目で約6割以上の回答率であり、小学生と比べると全体的に認知度が高くなっています。



2-5. 意識調査のまとめ

意識調査の結果について、国の第6次環境基本計画における個別分野の重点施策の区分に基づく分野ごとにまとめと課題を整理しました。

●気候変動対策

- ・関心のある「環境問題」において「地球温暖化」が市民は86.9%で最上位、事業者は90.7%で2位と関心が高くなっています。
- ・日常的に取り組める省エネ行動の実施率は、市民・事業者・小中学生すべてで高く、普段の行動として定着していることがうかがえます。
- ・省エネ再エネ設備については、LEDなどの高効率照明は市民65.8%、事業者71.6%と導入率が高くなっています。その他の設備は買換えの機会や建物の形態などの影響もあり、3割程度より低い導入率となっているものの関心は高い状況です。導入しない理由として高い割合であげられている費用への支援に関する情報提供のほか、不安を解消するための情報や効果の明示などがあげられ、こうした課題に対応していくことで取り組みが拡大していくことが期待できます。また、集合住宅やテナント企業など、個人や企業が建物の所有者でない場合に対応するため、マンションやビルオーナーへの働き掛けも必要と考えられます。
- ・市の特性から、公共交通機関の整備や利用促進、自動車走行環境の整備に対する期待が高くなっています。電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車などの次世代自動車の普及とともに、移動手段の利便性向上と脱炭素化が求められています。
- ・気候変動のリスクとして、市民・事業者・小中学生すべてで気温の上昇や熱中症のリスクがあげられています。「暑さから身を守る場所や対策」の市民の満足度も低い状況です。気温の上昇は既に顕在化している気候変動リスクとなっており、民間施設も含めた指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の拡大や暑さに対応した生活習慣や業務環境の見直しなどが必要とされています。

●循環型社会の形成

- ・関心のある「環境問題」において「ごみの分別・リサイクル」が市民は85.6%で2位、事業者は93.3%で最上位と関心が高くなっています。
- ・ごみ・資源の分別の取り組みの実施率は、市民・事業者・小中学生すべてで高く、普段の行動として定着しており、市民の満足度も比較的高くなっています。
- ・事業者では、再生品の採用やプラスチックの代替品の使用などについて実施予定の割合が比較的高く、今後のリサイクルの取り組みの拡大が期待できます。一方、実施予定がない事業者も一定程度あり、コストや技術、情報等について県の支援制度も含めて情報共有や啓発等を行い、循環経済の構築に向けた環境整備を支援していくことが考えられます。
- ・プラスチック資源循環促進法の施行に伴いプラスチックリサイクルや製品化を促す制度が整備されたことから、一般廃棄物のプラスチックごみの再資源化などによりごみの減量へとつなげていくことが期待されます。

●自然共生社会（自然・みどり、生物多様性）

- ・市民の身近な環境課題として、自然の少なさや森林や里山生き物の減少などが上位に入っており、市が重点的に進めるべき環境対策では、市民・事業者では「雑木林などの緑地の保全、公園の整備」が最上位、小中学生でも環境を守るために大切なこととして「公園や森、林など、みどりと親しめる場所がある」が2位となっていることから、自然や緑地の減少は大きな課題として捉えられ、対策が求められています。
- ・小中学生が思う将来の上尾市の環境では、自然が豊か、みどりや公園が多い、いきものがすめるなど自然に関連する内容が最も多くあがっていました。市民が思う将来に向けて残したい身近な自然環境として、上尾丸山公園などの公園や原市沼（蓮池）などのほか、身近な自然を感じられる場所が数多くあげられましたが、一方で伐採や宅地開発でなくなってしまった場所もみられ、自然環境に対する市民の満足度は高くない状況です。新たな生物多様性条約により、自然環境については保全から2030年までに回復させていくことが期待されていることから、貴重な自然を残していくための対策を強化していくことが求められています。
- ・生物多様性の保全に関する取り組みやSDGsに対応する取り組みを実施もしくは予定している事業者は5割未満となっています。自然環境の回復のためには、事業者等の民有地のみどりなども保全していく必要があることから、国の民有地の緑地等の保全などを促進する新たな制度などに関する情報発信や行政としてできる支援策を検討していく必要が考えられます。

●安全・安心・快適な生活環境

- ・クリーン上尾運動の認知度は約5割と他と比較して高く、地域清掃や美化・緑化に参加・協力している事業者も4割近くと美化活動は活発ではあるものの、「ごみの散乱やポイ捨てなどが無い周辺のきれいさ」の市民の満足度が前回調査より悪化しており、市民の身近な環境課題では「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最上位となっています。市が重点的に進めるべき環境対策では、「ごみの不法投棄対策やまちの美化推進」が市民3位、事業者では2位となっており、小中学生が思う将来の上尾市の環境では、ごみがなくきれい・ごみの量が減ってリサイクルされているなどごみや美化に関連する内容が2番目に多くあがっていました。引き続き、市民・事業者・行政協働による美化活動を推進するとともに、より多くの人々が美化に関心を持ちポイ捨て等を行わないよう、更なる啓発策が必要と考えられます。
- ・生活公害については、水のきれいさに対する市民の満足度が低くなっていますが、前回調査と比較すると改善傾向がみられます。油や調理くずなどを下水に流さないなど生活排水を汚さない行動の市民の実践率は8割以上と高く、排水処理施設の適切な維持管理をしている事業者も5割以上となっており、引き続き水質汚濁の原因となる生活排水対策や事業者への指導を行い、水質の向上に努めていく必要があります。
- ・このほか、市民の身近な環境課題や自由記述において、放し飼いや糞害などペットを飼っている人に対する注意喚起の必要性があげられていました。また、空き家や耕作放棄地の雑草や樹木の管理、道路や河川等の雑草などについても課題としてあげられており、安心・安全な生活環境の確保のためにも対策が求められています。

●環境教育・パートナーシップ

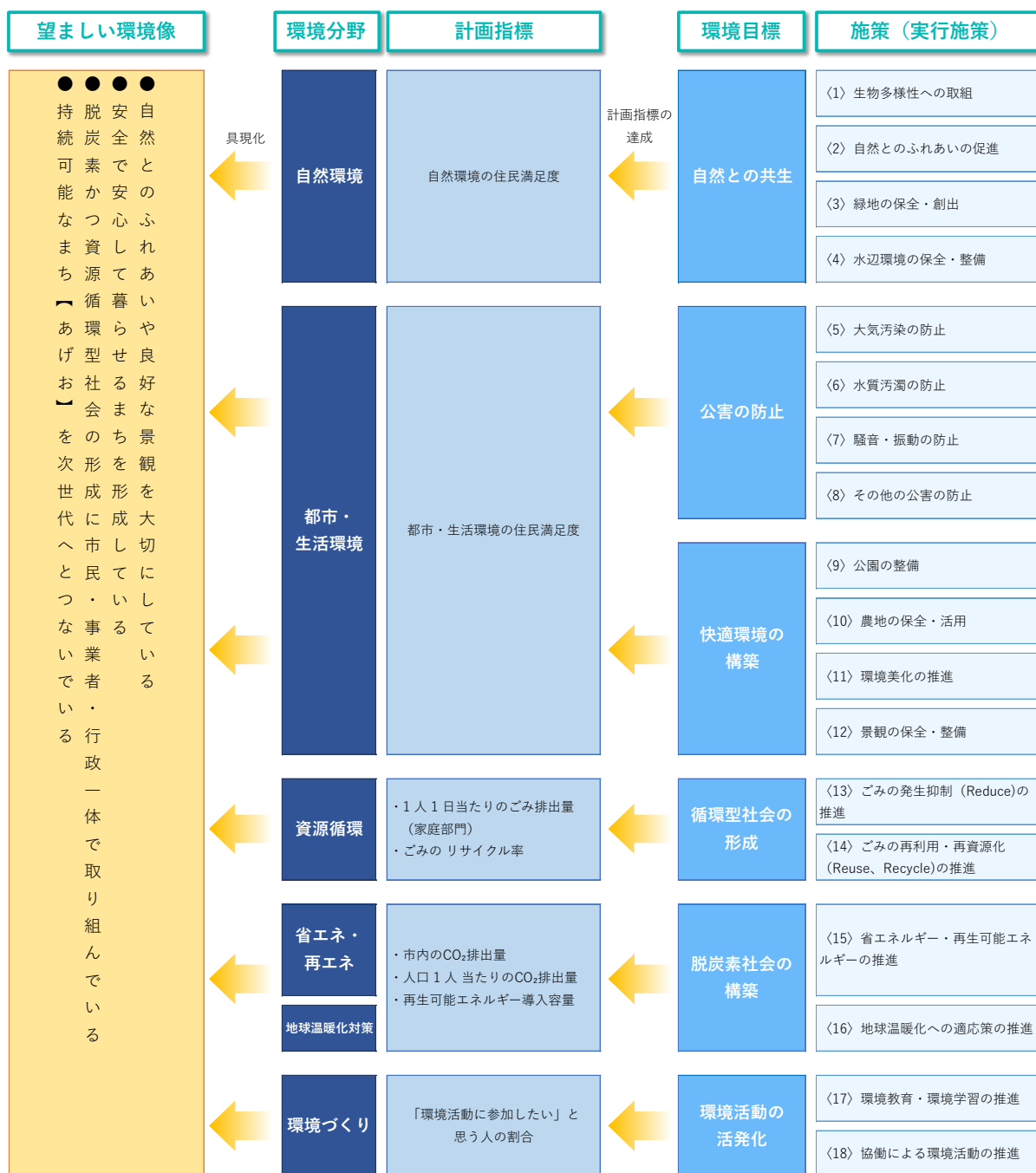
- ・環境情報の入手や環境学習・環境活動の機会などの分野に対する市民の満足度は、すべての分野のなかでも最も低くなっています。
- ・環境学習や地域の環境活動は、市民の実施率は高くはないものの、4割近くが今後取り組みたい意向を持っています。市の環境のイベントや取組み等についてすべて知らない市民は4割近くとなっており、特に50歳代未満において知らない割合が多くなっています。環境情報の有効な発信手法をみると、年代により情報の入手手段が異なることから、世代に応じた情報発信方法の検討が必要となっています。より多くの人に情報を届けるために、駅や商業施設、地域のメディアなど情報発信においても協働で実施していくことが有効と考えられます。
- ・市民が環境行動に取組まない理由として、「時間や手間がかかる」が5割以上と最も多くなっています。共働きの増加など生活様式の変化に配慮し、時間的制約のないオンライン方式や学校行事と連携した活動機会など、学習や活動の実施方法の多様化についても検討していくことが求められています。
- ・事業者については、環境活動で得られた効果として「企業イメージ・信用性の向上」をあげる事業者の割合が前回調査より向上しており、環境に配慮した事業活動が企業価値の向上につながっているという認識が少しずつ高まっていることがうかがえます。
- ・一方で環境活動を実施するにあたっての課題として、コストや人員などをあげる事業者の割合が多く、望ましい市のサポートでも助成制度や環境情報提供の充実化があげられています。昨今、国や県等においても気候変動や自然再生や生物多様性の保全、循環経済への移行など多くの支援策が設けられていることから、これらの情報提供を充実化させるとともに、まだ取組みに着手できていない事業者等に向けたセミナー等学習や啓発機会の提供を行っていくことが必要と考えられます。また、市と協力・支援できる取組として、資金援助のほか人的労力の提供、情報発信の支援などに対する回答もあり、協働による事業者全体の取組みの底上げを進めていくことも考えられます。

第 3 章 現行計画の評価と改定計画の考え方

3-1. 現行計画の評価

第3次上尾市環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けて、6つの環境分野を設定し、各分野に対応する6つの環境目標を定め、18の施策に基づく取組みにより、施策を推進しています。

計画の進捗状況を把握するため、環境分野ごとに計画指標を設定しています。また、施策の進捗状況を把握するため、施策（実行施策）ごとに業務指標を設定しています。計画指標と業務指標は相関関係にあり、業務指標の進捗管理を通じた、計画指標の目標値達成を目指しています。



1) 評価の考え方と評価方法

(1) 評価の考え方

第3次上尾市環境基本計画で掲げている環境分野に対し、事業等の見直しの必要性について把握することを目的に、総合的な評価を行いました。

評価方法については、計画にある『指標』をもとに事業の進捗や目標の達成度について評価を実施しました。

また、現況調査結果に基づく市の環境の状態、意識調査結果を基にした「満足度点」「向上度」などの参考指標のほか、意識調査結果、昨今の社会的な動向などを踏まえた定性的な評価を加えて、総合評価を実施しました。

(2) 評価方法

それぞれの指標及び評価方法に基づき、評価を行いました。

指標		示すもの	評価の方法
指標	●計画指標	望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するための指標。 ●参照先： 各種統計や意識調査結果	・令和5(2023)年度時点での達成状況 ○：目標値を達成 △：目標は未達であるが、目標値に近づいている ×：目標を達成しておらず、基準値より悪化している
	●業務指標	施策の進捗状況を把握するための指標。 ●参照先： 「上尾市環境年次報告書」	・令和5(2023)年度時点での達成状況 a)各業務指標の指標の方向の達成状況 ○：達成 ×：未達成 b)各施策の進捗度 各施策の業務指標の達成率 c)環境目標進捗度 各環境目標の業務指標の達成率
参考指標	●環境状態	現在の環境の状態を示すもの。 ●参照先： 「上尾市環境年次報告書」 ※指標に含まれている場合は未掲載。	・定性的評価の参考指標とする
	●満足度点	現在の環境状態の満足度を表すもの。 ●参照先： 意識調査で把握した「周辺の環境に対する満足度」の満足度点。	
	●向上度	環境の改善の成果を表すもの。 ●参照先： 令和6(2024)年度と平成31(2019)年度(第3次上尾市環境基本計画)策定時の意識調査結果)を比較した値。	
総合評価		指標による評価と定性的評価をもとに、施策等の見直しの必要性を含めて総合的に評価したもの。	

(3) 満足度点と向上度 (第2章より抜粋)

● 満足度点：周辺的环境に対する満足度 (項目別・分野別)

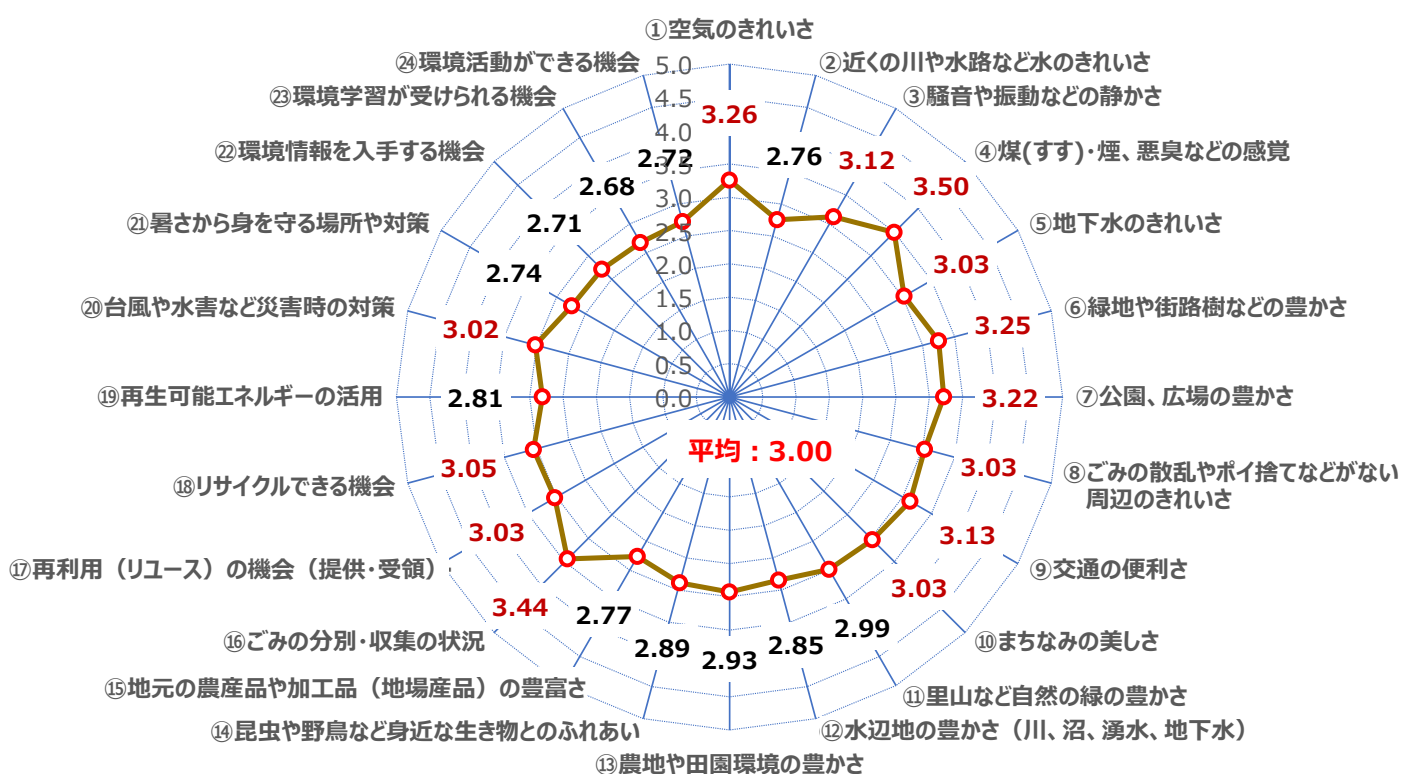
周辺的环境に対する満足度について、『満足度点』として以下の方法で算出しました。

「周辺的环境に対する満足度点」

「満足」回答数×5+「やや満足」回答数×4+「普通」回答数×3+「やや不満」回答数×2+「不満」回答数×1

= $\frac{\hspace{10em}}{\text{回答者数 (不明除く)}}$

周辺的环境に対する満足度点は、全体の平均が 3.00 となりました。
平均より高い項目は赤字、平均より低い項目は黒字で示しています。



● 向上度：周辺的环境に対する満足度（満足度点の比較）

項目	令和6(2024) 年度調査	平成31(2019) 年度調査	変化量
①空気のきれいさ	3.26	3.23	0.03
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.76	2.69	0.07
③騒音や振動などの静かさ	3.12	3.13	▲ 0.01
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚	3.50	3.41	0.09
⑤地下水のきれいさ※	3.03	3.21	▲ 0.18
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.25	3.21	0.04
⑦公園、広場の豊かさ	3.22	3.14	0.08
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	3.03	3.24	▲ 0.20
⑨交通の便利さ※	3.13	3.25	▲ 0.13
⑩まちなみの美しさ	3.03	2.98	0.05
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.99	2.95	0.04
⑫水辺地の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	2.85	2.83	0.01
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.93	2.98	▲ 0.05
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.89	2.90	▲ 0.01
⑮地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	2.77	2.77	▲ 0.00

※の項目は、項目の表現の変更により比較が難しいことから、変化量は参考として扱います。

● 向上度：取組んでいる環境行動（取組んでいる割合）

（%）

項目	令和6 (2024) 年度調査	平成31 (2019) 年度調査	変化量
可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している	95.4	89.5	5.9
冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている	85.3	83.0	2.3
不要な照明やテレビはこまめに消す	81.7	81.9	▲ 0.2
油や調理くずなどを下水に流さないよう家庭排水に配慮している	80.7	74.1	6.6
お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにせず、こまめに節水している	79.1	78.0	1.1
マイバッグ・マイボトル・マイ箸を利用している	71.1	56.3	14.8
外出するときは、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車を使う	50.9	46.4	4.5
家電製品のコンセントを抜く（主電源をオフにする）など待機電力を削減している	47.9	39.8	8.1
自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコ・ドライブを実践している	45.4	46.0	▲ 0.6
自宅の植栽や緑のカーテンなど緑化をしている	39.4	26.7	12.7
緑や水辺など地域の自然とふれあうようにしている	37.6	35.3	2.3
環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している	34.9	20.3	14.6
生ごみを堆肥にしている	10.6	7.0	3.6

※比較可能な項目のみ抜粋しています。

● 向上度：地球温暖化防止の取組みの実施状況（実施済みの割合）

(%)

項目	令和6 (2024) 年度調査	平成31 (2019) 年度調査	変化量
照明をL E Dなどの高効率なものに買い替えている	65.8	56.7	9.1
電力消費や待機電力の少ない家電製品に買い替えている	31.9	25.1	6.8
窓・サッシなどを断熱性の高いものに替えている	24.3	28.3	▲ 4.0
エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなど、高効率給湯器を設置している	22.5	24.2	▲ 1.7
屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替えている	22.3	22.2	0.1
住宅用太陽光発電システムを設置している	7.8	6.4	1.4
住宅用太陽熱利用システムを設置している	2.3	3.3	▲ 1.0

2) 評価結果

(1) 自然環境分野

●計画指標

計画指標項目	基準値 平成 31 (2019) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 6 (2024) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
自然環境の住民満足度 ^{※2}	16.5%	25%	20.35%	16.4%	×

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率から算定。

※ 2 意識調査（市民）の周辺の環境に対する満足度⑩～⑮の満足合計（満足+やや満足）の平均値。

●業務指標：環境目標『自然との共生』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	自然との共生	73%
施策	〈1〉 生物多様性への取組	50%
	〈2〉 自然とのふれあいの促進	100%
	〈3〉 緑地の保全・創出	60%
	〈4〉 水辺環境の保全・整備	100%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈1〉	1	緑地面積	ha	1,264.22 (令和 2 (2020)年度)	↗	1,244.43	×
	2	緑地率	%	27.8 (令和 2 (2020)年度)	↗	27.3	×
	3	自然観察会の参加者数（累計） （生物多様性への取組）	人	40	↗	85	○
	4	特定外来生物の駆除数（アライグマ）	頭/年	136	↗	222	○
〈2〉	5	自然学習館におけるイベントの参加率	%	80	↗	92	○
	6	自然観察会の参加者数（累計） （自然とのふれあい）	人	39	↗	245	○
	7	農業体験教室の開催数 （作付け・収穫）	回/年	8	→	8	○
〈3〉	1	緑地面積（再掲）	ha	1,264.22 (令和 2 (2020)年度)	↗	1,244.43	×
	2	緑地率（再掲）	%	27.8 (令和 2 (2020)年度)	↗	27.3	×
	8	森林環境譲与税基金積立額	千円	8,702	↗	24,074	○
	9	協定締結公園数	箇所	63	↗	64	○
	10	樹木管理公園数	箇所	132	→	145	○
〈4〉	11	主要河川パトロール回数	回/年	36	→	36	○
	12	水路等パトロール回数	回/年	12	→	12	○
	13	河川における不法投棄の件数	件/年	8	→	3	○

●満足度点：周辺的环境に対する満足度【自然環境分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との差
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.99	▲ 0.01
⑫水辺地の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	2.85	▲ 0.15
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.93	▲ 0.07
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.89	▲ 0.11
⑮地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	2.77	▲ 0.23
分野別満足度（自然環境全体）	2.88	▲ 0.10

●向上度：周辺的环境に対する満足度（満足度点の比較）【自然環境分野】

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.95	2.99	+ 0.04
⑫水辺地の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	2.83	2.85	+ 0.01
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.98	2.93	▲ 0.05
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.90	2.89	▲ 0.01
⑮地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	2.77	2.77	± 0.00
分野別満足度（自然環境全体）	2.88	2.88	± 0.00

【総合評価】

- 施策の進捗度は概ね良好ですが、計画指標である「自然環境の住民満足度」は基準値から変化しておらず、満足度点においては全体と比較すると低い傾向がみられます。
- 森林環境譲与税基金を活用した「ふるさと緑の景観地」の公有地化や保存樹木等の所有者への奨励金の支払い等を実施しましたが、相続に伴う「ふれあいの森 505」の一部の契約解除などの影響により、緑地面積・緑地率が減少しています。「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で示された 2030 年のネイチャーポジティブの実現に向けて、「生物多様性増進活動促進法」や「都市緑地法等の一部を改正する法律」など民有地の緑地等の確保のための法整備や制度が創設されることから、これらの活用も含めた新たな対策の検討が求められます。
- 第 42 回緑の都市賞「都市緑化機構会長賞」を受賞した「上尾丸山公園水辺再生事業」など市民との協働による自然再生活動のほか、「ふるさと緑の景観地」や「サクラソウトラスト地」、「三つ又沼ビオトープ」のボランティアによる維持管理活動や自然観察会など、市民との協働による自然再生や生物多様性の保全等の取組が継続して行われています。意識調査における取組の認知度では、60 歳未満の認知度が低いことから、取組の担い手となる幅広い世代への普及啓発が必要と考えられます。
- 特定外来生物であるアライグマによる生態系や農業被害等への対策のため、箱わなの貸し出し・設置などを行い、捕獲数が増加しています。生息数の増加抑制のためには、増加する個体数を上回る数を捕獲する必要がありますが、現状すべての生息数や被害情報を収集することは難しいため、可能な限りの対策を進めていくことが必要です。
- 河川における不法投棄の発見件数は減少していますが、引き続き定期的な監視が必要です。
- 水辺環境については、平方地区の堤防整備に伴い「上尾市かわまちづくり計画書」を策定し、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組が進められています。
- 意識調査における市が重点的に進めるべき施策では、「雑木林などの緑地の保全、公園の整備」が最上位、「熱中症や豪雨など地球温暖化による影響への対策」が 2 位となっており、緑地や農地は、雨水貯留や雨水地下浸透機能により大雨などの被害を軽減するグリーンインフラでもあることから、防災・減災にも寄与するものとして、これらの保全の重要性を示していくことが必要といえます。

(2) 都市・生活環境分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 31 (2019) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 6 (2024) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
都市・生活環境の住民満足度 ^{※2}	29.9%	35%	32.2%	28.1%	×

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率より算定。

※ 2 意識調査（市民）の周辺の環境に対する満足度①～⑩の満足合計（満足＋やや満足）の平均値。

● 業務指標：環境目標『公害の防止』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	公害の防止	67%
施策	〈5〉 大気汚染の防止	67%
	〈6〉 水質汚濁の防止	50%
	〈7〉 騒音・振動の防止	100%
	〈8〉 その他の公害の防止	67%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値	指標の 方向性	実績値	評価 結果
				平成 31 (2019) 年度		令和 5 (2023) 年度	
〈5〉	14	立入事業所件数	件/年	1	→	1	○
	15	アイドリングストップ指導率	%	100	→	100	○
	16	ぐるっとくんの年間利用者数	人/年	480,306	↗	444,371	×
〈6〉	17	河川調査地点数	箇所/ 年	17	→	17	○
	18	工場・事業場の排水基準の適合率	%	93	↗	82	×
	19	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽 への転換件数	件/年	19	→	14	×
	20	公共下水道の普及率	%	83.2	↗	85.5	○
〈7〉	21	道路騒音・振動にかかる要請限度の 達成率	%	95.8	→	99.9	○
	22	工業地域及び準工業地域における地 区計画策定数（累計）	件	3	↗	4	○
〈8〉	23	悪臭発生源への指導実施率	%	100	→	100	○
	24	ダイオキシン類等の環境基準の達成 状況（大気）	%	100	→	100	○
	25	野焼きパトロール回数	回/年	6	→	4	×

● 業務指標：環境目標『快適環境の構築』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	快適環境の構築	69%
施策	〈9〉 公園の整備	80%
	〈10〉 農地の保全・活用	80%
	〈11〉 環境美化の推進	0%
	〈12〉 景観の保全・整備	75%

【業務指標達成状況】

施策番号	指標番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈9〉	26	都市公園の面積	ha	93.86 (令和 2 (2020)年度)	↗	97.95	○
	27	市民 1 人当たりの都市公園面積	m ²	4.1 (令和 2 (2020)年度)	↗	4.3	○
	28	可住地面積当たりの公園面積の割合	%	2.1 (平成 29(2017)年度)	→	2.5	○
	9	協定締結公園数(再掲)	箇所	63	↗	64	○
	29	改修を行った公園箇所数	箇所	9	→	5	×
〈10〉	30	市民農園利用者数	人/年	277	→	282	○
	31	新規市民農園開設数(累計)	箇所	-	↗	5	○
	32	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積※	ha	0.33 (平成 27 (2015)年度)	→	—	—
	33	全農地に占める遊休農地面積の割合	%	18.1	→	17	○
	34	学校給食における上尾市産米使用回数	回/年	3	→	4	○
〈11〉	35	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	Kg	0.9	↘	1.3	×
	36	ごみ散乱防止ネットの配布件数	件/年	136	→	115	×
〈12〉	37	地区計画策定数(累計)	件	26	↗	28	○
	38	無電柱化整備延長	m	0	↗	385	○
	39	違反屋外広告物看板の撤去枚数	枚/年	9,463	↗	1,454	×
	40	撤去した自転車台数	台/年	850	↘	173	○

※ 5年に一度実施される農林業センサスのデータから算出しています。統計項目の変更に伴い、実績値の把握ができなくなっています。

●環境状態

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 5 (2023) 年度
公害苦情件数 (合計)	345 件	443 件
大気環境基準の達成状況	光化学オキシダント 以外達成	光化学オキシダント 以外達成
河川の BOD 環境基準 (参考基準値) の達成状況	17 地点中 11 地点	17 地点中 13 地点
污水处理人口普及率	89.2%	91.0%

●満足度点：周辺の環境に対する満足度【生活環境・都市環境分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との差
①空気のきれいさ	3.26	+ 0.26
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.76	▲ 0.24
③騒音や振動などの静かさ	3.12	+ 0.12
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚	3.50	+ 0.50
⑤地下水のきれいさ	3.03	+ 0.03
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.25	+ 0.25
⑦公園、広場の豊かさ	3.22	+ 0.22
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	3.03	+ 0.03
⑨交通の便利さ	3.13	+ 0.13
⑩まちなみの美しさ	3.03	+ 0.03
分野別満足度 (都市・生活環境全体)	3.13	+ 0.13

●向上度：周辺の環境に対する満足度 (満足度点の比較)【生活環境・都市環境分野】

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
①空気のきれいさ	3.23	3.26	+ 0.03
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.69	2.76	+ 0.07
③騒音や振動などの静かさ	3.13	3.12	▲ 0.01
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚※	3.41	3.50	+ 0.09
⑤地下水のきれいさ	3.21	3.03	▲ 0.18
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.21	3.25	+ 0.04
⑦公園、広場の豊かさ	3.14	3.22	+ 0.08
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	3.24	3.03	▲ 0.20
⑨交通の便利さ※	3.25	3.13	▲ 0.13
⑩まちなみの美しさ	2.98	3.03	+ 0.05
分野別満足度 (都市・生活環境全体)	3.23	3.13	▲ 0.10

※の項目は、項目の表現の変更により比較が難しいことから、変化量は参考として扱います。

【総合評価】

- 施策の進捗度は(11)環境美化の推進を除き概ね良好ですが、計画指標である「都市・生活環境の住民満足度」は基準値より低下しています。満足度点においては全体と比較すると高いものの、「近くの川や水路など水のきれいさ」が低くなっています。平成 31（2019）年度と比較すると「ごみの散乱やポイ捨てなどが無い周辺のきれいさ」の満足度点が 0.2 ポイント減少しています。

〈環境目標『公害の防止』〉

- 大気、道路騒音・振動については環境基準・要請限度を概ね達成、ダイオキシン類は環境基準を達成しています。ぐるっとくんの年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴い回復傾向にありますが、従前の利用者数まで戻っていない状況です。意識調査における市が重点的に進める気候変動対策で「公共交通機関の整備や利用促進」が最上位となっており、利便性の向上など利用促進の取組を引き続き進めていく必要があります。
- 水質については BOD 環境基準（参考基準値）が一部達成されておらず、満足度点も低い傾向がみられます。水質汚濁の原因の一つである生活排水については、汚水処理人口普及率が 9 割を超え、平成 31（2019）年度と比較すると BOD 環境基準（参考基準値）の達成地点数や満足度も向上していることから、従前より改善しているといえます。より良好な水質状態となるよう、これまでの取組を継続して実施していくことが必要です。
- 昨今、一部の井戸水や河川水、飲用水などで検出が報告されている「有機フッ素化合物（PFAS）」については、上尾市の水道水では国の水質管理目標値を十分に下回っている状況です。国の法整備等の検討状況を注視しつつ、継続して対応を進めていく必要があります。

〈環境目標『快適環境の構築』〉

- 市民 1 人当たりの都市公園面積など公園の整備に関する業務指標は概ね達成されており、「⑦公園、広場の豊かさ」の満足度点も平均より高くなっています。寺東公園やこぶし公園など整備段階からの市民ワークショップやアンケートの実施、市民や事業者との協働による公園管理を行う緑のパートナーシップ制度（公園管理協定の締結）など市民参加型の公園整備や維持管理が進められており、持続的な公園管理の体制が整いつつあります。
- 都市農地貸借法に基づく生産緑地の市民農園への活用について周知を行ったことで、市民農園の新規開設が進み、利用者数も増加しています。また、特定生産緑地制度の創設に伴い生産緑地の追加指定を行い、農地の保全へとつなげています。適切な管理が行われていない遊休農地は、雑草の繁茂や用排水への影響、不法投棄の誘発などの生活環境に悪影響を与える可能性があることから、農地パトロールによる利用状況の把握や利用意向調査などを実施し、遊休農地面積の割合の減少へとつながっています。学校給食における地場産品の活用については、業務指標は達成していますが「地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ」の満足度点が低く、地産地消の取組の強化が求められています。
- 環境美化については、いずれの業務指標も達成できておらず、満足度点の低下がみられます。意識調査における住んでいる周辺の環境の課題では、「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最上位となっており、2 位の項目より 10%以上多くなっています。「上尾市ポイ捨て等の防止及び環境美化の促進に関する条例」及び「路上喫煙の防止に関する条例」、クリーンあげお運動などのポイ捨て対策を更に徹底していくとともに、行動経済学（ナッジ）の考え方を利用したごみ箱への誘導など、ごみを捨てない環境づくりを検討していく必要があります。
- 景観の保全・整備に関する業務指標は概ね達成されており、「まちなみの美しさ」の満足度点は向上しています。引き続き、県の景観条例や屋外広告物条例、無電柱化の推進、まちづくり協議会による地区計画の策定などの取組により周辺環境と調和のとれた良好な景観づくりを進めていくことが必要です。

(3) 資源循環分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 30 (2018) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 4 (2022) 年度		評価 結果
			目標値※1	実績値	
1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	673 g	597 g	649 g	663 g	△
ごみのリサイクル率	19.7%	24.7%	21.3%	18.2%	×

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率から算定。

● 業務指標：環境目標『循環型社会の形成』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	循環型社会の形成	50%
施策	〈13〉ごみの発生抑制 (Reduce) の推進	50%
	〈14〉ごみの再利用・再資源化 (Reuse、Recycle) の推進	50%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈13〉	41	ごみに関する出前講座受講者数 (累計)	人	584	↗	916	○
	42	廃棄物の最終処分割合	%	8.4 (平成 30(2018)年度)	↘	9.7	×
〈14〉	43	地域リサイクル活動による資源回 収割合	%	8.35	↗	7.5	×
	44	リサイクル品の持ち込み数	点	36	→	87	○

● 満足度点：周辺の環境に対する満足度【資源循環分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との 差
⑯ごみの分別・収集の状況	3.44	+ 0.44
⑰再利用 (リユース) の機会 (提供・受領)	3.03	+ 0.03
⑱リサイクルできる機会	3.05	+ 0.05

● 向上度：取組んでいる環境行動 (取組んでいる割合)【資源循環分野】 (%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している	89.5	95.4	+ 5.9
マイバッグ・マイボトル・マイ箸を利用している	56.3	71.1	+ 14.8
生ごみを堆肥にしている	7.0	10.6	+ 3.6

【総合評価】

- 施策の進捗度は 50%、計画指標である「1 人 1 日あたりのごみ排出量（家庭部門）」は目標値に近づいていますが、「ごみのリサイクル率」は基準値より低下しています。満足度点においては全体と比較すると高く、特に「ごみの分別・収集の状況」が高くなっています。
- ごみの発生抑制については、「マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用」に取り組んでいる市民の割合が平成 31（2019）年度と比較すると 14.8 ポイントと大幅に上昇しており、出前講座による普及啓発のほか、「容器包装リサイクル法」に基づくプラスチック製買物袋の有料化が影響していると考えられます。「生ごみの堆肥化」に取り組んでいる市民の割合は増えており、「くらしレシピ」の発信やフードドライブなど発生抑制のための取組を進めていますが、業務指標の「廃棄物の最終処分割合」は基準値より低下しています。「ルールに従いごみを分別している」市民の割合は 95%と高い数値ではありますが、さらなるごみの減量のためにルールに基づく分別の徹底も含めて取組を進めていくことが必要です。
- ごみの再利用・再資源化については、「リサイクル品の持ち込み数」は増加していますが、「地域リサイクル活動による資源回収割合」は減少しています。地域リサイクル活動の担い手である自治会・町内会等では高齢化による担い手不足やライフスタイルの変化に伴う加入率の低下などの課題も抱えており、持続的な活動のための対策を検討していく必要があります。
- 伊奈町とのごみ処理の広域化と「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、プラスチックの分別・資源化の検討が進められています。法に基づく新制度である再商品化計画の認定を受けた自治体数も増加しており、これらの事例を参考としつつ再商品化を見据えたプラスチックの分別・資源化を進めていくことで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行、循環型社会の実現へとつながっていくことが考えられます。

(4) 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 25 (2013) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 3 (2021) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
市内の CO ₂ 排出量	1,165 千 t-CO ₂	629 千 t-CO ₂	909 千 t-CO ₂	988 千 t-CO ₂	△
人口 1 人あたりの CO ₂ 排出量	5.1t-CO ₂	2.8t-CO ₂	4.0t-CO ₂	4.3t-CO ₂	△
再生可能エネルギー導入 容量	15,682 kW (平成 26 (2014)年度)	101,000 kW	41,793 kW (令和 5 (2023)年度)	38,846 kW (令和 5 (2023)年度)	△

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率から算定。

● 業務指標：環境目標『脱炭素社会の構築』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	脱炭素社会の構築	62%
施策	〈15〉 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	73%
	〈16〉 地球温暖化への適応策の推進	0%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈15〉	45	世帯当たりの太陽光発電設置割合	%	4.7	↗	5.9	○
	46	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	%	2.8 (平成 30 (2018)年度)	↗	2.5	×
	47	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	%	4.3 (平成 30 (2018)年度)	↗	5.3	○
	48	省エネに関する出前講座受講者数	人/年	0	↗	79	○
	49	省エネ対策推進奨励金申請件数 (省エネ設備)	件/年	169	→	269	○
	50	省エネ対策推進奨励金申請件数 (次世代自動車)	件/年	12	→	64	○
	51	省エネ対策推進奨励金申請件数 (その他省エネ対策)	件/年	45	→	49	○
	52	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率 (平成 30 (2018)年度比)	%	9.1	↗	13.4	○
	53	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	t-CO ₂	16,786	↘	16,016	○
	16	ぐるっとくんの年間利用者数 (再掲)	人/年	480,306	↗	444,371	×
〈16〉	54	自転車レーンの整備延長	Km	5.6	↗	3.9	×
	55	雨水貯留タンク設置補助件数	件/年	28	→	14	×
	56	イツモ防災講座 (マイタイムラインを含む) 受講者数	人/年	2,412	→	2,025	×

●満足度点：周辺的环境に対する満足度【地球温暖化対策分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との差
⑱再生可能エネルギーの活用	2.81	▲ 0.19
⑳台風や水害など災害時の対策	3.02	+ 0.02
㉑暑さから身を守る場所や対策	2.74	▲ 0.26

●向上度：取組んでいる環境行動（取組んでいる割合）【地球温暖化対策分野】 (%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている	83.0	85.3	+ 2.3
不要な照明やテレビはこまめに消す	81.9	81.7	▲ 0.2
お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにせず、こまめに節水している	78.0	79.1	+ 1.1
家電製品のコンセントを抜く（主電源をオフにする）など待機電力を削減している	39.8	47.9	+ 8.1
外出するときは、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車を使う	46.4	50.9	+ 4.5
自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコドライブを実践している	46.0	45.4	▲ 0.6

●向上度：地球温暖化防止の取組みの実施状況（実施済みの割合）【地球温暖化対策分野】 (%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
照明を L E D などの高効率なものに買い替えている	56.7	65.8	+ 9.1
電力消費や待機電力の少ない家電製品に買い替えている	25.1	31.9	+ 6.8
窓・サッシなどを断熱性の高いものに替えている	28.3	24.3	▲ 4.0
エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなど、高効率給湯器を設置している	24.2	22.5	▲ 1.7
屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替えている	22.2	22.3	+ 0.1
住宅用太陽光発電システムを設置している	6.4	7.8	+ 1.4
住宅用太陽熱利用システムを設置している	3.3	2.3	▲ 1.0
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を購入・使用している（参考）	電気自動車 1.0% プラグインハイブリッド 6.2%	12.2	項目が異なるため比較値無

【総合評価】

- 施策の進捗度は〈15〉省エネルギー・再生可能エネルギーの推進は良好ですが、〈16〉適応策については全て達成できておりません。計画指標である「市内のCO₂排出量」や「再エネ導入量」は目標値に近づいていますが、満足度点においては「再生可能エネルギーの活用」と「暑さから身を守る場所や対策」が全体と比較すると低くなっています。
- 省エネルギーの取組については、市の補助金（省エネ対策推奨奨励金）の件数が大幅に増加しています。意識調査においては、費用がかからず日常で取組める行動の実施率が高くなっています。費用がかかる設備等については、照明や家電などは大幅に導入率が向上していますが、断熱や高効率給湯器などは全体の1/4程度の導入にとどまっています。購入頻度が限られる設備等の置き換えに向け、国や県などの取組と連動し、更なる普及啓発策が必要です。
- 再生可能エネルギーについては、太陽光発電システムの設置が広まりつつありますが、全体の1割に満たない状況です。設置にあたっては、建物等の状態の制約もあることから、新築・既築など住宅の状況に応じた情報発信や支援策が求められます。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車については導入率が向上しています。令和17（2035）年までのガソリン車の新車販売禁止の目標もあり、市場を通じた啓発が進むと思われます。行政における率先導入や充電設備等普及のための環境整備等変化に応じた対応を実施していく必要があります。
- 省エネルギー・再生可能エネルギーの取組については、令和5（2023）年度に「第3次上尾市環境基本計画」内の「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に関連する部分を一部改定しており、改定計画に示された新たな施策を推進のうえ効果検証を実施していくことが必要です。
- 適応策については、「台風や水害など災害時の対策」の満足度は一定程度ありますが、過去の気象条件の想定以上の影響が見込まれることから、将来予測に基づく対策が必要です。また、「暑さから身を守る場所や対策」の満足度は低く、多くの市民が不安に感じていることが窺えます。大雨や猛暑など既に気候変動の影響は顕在化しており、将来想定される気候変動の影響を踏まえたうえで、適応策の強化に取組むことが求められています。

(5) 環境づくり分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 31 (2019) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 6 (2024) 年度		評価 結果
			目標値※1	実績値	
「環境活動に参加したい」と思う人の割合※2	2.3%	5%	3.55%	4.1%	○

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率より算定。

※ 2 意識調査の取組みたい環境活動で「地域の活動に参加」を選択した割合。

● 業務指標：環境目標『環境活動の活発化』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	環境活動の活発化	67%
施策	〈17〉 環境教育・環境学習の推進	50%
	〈18〉 協働による環境活動の推進	100%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈17〉	57	環境推進協議会学習会参加者数	人/年	52	↗	8	×
	58	市内小中学校での環境パネルの展示回数	回/年	1	↗	2	○
	59	温暖化対策講座実施校数	校/年	2	↗	2	×
	60	環境学習講座参加者数	人/年	0	↗	14	○
〈18〉	61	あげお環境賞受賞団体の紹介件数	件/年	2	→	5	○
	62	クリーン上尾運動参加人数	人/年	18,762	→	20,087	○

● 満足度点：周辺的环境に対する満足度【環境づくり分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との 差
㉒環境情報を入手する機会	2.71	▲ 0.29
㉓環境学習が受けられる機会	2.68	▲ 0.32
㉔環境活動ができる機会	2.72	▲ 0.28

● 向上度：取組んでいる環境行動（取組んでいる割合）【環境づくり分野】

(%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している	20.3	34.9	+ 14.6

【総合評価】

- 施策の進捗度は概ね良好で、計画指標である『「環境活動に参加したい」と思う人の割合』は中間評価の目標値を達成していますが、満足度点においては全体と比較すると低い傾向がみられます。
- 環境教育・環境学習の推進については、「サクラソウトラスト地」の自然観察会や農業体験教室など地域の資源を活用した活動機会が設けられており、一定程度の成果をあげていると考えられます。一方、意識調査において環境講座へ参加しない理由として、時間がない、身近に環境学習ができる場がないなどがあげられており、また、そのような講座があることを知らない人も多いことから、世代や多様なライフスタイルに配慮した時間や場所を気にせず受講できるプログラムや、多くの人が目にでき、知ることができる情報発信の方法の検討が必要と考えられます。
- 協働による環境活動の推進については、「クリーン上尾運動」の認知度が約 5 割と他と比較しても高くなっており、参加人数も増加しています。「上尾丸山公園の自然再生」の活動や水利組合や環境保全会と協働での農地管理など、地域と協働での取組が進められています。意識調査における「環境問題」への関心度はすべての項目において 6 割以上となっていることから、関心はありつつも知らない・参加できない層が活動に参加できるような機会の提供や工夫等が必要と考えられます。

3-2. 改定計画の策定にあたっての考え方

1) 改定計画策定の視点

改定計画については、社会情勢の変化や意識調査結果、現行計画で取組んでいる各分野の総合評価などを踏まえ、これまでの取組がより効果を発揮できるよう見直します。

また、以下に示す方向性について、市の上位計画や関連計画との整合を図りながら、重点的に取組むべきものを検討したうえで、改定計画の策定を進めていきます。

●「ウェルビーイング[※]／高い生活の質」の実現の考え方を取り入れた計画

国の「第六次環境基本計画」では、環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していくものとし、「環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」の考え方が盛り込まれています。これは、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に基づくものです。

環境対策は、温室効果ガスの排出削減や緑地の保全、生活環境の良好化といった直接的な効果だけでなく、健康な暮らしの実現、地域の防災・減災など安全・安心な環境の整備、経済活性化など、地域の経済や社会等の高付加価値化へとつながるものです。

市においても、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、環境施策の実施により社会・経済などの複数の異なる課題の解決することで地域の生活の質へとつながることを、庁内及び市民や事業者等各主体と共有し、保健・福祉・経済など環境面以外においても連携を強化したうえで計画の推進を図っていきます。

※ウェルビーイング：個々の心身及び社会の状況が良好で、満足度の高い状態であること。

●ネイチャーポジティブ[※]の実現

国の「生物多様性国家戦略」では、令和4年（2022）年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に基づく2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、生態系の健全性の回復、自然資本を守り活かす社会経済活動を推進するための戦略が示されました。自然資本は、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹となるもので、公園や緑地は生き物の生育・生息の場のみならず、気温の調整や大気の浄化、涵養による水害被害の軽減、景観からもたらされる心理的効果、資産価値の向上による経済的効果など、ウェルビーイングの実現に大きく影響します。

上尾市においても、生態系や緑地などの自然環境を自然資本として守り活かし、回復させるネイチャーポジティブの実現を目指す計画としていきます。

※ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること。

●ゼロカーボンシティの実現

令和3（2021）年に表明した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、これまでの取組を更に加速させていく必要があります。

令和5（2023）年度に改定を行った「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく取組を踏襲することに加え、今年度中に改定が予定されている国の「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」との整合を図りながら、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大、建築物や移動手段の脱炭素化など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を

引き続き進めていきます。

●循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動です。国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」においてもカーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現とも両立する形で循環経済への移行を加速し、地域経済の活性化や産業に必要な資源の安定供給につなげるものとしています。

埼玉県では、「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」の開設など循環経済への移行に向けた県内企業への支援が始まっており、市においても、循環経済への移行を進める計画としていきます。

●気候変動に適應するレジリエント^{※1}なまちづくり

令和元（2019）年台風19号など市においても河川氾濫など気候変動に伴う気象災害の被害に見舞われています。また、近年の夏の猛暑により、熱中症の被害が増加しています。

顕在化している気候変動の影響に対応するため、自然災害や健康への影響などの市における気候変動リスクを把握したうえで、多様なリスクに対応していくことが必要です。自然資源を活かしたグリーンインフラ^{※2}や災害時の自立電源の確保が可能となる自立・分散型のエネルギー、埼玉県の「まちのクールオアシス」「まちのクールナビスポット」など地域と協力した熱中症対策など、気候変動に伴う災害に対応できるレジリエントなまちを目指す計画としていきます。

※1 レジリエントとは弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ（しなやかさ）を持った「まち」のことをいう。

※2 グリーンインフラとは自然環境が持っている多様な機能（生物多様性保全、気候変動影響の緩和、レクリエーションなど）をインフラとして積極的に活用し、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。例えば、屋上緑化や敷地内の緑化を行うことで、ヒートアイランド対策や雨水の貯留効果による水害の予防、さらに地域に住む人の癒しや賑わいを生む等の効果が得られる。

2) 計画の構成についての考え方

●「地域気候変動適応計画」の包含

気候変動の影響に対応するため、改定計画は気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として策定するものとします。

●望ましい環境像の見直し検討

現行計画の望ましい環境像を踏襲しつつ、改定計画策定の視点に配慮したうえで、ゼロカーボンシティの実現など 2050 年をイメージした望ましい環境像の見直しの検討を行います。

●施策体系・指標の見直し

現行計画は、6つの環境分野と6つの環境目標が異なる区分となっており、双方に配慮した7つの施策の方向性が示されています。国の第6次環境基本計画における個別分野の重点施策の区分を参考に、「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「自然共生社会」、「安全・安心・快適な生活環境」、「環境教育・パートナーシップ」の5つの分野区分に編成するものとし、それらに対応する環境目標、施策の体系、指標となるよう見直しを行います。

●市民・事業者の取組例の提示

計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政が、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実施していくことが求められていますが、意識調査では日常的に取組める環境行動の実践を望む声が多くなっています。市民・事業者の行動の目安となるよう、それぞれの主体における分野別の取組例を提示していきます。

別添:第3次上尾市環境基本計画 指標による中間評価

●施策体系
6つの環境目標と18の施策に基づく取組により、望ましい環境像へと計画を推進します。

望ましい環境像	○自然とのふれあいや良好な景観を大切にしている ○安全で安心して暮らせるまちを形成している ○脱炭素かつ資源循環型社会の形成に市民・事業者・行政一体で取り組んでいる ○持続可能なまち【あけお】を次世代へつないでいる
---------	--

●計画指標:計画の進捗状況を評価(5年ごと*) *「1人1日当たりのごみ排出量」「ごみのリサイクル率」「市内のCO2排出量」「人口1人当たりのCO2排出量」は年度ごと

環境分野	計画指標	計画指標評価結果	単位	基準値		中間評価			計画目標値 2030 (R12)	実績(参考:その他年度)			
				数値	年度	目標値	実績値	年度		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
自然環境	自然環境の住民満足度	×	%	16.5	2019 (R1)	20.35	16.4	2024 (R6)	25	-	-	-	-
都市・生活環境	都市・生活環境の住民満足度	×	%	29.9	2019 (R1)	32.2	28.1	2024 (R6)	35	-	-	-	-
資源循環	1人1日あたりのごみ排出量(家庭部門)	△	g/人・日	673	2018 (H30)	649	663	2022 (R4)	597	690	681	670	663
	ごみのリサイクル率	×	%	19.7	2018 (H30)	21.3	18.2	2022 (R4)	24.7	19.1	18.9	17.9	18.2
省エネ・再エネ	市内のCO2排出量	△	千t-CO2	1,165	2013 (H25)	909	988	2021 (R3)	629	1,014	988	988	-
	人口1人あたりのCO2排出量	△	t-CO2	5.1	2013 (H25)	4.0	4.3	2021 (R3)	2.8	4.4	4.3	4.3	-
	再生可能エネルギー導入容量	△	kW	15,682	2014 (H26)	41,793	38,846	2023 (R5)	101,000	28,324	29,870	33,880	36,222
地球温暖化対策													
環境づくり	「環境活動に参加したい」と思う人の割合	○	%	2.3	2019 (R1)	3.55	4.1	2024 (R6)	5	-	-	-	-

評価基準 ○:目標値を達成
△:目標は未達であるが、目標値に近づいている
×:目標を達成しておらず、基準値より悪化している

●指標管理
計画の推進にあたり、現状把握や進捗状況の把握を行うため、環境分野ごとに指標を設定します。各指標の基準年度は原則2019年度とします。

①計画指標
望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するため、計画指標を設定します。
②業務指標
施策の進捗状況を把握するため、業務指標を設定します。計画指標と業務指標は相関関係にあり、業務指標の進捗管理を通じた、計画指標の目標値達成を目指す。
●進捗管理
担当部署は、年度当初に掲げた業務指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。
計画指標については5年(一部を除く※)ごとに、業務指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。

●業務指標:施策の進捗状況を評価(年度ごと)

環境目標	環境目標進捗度	施策	施策進捗度	業務指標	単位	基準値		指標の方向性	2023(R5)		2023年度対基準値		
						数値	年度		目標値	実績値			
自然との共生	73%	(1)生物多様性への取組	50%	1 緑地面積	ha	1,264.22	2020(R2)	↗	1,316.04	1,244.43	×		
				2 緑地率	%	27.8	2020(R2)	↗	28.9	27.3	×		
				3 自然観察会の参加者数(累計)(生物多様性への取組)	人	40	2019(R1)	↗	90	85	○		
				4 特定外来生物の駆除数(アライグマ)	頭/年	136	2019(R1)	↗	170	222	○		
		(2)自然とのふれあいの促進	100%	5 自然学習館におけるイベントの参加率	%	80	2019(R1)	↗	85	92	○		
				6 自然観察会の参加者数(累計)(自然とのふれあい)	人	39	2019(R1)	↗	240	245	○		
				7 農業体験教室の開催数(作付け・収穫)	回/年	8	2019(R1)	→	8	8	○		
		(3)緑地の保全・創出	60%	1 緑地面積(再掲)	ha	1,264.22	2020(R2)	↗	1,316.04	1,244.43	×		
				2 緑地率(再掲)	%	27.8	2020(R2)	↗	28.9	27.3	×		
				8 森林環境課と税基金積立額	千円	8,702	2019(R1)	↗	24,041	24,074	○		
				9 協定締結公園数	箇所	63	2019(R1)	↗	64	64	○		
		(4)水辺環境の保全・整備	100%	10 樹木管理公園数	箇所	132	2019(R1)	→	145	145	○		
				11 主要河川バトロール回数	回/年	36	2019(R1)	→	36	36	○		
12 水路等バトロール回数	回/年			12	2019(R1)	→	12	12	○				
13 河川における不法投棄の件数	件/年			8	2019(R1)	→	3	3	○				
14 立入事業所件数	件/年			1	2019(R1)	→	1	1	○				
公害の防止	67%	(5)大気汚染の防止	67%	15 アイドリングストップ指導率	%	100	2019(R1)	→	100	100	○		
				16 くるっとくんの年間利用者数	人/年	480,306	2019(R1)	↗	448,000	444,371	×		
				17 河川調査地点数	箇所/年	17	2019(R1)	→	17	17	○		
		(6)水質汚濁の防止	50%	18 工場・事業場の排水基準の適合率	%	93	2019(R1)	↗	93	82	×		
				19 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	件/年	19	2019(R1)	→	20	14	×		
		(7)騒音・振動の防止	100%	20 公共下水道の普及率	%	83.2	2019(R1)	↗	85.6	85.5	○		
				21 道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	%	95.8	2019(R1)	→	96.0	99.9	○		
		(8)その他の公害の防止	67%	22 工業地域及び準工業地域における地区計画策定数(累計)	件	3	2019(R1)	↗	4	4	○		
				23 悪臭発生源への指導実施率	%	100	2019(R1)	→	100	100	○		
				24 ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)	%	100	2019(R1)	→	100	100	○		
		快適環境の構築	69%	(9)公園の整備	80%	25 野焼きバトロール回数	回/年	6	2019(R1)	→	7	4	×
26 都市公園の面積	ha					93.86	2020(R2)	↗	97.95	97.95	○		
27 市民1人当たりの都市公園面積	㎡					4.1	2020(R2)	↗	4.3	4.3	○		
28 可住地面積当たりの公園面積の割合	%					2.1	2017(H29)	→	2.5	2.5	○		
(10)農地の保全・活用	80%			9 協定締結公園数(再掲)	箇所	63	2019(R1)	↗	64	64	○		
				29 改修を行った公園箇所数	箇所	9	2019(R1)	→	5	5	×		
				30 市民農園利用者数	人/年	277	2019(R1)	→	277	282	○		
(11)環境美化の推進	0%			31 新規市民農園開設数(累計)	箇所	-	2019(R1)	↗	1	5	○		
				32 農業従事者1人当たりの経営耕地面積	ha	0.33	2015(H27)	→	-	-	-		
				33 全農地に占める遊休農地面積の割合	%	18.1	2019(R1)	→	17	17	○		
(12)景観の保全・整備	75%			34 学校給食における上尾市産米使用回数	回/年	3	2019(R1)	→	4	4	○		
				35 クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	Kg	0.9	2019(R1)	↘	0.7	1.3	×		
		36 ごみ散乱防止ネットの配布件数	件/年	136	2019(R1)	→	136	115	×				
		37 地区計画策定数(累計)	件	26	2019(R1)	↗	28	28	○				
		38 無電柱化整備延長	m	0	2019(R1)	↗	385	385	○				
循環形成社会の構築	50%	(13)ごみの発生抑制(Reduce)の推進	50%	39 違反屋外広告物看板の撤去枚数	枚/年	9,463	2019(R1)	↗	1,500	1,454	×		
				40 撤去した自転車台数	台/年	850	2019(R1)	↘	210	173	○		
		(14)ごみの再利用・再資源化(Reuse, Recycle)の推進	50%	41 ごみに関する出前講座受講者数(累計)	人	584	2019(R1)	↗	960	916	○		
				42 廃棄物の最終処分割合	%	8.4	2018(H30)	↘	9.7	9.7	×		
		脱炭素社会の構築	62%	(15)省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	73%	43 地域リサイクル活動による資源回収割合	%	8.35	2019(R1)	↗	8.0	7.5	×
						44 リサイクル品の持ち込み数	点	36	2019(R1)	→	63	87	○
						45 世帯当たりの太陽光発電設置割合	%	4.7	2019(R1)	↗	5.5	5.9	○
				(16)地球温暖化への適応策の推進	0%	46 太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	%	2.8	2018(H30)	↗	2.9	2.5	×
47 太陽熱を利用した発電機器がある住宅の割合	%					4.3	2018(H30)	↗	5.2	5.3	○		
48 省エネに関する出前講座受講者数	人/年					0	2019(R1)	↗	50	79	○		
環境活動の活性化	67%	(17)環境教育・環境学習の推進	50%	49 省エネ対策推進奨励金申請件数(省エネ設備)	件/年	169	2019(R1)	→	170	269	○		
				50 省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	件/年	12	2019(R1)	→	60	64	○		
				51 省エネ対策推進奨励金申請件数(その他省エネ対策)	件/年	45	2019(R1)	→	50	49	○		
				52 市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	%	9.1	2018(H30)比	↗	11.7	13.4	○		
				53 市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	t-CO2	16,786	2019(R1)	↘	16,301	16,016	○		
		(18)協働による環境活動の推進	100%	16 くるっとくんの年間利用者数(再掲)	人/年	480,306	2019(R1)	↗	448,000	444,371	×		
				54 自転車レーンの整備延長	Km	5.6	2019(R1)	↗	2.3	3.9	×		
				55 雨水貯留タンク設置補助件数	件/年	28	2019(R1)	→	32	14	×		
				56 イツモ防災講座(マイタイムラインを含む)受講者数	人/年	2,412	2019(R1)	→	500	2,025	×		
				57 環境推進協議会学習会参加者数	人/年	52	2019(R1)	↗	30	8	×		
(18)協働による環境活動の推進	100%	58 市内小中学校での環境パネルの展示回数	回/年	1	2019(R1)	↗	2	2	○				
		59 温暖化対策講座実施校数	校/年	2	2019(R1)	↗	3	2	×				
		60 環境学習講座参加者数	人/年	0	2019(R1)	↗	25	14	○				
環境づくり	「環境活動に参加したい」と思う人の割合	○	%	61 あげお環境賞受賞団体の紹介件数	件/年	2	2019(R1)	→	2	5	○		
				62 クリーン上尾運動参加人数	人/年	18,762	2019(R1)	→	19,000	20,087	○		